

令和4年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、令和4年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1	財政力の推移(平成30年度～令和4年度)	7
2	歳入歳出決算額総括表(一般会計・特別会計)	8
3	地方債現在高の状況	10

II 一般会計の状況

1	一般会計収支状況	15
2	一般会計歳入決算の概要	16
	令和4年・3年度一般会計歳入決算額比較表	38
3	一般会計歳出決算(性質別)の概要	40
	令和4年・3年度一般会計歳出決算額比較表	42
	令和4年度一般会計歳出決算額節別一覧表	44

III 一般会計の主な施策の成果

	令和4年度主要施策(事業)一覧表	47
	第7次大口町総合計画基本政策別体系表	50
	令和4年度主要施策(事業)	54

IV 一般会計の主要工事一覧表

1	一般会計主要工事一覧表(130万円を超える工事)	476
---	--------------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1	一般会計土地取得一覧表	484
---	-------------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計	一覧表	487
	土地取得特別会計	488
	国際交流事業特別会計	490
	国民健康保険特別会計	493
	後期高齢者医療特別会計	503
	介護保険特別会計	509
	公共下水道事業特別会計	522
	次世代育成事業特別会計	529

VII 計数資料編	
計数資料一覧表.....	533
VIII 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧	
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧.....	589

I 決算の概要

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

1 財政力の推移（平成30年度～令和4年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	H30	R1	R2	R3	R4
基準財政需要額	4,128,453	4,078,541	4,346,373	4,614,679	4,555,345
基準財政収入額	4,630,145	4,912,873	5,377,523	4,684,192	5,014,913
交付基準額	△501,692	△834,332	△1,031,150	△69,513	△459,568
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0	0	0	0	0
	26,948	18,400	20,012	20,312	20,424
財政力指数 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.12	1.20	1.24	1.02	1.10
	1.18	1.16	1.19	1.15	1.12
標準財政規模	6,004,617	6,368,898	6,965,376	6,033,182	6,449,849
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	3.1	2.0	2.6	3.0	4.1
経常収支比率	77.6	74.2	81.1	80.5	74.0
公債費比率	△1.4	△0.8	△2.1	△1.7	△1.0
実質赤字比率	△3.05	△2.04	△2.58	△3.04	△4.05
連結実質赤字比率	△3.93	△2.42	△3.51	△4.57	△5.31
実質公債費比率 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	0.5	0.6	1.5	1.5	1.1
	0.8	0.7	0.8	1.2	1.3
将来負担比率	△24.5	△29.8	△12.2	△18.1	△12.0

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
会 計					
一 般 会 計		R4	11,175,625,924	10,571,471,721	604,154,203
		R3	10,328,043,498	9,795,245,603	532,797,895
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	R4	1,284,616	1,284,616	0
		R3	1,120,436	1,120,436	0
	国 民 健 康 保 険	R4	1,937,546,479	1,876,779,495	60,766,984
		R3	1,920,721,256	1,837,866,853	82,854,403
	後 期 高 齢 者 医 療	R4	355,902,964	354,471,114	1,431,850
		R3	350,122,143	349,023,193	1,098,950
	介 護 保 険	R4	1,349,980,318	1,331,040,946	18,939,372
		R3	1,303,342,977	1,294,791,619	8,551,358
	公 共 下 水 道 事 業	R4	933,711,400	880,361,490	53,349,910
		R3	857,426,192	857,426,192	0
	土 地 取 得	R4	11,672	0	11,672
		R3	266,138,549	266,138,549	0
次 世 代 育 成 事 業	R4	11,844,193	11,844,193	0	
	R3	11,430,823	11,430,823	0	
小 計	R4	4,590,281,642	4,455,781,854	134,499,788	
	R3	4,710,302,376	4,617,797,665	92,504,711	
合 計		R4	15,765,907,566	15,027,253,575	738,653,991
		R3	15,038,345,874	14,413,043,268	625,302,606

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 過次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
242,591,600	99,961,000	0	261,601,603	78,064,708	0
87,000	349,174,000	0	183,536,895	3,570,737	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	60,766,984	△22,087,419	0
0	0	0	82,854,403	35,256,460	0
0	0	0	1,431,850	332,900	0
0	0	0	1,098,950	△8,695,000	0
0	0	0	18,939,372	10,388,014	0
0	0	0	8,551,358	924,225	0
0	0	0	53,349,910	53,349,910	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	11,672	11,672	0
0	0	0	0	△141,169	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	134,499,788	41,995,077	0
0	0	0	92,504,711	27,344,516	0
242,591,600	99,961,000	0	396,101,391	120,059,785	0
87,000	349,174,000	0	276,041,606	30,915,253	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	375,327,884 (15.6)	39,000,000	30,316,861	384,011,023 (12.3)
		31,049,471	732,610	
教育福祉施設 整備事業債	1,322,537,206 (54.9)	838,300,000	94,108,069	2,066,729,137 (66.0)
		112,073,422	17,965,353	
一般単独事業債	257,806,259 (10.7)	70,000,000	24,761,222	303,045,037 (9.7)
		25,224,766	463,544	
財源対策債	125,687,512 (5.2)	0	8,646,144	117,041,368 (3.7)
		10,789,848	2,143,704	
減税補てん債	46,723,196 (1.9)	0	15,525,231	31,197,965 (1.0)
		15,586,636	61,405	
臨時財政対策債	281,443,431 (11.7)	0	51,466,383	229,977,048 (7.3)
		51,669,528	203,145	
合 計	2,409,525,488 (100.0)	947,300,000	224,823,910	3,132,001,578 (100.0)
		246,393,671	21,569,761	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	1,730,792,513 (71.8)	838,300,000	176,726,960	2,392,365,553 (76.4)
		197,161,067	20,434,107	
	1,606,780,074 (66.7)	838,300,000	140,695,173	2,304,384,901 (73.6)
		160,981,517	20,286,344	
簡 保 資 金	40,456,968 (1.7)	0	12,398,377	28,058,591 (0.9)
		12,437,840	39,463	
郵 貯 資 金	83,555,471 (3.4)	0	23,633,410	59,922,061 (1.9)
		23,741,710	108,300	
地方公共団体 金融機構資金	493,732,975 (20.5)	0	35,596,950	458,136,025 (14.6)
		36,555,013	958,063	
そ の 他 金 融 機 関	0 (0.0)	70,000,000	0	70,000,000 (2.2)
		0	0	
共 済 組 合 等	185,000,000 (7.7)	39,000,000	12,500,000	211,500,000 (6.8)
		12,677,591	177,591	
合 計	2,409,525,488 (100.0)	947,300,000	224,823,910	3,132,001,578 (100.0)
		246,393,671	21,569,761	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	2,081,358,861 (86.4)	947,300,000 179,137,507	157,832,296 21,305,211	2,870,826,565 (91.7)
民 生	335,926,716 (13.9)	0 23,839,934	23,335,728 504,206	312,590,988 (10.0)
土 木	459,300,000 (19.1)	109,000,000 46,074,811	45,600,000 474,811	522,700,000 (16.7)
消 防	96,306,259 (4.0)	0 3,949,858	3,761,222 188,636	92,545,037 (3.0)
教 育	1,189,825,886 (49.4)	838,300,000 105,272,904	85,135,346 20,137,558	1,942,990,540 (62.0)
減税補てん債	46,723,196 (1.9)	0 15,586,636	15,525,231 61,405	31,197,965 (1.0)
臨時財政対策債	281,443,431 (11.7)	0 51,669,528	51,466,383 203,145	229,977,048 (7.3)
合 計	2,409,525,488 (100.0)	947,300,000 246,393,671	224,823,910 21,569,761	3,132,001,578 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債 (資金使途) 別

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
下水道事業債	2,597,185,009 (100.0)	136,100,000 304,197,732	259,384,045 44,813,687	2,473,900,964 (100.0)
合 計	2,597,185,009 (100.0)	136,100,000 304,197,732	259,384,045 44,813,687	2,473,900,964 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,001,060,990 (77.0)	136,100,000	181,462,888	1,955,698,102 (79.1)
		214,376,775	32,913,887	
財政融資資金	1,433,617,997 (55.2)	136,100,000	94,525,428	1,475,192,569 (59.7)
		115,154,075	20,628,647	
簡 保 資 金	567,442,993 (21.8)	0	86,937,460	480,505,533 (19.4)
		99,222,700	12,285,240	
地方公共団体 金融機構資金	596,124,019 (23.0)	0	77,921,157	518,202,862 (20.9)
		89,820,957	11,899,800	
合 計	2,597,185,009 (100.0)	136,100,000	259,384,045	2,473,900,964 (100.0)
		304,197,732	44,813,687	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	令和3年度末 現在高 (A)	令和4年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
公 共 下 水 道	1,976,310,178 (76.1)	119,300,000	207,998,830	1,887,611,348 (76.3)
		242,068,226	34,069,396	
流 域 下 水 道	282,874,268 (10.9)	16,800,000	21,115,053	278,559,215 (11.3)
		25,554,034	4,438,981	
特定環境保全 公 共 下 水 道	338,000,563 (13.0)	0	30,270,162	307,730,401 (12.4)
		36,575,472	6,305,310	
合 計	2,597,185,009 (100.0)	136,100,000	259,384,045	2,473,900,964 (100.0)
		304,197,732	44,813,687	

※ () 内は構成比 (単位：%)

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

令和4年度一般会計の歳入は、対前年度比 847,582 千円（8.2%）の増額となった。主な要因として、町税の増収 635,148 千円（12.1%）があげられる。その要因は、町内企業の主要業種である製造業の業績好調により、法人町民税が前年度比 355,664 千円（75.9%）の増収に加え、町内企業の工場の拡張等により、固定資産税が前年比 244,721 千円（7.9%）増収したことによるものです。

歳出は、対前年度比 776,226 千円（7.9%）の増額となっている。主な要因として、子育て世帯への臨時特別給付金 427,600 千円の減額により民生費が 291,058 千円（8.2%）減額、大口西小学校長寿命化改修工事費、大口町小中学校パソコン等機器一式更新により教育費が 1,190,065 千円（121.1%）増額していることが挙げられる。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
歳 入 総 額	11,175,625,924	10,328,043,498	847,582,426	8.2
歳 出 総 額	10,571,471,721	9,795,245,603	776,226,118	7.9
歳入歳出差引額 (A)	604,154,203	532,797,895	71,356,308	13.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	342,552,600	349,261,000	△ 6,708,400	△ 1.9
実 質 収 支 (A)-(B)	261,601,603	183,536,895	78,064,708	42.5
単 年 度 収 支 (C)	78,064,708	3,570,737	74,493,971	2086.2
積 立 金 (D)	270,064,374	90,486,997	179,577,377	198.5
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	0	170,000,000	△ 170,000,000	皆減
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	348,129,082	△75,942,266	424,071,348	△558.4

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,905,674,950円(前年度5,270,527,442円)で、635,147,508円、12.1%の大幅な増加となっている。

過去10年間で、町税収入が最高額であった令和元年(5,976,480,862円)に近づくとおり、税収面では、コロナ禍から回復している状況である。

この主な要因は、コロナ禍から立ち直りつつある経済状況と円安による輸出の好調から、町内企業の主要業種である製造業が業績好調により、法人町民税が前年度と比べて金額で355,664,100円、率で75.9%の増加に加え、町内企業の工場の拡張や設備投資により、固定資産税が前年と比べて金額で244,721,093円、率で7.9%の増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,493,718,204円(前年度1,477,554,113円)で、16,164,091円、1.1%の増加となっている。

これは、コロナ禍の影響から、非正規職員の雇止めや正規職員の残業やボーナスのカット等により、給与所得が低下していたが、経済の回復により所得が上昇傾向にあることによる。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、824,066,300円(前年度468,402,200円)で、355,664,100円、率で75.9%の増加となっている。

これは、コロナ禍から立ち直りつつある経済状況から、業種によりバラつきはあるものの、概ね町内企業の業績が好調であったことによるものである。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、3,332,803,348円(前年度3,088,082,255円)で、244,721,093円、7.9%の増加となっている。

これは、コロナ禍から立ち直りつつある経済状況から、町内企業の工場の拡張等により、固定資産税が前年と比べて増加したことによるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、68,877,722円(前年度64,035,550円)で、4,842,172円、7.6%の増加となっている。

これは、軽四輪乗用自動車の登録台数が前年度に引き続き増加したこと、軽四輪(乗用)自家用車の買い替えにより、旧税額(7,200円/台)から新税額(10,800円/台)へ移行されたことによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、186,209,376 円（前年度 172,453,324 円）で、13,756,052 円、8.0%の増加となった。

販売本数は 28,420,239 本（前年度 28,952,187 本）で、531,948 本、1.8%の減少となった。金額の増加は、10 月より電子タバコの税率の引き上げが実施されたことによるものである。本数の減少は、コロナ禍で在宅勤務等が増加したことにより一時的に増加はあったが、長期的には昭和 41 年より減少傾向にある。

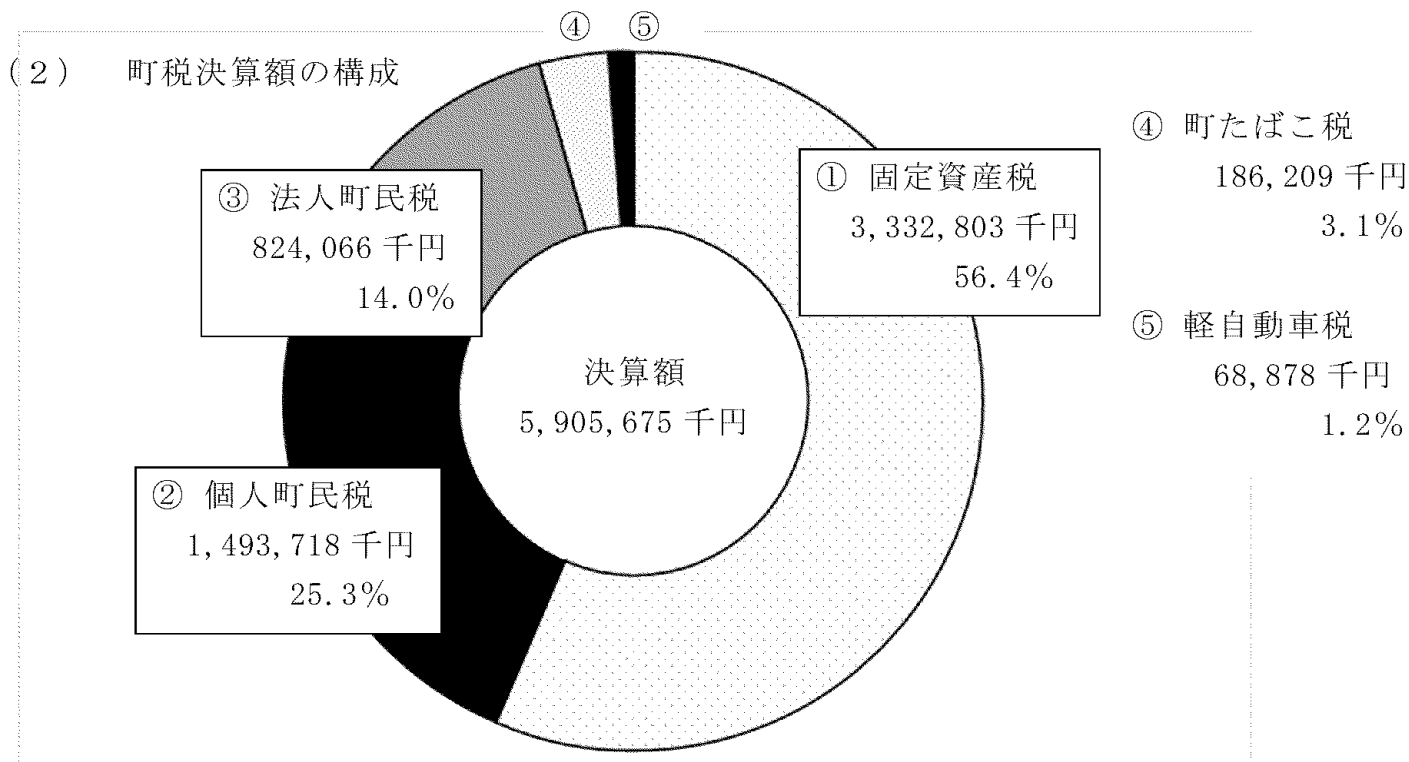
○町税決算資料

1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税 目 別	課 税 額 (円)	決 算 額 (円)	収 納 率 (%)	
			R4年度	R3年度
法 定 普 通 税	5,968,346,768	5,905,674,950	98.9	98.8
町 民 税	2,356,338,633	2,317,784,504	98.4	97.9
個 人	1,531,992,333	1,493,718,204	97.5	97.3
法 人	824,346,300	824,066,300	100.0	99.9
固 定 資 産 税	3,354,729,181	3,332,803,348	99.3	99.3
固 定 資 産 税	3,339,160,381	3,317,234,548	99.3	99.3
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,568,800	15,568,800	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	71,069,578	68,877,722	96.9	96.5
環 境 性 能 割	4,382,000	4,382,000	100.0	100.0
種 別 割	66,687,578	64,495,722	96.7	96.3
町 た ば こ 税	186,209,376	186,209,376	100.0	100.0
目 的 税	0	0	0	0
都 市 計 画 税	0	0	0	0
合 計	5,968,346,768	5,905,674,950	98.9	98.8

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	R4年度決算額 (円)	R3年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,317,784,504	1,945,956,313	371,828,191	19.1
個 人	1,493,718,204	1,477,554,113	16,164,091	1.1
法 人	824,066,300	468,402,200	355,664,100	75.9
固 定 資 産 税	3,332,803,348	3,088,082,255	244,721,093	7.9
固 定 資 産 税	3,317,234,548	3,072,409,555	244,824,993	8.0
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,568,800	15,672,700	△ 103,900	△0.7
軽 自 動 車 税	68,877,722	64,035,550	4,842,172	7.6
環 境 性 能 割	4,382,000	2,134,600	2,247,400	105.3
種 別 割	64,495,722	61,900,950	2,594,772	4.2
町 た ば こ 税	186,209,376	172,453,324	13,756,052	8.0
都 市 計 画 税	0	0	—	—
合 計	5,905,674,950	5,270,527,442	635,147,508	12.1

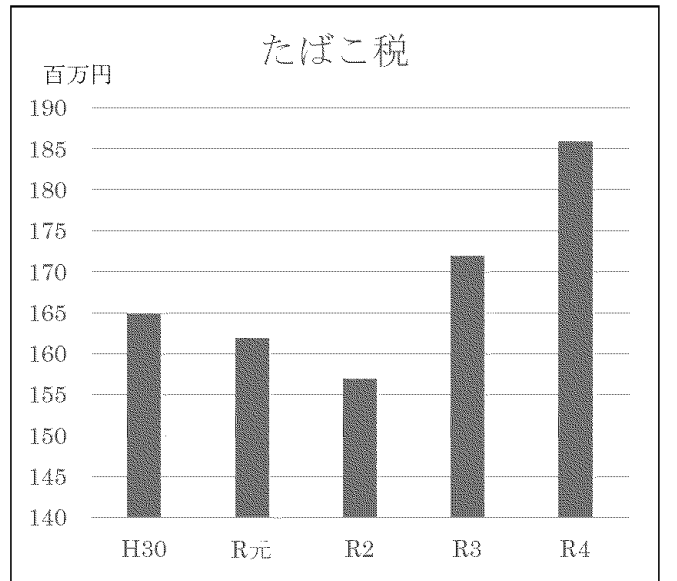
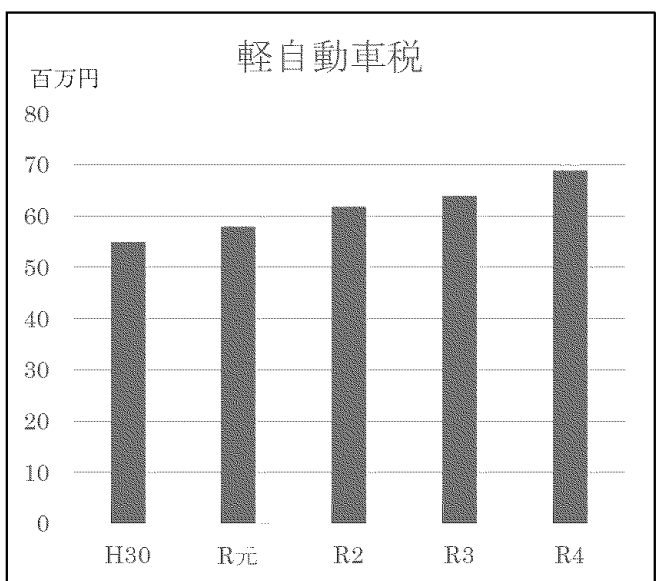
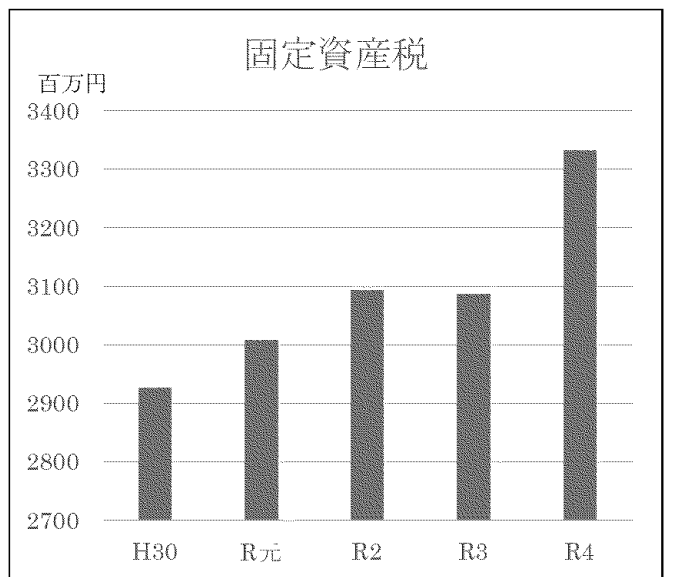
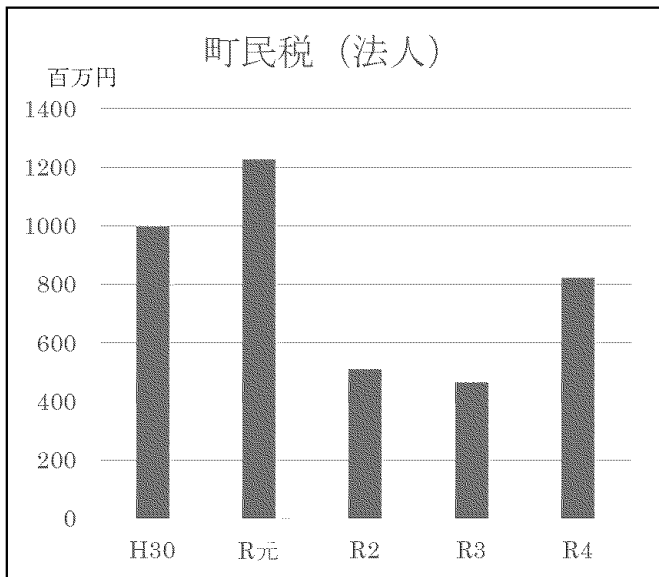
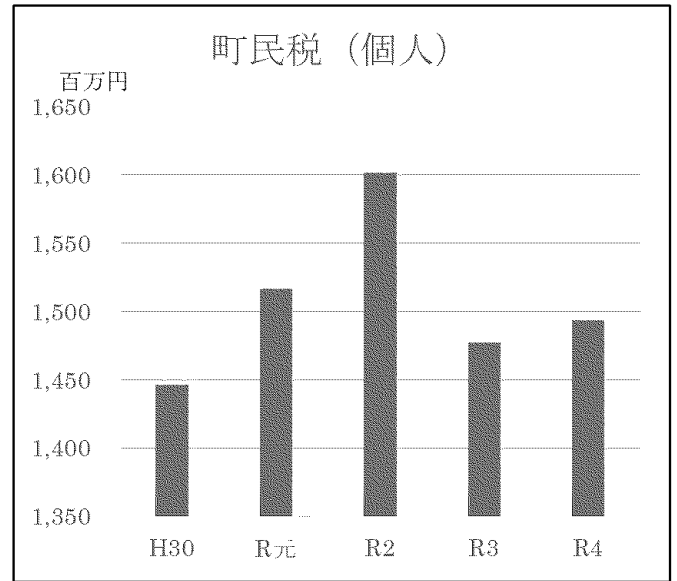
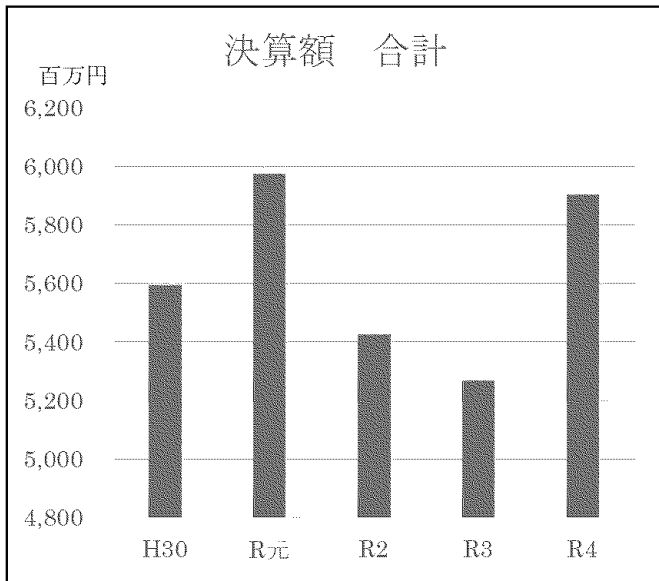
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	H30	R元	R2	R3	R4
町 民 税	2,448,062	2,746,969	2,112,429	1,945,956	2,317,785
個 人	1,446,766	1,517,080	1,601,581	1,477,554	1,493,718
法 人	1,001,296	1,229,889	510,848	468,402	824,067
固 定 資 産 税	2,927,682	3,009,508	3,095,277	3,088,082	3,332,803
軽 自 動 車 税	54,803	57,978	62,269	64,036	68,878
町 た ば こ 税	164,804	162,026	157,369	172,453	186,209
都 市 計 画 税	0	0	0	0	0
合 計	5,595,351	5,976,481	5,427,344	5,270,527	5,905,675

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		R4年度	R3年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,140	1,154	△14
	均等割と所得割を 納める人	12,129	11,917	212
	合 計	13,269	13,071	198

所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	R4	10,107	1,159,228	114,696
	R3	9,922	1,125,750	113,460
	比較	185	33,478	1,236
営 業 所 得 者	R4	326	60,603	185,899
	R3	337	61,486	182,451
	比較	△11	△883	3,448
農 業 所 得 者	R4	3	578	192,667
	R3	2	164	82,000
	比較	1	414	110,667
そ の 他 所 得 者	R4	1,693	109,810	64,861
	R3	1,656	110,638	66,810
	比較	37	△828	△1,949
合 計	R4	12,129	1,330,219	109,673
	R3	11,917	1,298,038	108,923
	比較	212	32,181	750

(令和4年7月1日現在)

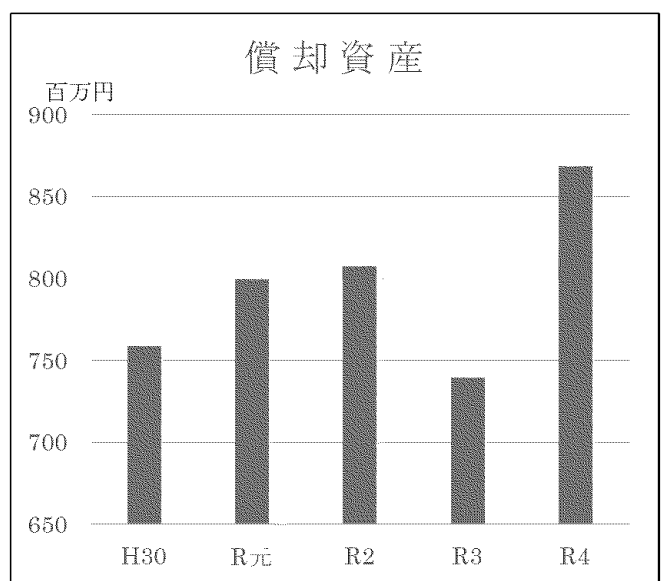
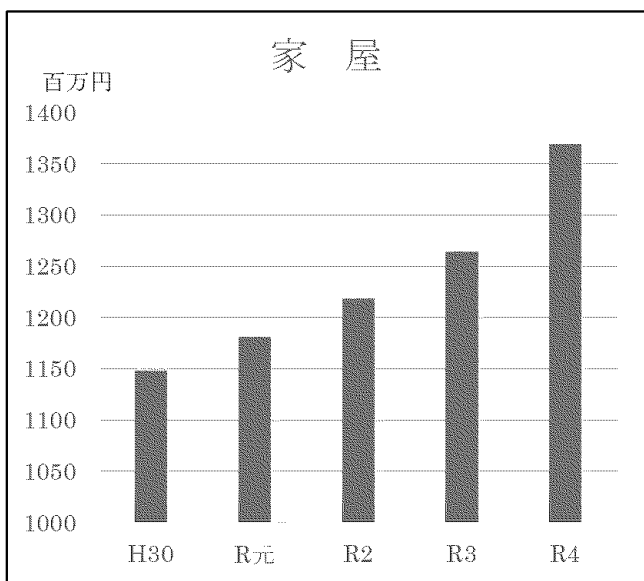
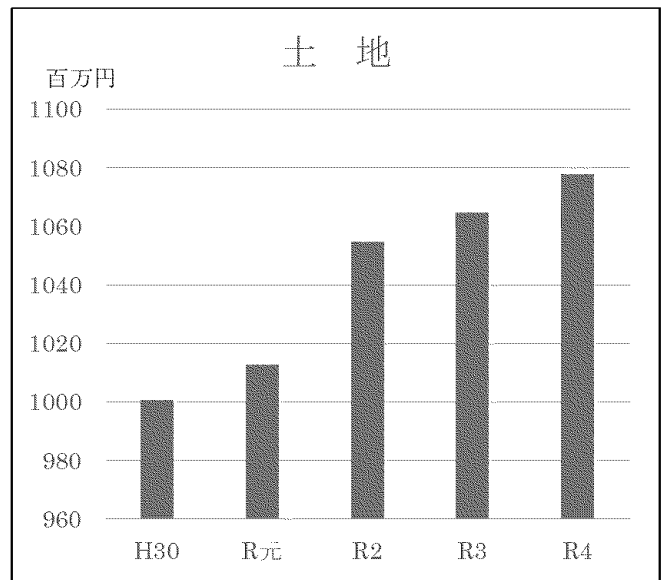
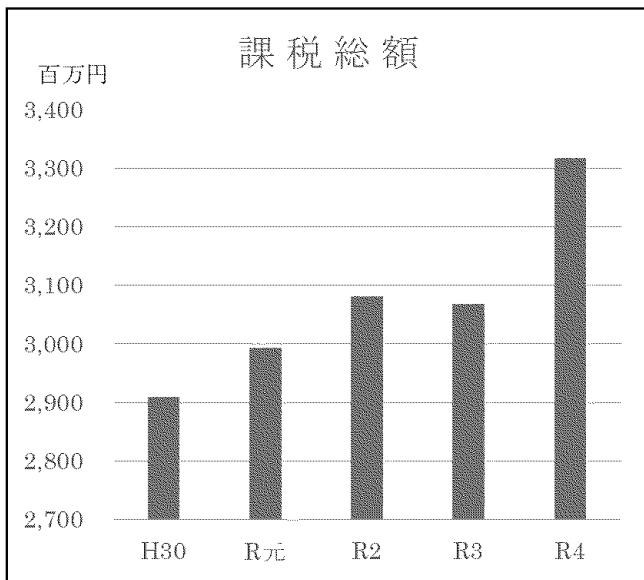
(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

（単位：千円）

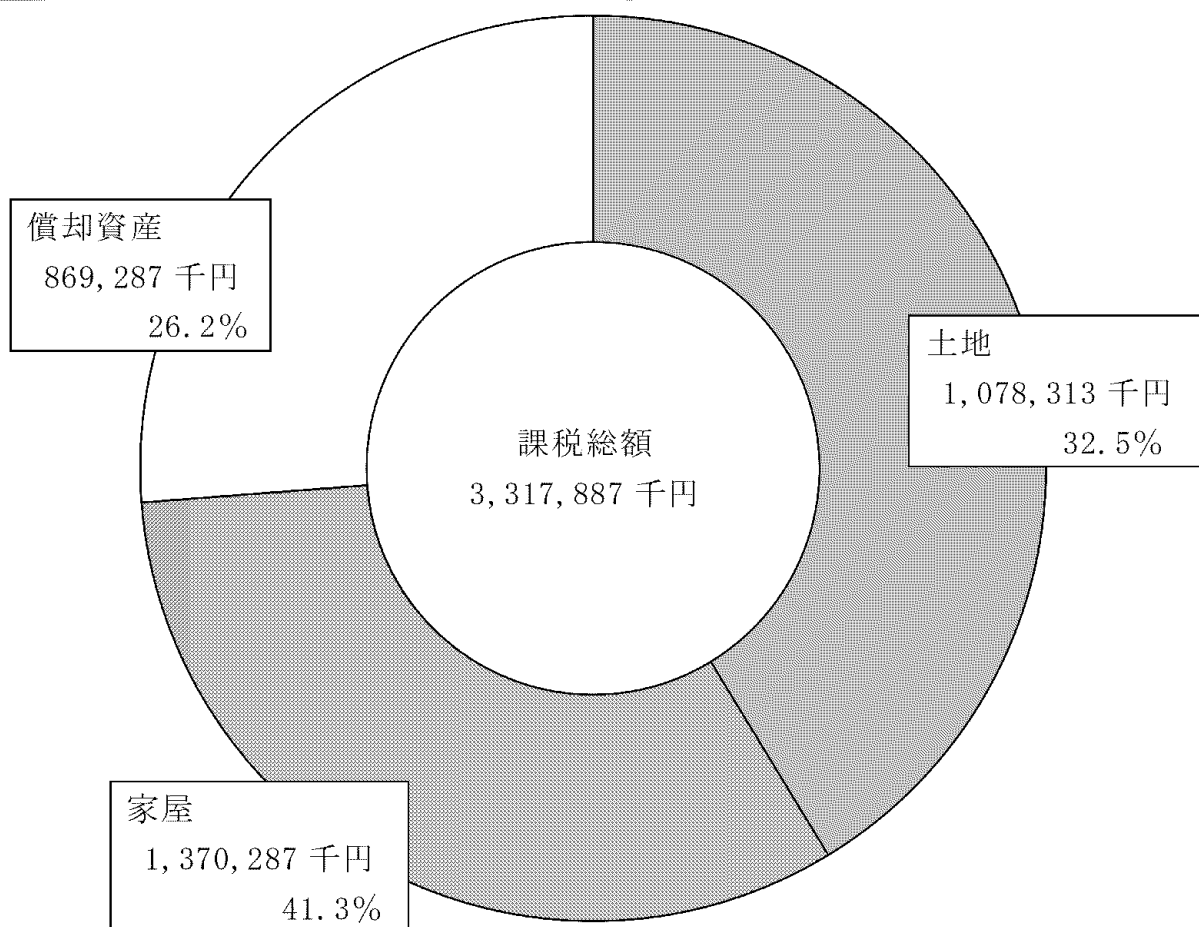
年度 資産区分	H30	R元	R2	R3	R4
土地	1,001,163	1,012,725	1,054,692	1,065,033	1,078,313
家屋	1,149,464	1,182,097	1,219,144	1,264,535	1,370,287
償却資産	758,878	799,557	808,097	739,692	869,287
課税総額	2,909,505	2,994,379	3,081,933	3,069,260	3,317,887

(3) 固定資産区分別の推移表

（単位：百万円）



(4) 固定資産税の課税構成（現年課税分）



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,222	3,457,117	768,965
畑	2,884	1,059,999	4,339,483
宅地	16,440	4,771,312	151,793,694
雑種地	2,513	998,261	14,238,297
小計	26,059	10,286,689	171,140,439
非課税地	14,259	3,323,311	—
合計	40,318	13,610,000	171,140,439

(令和4年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計			
事務所、 店舗	課税状況	102	285	10,744	240,265	325,118	12,662,671		
		387		251,009		12,987,789			
	うち 新增築	1	3	51	496	3,515	44,076		
		4		547		47,591			
住宅、 アパート	課税状況	7,193	1,607	753,982	285,797	22,280,694	11,774,119		
		8,800		1,039,779		34,054,813			
	うち 新增築	87	29	10,346	3,370	822,570	304,823		
		116		13,716		1,127,393			
工場、 倉庫	課税状況	200	1,276	10,974	1,338,857	38,660	47,561,450		
		1,476		1,349,831		47,600,110			
	うち 新增築	1	16	28	35,146	1,258	2,703,346		
		17		35,174		2,704,604			
その他	課税状況	1,570	1,291	49,034	190,629	374,657	8,161,790		
		2,861		239,663		8,536,447			
	うち 新增築	2	4	71	35	4,467	1,699		
		6		106		6,166			
合 計	課税状況	9,065	4,459	824,734	2,055,548	23,019,129	80,160,030		
		13,524		2,880,282		103,179,159			
	うち 新增築	91	52	10,496	39,047	831,810	3,053,944		
		143		49,543		3,885,754			

(令和4年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）	
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	448	2,000	896,000	
	第2種（甲）	48	2,400	115,200	
	第2種（乙）	162	2,000	324,000	
	ミニカー	21	3,700	77,700	
軽 二 輪		242	3,600	871,200	
ボ ー ト ト レ ー ラ ー		10	3,600	36,000	
軽三輪（重課税額）		1	4,600	4,600	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	1,864	7,200	13,420,800	
	新 税 額	2,550	10,800	27,540,000	
	重 課 税 額	894	12,900	11,532,600	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	2	5,500	11,000	
	新 税 額	—	6,900	—	
	重 課 税 額	—	8,200	—	
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	280	4,000	1,120,000	
	新 税 額	446	5,000	2,230,000	
	重 課 税 額	402	6,000	2,412,000	
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	11	3,000	33,000	
	新 税 額	17	3,800	64,600	
	重 課 税 額	34	4,500	153,000	
グ リ ー ン 化 特 例	軽四輪（乗用） 自 家 用	75%軽減	—	2,700	—
	軽四輪（貨物） 自 家 用	75%軽減	—	1,300	—
	軽四輪（貨物） 営 業 用	75%軽減	—	1,000	—
	軽四輪（乗用） 営 業 用	25%軽減	—	1,800	—
		50%軽減	—	3,500	—
		75%軽減	—	5,200	—
小型特殊自動車	農 耕 用	208	2,400	499,200	
	電 気	16	5,900	94,400	
	リフト他	160	5,900	944,000	
二 輪 小 型 自 動 車		391	6,000	2,346,000	
合 計		8,207		64,725,300	

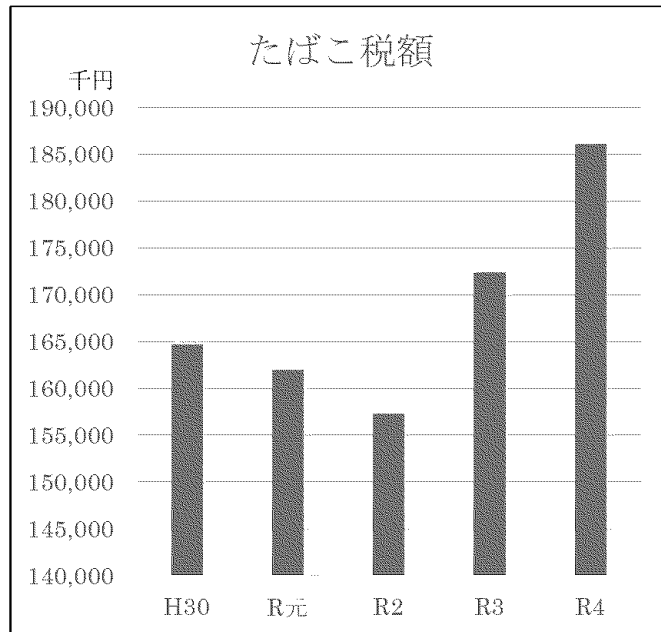
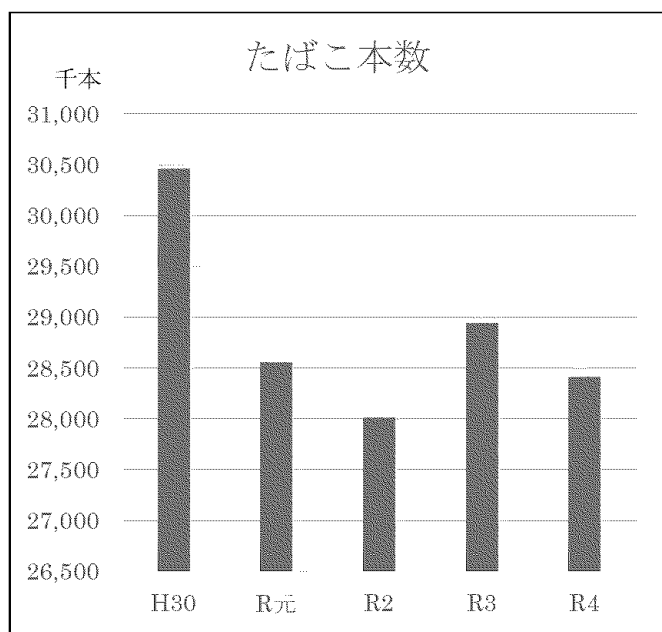
(8) 町たばこ税の課税状況

(単位：千本、千円)

種類 \ 年度		H30	R元	R2	R3	R4
旧3級品を除く 製造たばこ	本数	29,785	28,228	28,019	28,952	28,420
	税額	162,111	160,676	157,369	172,453	186,209
旧3級品の 紙巻たばこ※	本数	682	340	0	0	0
	税額	2,693	1,350	0	0	0
合計	本数	30,467	28,568	28,019	28,952	28,420
	税額	164,804	162,026	157,369	172,453	186,209

※旧3級品に係る特例税率は、令和元年9月30日をもって廃止されました。

(9) 町たばこ税本数推移表



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の100分の42に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額が、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して9月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	22,230,000	23,329,000	△ 1,099,000	△ 4.7
自動車重量譲与税	66,542,000	66,704,000	△ 162,000	△ 0.2
森林環境譲与税	2,830,000	2,554,000	276,000	10.8
計	91,602,000	92,587,000	△ 985,000	△ 1.1

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、利子割額に相当する金額の59.4%が利子割交付金として市町村に交付される。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	1,690,000	2,458,000	△ 768,000	△ 31.2

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割額に相当する金額の59.4%が配当割交付金として市町村に交付される。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	29,727,000	30,321,000	△ 594,000	△ 2.0

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、株式等譲渡所得割額に相当する金額の 59.4%が株式等譲渡所得交付金として市町村に交付される。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	20,503,000	34,829,000	△ 14,326,000	△ 41.1

(款) 6 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度であり、都道府県の法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を各市町村の従業者数で按分して交付される (令和4年度まで経過措置あり)。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
法 人 事 業 税 交 付 金	182,499,000	152,500,000	29,999,000	19.7

(款) 7 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に、令和元年10月からは2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	753,892,000	706,722,000	47,170,000	6.7
※社会保障財源化分	339,425,000	315,166,000	24,259,000	7.7

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費（円）	財源内訳（円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	860,688,011	552,071,396	308,616,615	274,442,152
児童福祉費	479,598,000	406,912,245	72,685,755	64,636,945
保健衛生費	3,520,035	3,131,059	388,976	345,903
計	1,343,806,046	962,114,700	381,691,346	339,425,000

（人件費及び事務費は経費対象外）

（款） 8 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の95%を乗じて得た額の100分の43相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
環 境 性 能 割 交 付 金	20,973,000	17,323,990	3,649,010	21.1

(款) 9 地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の減免措置に対する財政措置として交付された。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	47,779,000	136,503,000	△ 88,724,000	△ 65.0
減 収 補 て ん 特 例 交 付 金	45,169,000	47,720,000	△ 2,551,000	△ 5.3
新型コロナウイルス 感染症対策地方税減 収補填特別交付金	2,610,000	88,783,000	△ 86,173,000	△ 97.1

(款) 10 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	20,424,000	20,312,000	112,000	0.6

(款) 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	4,218,000	4,664,000	△ 446,000	△ 9.6

(款) 1 2 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、10,019,620円(前年度8,204,920円)で、1,814,700円、22.1%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額(円)	令和3年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	10,019,620	8,204,920	1,814,700	22.1
民生費負担金	9,594,560	7,725,920	1,868,640	24.2
衛生費負担金	425,060	479,000	△ 53,940	△ 11.3

(款) 1 3 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、101,278,093円(前年度100,256,304円)で、1,021,789円、1.0%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額(円)	令和3年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	78,939,953	77,188,344	1,751,609	2.3
総務使用料	224,155	265,720	△ 41,565	△ 15.6
民生使用料	44,531,951	42,866,221	1,665,730	3.9
衛生使用料	130,932	89,586	41,346	46.2
土木使用料	29,324,773	31,226,595	△ 1,901,822	△ 6.1
消防使用料	13,808	10,808	3,000	27.8
教育使用料	4,714,334	2,729,414	1,984,920	72.7
手 数 料	22,338,140	23,067,960	△ 729,820	△ 3.2
総務手数料	7,208,700	7,398,450	△ 189,750	△ 2.6
衛生手数料	14,463,040	14,883,910	△ 420,870	△ 2.8
農業手数料	7,800	8,400	△ 600	△ 7.1
土木手数料	658,600	777,200	△ 118,600	△ 15.3
計	101,278,093	100,256,304	1,021,789	1.0

(款) 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,407,179,455 円（前年度 1,988,541,069 円）で、581,361,614 円、29.2%減少となった。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	728,694,317	777,099,936	△ 48,405,619	△ 6.2
民生費国庫負担金	652,549,223	646,715,373	5,833,850	0.9
衛生費国庫負担金	76,145,094	130,384,563	△ 54,239,469	△ 41.6
国 庫 補 助 金	661,435,280	1,194,962,744	△ 533,527,464	△ 44.6
総務費国庫補助金	115,890,000	90,340,000	25,550,000	28.3
民生費国庫補助金	156,389,280	705,514,744	△ 549,125,464	△ 77.8
衛生費国庫補助金	65,912,000	59,861,000	6,051,000	10.1
土木費国庫補助金	130,113,000	229,590,000	△ 99,477,000	△ 43.3
消防費国庫補助金	2,077,000	107,252,000	△ 105,175,000	△ 98.1
教育費国庫補助金	191,054,000	2,405,000	188,649,000	7844.0
委 託 金	17,049,858	16,478,389	571,469	3.5
総務費委託金	12,173,968	11,712,341	461,627	3.9
民生費委託金	4,875,890	4,766,048	109,842	2.3
計	1,407,179,455	1,988,541,069	△ 581,361,614	△ 29.2

(款) 15 県支出金

県支出金の決算額は、641,277,234円(前年度531,497,802円)で、109,779,432円、20.7%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額(円)	令和3年度 決算額(円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	316,159,607	306,763,860	9,395,747	3.1
民生費県負担金	315,895,376	306,608,543	9,286,833	3.0
衛生費県負担金	264,231	155,317	108,914	70.1
県 補 助 金	268,080,480	176,615,808	91,464,672	51.8
総務費県補助金	2,489,820	1,184,660	1,305,160	110.2
民生費県補助金	152,402,347	110,342,748	42,059,599	38.1
衛生費県補助金	9,663,750	1,496,000	8,167,750	546.0
農業費県補助金	7,731,163	8,201,000	△469,837	△5.7
商工費県補助金	75,909,000	14,000,000	61,909,000	442.2
土木費県補助金	18,950,400	38,969,400	△20,019,000	△51.4
消防費県補助金	341,000	1,001,000	△660,000	△65.9
教育費県補助金	593,000	1,421,000	△828,000	△58.3
委 託 金	56,531,759	47,548,910	8,982,849	18.9
総務費委託金	51,313,008	42,701,302	8,611,706	20.2
民生費委託金	46,800	96,205	△49,405	△51.4
衛生費委託金	112,200	112,200	0	0.0
農業費委託金	1,807,751	1,769,373	38,378	2.2
土木費委託金	2,020,000	2,020,000	0	0.0
教育費委託金	1,232,000	849,830	382,170	45.0
県 交 付 金	505,388	569,224	△63,836	△11.2
市町村権限移譲交付金	505,388	569,224	△63,836	△11.2
計	641,277,234	531,497,802	109,779,432	20.7

(款) 16 財産収入

財産収入の決算額は、50,945,326円（前年度27,776,802円）で、23,168,524円、83.4%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
財 産 運 用 収 入	5,829,067	6,685,095	△ 856,028	△12.8
財 産 貸 付 収 入	5,436,873	5,693,027	△ 256,154	△ 4.5
利 子 及 び 配 当 金	392,194	992,068	△ 599,874	△60.5
財 産 売 払 収 入	45,116,259	21,091,707	24,024,552	113.9
不 動 産 売 払 収 入	45,116,259	21,091,707	24,024,552	113.9
計	50,945,326	27,776,802	23,168,524	83.4

(款) 17 寄附金

寄附金の決算額は、77,785,775円（前年度56,617,000円）で、21,168,775円、37.4%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
総 務 費 寄 附 金	77,785,775	56,617,000	21,168,775	37.4

(款) 18 繰入金

繰入金の決算額は、39,692,829円（前年度453,074,199円）で、413,381,370円、91.2%減少となった。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
基 金 繰 入 金	39,686,879	383,043,949	△343,357,070	△ 89.6
財政調整基金繰入金	0	170,000,000	△170,000,000	皆減
ふるさとづくり 基金繰入金	39,253,336	29,276,100	9,977,236	34.1
明日のまちづくり 基金繰入金	0	50,000,000	△ 50,000,000	皆減
さくら咲く 基金繰入金	433,543	471,849	△ 38,306	△ 8.1
電算機器整備 基金繰入金	0	130,790,000	△130,790,000	皆減
森林環境事業 基金繰入金	0	2,506,000	△ 2,506,000	皆減
特 別 会 計 繰 入 金	5,950	70,030,250	△ 70,024,300	△ 100.0
後期高齢者医療 特別会計繰入金	5,950	7,250	△ 1,300	△ 17.9
土地取得特別 会計繰入金	0	70,023,000	△ 70,023,000	皆減
計	39,692,829	453,074,199	△413,381,370	△ 91.2

(款) 19 繰越金

繰越金の決算額は、532,797,895円（前年度260,333,158円）で、272,464,737円、104.7%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
繰 越 金	532,797,895	260,333,158	272,464,737	104.7

(款) 20 諸収入

諸収入の決算額は、288,366,514 円（前年度 297,993,393 円）で、9,626,879 円、3.2%減少となった。

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	3,613,525	4,437,261	△ 823,736	△ 18.6
貸付金元利収入	43,000,000	49,000,039	△ 6,000,039	△ 12.2
商工業振興融資 貸付金元利収入	40,000,000	42,000,039	△ 2,000,039	△ 4.8
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
新型コロナワク チン職域接種貸 付金元利収入	0	4,000,000	△ 4,000,000	皆減
雑 入	241,752,969	244,553,572	△ 2,800,603	△ 1.1
弁 償 金	1,200	600	600	100.0
総務費雑入	32,235,261	54,579,632	△ 22,344,371	△ 40.9
民生費雑入	63,149,484	56,122,940	7,026,544	12.5
衛生費雑入	47,557,258	35,958,119	11,599,139	32.3
農業費雑入	991,202	299,659	691,543	230.8
商工費雑入	2,447,600	1,262,918	1,184,682	93.8
土木費雑入	21,833,291	23,764,107	△ 1,930,816	△ 8.1
消防費雑入	6,274,160	5,949,622	324,538	5.5
教育費雑入	67,263,513	66,615,975	647,538	1.0
町預金利子	20	2,521	△ 2,501	△ 99.2
計	288,366,514	297,993,393	△ 9,626,879	△ 3.2

(款) 2 1 町債

町債の決算額は、947,300,000 円（前年度 135,000,000 円）で 812,300,000 円、601.7%増加となった。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
土 木 債	109,000,000	50,000,000	59,000,000	118.0
消 防 債	0	85,000,000	△ 85,000,000	皆減
教 育 債	838,300,000	0	838,300,000	皆増
計	947,300,000	135,000,000	812,300,000	601.7

(款) 2 2 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年10月1日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
自動車取得税交付金	1,233	1,419	△ 186	△ 13.1

令和4年度・令和3年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,905,675	52.8	5,270,528	51.0	635,147	12.1
地 方 譲 与 税	91,602	0.8	92,587	0.9	△ 985	△ 1.1
利 子 割 交 付 金	1,690	0.0	2,458	0.0	△ 768	△ 31.2
配 当 割 交 付 金	29,727	0.3	30,321	0.3	△ 594	△ 2.0
株式等譲渡所得割交付金	20,503	0.2	34,829	0.3	△ 14,326	△ 41.1
法 人 事 業 税 交 付 金	182,499	1.6	152,500	1.5	29,999	19.7
地方消費税交付金	753,892	6.7	706,722	6.8	47,170	6.7
環境性能割交付金	20,973	0.2	17,324	0.2	3,649	21.1
地方特例交付金	47,779	0.4	136,503	1.3	△ 88,724	△ 65.0
地 方 交 付 税	20,424	0.2	20,312	0.2	112	0.6
交通安全対策特別交付金	4,218	0.0	4,664	0.0	△ 446	△ 9.6
分担金及び負担金	10,020	0.1	8,205	0.1	1,815	22.1
使用料及び手数料	101,278	0.9	100,256	1.0	1,022	1.0
国 庫 支 出 金	1,407,179	12.6	1,988,541	19.3	△ 581,362	△ 29.2
県 支 出 金	641,277	5.7	531,498	5.2	109,779	20.7
財 産 収 入	50,945	0.5	27,777	0.3	23,168	83.4
寄 附 金	77,786	0.7	56,617	0.5	21,169	37.4
繰 入 金	39,693	0.4	453,074	4.4	△ 413,381	△ 91.2
繰 越 金	532,798	4.8	260,333	2.5	272,465	104.7
諸 収 入	288,367	2.6	297,993	2.9	△ 9,626	△ 3.2
町 債	947,300	8.5	135,000	1.3	812,300	601.7
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	11,175,626	100.0	10,328,043	100.0	847,583	8.2

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,941,894千円（前年度1,918,964千円）で、22,930千円1.2%増加した。

主な要因は、経験年数加算により会計年度任用職員の報酬が増加したことによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,535,445千円（前年度1,927,059千円）で391,614千円、20.3%減少した。

主な要因は、子育て世帯への臨時特別給付金427,600千円減少によるものである。

3 公債費

公債費の決算額は、246,394千円（前年度234,054千円）で12,340千円、5.3%増加した。

主な要因は、令和元年度に借り入れた地方道路等整備事業債の元利金12,510千円の償還が開始したことによるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、2,260,038千円（前年度1,150,240千円）で、1,109,798千円、96.5%増加した。

主な要因は、以下のとおりである。

○大口西小学校長寿命化改修工事費	889,253千円増
○町内企業再投資促進事業	131,891千円増
○大口町小中学校パソコン等機器一式更新	130,790千円増

5 物件費

物件費の決算額は、1,584,290千円（前年度1,522,347千円）で、61,943千円、4.1%増加した。

主な要因は、電気料33,134千円増、ガス料金14,292千円増によるものである。

6 補助費等

補助費等の決算額は、1,348,999千円（前年度1,380,486千円）で、31,487千円、2.3%減少した。

主な要因は、町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金33,526千円減によるものである。

7 積立金

積立金の決算額は、545,779千円（前年度307,641千円）で、238,138千円、77.4%増加した。

主な要因は、財政調整基金、明日のまちづくり基金、尾張北部新ごみ処理施設建設事業基金への積み立てが増加したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	270,064千円（前年度90,487千円）
○明日のまちづくり基金	110,627千円（前年度86,847千円）
○尾張北部新ごみ処理施設建設事業基金	40,000千円（皆増）

8 繰出金

繰出金の決算額は、967,775千円（前年度1,209,506千円）で、241,731千円、20.0%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○土地取得特別会計繰出金	195,974千円減
○国民健康保険特別会計繰出金	12,920千円減
○後期高齢者医療特別会計繰出金	9,722千円増
○介護保険特別会計繰出金	1,128千円増
○公共下水道事業特別会計繰出金	43,842千円減

令和4年度・令和3年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	120,384	1.1	124,448	1.3	△ 4,064	△ 3.3
総 務 費	1,600,763	15.1	1,337,704	13.6	263,059	19.7
民 生 費	3,273,898	31.0	3,564,956	36.4	△ 291,058	△ 8.2
衛 生 費	923,705	8.7	901,963	9.2	21,742	2.4
労 働 費	3,170	0.0	3,108	0.0	62	2.0
農 業 費	102,296	1.0	84,012	0.9	18,284	21.8
商 工 費	231,028	2.2	224,709	2.3	6,319	2.8
土 木 費	1,496,331	14.2	1,661,875	17.0	△ 165,544	△ 10.0
消 防 費	400,372	3.8	675,315	6.9	△ 274,943	△ 40.7
教 育 費	2,173,131	20.6	983,066	10.0	1,190,065	121.1
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0	0	0.0
公 債 費	246,394	2.3	234,090	2.4	12,304	5.3
諸 支 出 金	0	0.0	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	10,571,472	100.0	9,795,246	100.0	776,226	7.9

(2) 性質別

区 分		令和4年度		令和3年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,941,894	18.4	1,918,964	19.6	22,930	1.2
	任期の定めのない常勤職員	955,725	9.0	956,608	9.8	△883	△0.1
	扶 助 費	1,535,445	14.5	1,927,059	19.7	△391,614	△20.3
	公 債 費	246,394	2.3	234,054	2.4	12,340	5.3
	元利償還金	246,394	2.3	234,054	2.4	12,340	5.3
	小 計	3,723,733	35.2	4,080,077	41.7	△356,344	△8.7
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2,260,038	21.4	1,150,240	11.7	1,109,798	96.5
	補助事業費	1,405,371	13.3	848,193	8.6	557,178	65.7
	単独事業費	854,667	8.1	302,047	3.1	552,620	183.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	2,260,038	21.4	1,150,240	11.7	1,109,798	96.5
そ の 他 経 費	物 件 費	1,584,290	15.0	1,522,347	15.5	61,943	4.1
	維持補修費	89,308	0.8	95,949	1.0	△6,641	△6.9
	補助費等	1,348,999	12.7	1,380,486	14.1	△31,487	△2.3
	一部事務組合に対するもの	553,926	5.2	576,979	5.9	△23,053	△4.0
	そ の 他	795,073	7.5	803,507	8.2	△8,434	△1.0
	積 立 金	545,779	5.2	307,641	3.1	238,138	77.4
	投資及び出資金	8,550	0.1	0	0.0	8,550	皆増
	貸 付 金	43,000	0.4	49,000	0.5	△6,000	△12.2
	繰 出 金	967,775	9.2	1,209,506	12.4	△241,731	△20.0
	小 計	4,587,701	43.4	4,564,929	46.6	22,772	0.5
歳 出 合 計	10,571,472	100.0	9,795,246	100.0	776,226	7.9	

※区分は、決算統計の分類による。

令和4年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	52,957	24,845	211,719	17,041	0	4,894	118
給	料	12,733	190,280	223,137	72,835	0	14,023	0
職	員手当等	27,119	116,009	145,795	43,672	0	7,718	0
共	済費	23,038	146,042	104,434	35,163	0	6,450	0
災	害補償費	0	5	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
報	償費	18	28,604	5,969	9,510	5	0	71
旅	費	30	2,480	3,258	304	2	409	5
交	際費	33	1,228	0	0	0	0	0
需	用費	1,082	54,737	73,873	35,950	113	740	78
役	務費	0	30,368	12,313	6,825	0	62	107
委	託料	2,449	246,984	161,485	343,949	0	8,296	1,588
使	用料及び賃借料	495	57,212	2,415	10,837	0	338	2,693
工	事請負費	0	40,176	8,570	4,612	0	10,627	0
原	材料費	0	0	0	0	0	0	0
公	有財産購入費	0	0	0	2,941	0	0	0
備	品購入費	53	15,912	1,819	1,823	0	93	263
負	担金補助及び交付金	377	134,087	556,248	279,124	50	39,336	186,105
扶	助費	0	0	1,229,556	3,520	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	40,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	70	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	9,913	93,811	7,501	0	760	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	8,550	0
積	立金	0	497,751	0	48,028	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	278	0	0	0	0	0
繰	出金	0	3,852	439,496	0	0	0	0
	計	120,384	1,600,763	3,273,898	923,705	3,170	102,296	231,028
対	前年度増減率	△3.3	19.7	△8.2	2.4	2.0	21.8	2.8
構	成比	1.1	15.1	31.0	8.7	0.0	1.0	2.2

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支 出金	計	対前年度 増減率	構成比
14,544	7,376	132,752	0	0	0	466,246	5.0	4.4
69,327	0	86,961	0	0	0	669,296	1.7	6.3
46,873	1,917	66,126	0	0	0	455,229	△2.8	4.3
33,573	0	40,111	0	0	0	388,811	0.5	3.7
0	0	0	0	0	0	5	△96.4	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	2,320	3,906	0	0	0	50,403	△16.0	0.5
409	7	2,272	0	0	0	9,176	△8.2	0.1
0	3	59	0	0	0	1,323	9.2	0.0
21,226	4,005	328,411	0	0	0	520,215	11.5	4.9
253	474	8,237	0	0	0	58,639	1.3	0.6
201,196	5,583	227,554	0	0	0	1,199,084	5.6	11.4
13,828	1,768	48,157	0	0	0	137,743	2.0	1.3
716,782	5,734	960,260	0	0	0	1,746,761	75.4	16.5
13,625	0	0	0	0	0	13,625	0.0	0.1
23,291	0	51,111	0	0	0	77,343	△60.9	0.7
55	0	151,246	0	0	0	171,264	697.4	1.6
13,684	371,111	51,007	0	0	0	1,631,129	△16.8	15.4
0	0	12,727	0	0	0	1,245,803	2.3	11.8
0	0	0	0	0	0	43,000	△12.2	0.4
3,412	0	0	0	0	0	3,482	△96.1	0.0
0	0	12	0	246,394	0	358,391	16.2	3.4
0	0	0	0	0	0	8,550	0.0	0.1
0	0	0	0	0	0	545,779	77.4	5.2
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	74	0	0	0	0	352	△14.1	0.0
324,253	0	2,222	0	0	0	769,823	△6.5	7.3
1,496,331	400,372	2,173,131	0	246,394	0	10,571,472	7.9	100.0
△10.0	△40.7	121.1	0.0	5.3	0.0	7.9		
14.2	3.8	20.6	0.0	2.3	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

款 項 目 事業 事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
開発・建築事務事業	219	-	-	-	-	-	-	-	-
歴史文化教育事業	452	-	-	-	-	-	-	-	-
会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務	462	-	-	-	-	-	-	-	-

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	款' 項' 目' 事業 事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	' 03' 02' 01' 03子育て支援事業 ' 03' 02' 01' 04児童扶養手当給付事業 ' 03' 02' 02' 04児童手当給付事業 ' 03' 02' 03' 03児童センター運営事業 ' 03' 02' 03' 04児童センター施設管理事業 ' 03' 02' 03' 05児童クラブ運営事業 ' 03' 02' 04' 03保育園運営事業 ' 03' 02' 04' 04保育園施設管理事業 ' 03' 02' 04' 06親子通園事業
	(2) 学びの基礎をつくる	' 10' 01' 01' 03教育委員会事業 ' 10' 01' 02' 03学校教育管理事業 ' 10' 02' 01' 03小学校運営事業 ' 10' 02' 01' 04小学校施設管理事業 ' 10' 02' 01' 05小学校整備事業 ' 10' 02' 02' 03小学校教育振興事業 ' 10' 03' 01' 03中学校運営事業 ' 10' 03' 01' 04中学校施設管理事業 ' 10' 03' 01' 05中学校整備事業 ' 10' 03' 02' 03中学校教育振興事業 ' 10' 04' 01' 03給食センター運営事業 ' 10' 04' 01' 04給食センター施設管理事業
	(3) 青少年の育成	' 02' 01' 08' 05人権擁護活動事業 ' 10' 05' 01' 03家庭教育推進事業
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	' 04' 01' 01' 03健康づくり推進事業 ' 04' 01' 01' 04地域保健（医療）対策事業 ' 04' 01' 02' 03感染症等予防事業 ' 04' 01' 02' 04成人保健事業 ' 04' 01' 02' 05新型コロナウイルスワクチン接種事業 ' 04' 01' 03' 03母子保健事業
	(2) 福祉	' 03' 01' 01' 03社会福祉推進事業 ' 03' 01' 02' 03高齢者福祉事業 ' 03' 01' 03' 03障がい者福祉事業 ' 03' 01' 03' 04障がい者自立支援事業 ' 04' 01' 01' 05健康文化センター管理事業
	(3) 社会保障	' 03' 01' 04' 03子ども医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 04障害者医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 05母子・父子家庭医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 06精神障害者医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 08後期高齢者福祉医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 09後期高齢者医療保険事業 ' 03' 01' 05' 03国民年金事業 ' 04' 01' 03' 04養育医療費助成事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業 事業名
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	'02'01'08'04地域防犯対策事業 '02'01'08'06交通安全対策推進事業 '07'01'01'03消費生活推進事業 '08'01'03'03河川排水路整備事業 '08'02'03'04調整池維持管理事業 '09'01'01'03消防団活動事業 '09'01'01'04県操法大会出場事業 '09'01'02'03消防施設管理・運営事業 '09'01'03'03災害対策事業 '09'01'03'04都市防災総合推進事業
	(2) 生活基盤	'02'01'08'03コミュニティバス運行事業 '08'01'02'03道路整備事業 '08'01'02'04橋りょう維持管理事業 '08'01'02'06地方道路等整備事業（起債対象） '08'01'02'07都市防災総合推進事業（起債対象） '08'02'02'03道路維持管理事業 '08'03'01'03都市計画推進事業 '08'03'02'03街路整備事業 '08'03'07'03住環境整備事業 '08'04'01'03町営住宅管理事業 開発・建築事務事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	'10'05'01'04生涯学習活動推進事業 '10'05'01'05生涯学習講座事業 '10'05'01'07町史編さん事業 '10'05'02'03中央公民館管理事業 '10'05'02'04町民会館管理事業 '10'05'03'03図書館運営事業 '10'05'04'03文化財保護事業 '10'05'04'04歴史民俗資料館運営事業 '10'06'01'03社会体育振興事業 '10'06'02'03温水プール管理事業 '10'06'02'04グラウンド等管理事業 '10'06'02'05野外活動施設管理事業 歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画	'02'01'09'06男女共同参画社会推進事業
	(3) 多文化共生・交流・平和	'02'01'01'05非核平和推進事業 '02'01'02'11松江市姉妹都市提携事業

基本目標

5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

基本政策

(1) 環境保全

(2) 産業・経済

款'項目'事業 事業名

- '04'01'04'03環境保全対策事業
- '04'02'01'03廃棄物処分事業
- '04'02'02'03ごみ減量・資源化事業
- '04'02'03'03し尿処理事業
- '07'01'02'03環境共生事業
- '08'02'03'03河川排水路維持管理事業
- '08'03'03'03緑化推進事業
- '08'03'04'03公園維持管理事業
- '08'03'04'04公園整備事業

- '05'01'01'03勤労者支援事業
- '06'01'01'03農業委員会事業
- '06'01'03'03農業振興事業
- '06'01'03'04農業法人設立事業
- '06'01'04'03土地改良事業
- '06'01'04'04土地改良施設維持事業
- '07'01'01'04商工業振興事業
- '08'03'06'04企業立地推進事業
- '08'03'06'05賑わい創出事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業 事業名
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	'02'01'09'03行政区振興事業
		'02'01'09'04まちづくり活動推進事業
		'02'01'09'05活動団体支援事業
		'02'01'09'11地域自治推進事業
		'02'01'11'0360周年記念事業
	(2) 行財政経営	'01'01'01'02議会運営事業
		'02'01'01'03法制執務事務事業
		'02'01'01'06行政対応事務事業
		'02'01'01'07設計・契約等適正化事業
		'02'01'02'03秘書事務事業
		'02'01'02'04儀式・表彰事務事業
		'02'01'02'05政策推進事業
		'02'01'02'06広域行政事務事業
		'02'01'02'12ふるさと納税事業
		'02'01'04'03財政事務事業
		'02'01'06'03財産管理事業
		'02'01'06'04公用車管理事業
		'02'01'07'03情報系システム運用事業
		'02'01'07'04基幹系システム運用事業
		'02'02'02'03町県民税事務事業
		'02'02'02'04固定資産税事務事業
'02'02'02'05軽自動車税事務事業		
'02'02'02'06収納事務事業		
'02'03'01'03戸籍住民基本台帳等事業		
'02'03'01'04人口関係統計調査事業		
'02'03'01'05個人番号カード交付事業		
'02'04'01'03選挙管理委員会事業		
'02'06'01'03監査事務事業		
'04'01'01'06丹羽広域事務組合水道部助成事業		
	各選挙事業	
	統計事業	
	税務対応事務事業	
	会計事務	
(3) 情報発信・共有	'01'01'01'04議会広聴広報事業	
	'02'01'01'04情報公開・個人情報保護事業	
	'02'01'02'08広報・広聴事業	
	'07'01'02'04観光振興事業	
	'08'03'06'03シティプロモーション事業	

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	1
事業名	法制執務事務事業		

■基礎情報

目的	法規等に係る事務を適切に行うことで町行政運営の維持向上に努める。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例規審査会の開催 ・ 例規審査会事前内容確認 ・ 法規等追録 ・ 例規集追録 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、例規システム管理等 ・ 告示、公告事務
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 法律の改正が多く行われ、それに伴う条例等の改正を必要とする件数が増加している。 2 人事異動を見据えて例規審査事務に支障が無いよう、人材育成に努めている。 3 公告・告示の意味合いを十分に把握しているとは考え難い事案が時折見受けられるので、制度の周知徹底に努める必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員への情報提供を充実させ、遺漏なく例規の制定、改廃を行う。 2 定年延長、改正個人情報保護法に対応するため、関係職員への情報提供・情報共有に努め、適切に例規の制定、改廃を行う。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	—						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ・本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。 					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
R6 年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	
5	例規審査会
8	例規審査会
11	例規審査会
2	例規審査会
随時	例規システム内容更新 例規集の追録 (データ整備・都度)

■目標又は改善策に対する取組内容

令和5年4月施行の改正個人情報保護法に向けて条例制定・廃止を行った。
定年延長・役職定年制導入に係る例規整備において、政策推進課に協力して適切な対応を行った。

■評価

令和5年4月施行の改正個人情報保護法に向けた条例制定・廃止について、他市町村に遅れることなく12月議会定例会に上程することができ、改正法施行に合わせて施行することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	2
事業名	情報公開・個人情報保護・文書管理事業		

■基礎情報

目的	<p>情報公開により町民の町政に対する理解と信頼を深め、参加を促進する。</p> <p>個人情報について、その利用が著しく拡大していることを鑑み、各課職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起を促すとともに、町の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し町政の公正で適正な運営を図る。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・ 情報公開・個人情報・特定個人情報事務手続き ・ 公文書回収運搬（機密文書破碎廃棄） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 永年・10年保存文書管理 ・ 文書管理システムの管理運営
現在における経過又は課題	<p>文書保管庫（北倉庫）の保管スペースの確保、保管環境の整備について、引き続き検討を要する。</p> <p>改正個人情報保護法への対応を適切に行う必要がある。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>保存文書の点検・整理や保管物品の移動等による、既設倉庫の物理的なスペース確保を図る。</p> <p>文書管理システムの利用促進と電子決裁によるペーパーレス化に引き続き取り組む。過去の保存文書のデータ化、文書（公文書、歴史的資料）の保存基準・方法、それに適った文書管理方法について検討を始める。</p> <p>町の保有する個人情報・特定個人情報について、制度の目的に即した適切な判断に基づく、情報公開及び個人情報、特定個人情報保護を行う。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第3節	情報発信・共有				
成果 指標	個人情報漏洩件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

■3年間の目標

目標	各職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起し、個人情報保護制度の適正な運用に努める。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標
(この表は斜線で消されています)						

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・eラーニングを活用した研修を実施する。
R6 年度	・eラーニングを活用した研修を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
10～	機密文書の廃棄

■目標又は改善策に対する取組内容

文書の保存年限の見直しを行い、北倉庫の保存スペースの確保に尽力した。

■評価

健康福祉部の事案につき、所管課の相談を受けながら適切な対応ができたと認識している。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	3
事業名	非核平和推進事業		

■基礎情報

目的	昭和60年9月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えるとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島長崎原爆パネル展の開催 ・ 中学生の広島平和記念式典への派遣 ・ 大口市平和祈念式の開催
現在における経過又は課題	<p>昭和60年9月に非核平和宣言をして以降、大口市が積み重ねてきた非核平和の取り組みの継続と啓発が必要である。</p> <p>戦争体験の語り部が年々減っていく中、今後について検討する必要がある。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを改めて考える機会として、前年度に引き続き、「非核平和パネル展の開催」、「広島平和記念式典への大口市中学校2年生の派遣」、「平和祈念式の開催」を実施する。</p> <p>世界、国内各都市の非核及び平和行政の動きを注視するとともに、核兵器廃絶に向けた意識喚起等に連帯して取り組む。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	大口中学校2年生の平和学習を軸に、非核平和事業を実施する。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを風化させないよう繰り返し平和事業を実施する。
R6 年度	・核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを風化させないよう繰り返し平和事業を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
7	パネル展の開催 核兵器廃絶あいち平和行進が来庁 広島派遣中学生結団式及び研修会
8	広島平和記念式典に中学生派遣 大口町平和祈念式（中学生の派遣報告など）
10	県内被爆者行脚（愛友会）が来庁

■目標又は改善策に対する取組内容

令和2年度、3年度中止となった広島平和記念式典への大口中学校生徒の派遣を再開した。2年生・3年生の代表生徒を派遣し、夏休み中に実施していた報告を始業式に合わせて行い、全校生徒に対しての報告とした。

■評価

広島平和記念式典が厳重警戒態勢の中実施されており、献花等見込みどおり進まなかったことはあったが、混乱もなく、無事実施することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	4
事業名	行政対応事務事業		

■ 基礎情報

目的	郵便管理業務等の行政事務の円滑な運用を図る。 住民の窓口ともなる宿日直業務の管理運営 固定資産評価審査委員会、行政不服審査会の運営 指定管理者審議会の運営		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産評価審査委員会 ・ 指定管理者審議会 ・ 行政不服審査会 ・ 新聞購読、在庫消耗品管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便管理業務 ・ 電話交換業務 ・ 宿日直、法律相談委託業務 ・ 町名案内板管理 ・ 自衛官募集事務
現在における経過又は課題	電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。 行政不服審査法に基づく審査請求、固定資産評価に対する審査請求に対し、迅速・適正な審査に臨める体制維持が必要である。		
令和4年度の目標又は改善策	大口町スポーツ施設及び大口町温水プールの指定管理者について中間評価を行う。 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施に向けた対応策の検討を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
67.3%	73.5%	68.0%	-	-	-	-	78.0%

■3年間の目標

目標	電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施にむけて大口町コミュニティー・ワークセン ターとの委託料の算定に関する協定について見直しを含めた対応を行う。					
	項目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。
R6 年度	・電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5 7～	指定管理者審議会準備 指定管理者審議会 (大口町スポーツ施設及び大口町温水プールの指定管理者中間評価)

■目標又は改善策に対する取組内容

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施に向け、大口町コミュニティー・ワークセンターとの委託料の算定方法を見直した。会員負担となる消費税相当額分につき、調整費の名目で上乗せする方法とした。

大口町スポーツ施設・大口町温水プールの指定管理者の中間評価について、コロナ過での対応を中心に中間評価を行った。

■評価

宿日直者の取扱う戸籍事務について、大口町コミュニティー・ワークセンター会員の要望に応じ、事務説明会を実施することができ、宿日直業務遂行の一助になったと認識している。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	5
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等及び入札参加資格に関する適正な執行を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加資格審査業務 ・ 設計内容の審査、業者選定、入札・契約・検査に関する業務
現在における経過又は課題	<p>入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項の他、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入、活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組について求められている。</p> <p>国・県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休2日工事の取組であるが、後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、公共工事の品質確保の促進の意義や施策に関する施策を総合的に推進するための基本方針の中で、計画的な発注、施工時期の平準化とともに適正な工期設定及び適切な設計変更が求められており、愛知県においても、施工時期の平準化への取組と週休2日の確保を含む適正な工期設定を重点項目として推進している。</p> <p>施工時期の平準化の方法として、債務負担の活用や速やかな繰越手続き等事例も挙げられているが、現行の予算執行で可能な範囲で、例年、下半期に集中する工事発注について、発注時期を現行より前倒し、発注者受注者とも適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整改善していく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	各種案件の設計審査、入札、検査等及び入札参加資格に関する適正な執行を行う。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・公共工事の入札及び契約の適正化を図る。
R6 年度	・公共工事の入札及び契約の適正化を図る。

■作業工程 (当該年度)

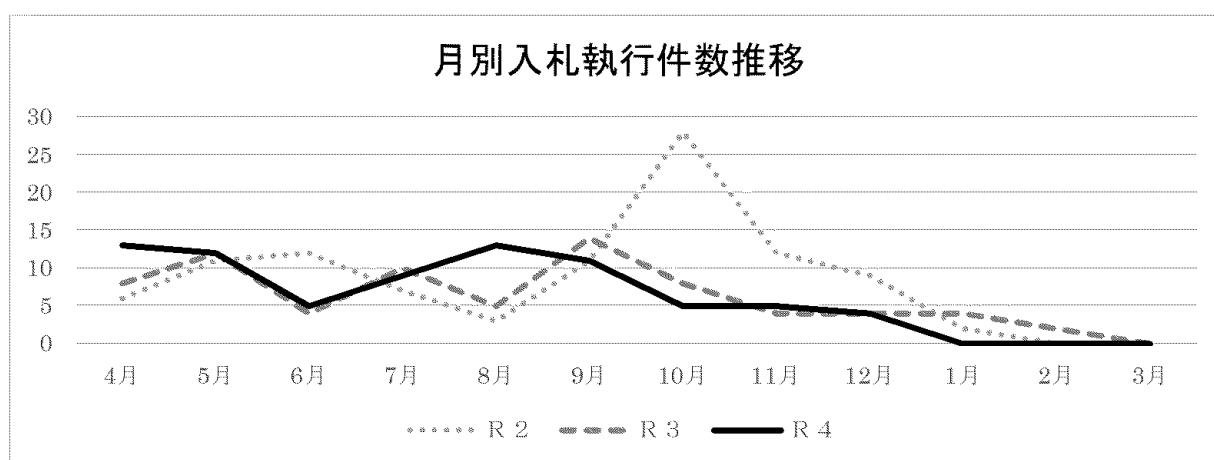
月	作業内容
	【制限付一般競争】単年工事の場合
4	入札公告条件決定
5	入札公告及
6	開札、事後審査、契約議決
4～	新方式の工事成績評定試行導入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

関係各課と調整し、工事発注時期の平準化や前倒しに努めた。

■ 評価

発注時期の平準化や前倒しに努めてきた結果、過去3年度の月別発注件数の推移を比較すると概ね目標は達成できている。



令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	6
事業名	財産管理事業		

■基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎消耗品、備品管理 ・ 庁舎施設、設備等の保守管理 ・ 公共施設の施設賠償保険、現金動産等の保険加入、適用等の事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有財産の維持管理、売払い 	
現在における経過又は課題	<p>役場庁舎玄関自動ドアのガラス扉が上下2面しかフレームに覆われておらず、左右のガラス面が露出しているため、強い衝撃で破損の恐れがあり、町民が必ず通る場所でもあるため危険な状態となっているため、ロスカドアへ変更することにより、4面フレーム化し衝撃による破損を低減する必要がある。</p> <p>正副議長室の空調機が経年劣化により水漏れが発生しており、空調の効きも悪くなっているため、取替修繕を行う必要がある。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>課題となっている箇所の修繕を早急に行っていく。</p> <p>また、町議会議員出退表示及び役場からのお知らせ（行事等）表示を行うための、出退表示システムの導入及び、NTTひかり電話オフィスを導入し、電話代などを削減し、効率のよい業務運用を行っていく。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。
R6 年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検

■目標又は改善策に対する取組内容

出退表示システムの導入については、効果・コスト面から導入を見送った。
電気代高騰への対処として、急遽ブルーヒーターを導入し、併用することでピーク電力の急騰を防ぎ、電気代の抑制に努めた。

■評価

予算措置の手法に反省すべき点があったが、電気代高騰への対処が速やかに実施できたことは良かった。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	7
事業名	公用車管理事業		

■基礎情報

目的	公用車15年更新計画に基づき、購入及びリースを計画的に行い、適正な公用車の管理・維持に努め、公務の円滑な執行を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車消耗品・備品管理 ・ 公用車の保守・維持管理 ・ 公用車の賠償保険、新車の保険加入等の事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車買い替え事務 ・ 公用車事故等の対応 ・ 燃料単価契約事務 ・ 公用車（1、2、3号車）運転委託事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号車（ミライ）の稼働が少ないため、3号車という扱いを外し、他の公用車と同様の一般集中管理扱いとするか検討する必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車15年更新計画に沿って、公用車を安全に使用できるように、公用車を大切に使用するような啓発に努める。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	公用車の計画的な更新計画を策定し、実施する。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。
R6 年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
毎月	31台ある公用車の6か月点検、1年点検、車検の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

■評価

3号車（ミライ）について、管理職が出席する会議、環境関係の会議に係る出張利用を可とする運用としたが、未だ稼働が少ない状況である。担当職員が事務で利用することに異を唱える意見もあり、引き続き、運用について見直しと周知を図る必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	8
事業名	情報系システム運用事業		

■基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織(情報処理システム)の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策 ・情報系システム(グループウェア)運用支援 ・セキュリティポリシー 	<ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN 管理 ・LGWAN 利用系とインターネット接続系の適正な運用管理 ・情報系システムの機器保守 ・セキュリティ監査・監視
現在における経過又は課題	<p>1 ネットワーク強靱化(インターネット分離)して6年を経過し保守延長不可能な製品があることから、令和4年度中に機器更新を行う必要があるが、半導体不足からパソコン・サーバー機器の価格が上昇しており更新費用が高額である。</p> <p>2 行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が少なく、また住民からの利用者も少ない。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>1 あいち情報セキュリティクラウドの更新に合わせて更新する機能の見直しを行い、ネットワーク強靱化で導入した機器類を適切に更新する。また、クラウドサービスを積極的に利用して、庁内設置機器数を減少させる。</p> <p>2 オンライン申請可能な手続きの拡充を図るとともに、周知を広く図る。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
67.3%	-	-	-	-	-	-	70%

■ 3年間の目標

目 標	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	ファイルサーバー	更新				仕様検討
	地理情報システム	更新				仕様検討
	ネットワーク強靱化		仕様検討	更新		
	ネットワーク機器更新	仕様検討	更新			
	LGWAN 系システム更新			仕様検討	更新	
	グループウェア更新				仕様検討	更新

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	LGWAN 系端末更新を検討（継続利用含む）
R6 年度	グループウェア更新を検討（継続利用・庶務事務システム導入・他システム統合を含む）

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	ネットワーク強靱化（インターネット系）システム更新指名通知発出
5	ネットワーク強靱化（インターネット系）システム更新競争入札執行
6	ネットワーク強靱化（インターネット系）システム更新契約締結
12	ネットワーク強靱化（インターネット系）システム更新完了
	あいち情報セキュリティクラウド次期システム接続準備（契約締結）
3	あいち情報セキュリティクラウド次期システム接続完了
随時	LGWAN系システム（サーバー・クライアント）更新検討・仕様策定

■目標又は改善策に対する取組内容

インターネット系システムの更新を行った。費用面・各課の電子会議の需要を考慮して、ファイル転送機能の導入に代え、各フロアに1台インターネット系端末を配置することとした。

■評価

町のシステム更新、あいちセキュリティクラウドの更新の都度、設定変更が必要となったが、担当職員が速やかに対応し、業務に影響なく運用することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	9
事業名	基幹系システム運用事業		

■基礎情報

目的	住民のサービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合住民情報システムの安定 ・ 法令改正等によるシステム改修 ・ 機器、システムの保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正アクセスの監視 ・ 大口町データ管理委員会 ・ 大口町電子計算機運営委員会
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 番号制度の運用により提起された課題に対応するとともに健康診査結果の情報連携開始ほか、定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要がある。 2 行政デジタル化に伴い、AI・RPAの導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 3 国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の通知を注視するとともに、システム業者と連絡を密にして対応するとともに、年金の情報連携など大幅な改修についてはスケジュールに余裕をもって対応する。 2 導入したRPAツールや県域AI-OCRを活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。 3 補助金を活用してオンライン申請対応のシステム改修を行い、標準システムへの更新後も活用可能となるよう構築範囲を考慮して業務を行う。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
67.3%	-	-	-	-	-	-	70%

■ 3年間の目標

目 標						
項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
社会保障・税番号制度	情報提供 NW 更新	情報提供 NW 更新				
総合住民情報システム更新			仕様検討 改修	更新準備	更新	
住民基本台帳ネットワークシステム更新			仕様検討	更新		
行政デジタル化 AI・RPA	導入	拡充	拡充	拡充	拡充	
基幹系ネットワーク更新	更新					

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・総合住民情報システムの標準システム導入検討（調達方式・移行計画・導入範囲）
R6 年度	・総合住民情報システムの標準システム導入

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	ぴったりサービスとのオンライン結合契約（総合住民情報システム改修）
2	ぴったりサービスとのオンライン結合完了
3	ぴったりサービスからのオンライン申請受付準備
随時	AI・RPA 対象業務の追加（シナリオ作成）

■目標又は改善策に対する取組内容

国の法改正等に基づく各種制度に対応するため、システム改修を実施した。
申請管理システムを構築し、国の運営するぴったりサービスからの申請情報を連携できるようにした。

■評価

申請管理システムの導入により、令和5年2月から電子申請対応業務を拡充し、定常的にオンライン申請を受付する環境が整えられ、住民の利便性向上を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	10
事業名	選挙管理委員会事業		

■基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙管理委員会開催 ・ 選挙啓発 ・ 選挙人名簿定時登録事務 ・ 在外選挙人登録事務
現在における経過又は課題	<p>選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持つよう、よりいっそうの意識の向上が求められる。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>令和4年度には、参議院議員通常選挙が予定されている。また、2月には知事選挙が、令和5年4月には県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙に見込まれるため、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	共通投票所の導入について調査研究を進める。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙を適正に執行する。 任期満了に伴う大口町議会議員一般選挙を適正に執行する。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集を学校経由から広報おおぐち等での周知に切り替える。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～	選挙啓発
5	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集 (小中学校)
6	選挙人名簿定時登録
9	選挙人名簿定時登録 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定
12	選挙人名簿定時登録
1	新成人への選挙啓発パンフ等の配付
3	選挙人名簿定時登録

■目標又は改善策に対する取組内容

令和3年度執行の衆議院議員総選挙の反省を踏まえ、参議院議員通常選挙、愛知県知事選挙を適正に執行した。愛知県議会議員一般選挙の選挙長事務については、これまでの経緯を踏まえ、扶桑町の選挙管理委員会事務局と調整をして扶桑町に対応していただいた。

■評価

定期の定時登録、例年どおりの裁判員候補者予定者等の抽出を滞りなく実施した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	1 1
事業名	各選挙事業		

■基礎情報

目的	執行される選挙を滞りなく適正に執行する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参議院議員通常選挙（7月見込） ・愛知県知事選挙（2月上旬見込） ・愛知県議会議員一般選挙（令和5年4月） ・大口町議会議員一般選挙（令和5年4月）
現在における経過又は課題	<p>選挙の適正執行、選挙経費の縮減、開票時間の短縮。 投票率の低下を防ぐ啓発。 大口町議会議員一般選挙においては、選挙公営、選挙公報制度について、わかりやすい説明に努め、適正に執行する。</p>
令和4年度の目標又は改善策	令和3年度執行の第49回衆議院議員総選挙の反省を踏まえ、遅滞なく漏れなく適正な選挙事務の執行に努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	過去の選挙の反省を踏まえ、継続するところ、見直すところを見極め、適正な選挙事務執行に努める。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙を適正に執行する。 任期満了に伴う大口町議会議員一般選挙を適正に執行する。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う選挙の予定はないが、衆議院議員総選挙の執行があれば適正に執行する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
7	参議院議員通常選挙
11~12	大口町議会議員一般選挙準備開始(発注等)
2	愛知県知事選挙
2~3	大口町議会議員一般選挙立候補予定者説明会
3	愛知県議会議員一般選挙告示

■目標又は改善策に対する取組内容

令和3年度執行の衆議院議員総選挙の反省を踏まえ、参議院議員通常選挙、愛知県知事選挙を適正に執行した。愛知県議会議員一般選挙の選挙長事務については、これまでの経緯を踏まえ、扶桑町の選挙管理委員会事務局と調整をして扶桑町に対応していただいた。

町議会議員一般選挙については、選挙公営制度、選挙公報発行についてほとんどの候補者が初めてのこととなるため、早期に説明会を実施して、各陣営からの質疑等に適切に対応した。

■評価

参議院議員通常選挙においては、比例代表・個人票の集計作業に時間を要したが、トラブルなく終了することができた。

知事選挙においては、前回、前々回に比べて多くの候補者がいたが、予定時刻より早く終了することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	No.	12
事業名	統計事業		

■ 基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計調査員確保対策事業 ・ 農林業センサス ・ 住宅・土地統計調査・ ・ 就業構造基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済センサス調査区管理、基礎調査、活動調査 ・ 全国家計構造調査 ・ 労働力調査 ・ 国勢調査
現在における経過又は課題	<p>統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。</p> <p>各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入されつつあるが、まだ普及・定着に至っていない。依然として、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う統計調査員が不可欠であり、その人材確保は課題となっている。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>令和4年度は就業構造基本調査及び令和5年住宅・土地統計調査単位区設定事務を行う必要がある。</p> <p>また、県の実施する労働力調査において、本町の一部が調査単位区となっているため、本町より調査員を推薦する。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身に着けた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に統計調査を実施する。 ・必要な統計調査員を確保する。 				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
工業統計調査事業	実施				
経済センサス-基礎調査事業	実施				準備
経済センサス-活動調査事業	準備	実施			
農林業センサス事業				準備	実施
国勢調査事業	実施				準備
住宅・土地統計調査事業			準備 実施	実施	
就業構造基本調査事業			実施		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	住宅・土地統計調査
R6 年度	経済センサス・基礎調査事業 農林業センサス

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-11	就業構造基本調査
11-3	住宅・土地統計調査単位区設定 住宅・土地統計調査準備
随時	経済センサス調査区管理事務・統計調査員確保対策事務

■目標又は改善策に対する取組内容

令和2年度実施の国勢調査・調査員に対するアンケートを元に、登録調査員の確保のための呼びかけを行った。

■評価

登録調査員確保の呼びかけにより、8名新規登録をすることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	1
事業名	町県民税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 個人課税資料（給報・申告書）収集 個人の課税資料登録と課税計算 法人からの申告や納付等の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収事務 普通徴収事務 年金特徴事務 法人町民税事務
現在における経過又は課題	<p>適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対して文書勧奨等注力しているが、申告を得られないケースもあり、その対応に苦慮している。</p> <p>申告書合算（4月上旬）から課税計算までの短期間で行うチェック件数が大変多く、チェック事項の前倒し等の事務改善を行っており、スケジュール管理が重要となる。</p> <p>確定申告大口会場を毎年設置しているが、自宅で申告できるe-TAXを新型コロナウイルス感染防止対策の観点からも、税務署とともに推進している。確定申告受付データや扶養是正情報等データを電子にて送信することで、税務署との連携強化に取り組んでいる。</p> <p>また、経験年数問わず、正確な課税事務を進めていく上で、事務の効率化、マニュアルの整備を行い、セキュリティ対策の知識も高めていく必要がある。</p> <p>e-LTAXや国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め活用していく必要がある。</p> <p>今年度より、帳票の単票化を実施するため、コスト面を考慮しながら、データ渡しによる印刷製本業務に変更するため、納税通知書発送のスケジュール管理を慎重に行う必要がある。</p> <p>法人町民税法人税割額は、景気動向に左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見込みが難しい。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続し、公平性の確保を図る。</p> <p>国税連携による配当、報酬データ、税務署経由の生保・損保の課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、適正な課税を行う。併せて、期限内申告を徹底させていくことで、事務の軽減につなげていく。</p> <p>電子化された給報、年報、申告書の取込みをスムーズに行い、住民税申告書の入力や課税チェックに時間をかけるようにする。また経験年数に問わず、正確な課税事務を行うため、ダブルチェックの体制をとる。併せて、e-LTAXや国税連携等のセキュリティ対策研修等に積極的に参加する。</p> <p>電子化可能とされる書類等は、はやい年度にて対応するように対応する。</p> <p>法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算報告や説明会資料を確認する。また、企業訪問の際の情報を活用していく。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	特別徴収税額の決定通知書等の電子化可能とされる書類は、早い年度にて対応するようにする。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	e L T A X や国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。
R6 年度	e L T A X や国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	例月事務・・・(特・普・年金・法人の異動事務)、申告書合算、課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、3月末決算法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付(4月、6月対象)、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査(扶養照会、重複照会、他市町照会、配当・報酬調査等)
9	例月事務、調査(扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査)
10	例月事務、調査(未申告者等)
11	例月事務、3月末決算法人予定申告受付
12	例月事務 次年度当初課税準備
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、確定申告書取込処理、給報・年金合算、確定申告相談応援者派遣(小牧勤労センタ一)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続して行った。
- ・国税連携による配当、報酬データは、年度の早い段階で調査を行い、課税を行った。期限内申告を徹底する様に努め、事務の効率化を図った。
- ・電子化された給報、年報、申告書の取込みを行い、住民税申告書の正確な入力や課税チェックを行った。正確な課税事務を行うため、課税資料等のダブルチェックを必ず行って、課税誤りが無いように努めた。
- ・e L T A X や国税連携等のセキュリティ対策研修等に積極的にして職員の資質向上に努める。
- ・電子化可能とされる書類等は、期限内に対応できるように準備をすすめる。
- ・法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算報告や説明会資料を確認する。また、企業訪問の際の情報を活用し出来るだけ正確な法人町民税の把握を行った。

■ 評価

- ・未申告者に対して文書勧奨を10月・11月の2回行い、問い合わせ等が合った方に対しては、申告について相手の方にご納得していただく様に丁寧な説明に努め、自主申告を行っていただいた。
- ・2月・4月に国税連携により送られてきたデータを迅速に確認し、適切な課税を行い、納税者に期限内申告の徹底を図り、事務の効率化を図った。
- ・住民税申告書の正確な入力や課税チェックを徹底して行った結果、大きな課税ミスや税務課が起因する大きな苦情等は発生しなかった。
- ・国の指示のあった書類等は、期限内に対応できるように準備が出来た。
- ・コロナ禍で中止していた、企業訪問を再開し、直接企業の担当者から経営状況や予測等をお聞きし、正確な法人町民税の把握のための情報収集が出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	2
事業名	固定資産税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地家屋評価業務 ・ 土地家屋現地調査 ・ 税通処理業務 ・ 償却資産調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 償却資産申告事務 ・ 固定資産税課税事務 ・ 課税更正事務
現在における経過又は課題	<p>土地の課税において、土地家屋合成図及び課税データを活用して課税地目のチェックを行い、現地調査を実施している。より適切な課税をするために、町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等による家屋取壊しの把握に努めている。しかし、取壊しについては、広報紙で届出の啓発をしているものの把握が難しいため、より多く町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>また、償却資産においては、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては複雑な制度になってきており、理解し難いものとなっているため、調査時に分かりやすい説明をするよう努める必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>納税者に対して分かりやすい説明ができるように、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図る。</p> <p>土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。</p> <p>また、償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRをする。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	課税誤りをなくす。					
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	令和4年度及び令和5年度において評価替えの準備
R6年度	評価替え実施年度

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	納税通知書発送 随時 家屋調査
5	翌年度課税準備(土地家屋現地調査及び評価) / 五市二町固定資産評価事務連絡協議会①
6	
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査(8月~11月) / 五市二町固定資産評価事務連絡協議会②
9	
10	
11	五市二町固定資産評価事務連絡協議会③
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・納税者に対して分かりやすい説明ができるように、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図った。
- ・土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、正確な資料を作成した。
- ・償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めた。
- ・固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRを行うように検討したが、実施までは出来ていない。

■ 評価

- ・窓口や電話での問い合わせ等に対して、分かりやすい説明を行った。また、担当者のみならずグループ内で業務・情報等の共有化を図り、グループ全体として対応できるようにした。
- ・土地及び家屋の現況調査は、2人1組で実施し、的確に把握できるようにした。また、現況調査を計画的に行い、事務の効率を図った。
- ・調査資料については、基幹システムを活用することにより、正確な資料を作成した。
- ・償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査を行うことにより、適切な課税に努めた。
- ・窓口や電話での問い合わせに対して、分かりやすい説明を行い、固定資産税の仕組みの理解に努めた。特に来庁者や家屋調査の折には、「固定資産税のしおり」をお渡しして固定資産税の理解を図った。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	No.	3
事業名	軽自動車税事務事業		

■基礎情報

目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税(種別割)課税事務 ・軽自動車異動入力事務 ・原動機付き自転車等登録廃止事務 ・納税証明書発行事務 ・軽自動車税減免事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に転出後、更に転居された場合は、納税通知書が返戻されることもあり、転居先の追跡に時間を要することが課題になっている。 ・転出時に手続きの説明を実施してきたが、令和2年度から説明に合わせてチラシを手渡し啓発を進めている。 ・軽自動車税の減免について、近隣市町の施行状況を把握し、本町に合った減免の手続きを検討する。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、転出時に手続きの必要性を分かりやすく説明するとともに、チラシによる啓発を進めていく。 ・軽自動車税減免に係る手続きの見直し

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果指標	-----							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	

■ 3年間の目標

目標	課税誤りをなくす。				
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	軽自動車税の共通納税
R6年度	

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業(通年)、転出車両調査(通年)
6	当該年度 口座振替納税者に係る納税証明書一括作成及び発送
7	
8	随時 納税証明書窓口発行
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 広報・ホームページ・チラシ等により転出時に手続きの必要性を分かりやすく説明し、転出や廃車時の軽自動車の手続きを行ってもらうようにする。
- ・ 近隣市町の軽自動車税減免に係る情報収集を行い、現実に合わせた手続きの見直しを検討する。

■ 評価

- ・ 戸籍保険課において、転出・転入・死亡届の提出時に軽自動車の登録に伴う手続等の案内文を配布してもらっている。加えて、広報・ホームページ・チラシ等により軽自動車の登録に伴う手続の周知を引き続き図った。
- ・ 5市2町及び3市2町の税務課会議で、それぞれの軽自動車税減免に係る情報の収集をして、現実に合わせた手続きの運用に改めた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	税務課	No.	4
事業名	収納事務事業		

■基礎情報

目的	税の公平な負担と税収入の確保	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理、処分事務 ・ 督促、催告事務 ・ 滞納者管理事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納事務 ・ 不納欠損事務
現在における経過又は課題	<p>新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞により、景気はリーマンショック以来の極めて厳しい状況にある。そうした中、多くの労働者の年間所得が減少し、家計に与える影響は深刻なものとなっており、納税に対する優先順位や意識低下が懸念されている。</p> <p>このような状況下で、引き続き、新規滞納者に対する滞納整理初動体制の推進が必須と考えられるため、文書や電話による催告を滞納発生直後に実施することで新規滞納者を抑制していく必要がある。</p> <p>また、これまで同様、高額・悪質滞納者に対して厳正な滞納処分の執行と納税に対する意識付けはもちろん、雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返し、その都度滞納を生み出す者への対応、更には、今後益々増加する外国人労働者への納税対応も講じていく必要がある。</p> <p>前述の対応とともに、過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対する滞納整理方法の見直し等、国民健康保険税所管課等各機関との連携を含め、更なる事務事業の改善を念頭に、徴税吏員としての職務を遂行していく必要がある。</p> <p>令和5年度より共通納税システムの対象税目に固定資産税及び軽自動車税が追加される予定であり、実施に向け準備を進めていく必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>新規滞納者に対しては、特に徴収強化月間において速やかに文書催告等を行い、滞納の増加抑制や滞納の再発防止を念頭に、個々に応じた計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行う。収納率の向上に努めることはもちろんであるが、何より、新たな滞納が生じた背景等を推察しながら十分な納税折衝を実施し、納税へと導く。そうした対応により、納税意識の低下を防止し、意識の高揚を図ることで収納率の向上を目指す。</p> <p>継続した対応策として、高額・悪質滞納者や過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対しては、必要に応じ差押を執行したり、差押を前提とした納税折衝を踏まえ、滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な法的手段を使って納税へと導いていくとともに、賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有する。</p> <p>令和5年度より共通納税システムの対象税目に拡大されるため、システムの運用方法の検討、納付書等も見直しなど準備を進めていく。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	町税収納率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績	R4 実績	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
98.3%	98.9%	98.6%	98.8%	98.9%	98.8%	98.9%	99.0%

■ 3年間の目標

目 標	町税収納率の向上					
項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
町税収納率の向上	98.6%	98.8%	98.9%	98.8%	98.9%	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 収納率 98.8%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。
R6 年度	・ 収納率 98.9%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【管理業務】 随時：口座登録・管理事務 公簿財産等照会事務 日次：収納消込事務 月次：収納月締事務 督促状発送（納期限の20日以内） 口座振替関係事務 共通納税システムの対象税目に拡大に向け、システムの運用方法の検討、納付書等の見直し</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【滞納整理業務】 随時：納税相談事務 差押財産等調査・差押執行事務 日次：分納管理・履行確認事務</p> </div> </div>
4	呼出し状等発送
5	徴収強化月間（春）
6	滞納繰越（現年分）事務
7	呼出し状等発送
8	徴収強化月間（夏）
9	
10	呼出し状等発送
11	徴収強化月間（冬）
12	
1	
2	
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新規滞納者に対しては、速やかに文書催告等を行い、滞納額の増加の抑制と滞納を繰り返さないように個々の生活状況に応じた滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行い、納税意識を持っていただき、自主的に納税していただき、収納率の向上を目指した。
- ・継続した対応策として、分納約束不履行者に対しては、法律に基づく差押を実施した。
- ・居所不明者や滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な法的手段を使用した。
- ・賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有する。
- ・令和5年度より共通納税システムの対象税目に拡大されるため、システムの運用方法の検討、納付書等も見直しなど準備を進めた。
 また、職員も情報収集や研修等により共通納税の知識を高めた。

■評価

- ・文書催告等を確実に実行し、画一的な対応では無く、滞納者の個々の生活状況に応じた計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行うことが出来た。
- ・収納率については、例年の収納率を上回ることが出来た。
- ・広報・ホームページ・チラシ等により納税意識を持っていただくように努めた。また、窓口等での納税相談時にも納税意識と自主納税に付いての意識を持つことに繋がった。
- ・催促や納税相談に応じない、悪質滞納者に対しては、法律に基づく差押を実施した。
- ・日頃から賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員として滞納整理に対する基本方針を共有する事が出来た。
- ・令和5年度より共通納税システムの対象税目拡大による、システム変更や納付書等の変更を滞りなく実施出来た。また、職員も情報収集や研修等により共通納税の知識を高めることが出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	税務課	No.	5
事業名	税務対応事務事業		

■基礎情報

目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧税務推進協議会に係わること ・小牧法人会大口支部に係わること ・尾北納税貯蓄組合連合会に係わること 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告会大口連絡協議会に係わること ・租税教室に係わること 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のため研修会や確定申告が円滑に行えるように勉強会の開催、さらには管内優良納税者の表彰も行っている。 ・小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会が行われるが、極力出席して税に関することや様々なことを情報発信することにより、少しでも『税』を身近に感じてもらえるよう努めていくことが必要である。 ・尾北納税貯蓄組合連合会は、税を考える週間時に啓発活動の一環として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行い、習字においては役場ホールに展示をしている。 ・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に啓発活動の一環として、啓発文が書かれたプランターに花の苗の植栽を行い、それを役場玄関及び健康文化センター入口に春まで設置をし、税の啓発を行っている。 ・租税教室は、小学生のうちから税の目的・仕組み・使われ方を理解してもらい、将来の税務行政に対する協力・理解・信頼を深めてもらうことが開催目的であり、さらに納税意識の高揚へとつなげ、収納率の向上へと結びつくようにすることが課題である。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。					
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。
R6年度	会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	小牧法人会大口支部第1回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、租税教育推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会
6	
7	小牧法人会大口支部第2回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会、小牧法人会大口支部第3回役員会
10	小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会、同理事会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会、担当者研修(確定申告)
12	
1	小牧法人会大口支部第4回役員会、租税教室
2	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
3	
	小牧法人会大口支部第5回役員会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・定期的に開催される小牧税務務推進協議会及び市町の連絡会議には、課長及び担当職員が出席し、国税・県税との連携や税務知識の習得等に努めるとともに、国税職員・県税職員・他市町税務職員との交流を深め情報交換を行った。
- ・小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会に、出席して町内企業の代表の方に、その時々々の税や町政に関する情報発信を行う。また、小牧法人会大口支部の会員の方との交流を深め情報交換を行った。
- ・尾北納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の作文コンクールや青色申告会が行う税に関する習字の作品展に協力すると共に、会議や事業に出席し、団体が目的とする税の周知・理解を支援した。
- ・小牧税務署が主催して開催する租税教室の講師研修会に税務課職員が参加すると共に、大口町独自のプログラムを加味した、租税教室を開催した。

■ 評価

- ・コロナ禍で、活動に制約等のある中であつたが、小牧税務務推進協議会主催の研修会に参加し、国税の方針やノウハウを学び、住民の方の国税についての問い合わせ等にも対応出来るように、知識を深めることが出来た。
- ・小牧税務署職員を講師にインボイス制度研修会を大口町役場職員を対象に実施して、納税義務者としての大口町の知識を深めることが出来た。
- ・市町の連絡会議で、日々の業務の中での疑問や事務の進め方に対して、各市町の情報を把握することにより、大口町の税務事務の改善に役立てることが出来た。
- ・小牧法人会大口支部の役員会で税や町政に関する情報発信を行うことにより、税の理解や周知の一助とし、適正な納税の理解に努めた。
- ・尾北納税貯蓄組合連合会や青色申告会の作文の表彰式や習字の展示に協力することにより、団体活動の支援と団体の活動の目的である税の周知・理解に協力することが出来た。
- ・新型コロナウイルスにより中断していた、租税教室を大口町独自のプログラムを加えた租税教室を北小学校 6 年生 3 クラス・南小学校 2 クラスで開催し、小学生に税の仕組みや納税の意義について理解してもらうことが出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	No.	1
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 ・プロジェクトの運営支援 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に第7次総合計画策定後5年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しは初めて行ったが、5年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難の場合があったため、5年に1度の評価ではなく、中間見直しの際に活用した評価シートを活用し、短期間で評価をする仕組みの検討が必要である。例えば、毎年評価を積み重ねることにより、第8次総合計画の策定の際、事業の進捗状況や課題の経緯が分かるため、計画策定にスムーズに取り組むことができると考える。 ・令和2年度に総合計画中間見直しに合わせて第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。 ・令和3年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第7次大口町総合計画に定める事項」を追加した。 ・令和4年度に作成する令和3年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とすることを検討している。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような表を作成する。 ・主要施策に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とする。 ・各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度（アンケート結果）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	-	-	-	63.0%	64.0%	65.0%

成果 指標	町民意識調査						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
—	実施	実施	—	—	—	実施	実施

■ 3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要な予算（アンケート等）を計上（令和6年度（2024）、7年度（2025）で計画策定）
R6 年度	・総合計画の策定体制を調整 ・令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要なアンケート等を実施

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3～4 6～7 11～12	<p>■行政経営計画書関係</p> <p>前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）</p>
4～12	<p>■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係</p> <p>総合計画の進捗確認、評価 第7次総合計画（後期計画）及び総合戦略の一層の周知 総合計画及び総合戦略に基づいた行政経営計画書の作成や予算編成</p>
4～3	<p>■各プロジェクトの運営支援</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度から事務の効率化を図るために、行政経営計画書の文書をコピーして主要施策の成果に貼りつける作業を省き、主要施策に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま纏めて主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。
- ・「地域自治組織プロジェクト」一旦休止。「木こり2プロジェクト」終了。「まちづくり戦略プロジェクト」終了。「人が集まる空間づくり事業プロジェクト」終了。「町制施行60周年記念事業プロジェクト」終了。「2市3町広域行政研究プロジェクト」継続。とした。

■評価

- ・行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」としたことにより、担当課が主要施策の成果を作成する作業が省かれ事務の効率化となったと考える。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	2
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県郡町村会 ・ 尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・ 岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・ 防衛施設周辺整備協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ・ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・ 名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・ 企画担当者会議（5市2町）
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。		
令和4年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	-	-	-	63.0%	64.0%	65.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
R6 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	■各協議会事業 ・総会 ・幹事会等 ・要望（陳情）活動
4 ～ 3	■事務連絡会議・担当国会議等 ・研修会、勉強会等 ・連携、連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

岐阜基地周辺市町連絡協議会

- ・令和4年5月 幹事会 総会について
- ・令和4年7月 総会 前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
- ・令和4年11月 要望調査
- ・令和5年1月 幹事会 陳情について（書面開催）
- ・令和5年2月 陳情 東海防衛支局及び岐阜基地

尾北地区広域交通網対策連絡協議会

- ・令和4年4月 幹事会 総会について
- ・令和4年4月 総会 前年度事業報告決算認定、当該年度事業計画及び予算について
- ・令和4年6月 要望調査
- ・令和4年7月 幹事会 要望事項の検討等
- ・令和4年8月 委員会 要望内容、要望活動について
- ・令和4年11月 要望 名古屋鉄道(株)・名鉄バス(株)・中部運輸局・中部地方整備局・愛知県議会
愛知県・愛知県国道事務所・名古屋市・名古屋市会

企画担当者会議

- ・令和4年7月 第1回担当者会議
- ・令和5年1月 第2回担当者会議

■評価

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会
要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会
要望活動等近隣市町及び関係機関と連携を図り、滞りなく適正に事務事業が行われた。
- ・企画担当者会議
近隣市町と会議を通じて様々な課題解決に向けた情報共有ができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	3
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

■基礎情報

目的	平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整
現在における経過又は課題	<p>平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていきたいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。</p> <p>平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の2市1町の間で共同研究会を立ち上げ、各種文献や資料を精査し、令和3年3月に堀尾吉晴公共同研究会報告書を完成させた。引き続き、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。</p> <p>令和2年度から、大口市中学校3年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結5周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。</p> <p>両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。コロナ禍においても可能な交流の模索。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江へ行った住民の人数(人)	39	31	104	135	140

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R6 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4 10 11 12	・ 松江水燈路への行灯作品での参加交流 ・ ふれあいまつりにおける交流 ・ 国宝松江城マラソンへの参加交流
4 ～ 3	・ その他 両市町 各種イベント等への参加交流 まちねっと大口との協働による交流事業 民間レベルでの交流の援助 ・ 今後の交流内容の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、松江城マラソンへ参加される方に対して宿泊費及び参加料を大口町が補助した。

松江市が、おおぐち観鋭桜の苗木を松江市民に配布してくださった。

大口町制施行60周年記念事業の一環として、役場南ひろばの完成を記念して、松江市の花である椿を役場南ひろば内に植樹していただいた。また、松江市堀川遊覧船を大口町へ寄贈いただき、60周年記念式典と併せて開催されたイベントにおいて五条川に遊覧船を浮かべ遊覧をしていただいた。

■評価

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により交流事業が実施困難な状況もあったが、令和4年度においては、少しずつ交流事業ができるようになってきた。交流事業に併せて、堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく取り組みを進める必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	No.	4
事業名	ふるさと納税事業		

■ 基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと寄附申出受付、管理 ・ 返礼品発注 ・ 返礼品追加交渉、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 返礼品、代理納付等支払い事務 ・ ワンストップ特例受付、管理 ・ 掲載サイト管理 	
現在における経過又は課題	<p>平成28年5月よりふるさと納税を開始しました。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。</p> <p>町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和3年度は、紳士靴・粕漬け・漬物等の返礼品の種類を大幅に増やした。</p> <p>今後も、地域産業活性化の1つのツールとして活用できるようにしていく。</p> <p>寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収は減少している。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。</p> <p>令和3年度は、ふるさと納税ポータルサイトをふるさとチョイスの1社で運用していたが、人目に触れる機会を増やすため、令和4年度はポータルサイトの拡充に力を入れることで、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	地域産業の活性化				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
返礼品提供企業数	8社	10社	12社	12社	13社
寄附件数	1,700件	1,806件	2,821件	1,900件	1,950件

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
R6年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認
11月まで	ふるさと納税ポータルサイトの拡充
1月	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

■目標又は改善策に対する取組内容

令和3年度の実績は、ふるさと寄附金額 35,827,116 円（返礼品等の経費を除いた金額）よりも寄附金税額控除額 62,550,200 円が大きく収支は▲26,723,084 円となった。

令和4年度の実績は、ふるさと寄附金額 45,882,466 円（返礼品等の経費を除いた金額）よりも寄附金税額控除額 75,913,892 円が大きく収支は▲30,031,426 円となった。

令和4年度は、ポータルサイトの拡充に力を入れ、1社から4社まで拡充を行うことができた。また、新規の返礼品取り扱い事業者は、2社追加され、さらに2社追加予定として準備を進めている。合わせて契約済みの事業者様においても新規の返礼品を追加していただいた。

■評価

ふるさと寄附金額は増加したが、寄附金税額控除額も増加したため、収支は令和3年度と比較して、令和4年度はさらに▲3,308,342 円マイナスとなった。

ポータルサイトを拡充したことにより、人目に触れる機会は以前に比べて圧倒的に多くなったと考えられるが、地域産業がさらに活性化し、税収減とならないように、今後も更なるふるさと寄附の返礼品の充実やアピール方法を検討する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	5
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成 ・ 地方財政状況調査（決算統計）事務 ・ 起債管理 ・ 財政健全化判断比率等算定事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税事務 ・ 公会計事務 ・ 基金管理
現在における経過又は課題	<p>法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し、合わせて新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税割の税収が減少し、令和3年度当初予算は、基金繰入による財源確保が必要となった。令和4年度は、企業誘致に伴う固定資産税の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、社会活動が活発になることから法人税割の増収が見込まれるが、法人税割の税率引き下げ後の税収に見合った予算規模になるよう引き続き経常経費削減に取り組むとともに、既存事業を見直していく。</p> <p>今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等に係る経費については、次世代の負担が過度にならないよう起債についても慎重に検討をしていく。</p> <p>新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>枠配分制度を導入してから年数が経過していることから、改めて制度の目的が各職員に理解されるよう、財政担当者による各部署への聞き取り時等を活用しつつ、説明していくとともに、枠配分が形骸化してしまっている恐れもあるため、枠配分以外の予算編成についても検討をしていく。</p> <p>経常的な事業と臨時的な事業とを区別しているが、経常的な事業の予算で一般財源のほとんどを使ってしまうため、臨時的な事業の財源が不足している。経常経費の削減に合わせ臨時的な事業の内容、予算規模を予算編成の前に大まかに把握することにより、臨時的な事業を含め事業の選択と集中にかかる時間を確保できるように検討する。</p> <p>新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	経常収支比率 実質公債費比率（単年度）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	75%以内	75%以内	75%以内
0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	0.6%	0.6%	0.6%

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。
R6 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	■予算編成 税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞き取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

■ 目標又は改善策に対する取組内容

枠配分額内であれば、予算査定は無いため、枠配分された金額内の満額で予算要求される場合があるが、枠配分内でも精査をして必要な金額のみを予算要求してもらい、更なる経常経費の削減をする必要があったため、枠配分されていた予算内容を、今一度精査することを目的に令和5年度当初予算編成は一件査定方式に変更した。

■ 評価

一件査定にすることにより、枠配分されていた予算について改めて精査することができた。また枠配分を作成する作業や、枠配分額に収まっているかを確認する作業が省かれ事務の効率化に繋がったと考える。

新公会計制度による財務書類の活用については、引き続き検討していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	6
事業名	60周年記念事業		

■基礎情報

目的	1962（昭和37）年4月1日に大口町が誕生し、2022（令和4）年4月1日に町制施行60周年を迎えます。この節目を、先人たちが創ってくれた今までの大口町のことを深く知り、感謝し、そして、住民とともに今後の新しい大口町を創る一歩とする機会とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・立案・実施 ・推進委員会の立ち上げ ・プロジェクト、推進委員会との連絡調整
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に行政経営会議にてプロジェクトメンバーを募集 ・令和3年8月31日に推進委員会の立ち上げ ・令和5年3月に式典開催予定 ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら実施可能な事業を行う
令和4年度の目標又は改善策	<p>町制施行60周年記念式典を令和5年3月に予定しているため、式典に向けて住民の皆さまの思い出に残るような事業を1年間かけて実施する。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、多くの人を集めて行うイベントができない代わりに、LINE・HP等で配信・掲載できるような、コロナ禍でも安心して参加していただける記念事業案を推進委員会で企画・立案・実施する。</p> <p>また、大口町は世界的に有名な企業が多数立地しているため、子どもたちに町内企業を知ってもらう機会となるような事業を企画する。また令和4年度末に完成を予定している大口町史と絡めて、先人たちが創ってくれた豊かな大口町を知ってもらうきっかけとなる事業を企画・立案・実施する。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	町制60周年事業にできる限り多くの住民等が関わられるよう取り組む				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
周年事業の企画・実施、記念式典の実施	—	企画・実施	実施	—	—

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	/
R6 年度	/

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~R5.3	推進委員会で事業の企画立案実施に取り組む。
R5.3 末	記念式典

■目標又は改善策に対する取組内容

町民の有志からなる推進委員の方と一緒に、1年間を通じ、大口町の写真の募集、クイズラリーの開催、ふれまつ出店、記念切手の作成、などをはじめコロナ禍でも多くの世代の方が参加できる事業を行った。

また、町内企業のご協力のもと小中学生とその保護者を対象に企業見学等を6社で行うことができ、多くの親子が参加をした。

令和5年3月26日には、町民会館で町制施行60周年記念式典を開催し、周年事業として整備した役場南ひろばでは、さくらマルシェを開催した。記念式典には、約200名が参加し、さくらマルシェには、大口町内の事業者（14ブース）が大口町の魅力が詰まった販売やPRなどを行い、姉妹都市である松江市のブースでは、大口町との親交をさらに深めるためのPRを行った。

さらに、元日本代表選手を招いたラグビー教室の開催や、NPO団体が主体となったミニトレインの運行、松江市からご寄贈いただいた堀川遊覧船を五条川に浮かべ、あいにくの雨天となったものの多くの人で賑わった。

■評価

コロナ禍ということもあり、記念式典・さくらマルシェを開催するまでは、大きなイベントを開催することはできなかったものの、町民の皆さんの心に残る60周年となるように推進委員の皆さんと一緒に事業を進めることができた。

様々な事業に参加していただくことで、先人たちが創ってくれた今までの大口町のことを深く知り、感謝し、そして、今後の新しい大口町を創る一歩とする機会となり、70周年に繋げられる事業となっていれば嬉しい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 政策推進課	No.	7
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■ 基礎情報

目的	平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。
現在における経過又は課題	平成22年11月26日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、24年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。
令和4年度の目標又は改善策	「平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
適切に負担額を支払う	実施	実施	実施	実施	実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
R6 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
10	・次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当の支払事務を行った。

■評価

支払事務については、滞りなく行うことができた。

引き続き各団体との情報交換を行いながら、制度改革や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書室広報室	No.	1
事業名	秘書事務事業		

■基礎情報

目的	町長及び副町長のスケジュール管理 町長交際費の適切な執行
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町長・副町長の日程調整及び管理事務 ・ 交際費及び慶弔事務 ・ 町長公文書・資料管理及び情報収集 ・ 来客・来賓応接 ・ 挨拶・礼状等の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電報等、渉外事務 ・ 町長の資産公開事務 ・ 県郡町村会事務 ・ 後援名義使用許可申請に関する事務
現在における経過又は課題	<p>○ 町長が出席する各種会議・行事等について 内容の確認 及び、スケジュールの調整。</p> <p>・ 副町長が不在となっていることから、町長に過度な負担がかからないよう出張や会議等への出席依頼等については、関係部署の部課長に内容の確認・代理での出席等について相談し調整をすすめる。</p> <p>○ 町長交際費について、適正な執行に努める。</p> <p>・ 最近の弔慰関係については家族葬が多くなり、弔問や香典辞退など、これまでと対応が変わってきている。 相手の意向に十分配慮し、適切な対応に努める。</p> <p>・ 各種分野で活躍する児童・生徒を始め、本町にゆかりのある方々から表敬訪問を受けることが多くなった。 対象となる大会等について開催内容を確認するとともに、訪問を受けることとなった場合は、激励や お祝いなど、来庁者の年齢等に相当な対応をする。</p> <p>訪問いただいたあとも引き続き活躍を見守り、繋がりをもっていく</p> <p>○ 「大口町後援名義使用許可申請」について、多種多様な事業について申請が出されるようになった。 事業目的や対象者、事業効果など十分に内容を確認し、適切と判断したものについて許可するものとする。 また、事業実施後に提出を要する「実績報告書」の提出が遅れたり、未提出のところもあるため、随時、確認し、速やかな提出を求める。</p>

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○ 町長への出席等依頼については、これまでと同様に、町長の出席を要するもの、或いは、町長以外でお願いができるものを担当部局に聞き取り、適切な対応とスケジュール管理に努める。</p> <p>出席される会議等については、開催内容や出席者の状況、開催に要する時間など詳細を事前に確認し町長に伝える。</p> <p>○ 交際費については、過大な対応とならないよう努める。</p> <p>○ 弔慰に関するものについては、ご遺族等の想いに沿った対応となるよう、細心の配慮に努める。</p>
-----------------------	---

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」により、適切な支出に務める。 ・大口町後援名義使用許可申請については要綱にそって慎重に審査し、使用許可とした場合は、通知書を出す際、事業実施後に実績報告書を速やかに提出するよう文書を添えるなど、適正な運用に努める。 					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	町長交際費 (円)	742,321	1,116,990	1,227,672	/	
	大口町後援名義使用許可申請 (件数)	16	23	23		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」により、適切な支出に務める。 ・大口町後援名義使用許可申請については要綱にそって慎重に審査し、使用許可とした場合は、通知書を出す際、事業実施後に実績報告書を速やかに提出するよう文書を添えるなど、適正な運用に努める。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」により、適切な支出に務める。 ・大口町後援名義使用許可申請については要綱にそって慎重に審査し、使用許可とした場合は、通知書を出す際、事業実施後に実績報告書を速やかに提出するよう文書を添えるなど、適正な運用に努める。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各月 <ul style="list-style-type: none"> ・月末 翌月の町長スケジュール確認、公用車の予約手配 ・15日前後 翌月の町長交際費の支出予定の確認及び伝票処理 ・月始め 前月の町長交際費の支出内容・支出額の確認及び伝票処理 ホームページ更新事務 ○ 4～5月 町長資産公開事務 ○ 随時 来客対応等、スケジュールの調整 交際費対応 後援名義許可申請・政策要望・アンケート等 への対応 公職者名簿の管理 電報等、渉外事務 一部事務組合との関係事務 愛知県町村会及び、丹羽郡町村会関係 事務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 町長への出席等依頼については、担当部局との連携を密にし、できるだけ時間帯がばらけることの無いようメリハリのあるスケジュール管理をした。
- 交際費の支出については、その目的を吟味し、適正な執行に努めた。
- 弔慰に関しては、昨今の事情を考慮し、ご遺族等の想いを汲む中で適正な執行に努めた。

■ 評価

町長の会議等への出席については、開催内容や出席者の状況等を担当部局に聞き取り、概ね適切な対応ができた。また、庁舎への来客についても同様に対応し、とりわけ、儀礼的なものについては差し控えていただくようにし、メリハリのあるスケジュール管理ができた。

交際費の支出については、それが社会通念上、過大な対応とならない範囲内にとどめることができた。

弔慰に関しては、基本的には交際費執行基準によるものの、昨今の事情を考慮し、ご遺族等の想いに沿う形でケースバイケースで対応ができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書広報室	No.	2
事業名	儀式・表彰事務事業		

■基礎情報

目的	<p>大口町表彰条例に基づき表彰を行う。 国又は県の栄典及び、各種表彰の対象となる方を推薦する。</p>	
事務内容	<p>「大口町表彰式」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治功労者表彰 ・一般表彰 ・褒賞 ・金婚表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ・叙位叙勲内申及び、受賞関係事務 ・各種表彰の照会・回答
現在における経過又は課題	<p>○ 「大口町表彰式」開催においては、毎年、7～8月に各課に対象となる方を推薦してもらい、表彰審査会・褒賞選考委員会等で協議したのち、被表彰者を決定。 推薦漏れがないか、確認が必要。</p> <p>表彰式開催については、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症発生により密集を避けるため、時間を分けての開催となった。</p> <p>○ 栄典等の対象者に係る履歴のデータ管理。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>○ 表彰対象となる方の推薦忘れがないよう、各課に周知する</p> <p>○ 叙勲の潜在候補者について、議会等の関係機関から資料を収集し、データを作成・管理する。</p> <p>対象者が多数であること、また、現役当時の情報が少ないため、早くから資料を収集し調書の作成に取り掛かるようにする。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<p>「大口町表彰式」における被表彰者の推薦については、各課に関わられている方や団体について常に意識して頂き、申請漏れがないよう周知する。</p> <p>叙勲の潜在候補者の把握に努めるとともに、随時、調書作成を進める。</p>					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	大口町表彰式 被表彰者数(人)	15	22	9		
	〃 (団体)	25	55	5		
	大口町表彰式 金婚表彰(組)	20	17	20		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	・新型コロナウイルス感染拡大が続くような状況となった場合、表彰式の開催場所、開催方法について、共催者である大口町社会福祉協議会と協議検討をする。
R6年度	・本町行政に貢献いただいた方・団体等について、心から感謝の意を表ずるとして、被表彰者の推薦については、漏れのないよう各課に依頼をし、開催方法については状況をみつつ最良の形で実施をする。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	○ 潜在候補者の把握・調書作成 各関係機関から 資料を収集・整理
(通年)	○ 県からの 各種表彰潜在候補者 照会への回答
7 ～ 8	各課宛て、大口町表彰条例に基づく表彰候補者の照会
9	金婚表彰対象者を広報誌で募集
10	大口町表彰審査委員会 開催 大口町褒賞審査委員会 開催
11	『大口町表彰式』 大口町社会福祉協議会との共催により 開催

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・『大口町表彰式』での被表彰者の推薦については、推薦漏れがないよう、各課に重ねて依頼をした。
また、広報紙で紹介した方々や企業・団体等で、掲載内容より表彰対象になると思われる方などについて推薦調書が提出されていない場合は 所管課に問い合わせをするなどし、適切な対応に努めた。
- ・『叙勲』については、過去の議会だよりをはじめ、行政資料をもとに、調書の作成を進めた。

■評価

- ・『令和4年度 大口町表彰式』については、各課の協力により被表彰者を推薦いただき、滞りなく執り行うことができた。
- ・潜在候補者の方への聞き取りをはじめ、調書作成 参考資料を 随時、取り集めた。
候補者が大勢、おられる中、年齢の高い方から順に、調書の作成を進めた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書広報室	No.	3
事業名	広報・広聴事業		

■基礎情報

目的	町の行政施策や行事、行政サービスなどの情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報おおぐち編集及び発行 ・ まちのカレンダー編集及び発行 ・ 町ホームページ管理 ・ 広報無線配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町公式SNS管理 (facebook, LINE, Twitter, YouTube) ・ 動画配信事業 ・ 地域懇談会の開催 ・ 町勢要覧の編集及び発行 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報おおぐち 長く続いているコーナーも時代の変化とともに参加していただける町民の方や、読み手の考え方にも変化があり、一度見直しをする必要がある。 ・ 動画配信事業 昨年に引き続き「憩いの四季」との協働事業により動画、写真の配信を行った。「まちの話題」としてショートムービーをYouTubeへアップロードしているが再生回数が少ない。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報おおぐち 記事の企画の見直しを実施し、町民の方により興味を持っていただける内容に広報編集委員、協働委託業者と協議し変更をかけていく。 ・ 動画配信事業 ツイッター等でも動画配信をお知らせし、より多くの方に観ていただけるように発信していく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第3節	情報発信・共有				
成果指標	町ホームページによる町の情報提供への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
62.2%	64.3%	64.3%	-	-	-	-	70%

成果指標	「広報おおぐち」を読んでいる人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
78.6%	88.9%	89.3%	-	-	-	-	90.0%

成果指標	地域懇談会参加者数（総数）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
136人	55人	-	-	22人	180人	190人	200人

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)						
	項目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を活用し、住民の知りたい情報をよりリアルタイムに提供できるようにする。 ・ 地域懇談会については、住民のニーズに沿ったテーマを取り上げ、より多くの方に参加いただけるよう周知を図る。
R6 年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・広報おおぐち 毎月：編集、校正、多言語配信 ・広報編集委員、協働委託業者との打合せ：随時 ・町ホームページ管理運営：随時 ・動画配信：随時 ・町公式SNS管理：随時 ・広報無線：随時 <p style="margin-left: 20px;"> ・動画配信に関する協働委託業者との打合せ：随時 </p> <p>4月 記録収集及び配信イベントを 協働委託業者と計画 3月 次年度に向け各部局から情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会開催（令和5年1月28日開催）

■目標又は改善策に対する取組内容

・広報おおぐち

企画の変更は行わなかったが、ふれあいまつりなどのイベント案内をページを外すことでチラシとしても活用できるよう構成を工夫した。

・動画配信事業

新規動画を掲載した際はツイッターでお知らせしPRを行った。また、ホームページのトップのまちな話のアイコンを目に留まりやすい場所へ移動した。

■評価

・広報おおぐち

町の情報誌として、より分かりやすく、見やすく、また町をより知っていただくため、レイアウトや特集の内容を協働委託業者と相談しながらより良いものを作成していきたい。

・ホームページ

各課に『よくある質問ページ』を作成した。ホームページ上で知りたいことがわかるように今後も随時質問項目を増やしていきたい。

・地域懇談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は対象者を女性にし、人数に制限を設けて3年ぶりに開催した。女性目線での活発な意見交換ができた。次回も住民のニーズに沿ったテーマを取り上げ、有意義な意見交換会を実施したい。

・まちなカレンダー

冊子サイズを小さくした際に、文字が小さくなり見にくいとの声もあり、全体的に文字のポイントを大きくしたり、レイアウトを変更することでより見やすく、分かりやすいものにした。

・町制施行60周年記念誌

大口町登録NPO団体ZOOMと協働で構成、レイアウト等を考え記念誌の制作を行った。大口町の歩みや記念事業などを掲載し、数年後に見返した際にも60周年の年がどういう年であったかわかるものができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	1
事業名	行政区振興事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務 ・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの提案を受け、地域自治組織の理事と区長との協議の場づくりとして、令和3年10月から試行的に区長が地域自治組織の理事会等に出席する形とした。 ・ 現在、余野区は余野学習等共同利用施設を事務所として事務員を配置している。一方、中地域自治組織は、余野区集会所を事務所として事務員を配置している。行政区と地域自治組織の連携を深めていくにあたり事務所が別々であることが課題となっている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日昼間に全区長が集まる区長会は年4回に集約し区長の負担を軽減するとともに、区長が地域自治組織の理事会等に出席する形を設けることは出来た。今後は、この理事会等で地域の課題（困りごと）や解決策について積極的に協議する場となるよう促していく必要がある。 ・ 中地域自治組織から地域自治組織が地区の連合体となるべく、既にある余野区の事務所（余野学共）を増設し中地域自治組織の事務所と統合したい旨の要望書が提出された。余野区の行事や町の事業（選挙等）等を考慮し、スムーズに増設工事を進める必要がある。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	-	-	-	-	-	50.0%

■ 3年間の目標

目標					
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	地域自治組織との連携による「地域の協議の場」の創設
R6年度	「地域の協議の場」の活性化

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
毎月	各地域自治組織の理事会等(区長参加:地域の協議の場)
R4.4	第1回区長会 余野学共事務所増設工事設計業務発注
6	第2回区長会
7	余野学共事務所増設工事発注
9	第3回区長会
R5.1	余野学共事務所増設工事完了 第4回区長会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・区長会を年12回から年4回に集約する一方で、区長は各地域自治組織の理事会等、自治組織単位の協議の場に参加することで、各区・地域の状況共有を図るとともに、地域によっては、行政区が抱える困り事や協議すべき課題の洗い出し等を行った。
- ・余野区及び中地域自治組織からの要望にもとづく余野区事務所(余野学共)の増設については、競争入札により設計業者、施工業者を決定し、余野区行事や町行事に支障のないよう、設計(耐震診断)、工事を施工するとともに、学共前舗装の修繕を行った。

■ 評価

- ・各地域自治組織の理事会等に区長が加わったことで、各区の状況が共有されるようになったが、地域の課題(困りごと)に対応した新たな事業実施までには至っていない。しかし、区長が協議に加わったことを機に、三地域共通の地域福祉向上事業として「ついでパトロール(犬の散歩やウォーキング、買い物、通勤・通学など、いつものお出かけのついでに、少しだけ意識(目)を地域に向け、子どもや地域を見守っていただくような活動)」の検討が始まっており、今後の展開に期待が高まっている。
- ・余野学共の増設工事では、余野区(事務員)のきめ細かな周知や利用者への対応により、余野区行事や町行事(選挙等)に影響なく工事を進めることができた。余野区と中地域自治組織の事務所が同一施設(同室)内となったことで連携強化につながっており、今後、さらなる有効な事務所運営が求められる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	2
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動団体事務支援 ・ 町民活動センターの整備 ・ 元気なまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり活動促進委員会 ・ やろ舞い大祭 ・ ふれあいまつり 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。運営を務める「まちねっと大口」の組織力強化も進んでおり、今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく。 ・ 多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、個々の協働ではなく、地域課題を中心に関係する様々な主体が関わっていく「総働」での取組みも必要性が増してくると考えられる。中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。 ・ まちづくり応援の仕組み 平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。 ・ 地域活動における様々な手法の検討 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで活発に行われてきた団体活動に様々な制約が生じ、これまでのやり方では実施が困難な状況となっている。継続的に活動していくためには、オンラインの活用など様々な手法を取り入れる必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。 ・ シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する。 ・ 町制60周年の企画として、令和3年度までに行ってきた元気なまちづくり事業補助金に加え、採択時にプレゼンテーションではなく、書類審査で可能とする少額の補助金の設定を行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	ボランティア活動に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
22.0%	20.1%	-	-	-	-	-	30.0%

■3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。 					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	講座、フォーラムの実施	講座(9) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。
R6 年度	地域と活動団体が連携した「総働」による取組みを実践する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
未定	各種講座等 活動団体等スキルアップ講座 人材発掘講座（65歳のあなたへ（旧名称：65歳の同窓会）） まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・スキルアップ講座においては「対話の場づくり研修」を行い、会議において発言しやすく、議論のできる場の作り方、意見の引き出し方などを学ぶ機会とした。
協働フォーラムでは「総働」をテーマに3年計画をおこなっており、最終年とする予定であったが、コロナ禍の活動自粛により、団体が思うような活動ができていないため、次年度へ繰越し、マッチングの場として「まちづくり商談会&見本市（ショーケース）」を行った。
本事業では、住民団体、企業、まちづくりに興味のある町民を対象に募集を行い、自由な組み合わせでお互いの得意なことを伝えあい、お互いに協力できることを探したり、相手を知ることによって新しい繋がりが生まれることを期待し開催を行った。
- ・定年を迎える65歳を対象に講座を行った。昨年までは、1回の講座のみであったが継続してまちに出る機会をつくるため「極める大人のチャレンジ講座」を月1回のペースで行った。
- ・町制60周年企画としてではなく、団体支援策の見直しとしてより活用しやすい少額の助成金及び多様な主体が繋がる場の創出の検討を行った。

■ 評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていなかった事業について、参加人数や開催時間を考慮しながら、対面で開催することができた。事業の開催方法については、コロナ前に戻すのではなく、コロナ禍で行った方法も取り入れながら検討し、より参加しやすく効果的な方法をとっていく必要がある。
- ・協働フォーラムは、70名の方に参加いただき普段関わらない団体や、企業の方と交流していただくことができた。目的であった、マッチングについては「一緒に何かできそう」という意見が多く出た。当日、時間がなく話をするのができなかった団体に対しては後日調整を行い、話す機会を設けた。この場をきっかけに協力関係が生まれ実際に活動がされているため、効果があったと思われる。
- ・今年度開催した、極める大人のチャレンジ講座については団体の方だけでなく、一般の方に多く参加していただけた。
- ・少額助成金については、単純に助成金を増やすだけでなく今後の団体活動や、支援の方法を検討するきっかけとなった。今の情勢に合わせた支援となるよう、今後も検討していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	3
事業名	活動団体支援事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務 ・子ども会事務 ・さくらメイト事務
現在における経過又は課題	<p>老人福祉センターの指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れ、平成30年度に事務長補佐を雇用し、平成31年度から事務長として雇用した結果、組織の当面の継続性が図られた。 ・スタッフの高齢化が進んでおり、突発的なスタッフの入れ替わりも出てきている。団体の継続性を確保するために、事務局長以外の事務局職員の雇用が必要である。 ・老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 <p>老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方で、会員数が横ばいとなっているため、新しい会員の加入を促す必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、過去2年間グラウンドゴルフ大会等、これまで実施してきた事業が実施できなかった。 ・約8年間に一度、開催地がまわってくる尾北地区大学講座の開催地が令和5年度大口町にまわってくる。 <p>子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営強化のため平成28年度から「まちなっと大口」に子ども会事務局の事務（会計事務を含む。）を委託している。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の事業にも影響が出ており、これまでと同じ事業の継続は難しくなっている。
令和4年度の目標又は改善策	<p>老人福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事務局機能が図られるよう、事務員の雇用について支援する。 ・老人福祉センター脱衣場の空調取替工事を施工する。 <p>老人クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実施できなかった老人クラブ連合会活動や各地区活動について、コロナとの共存を目指した実施方法を工夫することで、まずは活動を実施する。 ・令和5年度に大口町で開催が予定されている尾北地区大学講座の開催計画を令和4年度中に策定する。 <p>子ども会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても子どもたちの為にできる新しい取組みを検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	45.0%	-	-	-	-	50.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保
R6 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4~	子ども会理事会 (年7回) 老人クラブ理事会 (毎月) 老人福祉センター脱衣場空調取替工事入札
6~	老人福祉センター脱衣場空調取替工事施工

■目標又は改善策に対する取組内容

老人福祉センター
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より新たな事務員を2人雇用することができた。 ・老人福祉センター脱衣場の空調取替工事の施行 ・憩いの湯の給水管の修繕、湯船のタイルがはがれてしまったため修繕を追加で行った。
老人クラブ
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に注意しながらチャリティグランドゴルフ大会の開催や事業を行った ・令和5年度に開催する尾張北地区大学講座について、実行委員会を立ち上げ芸能、広報、会場、交通など部会を設け、部会中心で当日に向けた準備を行った。
子ども会
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組みとして紙ひこうき大会を開催した。

■ 評価

老人福祉センター

・老人福祉センターの運営については、事務員を2人雇用することができたが風呂やさくら屋など、事務以外で勤務する職員が退職してしまったり、定着しなかったりして安定的な運営を維持することが難しい状況にある。コロナ禍で減少した来客数も戻りつつある中、運営を維持できるようサポートが必要である。

老人クラブ

・新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができていなかったが、徐々に活動を始めていき、「大口町の歴史を知ろう」講演会や写真展・川柳展をすることができた。11月に開催したチャリティグラウンドゴルフ大会には125名の参加があった。

・大学講座にむけては、各部会において準備を進め月1回、情報共有を行うことで進捗状況の確認を行った。開催については令和5年度になるため、本来であれば3月31日でメンバー変更となるが大学講座が終了するまで担っていただくこととしたことで、開催に向けしっかりと準備が進められている。

子ども会

・ドッチボール大会に代わる事業として、紙ひこうき大会を開催した。本事業は昨年度開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり本年が初開催となった。

感染症対策として、多くの人数が集まらないように区ごとに分けて夏に開催する予定であったが、感染拡大により中止とし、状況が良くなった10月に集会室で行った。

急な日程変更であり、役員負担を減らすため事前の参加申込ではなく当日の受付とした。子どもだけの参加もあったが、多くは親子で参加をしていただけたので、子ども会活動への参加と、活動を知るきっかけとなったと思われる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	4
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発事業協働事業 ・ 男女共同参画プラン進捗状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査 ・ 男女共同参画推進会議 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発をしているが、啓発の効果測定が難しい。また、時代が変わり男女共同参画に対する考え方も変わってきているため、時代に合った地道な啓発を継続していく必要がある。 ・ 第四次おおぐち男女共同参画プランの最終年次を迎えたため、その総括及び第五次プランの策定が必須である。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第四次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、おおぐち男女共同参画懇話会と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもっていただける内容の男女共同参画に関する広報記事の連載、研修会等啓発を実施していく。 ・ 第四次プランに掲げる各種事業の進捗等を評価し、その結果を反映した第五次プランを策定する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第2節	男女共同参画				
成果指標	講演会・研修会への参加者数 (令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
50人	20人	0人	0人	33人	80人	90人	100人

■ 3年間の目標

目 標					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。
R6 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 未 定	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載 研修会を開催 研修会及び町内イベントにおいてアンケート調査を実施 啓発紙ハモーンを作成 男女共同参画推進会議（年1回開催）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町NPO登録団体「ハモーン」との協働委託事業として、広報紙への啓発記事（コラム「△便り」）の掲載や、講演会（演題「今こそ心の姿勢を整えよう！」）の開催、啓発紙「ハモーン」の発行を行った。
- ・第五次おおぐち男女共同参画プランの策定に係る住民意識調査を、講演会やふれあいまつりの場を利用した対面アンケートや、電子申請システムを活用したWebアンケートにて集約した。
- ・令和4年度をもって計画期間が終了する第四次おおぐち男女共同参画プランの取組状況を総括し、住民意識調査結果を踏まえたプラン案を作成し、おおぐち男女共同参画会議での審議、パブリックコメントを経て、策定した。

■ 評価

- ・ 広報おおぐちへの連載や啓発紙による男女共同参画の啓発事業は、大口町NPO登録団体ハモーンと協働することで、より住民にとって、分かりやすく親しみやすい形（表現）で実施することができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止してきた講演会等も、今回は感染防止対策を徹底しながら実施することができ、男女共同参画の啓発とともに、第五次おおぐち男女共同参画プランの策定に係る住民意識調査を実施することができた。
- ・ 第五次おおぐち男女共同参画プランは、滞りなく策定を終え、今後プランに基づく施策の進捗が課題である。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	No.	5
事業名	地域自治推進事業		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。
事務内容	・地域自治組織支援
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織については、令和3年度中に大口北防災センターの改修工事を終え、令和4年4月から事務所の開設する準備が整った。 ・「大口町これからの地域づくり検討委員会」から出された提案書を受け、地域自治組織が地区の連合体となるべく、理事会等に区長が参加する仕組みは整えることができた。 ・令和4年4月から地域交付金が施行するため、町⇄地域自治組織⇄行政区の事務処理が必要になってくる。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織については、事務所開設に向け早急に事務所開設日や施設貸出にかかる運用ルールを定めていくとともに、かわら版等に掲載し北地域の住民に周知していく必要がある。 ・区長も参加する地域自治組織の理事会等について、地域の課題（困りごと）や解決策について積極的に協議する場となるよう促していく必要がある。また、協議の場により議論し生み出された企画が新たに設けられた地域交付金の地域福祉向上事業として執行されるよう支援していく必要がある。 ・新たに設けられた地域交付金により、町⇄地域自治組織⇄行政区の事務処理が必要となる。これらの事務がスムーズに行えるよう、また、地域自治組織の事務員が地域交付金に係る行政区の事務をサポートできるよう支援していく必要がある。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第1節	まちづくり				
成果指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
30.5%	24.9%	-	-	-	-	-	40.0%

成果指標	地域課題解決事業の実施数							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	3 事業	6 事業	5 事業	5 事業	5 事業	10 事業	12 事業	15 事業

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となり、地域の課題（困りごと）を発見し、解決に向けて協議できるよう促す。 ・地域の取組みが町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。 				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
事務所設置数	役場内 (0) 地域 (0)	役場内 (1) 地域 (2)	地域 (3)	地域 (3)	地域 (3)

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」が形だけでなく内容的にも充実させる。
R6 年度	地域自治組織と行政区の連携を深め、「地域の協議の場」のさらなる充実を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	各地域自治組織の理事会等（区長参加：地域の協議の場）
随時	地域交付金の地域福祉向上事業を活用した地域課題の解決策を協議・検討
R4. 4	北地域自治組織事務所（大口北防災センター）開所
	地域交付金（区⇒地域自治組織 事業計画書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 交付申請書提出）
R5. 3	地域交付金（区⇒地域自治組織 実績報告書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 実績報告書提出）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・北地域自治組織では、4月から北防災センターを北地域自治組織の事務所として開設（毎週月曜日から木曜日の午前9時から12時）し、施設の運用ルールを定め団体等への貸出を開始した。また、北地域自治組織の事務所機能や北防災センターの施設概要を広く周知するため、チラシを作成し北地域内に全戸配布した。 ・地域自治組織の理事会等の協議の場に区長が参加し、各区の情報共有や課題解決に向けた協議を行った。 ・地域自治組織と行政区の連携強化に向け、行政区交付金を地域交付金に見直したが、交付額の増大や事務処理の煩雑化に対応するため、会計処理ソフトを導入し事務員のサポートを行った。

■ 評価

- ・北地域自治組織の事務所を開設したことで、三つの地域自治組織すべてに事務所及び事務員の配置が完了した。北防災センターは、北地域自治組織により運営され、ウィル大口スポーツクラブ（柔道教室）や、子ども会、中小口区等の行事で有効利用されている。
- ・各地域自治組織で、地域自治組織の役員と区長による協議が進められた。南地域では、病院や買い物に行きたいけど連れていってくれる人がいないといった地域の声から、福祉車両（サポートカー）で移動を支える体制を整え、テスト運行が始まっている。
- ・地域交付金の事務処理については、事務員を地域担当職員等がサポートすることで、行政区とのトラブルもなく適切に執行することができた。しかし、導入した会計処理ソフトを十分に使いきれておらず、今後、帳票レイアウトの共通化や、各地域自治組織の事務員間のネットワーク強化などを進めていく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	1
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通推進会議事務局 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務 ・道路占用許可申請事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、バスの利用者数及び運賃収入が大きく減少（R1/118, 143人→R2/86, 873人）した。コロナの影響が先行き不透明なため、令和2年度を基準として、徐々に利用者数回復を図りたい。なお、支援を受けている企業もコロナ禍により厳しい状況下ではあるが、現状の締結企業との協定を維持することに努めたい。なお、運行に際しては、運行会社とともに感染症対策を講じ、継続運行している。 ・今後、日中便のルート再編を見据え、より多くのニーズに沿うことができるよう、ダイヤルートを調査分析していきたい。 ・コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施したいと考えている。（老人クラブ、地域自治組織会合への参加等）また、高齢者、免許返納者の回数券利用者へのバス利用促進を行う。 ・名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。 ・コミュニティバスサポート隊により、バス乗車調査を行い、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供し、遅延情報等を伝え利便性向上を図る。 ・一昨年度より地域公共交通推進会議の開催回数を増やし、委員の方々からの助言に耳を傾け、本事業がより良くなるよう改善を重ねている。 ・引き続き、感染症対策を講じた運行を行う。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	コミュニティバス利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
121,518人	118,143人	86,786人	96,831人	96,820人	110,000人	120,000人	130,000人

■ 3年間の目標

目 標	継続運行					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	継続運行
R6 年度	継続運行

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜）、新規協定締結団体の模索（通年） 広報、ベンチ設置調査・（停留所調査及び）メンテナンス、バスデコ（通年） バス運行状況（乗務員の対応等）調査（年1回程度） 町内3小学校において、バスの授業を実施（各小学校1回）
5	協定企業及び有料広告に対する意見聴取
6	地域公共交通推進会議（第1回）
9	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施 協定企業及び有料広告に対する意見聴取。意見を基に時刻表の検討。 利用者やアンケート、協定企業意見を反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う。
11	（毎年第1日曜日（ふれあいまつり）を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。）
1	地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 ダイヤ等改正 *その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・例年、コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を北小学校と西小学校で開催していたが、令和4年度からは南小学校でも開催し、町内すべての小学校において授業を行った。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、高齢者に対し、バスの利用時間を分かりやすく抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
- ・高齢者の外出支援サービスの一環として、バスの回数券を引き続き設定した。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバスの回数券を発行している。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
- ・バス停の時刻表について、従来のボード板の固定式から、アクリルケース板の差替え式に変更した。
- ・役場前線の道路改修に伴い、「大口町役場」バス停の位置を調整した。
- ・布袋駅ロータリー及び周辺道路の完成に伴い、一時的に別の場所へ移動していた「布袋駅」バス停については、新しく完成した布袋駅ロータリー内へと移動した。

■ 評価

- ・令和4年度のコミュニティバス利用者数は96,820人であり、昨年度と同等（令和3年度／96,831人）の利用人数であった。コロナ禍以前の利用者数との乖離はみられるが、コロナ禍によるワークスタイルの変容により、リモートワークなどが定着した影響も考えられ、当面はこの状況が続くものと思われる。今後、利用者数増がV字回復することは容易ではないと考えられるため、「マイ時刻表」の作成支援などの地道な活動により、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
 - ・「バス停時刻表」の変更について、従来は、ダイヤ改正のたびに貼り替え用のシールを事業者に発注し、多大な時間や手間がかかっていたが、「ダイヤ差替え式」に変更したことで、自前での時刻表作成が可能となり、今後、コストと時間の削減が期待できる。また、「ダイヤ差替え式」に変更したことと合わせて、「ルート図」も表示したことにより、行き先が見た目で分かりやすくなったとの声を頂戴している。
 - ・布袋駅ロータリー内にバス停を設置したことにより、電車とバスのアクセス効率が良くなり、利用者からも好評を得ている。
 - ・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として、意義あるものになっている。今後も動向を注視しながら、サービスを図っていきたい。
- 令和4年度実績 免許返納者へのバス回数券助成 42件
外出支援サービス助成 554件
うち バス回数券のみ 17件 タクシー券とバス回数券 173件

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	2
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。																																			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール団体との連携 江南防犯協会連合会事務 防犯講習会事務 青色回転灯防犯パトロール事務 防犯パトロール情報発信 パトロール団体への防犯グッズの貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全パトロール団体代表者会議 防犯啓発活動 四季の安全なまちづくり県民運動 県下一斉防犯特別警戒 防犯灯設置、修繕、管理 防犯対策補助事業 																																		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 防犯カメラ設置状況（町管理） <table border="1" data-bbox="406 1086 1412 1176"> <tr> <td>H26/10基（新設）</td> <td>H27/ 1基（寄贈）</td> <td>H28/ 2基（新設）</td> <td>H29/ 1基（新設）</td> </tr> <tr> <td>H30/ 1基（新設）</td> <td>R03/ 1基（新設）</td> <td>R04/ 2基（寄贈）</td> <td></td> </tr> </table> 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。 まちを明るくし、犯罪抑止に繋げることと安全を守ることを目的とし、各地区からの防犯灯設置要望には積極的に耳を傾け、増設をしている。 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和4年度までに1,178件の補助を行っている。 <table border="1" data-bbox="391 1388 1420 1601"> <tr> <td>H15/ 54件</td> <td>H16/ 68件</td> <td>H17/ 85件</td> <td>H18/123件</td> <td>H19/ 89件</td> <td>H20/ 80件</td> </tr> <tr> <td>H21/ 70件</td> <td>H22/ 61件</td> <td>H23/ 65件</td> <td>H24/ 55件</td> <td>H25/ 64件</td> <td>H26/ 34件</td> </tr> <tr> <td>H27/ 41件</td> <td>H28/ 24件</td> <td>H29/ 14件</td> <td>H30/ 24件</td> <td>H31/ 34件</td> <td>R02/ 91件</td> </tr> <tr> <td>R03/ 53件</td> <td>R04/ 49件</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> 				H26/10基（新設）	H27/ 1基（寄贈）	H28/ 2基（新設）	H29/ 1基（新設）	H30/ 1基（新設）	R03/ 1基（新設）	R04/ 2基（寄贈）		H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件	H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件	H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件	H31/ 34件	R02/ 91件	R03/ 53件	R04/ 49件				
H26/10基（新設）	H27/ 1基（寄贈）	H28/ 2基（新設）	H29/ 1基（新設）																																	
H30/ 1基（新設）	R03/ 1基（新設）	R04/ 2基（寄贈）																																		
H15/ 54件	H16/ 68件	H17/ 85件	H18/123件	H19/ 89件	H20/ 80件																															
H21/ 70件	H22/ 61件	H23/ 65件	H24/ 55件	H25/ 64件	H26/ 34件																															
H27/ 41件	H28/ 24件	H29/ 14件	H30/ 24件	H31/ 34件	R02/ 91件																															
R03/ 53件	R04/ 49件																																			
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 犯罪の抑止と安全を守るため、各地区の要望を基に、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。 通学路等への防犯灯設置を行う。 																																			

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
62.4%	68.2%	—	—	—	69.0%	69.5%	70.0%

成果 指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,565 人	1,611 人	1,532 人	1,325 人	1,337 人	1,610 人	1,630 人	1,650 人

成果 指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,744 件	2,388 件	2,828 件	2,813 件	2,802 件	2,300 件	2,400 件	2,500 件

■ 3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R6 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務
4～5	・行政区要望防犯灯 取りまとめ及び事業者発注
6～8	防犯灯設置 次年度要望調査
9～12	設置要望に対する現地調査
2	・防犯ボランティアアカデミー（扶桑町合同）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに89基の防犯灯を設置した。
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、家庭での防犯対策意識の醸成を図った。
- ・地域安全パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただいた。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署を招いて講習会を実施した。
- ・地域安全パトロール情報として、犯罪情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。

■評価

- ・各防犯団体においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続した防犯パトロール活動をお願いし、無理のない範囲で取り組んでいただくことができた。
- ・地域安全パトロール協議会代表者会を3年振りに開催し、各団体同士の顔の見える関係によるネットワーク形成を図ることができた。
- ・防犯対策補助制度については49件の申請があり、各家庭での防犯に対する意識の向上が感じられた。
- ・犯罪件数は昨年に比べ30件増加（令和3年103件→令和4年133件）しており、コロナ禍が始まって以来、初めて増加傾向に転じた。（全国的な傾向でもある）
特に住宅侵入盗が増えており、これは推測であるが、令和4年に入りコロナ感染予防対策が緩和され、住民生活が活発に動き始めたことにより、留守宅が狙われやすくなったものと思われる。こういった状況を踏まえ、あんしん安全ネットによる啓発やパトロール情報の提供に注力をしていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	3
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。委員や課職員らが寸劇を演じ、いじめ問題や友人関係の作り方などを分かりやすく子どもたちに伝える機会をつくっている。 ・ 令和4年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 <p><参考／相談件数></p> <ul style="list-style-type: none"> （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談1件・行政相談1件） <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開した。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会で行う「地域人権啓発活性化事業」は、昨年度、幹事市町として無事、終えることができた。令和4年度は通常ベースの人権擁護活動を引き続き行い、当事業を推進していく。 ・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携・協力をしながら進めていく。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第3節	青少年の育成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	年6回の行政相談や学校での啓発事業は、継続的に行っていきたい。					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談（年6回） ・啓発事業
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談（年6回） ・啓発事業

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・町内商業施設（バロー → ヨシヅヤ → ドン・キホーテ）での啓発活動。 ・3小学校人権教室

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。

■ 評価

- ・人権相談及び行政相談については、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
- ・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め、町民安全課職員や学校の先生にも参加いただき寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引く工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」や「人権の大切さ」を啓発することができたものと考察する。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	4
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（4月） ・交通安全街頭監視活動（年16回） ・交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動 10日間） ・2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回） ・自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・「高齢者後付け安全運転支援装置設置」を促進するため、国や県と歩調を合わせ、令和2年度から3年度にかけて期間限定で設置者に対する補助制度を施行した。 （令和2年度実績／62件、令和3年度実績／2件） ・令和3年度、愛知県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。 （令和3年度実績／168件、令和4年度実績／80件） 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	交通事故年間発生件数（人身事故）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
222 件	151 件	127 件	113 件	139 件	154 件	152 件	150 件

成果 指標	交通安全教室参加者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
920 人	1,711 人	1,171 人	1,128 人	1,296 人	1,464 人	1,632 人	1,800 人

■ 3年間の目標

目 標	(この表は斜線で消されています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく。
R6 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会 駐輪場管理(コミュニティワークセンター：年間業務委託契約)
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、愛知県警による自転車交通安全講座を実施
6	自転車安全教室協働委託（北地域自治組織）
10	自転車安全教室協働委託（中地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校 大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動
年4回	（春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月）
毎月	交通安全監視活動
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年度から県との協調事業として実施している「自転車ヘルメット購入費補助制度」について、令和4年度も引き続き実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・街頭監視活動について、年間を通して実施した。

■評価

- ・「自転車ヘルメット購入費補助制度」については80件の申請があり、自転車乗車時の安全意識の向上に資することができた。しかしながら、愛知県内において本町の自転車事故率は高い数値で推移しており、引き続き自転車教室などを通し、「自転車は軽車両である」といった意識付けをしていく必要がある。
- ・北・西小学校においては、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を行い、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。次年度は、南小学校への展開を南地域自治組織とともに模索したい。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県警による交通安全啓発を実施し、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	5
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談（毎月） ・消費者教育 ・多重債務者相談（毎月） ・消費者啓発（適宜） 	<ul style="list-style-type: none"> ・量目検査（8月、12月） ・計量器定期検査（隔年） ・消費生活講座（消費者被害の未然防止） 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育の推進を図るため、チラシ及びホームページを活用し、啓発を行う必要がある。 ・愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。 		
令和4年度の目標又は改善策	引き続き「ホームページ」等により、消費者教育を推進する。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
80.2%	79.9%	—	—	—	83.5%	83.7%	84.0%

成果 指標	消費生活講座出席者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
40人	—	—	—	—	70人	75人	80人

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	消費生活相談(毎月)、多重債務者相談(毎月)の継続的な実施。
R6 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月）・ホームページの情報更新（随時）・量目検査（8月・12月予定）・消費生活講座の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、予定通り実施した。
- ・「量目検査」について、前期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、後期は予定通り実施した。
- ・尾張北西部地区消費者連絡研究会（一宮市、稲沢市、江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町の5市2町で構成）について、令和4年度は本町が幹事の当番町であったため、本町が主催して会議を行った。

■評価

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、感染症対策を講じながら、滞りなく実施することができた。
- ・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施しないこととした。
- ・尾張北西部地区消費者連絡研究会については、近隣5市2町で構成している連絡研究会であり、令和4年度が本町の幹事当番であったため、愛知県及び各市町との調整、議題の取りまとめ等を行い、滞りなく会議を実施することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	6
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練（5／29） ・大口町小型ポンプ操法大会（6／12） ・愛知県消防操法大会（8／6） （令和4年度・・・大口町） ・大口町消防観閲式（11／13） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防啓発活動 ・年末夜警（12／28） ・丹羽郡消防出初式（1／9） ・大口町消防団任命式（3／26） ・各種訓練（実践操法、中継訓練等）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成30年度～適用） ・平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して、PRを行っている。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。今後、コロナ禍が長期化した場合の消防団活動を考える必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、引き続き、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して案内をしていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、消防団活動を制約されたが、各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らすとともに、コロナ禍での消防団活動について検討を行う。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
76.6%	80.9%	—	—	—	78.6%	78.8%	82.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	消防団活動体制の維持
R6年度	消防団活動体制の維持

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	基本動作及び放水訓練
5	実践操法訓練 水防訓練(5月29日:江南市)
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催(6月12日)
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会(未定)
8	県操法大会(8月6日:常滑市) 五条川自然塾参加予定(8月7日) 中継訓練
9	やろ舞い大祭参加予定(9月10日)
10	中継訓練 部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定(11月6日) 大口町消防観閲式の開催(11月13日) 秋の火災予防運動(予防啓発活動)(11月9日~15日)
12	年末夜警の実施(12月28日)
3	令和5年度大口町消防団任命式 新人団員研修

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・コロナ禍により中止していた操法大会と観閲式について、来賓を最小限にするなど感染症対策を講じながら3年振りに開催した。
- ・火災予防啓発について、年末夜警や予防啓発団による店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・消防団員への処遇改善の一環として、今まで費用弁償として支給してきた出動対価を報酬として支給するようにし、併せて支給区分及び支給額についての見直し（消防団員条例一部改正）を行い、令和4年度から施行した。
- ・出初式についても感染症対策を講じながら、丹羽消防署の主催により扶桑町にて開催した。

■ 評価

- ・令和4年度の建物火災は6件発生し、その都度、消防団員は現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。特に令和5年3月に発生した下小口地内での火災では一軒家が全焼し、周囲の家にも熱による被害（ガラスや雨樋のひび等）が多数発生した。このような火災発生を抑制するため、今後も防火意識の啓発をしていく必要がある。
- ・「小型ポンプ操法大会」と「観閲式」を開催したが、コロナ禍以来3年ぶりの実施となり、携わる職員も不慣れな所もあったが、皆で協力し、滞りなく行うことができた。
- ・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・消防団員の確保については、行政区単位での活動が難しくなっている分団もある中、広報紙での団員募集記事の掲載や行政区長など通じた勧誘を行っているが、即時的な成果には結びついていないのが現状である。その背景には、遠方へ通勤する方が増えたことや競技化された厳しい訓練を若者が敬遠していることなどが要因として考えられる。「いかに消防団員の負担を減らしていくか」という側面での対策も今後は考慮していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	7
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練の実施 ・ 大会出場に関する庶務 		
現在における経過又は課題	<p>平成 14 年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。</p> <p>そのため平成 29 年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨む。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>今まで続けてきた選抜方式では県大会優勝、全国大会出場を目標として訓練を行ってきたが、持ち回り方式に改めることで大会での順位よりもサポートを含めた各団員の団結力向上を目指す。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
R6 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	訓練 夜間訓練開始
6	個別指導会(県消防学校)
7	丹葉地区合同訓練会
8	県操法大会(8月6日(土):常滑市 ポートレースとこなめ西駐車場)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和4年度の愛知県操法大会への参加は見送った。

■評価

令和4年度は参加を見送ったが、5年度参加に向けて準備をした。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	No.	8
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓の設置及び管理 ・ 防火水槽の管理 ・ 丹羽広域事務組合消防本部
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・ 設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが増加しているため、計画的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・ 防火水槽等消防水利標識を計画的な更新を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%	—	—	—	78.6%	78.8%	82.0%

成果 指標	防火水槽改修数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
—	—	—	—	—	20基	20基	20基

■ 3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の水利台帳データの整理更新 消防水利標識等整備計画の作成
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防水利標識等整備計画の作成

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時 通年	<ul style="list-style-type: none">・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施・消防水利点検及び台帳の更新整理・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消火栓などの消防水利の維持管理に対する計画的な改修については、丹羽広域事務組合と協議を行い実施した。
- ・消防水利の突発的な漏水があり、その都度、修繕を実施した。
- ・愛知県の主体事業である愛岐南北線道路の新設に係る消火栓移設については、道路建設の進捗遅延のため、数年来執行見送りとなっていたが、今年度移設工事を実施した。
- ・消火栓等消防水利標識については、丹羽消防署の点検結果を基にして、修繕作業を行った。

■評価

- ・消火栓等消防水利標識については、丹羽消防署の点検結果に基づいて、標識の取り替えやボールの塗り直しを実施し、水利設備の維持管理に努めた。
- ・愛岐南北線道路に係る消火栓移設について、その移設費については愛知県が補償することになるが、現存の消火栓をそのまま移設するのではなく、新品の消火栓を取り付けるため、その原価償却分の差額を算出する減耗率計算などの事務が発生したが、愛知県や丹羽広域事務組合水道部との打合せを重ねながら遂行することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	9
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備、行方不明捜索等） ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させている。 ・ 備蓄保存水（ペットボトル）については、令和元年度から2年度にかけて、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、購入した。 * 想定避難者用／1.5L×1,900本×3日分 * 小・中学生、保育園児・児童クラブ利用者用／500ml×3,576本 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策における備蓄品（段ボールベッド、パーティション、マスクなど）を大量に購入し、在庫管理等の整理を令和3年度に実施した。 ・ 令和2年度、新しく「国土強靱化地域計画」の策定をした。 ・ 令和3年度、「防災ハザードマップ」を更新した。（前回作成は、平成26年3月） ・ 令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が続いたため、随時、同対策本部会議を開催した。 ・ 令和3年度、指定避難所「屋内運動場」を改修し、令和4年度より「大口北防災センター」として、リニューアルした。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」は例年通り、愛知県に準じた改訂を行った。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度、「避難所における感染症対策研修」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったため、今年度、実施したいと考えている。（前回、令和2年9月に同様の研修を開催したので、未参加の方を対象とする予定。） ・ 大口北防災センターにて、地域自治組織等と協働した防災訓練が計画できればと考えている。 ・ 令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大にも注視し、常時、対策を講じながら、必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催していくこととなる。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
6.1	5.3	—	—	—	10.5	11.0	12.0

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
0.23点	0.24点	—	—	—	0.32点	0.36点	0.40点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
73.2%	52.2%	—	—	—	67.0%	72.0%	77.0%

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続） 				
項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標
メール登録者数（累計）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）
計画備蓄食糧数	16,470 （+1,350）	17,820 （+1,350）	19,170 （+1,350）	20,520 （+1,350）	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の買い増し ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の買い増し ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	防災啓発事業協働委託（南・北地域自治組織：4月契約）、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり） ＜出水期、台風シーズン＞
9	避難所における感染症対策研修
10	防災訓練（令和4年10月）
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	*令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策本部会議を状況に応じて適宜、開催している。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・職員及び議員や地域の方々にも参加をいただき、「避難所における感染防止対策研修」を実施し、「避難所の受付訓練」など実践演習を行い、保育士を除く約99%の職員が研修を修了した。
- ・地域自治組織及び町共催の防災訓練について、役場入庁後3年目程度の職員を参加させ、スキルアップを図った。
- ・あんしん・安全ねっと（メール）の普及について、広報紙にて住民への働き掛けを行った。
- ・令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部として、対策本部会議の開催や感染者数の管理業務等を行ってきた。
- ・備蓄食料については、内部計画に基づき、更新分の防災用備蓄食料を追加購入した。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部として、通年にわたり関連業務を実施し、庁内各課の連携を図りながら感染拡大の予防に努めることができた。これまでのことを経験にし、来るべきであろう第9波にも迅速に備えていく。
- ・令和4年9月24日（土）「避難所における感染防止対策研修」を実施した。前回（令和2年度）の研修に参加していない職員や議員の方々にも参加していただくことができた。研修後のアンケートでは、研修に対する満足度が平均で90点以上であり、有意義な研修が行えたものと考察する。
- ・令和5年2月4日（土）「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を実施した。これは、本課から大口町社会福祉協議会への委託事業として行ったもので、住民の方11名が参加し、防災意識の高揚を図ることができた。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂に当たっては、特に地域防災計画において関係部署等と内容を確認しながら、マニュアル編の改訂を行い、内容の充実を図ることができた。
- ・地域自治組織及び町共催の防災訓練については、住民の方々と随時、話し合いをしながら、信頼関係の構築と連携の強化を図るとともに、防災情報の共有にも努めてきた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	10
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	<p>国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等の整備を行う。なお、補助率は1/2である。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路及び避難路照明整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）の整備を行っていく。 * R1年度：誘導灯（防犯灯）基本設計発注 <ul style="list-style-type: none"> 町道秋田21号線（避難路）、町道中小口19号線（通学路）工事発注 * R2年度：町道秋田21号線（避難路）、町道秋田40・41号線（通学路）、町道豊田22号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路）、町道上小口71号線（避難路）工事発注 * R3年度：町道上小口71号線（避難路）、町道野合線（避難路）工事発注 <ul style="list-style-type: none"> ※町道秋田21号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R1年度及びR2年度で完了。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道豊田3・4号線（通学路）、町道秋田40・41号線（通学路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度で完了。（町民安全課単独事業） ※町道野合線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R3年度及びR4年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道中小口19号線（通学路） <ul style="list-style-type: none"> R1年度及びR4年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ※町道豊田22号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度及びR5年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道上小口71号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度、R3年度、R5年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ・屋内運動場を地区の指定避難所兼指定緊急避難場所として整備し、新名称を「大口北防災センター」として、令和4年度より供用開始した。 <ul style="list-style-type: none"> * R1年度：基本設計発注 * R2年度：実施設計発注 * R3年度：整備工事発注 * R4年度：「大口北防災センター」として、供用開始

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用し、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）を設置する。 ※R4年度施工予定の路線等 町道中小口19号線（通学路／6基）、 町道野合線（避難路／5基）
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。 ※R4年度施工予定：町道中小口19号線（通学路）、町道野合線（避難路） ※R5年度施工予定：町道上小口71号線（避難路）、町道豊田22号線（避難路） 					
項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道豊田22号線（避難路）…＜参考＞土木事業（建設課所管）と同時施工。 ・町道上小口71号線（避難路）…＜参考＞町民安全課の単独事業。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度にて終了予定。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
秋頃	交付決定後、防犯灯設置工事発注

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、町内避難路及び通学路（町道野合線、町道中小口19号線）に防犯灯を設置した。

※町道野合線：5基、町道中小口19号線：6基（電柱共架：3基、ポール：3基）

■ 評価

- ・防犯灯整備について、避難路としての誘導効果はもとより、まちが明るくなることによる防犯効果もあり、安全なまちづくりの一助とすることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	No.	1
事業名	勤労者支援事業		

■基礎情報

目的	町内企業への就業促進及び勤労者の生活向上と福祉の増進を目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェアの開催 ・ 生活資金、住宅資金融資制度に係る事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働関係事務 ・ 移住支援事業
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内企業への就業者数の増加を目指して、扶桑町と合同で開催する大口町・扶桑町合同就職フェア及び3市2町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）合同就職フェアを毎年度開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催を中止した。こうした状況から、コロナ禍においても実施できるよう開催方式を見直し、令和3年度は扶桑町と合同で開催する就職フェアをオンライン方式で開催した。オンライン方式を採用したことにより、感染状況の動向に関わらず実施できるようになったものの、求職者の参加人数は年々減少傾向にあることから、求職者が参加しやすい時期や開催回数を再検討する必要がある。 2 就職フェアの開催により、新卒者が町内企業へ就職する契機となる場を設けているが、実際に就職に結びつく件数は伸びていない。そこで、新卒者が希望する職業に関する情報を収集し、町内企業への理解を深める機会となる仕組みを検討する必要がある。 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者が影響を受けると同時に、雇用情勢も悪化することが懸念される。国では、雇用を維持するため、様々な支援策を講じているが、これらの支援策は異なる機関から情報が発信されることが多く、情報を求める場合には必要な情報が得にくい状況になっている。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、オンライン方式での開催を継続する。また、求職者の参加人数の増加対策として、開催回数を2回に増やし、開催時期については毎年度開催している5月末頃と、求職者が参加しやすいタイミングを見極めた時期に開催する。 2 新卒者の町内企業への理解を深め就職を促進するため、近隣大学と連携したインターンシップのマッチング制度を研究する。 3 コロナ禍により、雇用情勢が悪化する中で、令和2年4月に、総合相談窓口を開設し問い合わせに対応している。令和4年度においても、引き続き、国、県が講じる支援制度の動向を注視し、情報を的確に案内する相談体制を継続するとともに、いちのみや若者サポートステーション等、関係機関と連携、協力し対応する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	就職フェア参加人数（大口町・扶桑町合同就職フェア）						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
108人	59人	中止	45人	42人	115人	120人	130人

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	大口町・扶桑町合同就職フェアの開催回数等を検証し、効果的な開催方法を確立する。 インターンシップを研究し、町内企業と新卒者をマッチングする仕組みを検討する。
R6年度	町内企業と新卒者とをマッチングする仕組みを構築し実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5月末	第1回大口町・扶桑町就職フェア開催
9月	3市2町合同就職フェア（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）
10月	第2回大口町・扶桑町就職フェア開催
隔月	いちのみや若者サポートステーション就職相談 （5月・7月・9月・11月・1月・3月）
随時	融資制度、雇用労働相談等の情報発信（広報・HPへの掲載）

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、オンライン方式で2回開催した。開催時期については、例年の5月末頃の開催に加えて、開催時期に関するアンケート結果を参考に10月開催を選択し、第2回を10月13日に実施した。合同就職フェア当日は、昨年度に引き続き、効果的なマッチングの機会となるように参加企業から求職者に対して事前に面談の希望を通知する取組みを行った。また、就職支援セミナーとして、町ホームページ上でYouTube動画を配信した。
 - ◇第1回 令和4年5月26日開催（参加企業数）32企業
（求職者数）参加申込受付数 35人、当日参加者数 30人
（求職者面談企業数）最多5企業、最少1企業 平均3.0企業
（面談希望通知者と面談ができた企業数）7企業 （面談希望通知者との面談率）19.3%
（個人相談利用者数）8人 （就職支援セミナー動画再生数）9回
 - ◇第2回 令和4年10月13日開催（参加企業数）28企業
（求職者数）参加申込受付数 14人、当日参加者数 12人
（求職者面談企業数）最多5企業、最少0回、平均3.0企業
（面談希望通知者と面談ができた企業数）7企業 （面談希望通知者との面談率）50.0%
（個人相談利用者数）4人 （就職支援セミナー動画再生数）6回
 - ◇採用に関する結果
（面接に繋がった人数）9人、6企業 （内定人数）5人、4企業
（既卒者で採用した人数）1人、1企業
- 2 インターンシップ制度の状況については、近隣大学を訪問し、学生の就職活動の現状を含めて情報交換を行った。また、合同就職フェアの参加企業に対するアンケートに、インターンシップ制度に関する設問を設けて事業者の取組状況を調査したところ、約4割の事業者は既に導入しており、機会があれば導入したいとした事業者は約3割であった。
- 3 令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策の総合相談窓口を引き続き開設し、国や県、町が講じる支援策に関する問い合わせ等に対応した。勤労者支援事業に関する相談は、年間を通じて1件（全体3件）であり、内容は濃厚接触者になった場合の給付金制度に関する問い合わせであったことから、相談機関である公共職業安定所を案内した。

■ 評価

- 1 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、令和3年度から採用したオンライン方式の開催・運営方法を確立でき、円滑な実施が可能になったことから、例年1回の開催であった合同就職フェアを2回開催することができた。開催時期は、アンケート結果を参考に10月に開催したが、参加者数は目標とした110人を大幅に下回り42人であった。次年度以降、開催方式（対面方式、オンライン方式）や開催時期について改めて見直しを行い、参加者数の増加を目指すとともに、有意義なイベントとなるよう工夫していく。
- 2 近隣大学との意見交換では、企業側がインターンシップ制度により得られた情報について、令和7年3月卒業予定者から採用活動に使用することが可能になることを踏まえて、新卒者にとってインターンシップ制度が、今後さらに重要になってくるとの情報を得ることができた。新卒者が希望する職業に関する情報を収集する機会と町内企業への理解を深める機会を両立できる仕組みの構築を目指して、インターンシップ制度を実施するにあたっての課題や有効な実施時期等を調査する等、情報収集を継続する。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策の総合相談窓口については、令和4年度は3件の相談に対応し、相談者の内容に応じた相談機関を案内できたと考えている。相談件数は、令和2年度には100件、令和3年度は16件、そして、令和4年度は3件と大幅に減少している状況であることから、開設した当初の目的は達成できたものと判断し、令和5年3月で総合相談窓口を終了した。なお、今後に相談があった場合は、これまでと同様に対応していく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	No.	2
事業名	商工業振興事業		

■基礎情報

目的	町内の小規模・中小企業者の発展及び商工業の振興を図るため、活発な企業活動を支援することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内企業再投資促進補助金事務 ・ 企業立地促進事業補助金事務 ・ 中小企業支援事業補助金事務 ・ 小規模企業等振興資金融資補助金事務 ・ セーフティネット資金融資補助金事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業者経営改善資金融資補助金事務 ・ 創業等支援資金融資補助金事務 ・ 商工会補助金事務 ・ 大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】事務
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 町内事業者に対して様々な支援制度を実施している。そのうち、中小企業支援事業補助金については、その活用件数は増加傾向にはあるものの、活用する事業者が限られていることから、活用する事業者が増加するよう情報を発信していく必要がある。 2 町内で活躍する事業者の情報発信、また、事業者間の交流の場となることを目指して、令和2年9月に事業概要やアピールポイントを発信する大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】を開設した（令和2年12月公開）。今後、掲載する事業者数の増加を図るとともに、求人情報の掲載等、より有効なサイトとなるよう改良していく必要がある。 3 町内企業の人材確保を支援するため、扶桑町と合同で就職フェアを開催している。令和3年度は開催方式を、前例のないオンライン方式に変更したこともあり、参加企業数が減少していることから、参加企業数を増加させる必要がある。 4 令和3年度の大口町小規模・中小企業振興会議は、コロナ禍に関するアンケート調査結果に対する意見を聴取する等、新型コロナウイルス感染症対策を主な議題として開催した。その結果、令和2年12月に実施したアンケート調査結果を受けて、従業員20人以下の事業者の資金確保を支援するため、令和3年度に限り、融資保証料及び利子分に係る補助金の拡充を行った。今後は、コロナ禍後を見据えた町内商工業振興を図るため、本会議の主旨に沿った議論を行っていく必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業支援事業補助金について、活用する事業者数の増加を目標とし、町ホームページ、広報に加え、企業訪問時に案内する等、周知啓発に努める。また、活用する事業者にとって効果的な制度となるよう制度の見直しを行う。 2 大口町企業紹介サイトの掲載事業者数の増加のため、個別に訪問し、掲載を依頼する。また、求人情報の掲載に向け、犬山公共職業安定所と連携し仕組みを構築する。 3 就職フェアについては、未参加企業に対し、オンライン方式を採用することで、就職フェア当日の負担が軽減できたこと等のメリットを説明し、参加を促す。 4 大口町小規模・中小企業振興会議については、大口町小規模・中小企業振興基本条例の主旨を振興会議委員に十分周知した上で、コロナ禍後の商工業振興策を議論するための基礎資料となる実態調査を実施する。また、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、適宜、コロナ禍に関するアンケート調査を実施し、大口町小規模・中小企業振興会議から意見を聴取しながら必要に応じ、対策を講じる。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	就職フェア参加企業数（大口町・扶桑町合同就職フェア）						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
31 企業	37 企業	中止	28 企業	60 企業	39 企業	40 企業	42 企業

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援事業補助金の活用事業者数を令和7年度までに22事業者とする。 ・大口町企業紹介サイト掲載企業数を令和7年度まで100企業とする。 				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
中小企業支援事業補助金活用事業者数	10 事業者	10 事業者	13 事業者	18 事業者	20 事業者
大口町企業紹介サイト掲載事業者数	38 事業者	47 事業者	53 事業者	75 事業者	85 事業者

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・大口町企業紹介サイト【OGCナビ】を求人募集の手段として運用する。
R6 年度	・大口町企業紹介サイト【OGCナビ】の掲載企業数の増加に合わせ、企業間のマッチングの場となる仕組みを検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5月	第1回大口町・扶桑町合同就職フェアの開催
7月	大口町小規模・中小企業振興会議（第1回） 商工関係補助金情報を広報に掲載（町HPは随時）
10月	第2回大口町・扶桑町合同就職フェアの開催
11月	大口町小規模・中小企業振興会議（第2回）
12月	大口町企業紹介サイト【OGCナビ】掲載案内記事を広報に掲載（町HPは随時）
2月	町内商工業の実態調査の実施
3月	大口町小規模・中小企業振興会議（第3回）
随時	補助金の受付・交付事務、先端設備導入計画認定事務、完済情報による補助金返還事務、セーフティネット保証認定事務、商工会事務、コロナ禍に関するアンケート調査

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 1 町内事業者に対する支援制度については、町ホームページへの掲載に加えて、広報6月号で情報を発信した。また、商工会の協力を得て、商工会員への定期的に書類を送付する機会や、2年毎に実施される各地区の懇談会に出席し参加者に直接支援制度の説明を行った。また、商工会の地区懇談会では、町の支援制度について利用する事業者側からの意見を伺った。中でも、中小企業支援事業補助金制度（人材育成支援事業）に対する事業者の関心は高く、収集した意見を踏まえて改正案を作成した。
- 2 大口町企業紹介サイト【OGCナビ】については、広報12月号に掲載企業募集記事を掲載するとともに、商工会を通じて商工会員に「掲載のしおり」を送付し、サイトへの掲載を呼び掛けた。加えて、町内企業を訪問する機会を捉えて直接掲載を依頼した。その結果、令和4年度中に6事業者増加し、掲載事業者数は53事業者となった。
また、掲載事業者がハローワークに申し込んだ求人情報を大口町企業紹介サイト【OGCナビ】からも閲覧できるように犬山公共職業安定所と調整を行い、求人情報の掲載を開始した。令和4年5月の運用開始後、5事業者、12件の求人情報を掲載した。
- 3 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、5月26日と10月13日にオンライン方式で2回開催した。他の就職フェアに参加している企業に対して、オンライン方式による負担軽減効果を説明し、大口町・扶桑町合同就職フェアへの参加を案内した。その結果、参加事業者は、令和3年度に比べて13事業者増加し37事業者であった。2回合計では、延べ60事業者が合同就職フェアに参加した。
- 4 大口町小規模・中小企業振興会議については、実態調査及び新型コロナウイルス感染症対策などを議題として、年3回開催した。実態調査については、町内事業者を含む会議委員からの意見を受けて調査項目を決定し、令和5年2月に実施した。
また、商工会経営指導員とともに町内41事業者を訪問し、事業者が抱える課題の把握に努めた。この訪問調査から、事業者が新型コロナウイルス感染症に感染し休業せざるを得ない場合においては、国や県による支援制度がなく、事業活動の再開に不安を感じているとの課題を把握したことから、事業者が疾病や怪我により、事業活動の停止を余儀なくされた際の補助金制度を検討し、大口町小規模・中小企業振興会議からの意見を踏まえ、新たに大口町内事業者休業時支援補助金を令和5年1月から施行した。令和5年度末までに、6事業者、690,000円を交付した。
令和2年4月から設置した新型コロナウイルス感染症対策の総合相談窓口では、3件の相談に対応した。その内容は、事業復活支援金に関することが2件、労働関係が1件であった。

■ 評価

- 1 町内事業者に対する支援制度については、町ホームページや広報、訪問した時等に周知・案内している。中小企業支援事業補助金を活用した事業者は、令和4年度は13事業者となり、令和3年度の10事業者と比較して増加したものの、「3年間の目標」に掲げた目標の16事業者には及ばなかった。また、令和5年2月に実施した実態調査では、「支援策を知らない」及び「わからない」が6割から7割を占める結果となっていることから、更なる情報の発信が求められる。引き続きあらゆる機会を捉えて周知・案内に取り組んでいく。また、中小企業支援事業補助金については、より利用しやすい制度となるよう改正案を作成したが、施行には至らなかった。制度改正に向けて、小規模・中小企業振興会議で意見交換を行い令和6年4月施行に向けて取り組んでいきたい。
- 2 大口町企業紹介サイト【OGCナビ】については、町ホームページ、広報等から掲載を呼び掛けたが、目標とした掲載事業者数65事業者を下回った。引き続き掲載事業者数の増加を目指して更なる周知に努めるとともに、当該サイトを魅力的なサイトするため、内容の充実に取り組んでいく。また、求人情報の掲載については、他市町村にはない取り組みであり、犬山公共職業安定所と調整して仕組みを構築できたことは評価したい。令和4年5月の運用開始直後から求人情報の掲載申し込みがあり、利用する事業者からは高い評価を得ることができた。今後も継続して運用していく。
- 3 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、令和3年度にオンライン方式での開催を経験し、基本的な知識と技術を得ていることから、参加企業にも効率よくメリットを説明し案内することができた。その結果、開催回数を年2回としたこともあり、総合計画に掲げる参加企業数の目標を達成することができた。また一方では、参加企業に実施したアンケート調査で、以前のような対面方式を望む意見が約4割あり、伸び悩んだ参加者数の増加対策も踏まえて、開催方式や開催時期について、改めて見直し、より良いイベントとなるよう工夫していきたいと考えている。
- 4 大口町小規模・中小企業振興会議では、第1回の会議で目標や目的を改めて説明したことで、会議委員と当会議の主旨について再確認できたと考えている。その上で、令和4年度に目標とした町内の商工業に関する実態調査を実施することができたことは、今後に向けての第一歩であり、成果であったと考えている。実態調査は、次年度以降継続して実施し、新たに採用したDI（ディフュージョン・インデックス）により、町内商工業の状況を示す指標として活用できるよう取り組んでいきたい。

また、町内事業者への訪問調査で把握した情報から検討を進め制度化した大口町内事業者休業時支援補助金については、新型コロナウイルス感染症対策として国や県が講じた様々な支援制度では対応することができていなかった状況を補完する制度として評価できるものと考えている。全国的に見ても稀な制度であり、適正な運用に努めていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策として開設した総合相談窓口については、事業者からの様々な問い合わせに対して、適宜対応できたと考えている。令和2年4月の開設以降、令和2年度は100件、令和3年度は16件、令和4年度は3件の相談に対応してきた。令和4年度の相談件数は、令和2年度と比較して大幅に減少していることから、当初の目的は達成できたものと判断し、令和5年3月で総合相談窓口を終了した。なお、今後相談があった場合は、これまでと同様に対応していく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	No.	3
事業名	企業立地推進事業		

■基礎情報

目的	大口町の将来を見据え、次世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランで工業機能を誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。(オーダーメイド方式での企業誘致) ・新たな工場の立地に必要な関係機関との協議、事務手続きの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に用地取得を希望する企業と協定書を締結し、開発用地の取得交渉の支援を行う。 	
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を踏まえ修正した土地利用計画に基づき、税収の確保と雇用の創出のため、積極的に企業誘致に取り組んでいく。 2 東久(株)新工場建設事業については、令和3年3月に東久(株)からの支援依頼を受け、地権者との用地交渉を開始した。同年7月に、地権者全員から土地売渡に関する同意書を取得し、同年10月に、地権者全員と東久(株)との土地売買契約の締結が完了した。 3 学校法人岩倉学園大口幼稚園から、令和3年10月に、園舎の建替えと駐車場用地の拡張を目的とした用地拡張事業への支援依頼があった。 4 新型コロナウイルス感染拡大により、企業の資金繰りに大きく影響し、工場建設の時期を見合わせる企業が出ていることが課題となっている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 本町では工場の立地や拡張を希望する企業の様々なニーズに対応できる、オーダーメイド方式による企業誘致に取り組んでおり、企業から個別相談を受け、具体的な計画となれば候補地の調査及び選定を行い、企業に対しプレゼンテーションを実施している。用地決定後は、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続きを活用し開発を進めていく。他に例のない本町の取組みを、県内外で開催される産業立地セミナーに積極的に参加し周知徹底を図ることで、さらなる企業誘致の推進につなげていく。 2 東久(株)の新工場建設事業については、令和5年8月の工場完成を目指し、地元や関係機関、町関係部署と調整をしながら、各種行政手続きが遅滞なく進むよう支援していく。 3 学校法人岩倉学園大口幼稚園の用地拡張事業は、事業に対し地権者全員から理解と協力が得られるよう丁寧に説明し交渉を進めていく。その他、町内企業から工場増設や新設等の事業拡張の相談があった場合は、積極的に支援に取り組んでいく。 4 工事着工を見合わせている企業には、その期間中、近隣住民に迷惑の掛からないよう開発用地の適切な管理を依頼するとともに、工事着工の後押しとなる補助金等の情報提供を行っていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	オーダーメイド方式による企業誘致数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
0社	1社	2社	5社	10社	15社	18社	21社

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・県内外で開催される産業立地セミナー等の企業イベントに参加し、本町の企業支援施策のPRをすることで、企業立地事業の推進を図る。
R6 年度	・企業支援施策の周知を継続的に行うとともに、町内に用地取得を希望する企業に対し、オーダーメイド方式による積極的な支援を行うことで、目標数値が達成できるよう企業誘致を目指す。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～ 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・造成・建設工事支援 (株)パロマ(西側工場)、日伸制御器工(株)、(株)カマタ製作所、(株)愛康、(株)三陽製作所 ・土地の取りまとめ 学校法人岩倉学園大口幼稚園 ・開発手続きに関する支援 東久(株)、(株)化研、(株)青山製作所 <p>※その他、新たな企業誘致に関する土地のとりまとめ、開発手続きに関する支援を行う。</p>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 1 支援企業の進捗状況
 - ・土地の取りまとめ状況
 - オークマ(株) 令和5年1月～ 地権者との交渉開始
 - ・都市計画法第34条第12号及び業種該当性判定の進捗状況
 - (株)青山製作所製造本部 令和4年6月3日 業種該当性判定会事前相談
 - スターテクノ(株) 令和4年9月2日 区域申出受理
 - ・建設工事中の企業
 - 東久(株) 令和4年6月23日 工事着工
 - ・令和4年度工事が完了した企業
 - (株)青山製作所、(株)パロマ、丸栄工業(株)、(株)カマタ製作所、(株)化研
 - ・令和4年7月25日に大阪市で開催された産業立地セミナーに参加し、参加企業に対しオーダーメイド方式による企業誘致施策のPRを行った。
- 2 令和4年5月13日(金)、14日(土)に、東久(株)が大屋敷区で実施した工事説明会では、町の方で説明会開催のための区との調整や、説明会資料を町の広報誌に折り込んで配布するなどの支援を行った。また造成工事着工後も住民からの工事に対する問い合わせや意見等について、東久(株)や関係部署と情報を共有し、調整を図りながら迅速な対応に努めた。
- 3 学校法人岩倉学園大口幼稚園の用地拡張事業について、地権者との用地交渉に入る前に、収用に係る課税特例の対象として事前に申出を行う必要があったため、小牧税務署との事前協議を行い、令和4年9月28日に課税特例適用の回答を得た。
またオークマ(株)から以前休止となっていた新工場建設事業を再開したいとの相談を受け、令和5年1月から地権者との用地交渉を開始した。
- 4 着工が滞っている開発用地については、町が適宜巡回し、雑草が繁茂している場合は除草してもらうよう企業に依頼した。併せて工事着工に向けての進捗状況についても随時ヒアリングを行った。

■ 評価

- 1 令和4年度は大阪市で開催された産業立地セミナーに参加し県外の企業へのオーダーメイド方式による企業誘致施策をPRすることができたが、その一方で町内企業の工場の建替えや工場増設の相談も増加していることから、今後は企業の町外流出防止の観点から町内企業に対してオーダーメイド方式による企業誘致施策に取り組んでいく。
- 2 東久(株)の新工場建設事業は、工事説明会に対する支援や、工事に対する住民からの問い合わせ等に対し関係機関と調整し迅速に対応ができてきている結果、事業計画どおり遅滞なく進められている。引き続き、令和5年8月末の建設工事完了に向けて関係部署と連携して支援に取り組んでいく。
- 3 学校法人岩倉学園大口幼稚園の用地拡張事業については、地権者の負担軽減のため、収用に係る課税特例の事前協議を優先したことで、当初のスケジュールから遅れが生じたが、事前協議を優先したことで課税特例適用有無に係る不安は払拭できたと考えている。今後は、大口幼稚園と協議し改めてスケジュールを見直したうえで、地権者との用地交渉及び開発手続きに関する支援を進めていく。
また、オークマ(株)の新工場建設事業については、地権者との交渉途中ではあるが、地権者全員が概ね事業に対し協力的であるため、できる限り早期に土地の取りまとめを終えられるよう交渉に取り組んでいく。
- 4 着工が滞っている開発用地について、町からの依頼に対し企業が迅速に対応していただいているため、近隣からの苦情もなく開発用地は適正に管理されている。引き続き近隣に迷惑の掛からないよう適正な管理を企業に求めていくとともに、併せて企業との情報交換を随時行いながら補助金制度に関する情報を提供し建築工事着工の後押しとなるよう支援をしていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	No.	4
事業名	賑わい創出事業		

■基礎情報

目的	人が集い、人と人が交流し合う場を設けることで、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりを目指す。
事務内容	・町内の在住、在勤者が立ち寄り、飲食をしながら交流できる場を整備する。
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 本町は、900 を超える事業所が存在し多くの方が町外から通勤するため、昼間人口の割合が非常に高いという特徴がある一方で、飲食店が少ないため、在住、在勤者が交流できるような場が乏しいことが課題となっている。 2 町内在勤者にとって、大口町は単なる勤務地という認識でしかなく、大口町のことをほとんど知らない人が多い。 3 賑わいを目的とした飲食事業を開催しても、会場が町の中心地となると、遠方に住む方が参加しにくくなるため、交流が図れない。 4 コロナ禍での飲食事業実施となるため、開催時期を慎重に見極めなければならない。
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> 1 将来的には町内の在住、在勤者が交流できるようにぎわいの場を整備することを目標とし、今年度はその足掛かりとして、キッチンカーを集結させ飲食を楽しむことのできる催しを実施する。来場者及び出店者に対しアンケート調査を実施し、その結果を基に本町の賑わい創出の在り方を検討する。 2 五条川の桜の開花時期に合わせ、飲食事業を開催することで、在勤者に対し、勤務時間外にも大口町の魅力に触れてもらう機会を設定する。 3 各地域自治組織に協力をいただき、飲食事業を地域毎に1か所ずつ開催することで、遠方に住む方でも参加しやすい事業とする。 4 開催時期については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら慎重に判断し、できる限り準備期間を短縮して速やかに実施できるようにする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	町内の在住、在勤者が交流できるような場を整備することを目標とする。				
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	・飲食店事業の開催回数を増やし、来場者、出展者に対するアンケート調査を行うことで、大口町の飲食店の在り方に対するニーズ把握に努める。
R6年度	・これまで寄せられたアンケート調査の結果を参考とし、交流のできる場として具体的な検討を進める。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
5	【飲食店事業】 開催準備：出展者調整、チラシ作成、会場設営準備
8~3	各地域自治組織でそれぞれ1か所、町全域で1か所開催する。(計4回開催) ※1回で金曜日夜・土曜日昼夜の2日間開催する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 令和5年3月25日（土）、26日（日）にキッチンカー16台を集結させた「大口にぎわい横丁」を開催した。開催日両日とも雨天での開催となったが、町制60周年記念イベントと合同で開催したこともあり、会場は多くの来場者でにぎわった。開催に際して来場者及び出店者を対象に今後の「大口にぎわい横丁」を検討するためのアンケート調査を実施した。
- 2 大口町の魅力の一つでもある五条川堤の桜を来場者により親しんでもらうよう、桜の開花時期に合わせて「大口にぎわい横丁」を開催した。
- 3 当初の計画では各地域自治組織で要望のあった会場での開催を予定していたが、コロナ禍の影響により大口町の中心に位置する町民会館第1駐車場を会場とした1回のみでの開催とした。
- 4 「大口にぎわい横丁」の準備期間については、当初計画したシャトルバス運行や来場者への割引券の配布を見送り、実施内容を必要最小限に留めることで準備期間の短縮に努めた。

■評価

- 1 「大口にぎわい横丁」は、これまでコロナ禍の影響から事業実施に至らず延期をしてきた経緯がある。そういった中で今年度は、まずは事業実施することを主眼に置き、開催時期を決定してから実施にいたるまでの準備期間をできる限り短縮して、漸く二日間開催をすることができた。出店者及び来場者のアンケート結果から、概ね好評な結果が得られ事業継続を希望する声も多数いただくことができたことから、令和5年度も継続して「大口にぎわい横丁」を実施していく。また今年度は住民への周知が中心であったが、「大口にぎわい横丁」が目的としている在住、在勤者の交流の場となるよう、来年度は町内企業への周知も徹底していく。
- 2 今年度開催した「大口にぎわい横丁」については、在勤者の来場者数を把握できていないため評価することは難しいが、前述のとおり、町内企業に対する周知が不足していたことから、来年度も引き続き桜の開花時期に開催し、在勤者への周知及び来場者数の把握に努めていきたい。
- 3 コロナ禍の影響により各地域自治組織で要望のあった会場での開催は実現できなかったが、遠方の方でも来場しやすいよう町の中心に位置する町民会館第1駐車場を会場としたことで、多くの方に足を運んでいただけたと思う。今後も開催会場については、遠方の方でも参加しやすい会場の選定に心掛け検討していく。
- 4 今年度は「大口にぎわい横丁」の開催日を決定後、準備期間を短縮し速やかに開催することができたので、その方法を活かし来年度も引き続き取り組んでいく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	1
事業名	農業委員会事業		

■基礎情報

目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地化の未然防止など、健全な委員会運営に努める。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会総会運営 ・ 農地法関係許可申請 ・ 農業者年金関係 ・ 納税猶予関係事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報公開システムの構築 ・ 農地台帳の整備（配布、回収） ・ 遊休農地、違反転用パトロール ・ 農地の利用状況及び利用意向調査
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化及び後継者不足により、年々遊休農地と成り得る農地が増加している。そうした中、令和3年度には農業委員会委員と連携し、利用頻度が少なく遊休農地化した苗田の農地復元に対する取組として、上小口の苗田所有者に対し担い手が農地を管理し集約することで、所有者の管理負担が軽減できることを提案し、概ね同意が得られた。また、株式会社東海理化が新たに進める農福連携事業で利用する農地について、所有者はもちろん、町や地域住民の困り事の一つである遊休農地を提案し、農福連携事業で有効活用してもらえるよう所有者の同意を取り付けた。 <p>更には、特に、畑地において遊休農地化が進む傾向がみられるため、有機栽培に取り組む新規就農者と所有者の同意を得る中で遊休農地の有効活用に結び付けた。</p> <p>また、令和3年度に新たに公益社団法人コミュニティ・ワークセンター及び一般社団法人アクティブ（以下「協定先」という。）と新たに「大口町農地等の適正な管理の推進に関する協定」を締結し、所有者自ら管理することが困難な場合に、所有者に対し草刈り等の管理業務の委託先を紹介する仕組みを創設した。</p> <p>こうした取組を一層進めながら、圃場だけでなく、畑地を含めた農地全般について、担い手と農地所有者とのマッチングを図る等して、更に農地の適正な管理と保全が徹底されるよう促進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が進める農地情報公開システムについて、愛知県内では稼働が遅れている状況下にある。本町は、システムへのデータ移行は済んでいるものの稼働しておらず、国や県の動向を見ながら情報収集し、システム稼働に向けて取り組む必要がある。 ・ 農地法に基づく農地台帳の整備に加え、他法令等に基づく権利等の設定、遊休農地の把握や意向調査結果の整理等、適法且つ適正な事務処理を行うため、農地台帳システムによる一元管理が必要である。 	

令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地解消のため、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化し、その後の指導の徹底を図る。また、指導にあたっては、所有者の意向調査を実施し、農地の集約化に向けた情報提供と折衝を行うことで、農地の適正な管理と保全につなげる。 また、令和3年度に実施した遊休農地と担い手等の結び付けを一層促進するとともに、協定先との連携により所有者自ら適正な管理が困難な場合に、管理業務の委託を提案するなどし、更なる農地の適正化を進めていく。 農地情報公開システムへの稼働には、データの更新、遊休農地データの追加等手続きが必要である。近隣市町の農業委員会と調整を図り、愛知県農業会議等に相談しながらシステム稼働に向けて検討していく。 町内農地に関する様々な情報を一元管理できるよう、農地台帳システムの見直しと検証を行う。
---------------	---

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	・遊休農地の発生防止や農地の集約化による農地の適正化を進めることを目標とする。					
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	・新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策等の農業委員会活動が円滑に行えるようタブレット端末の操作研修を実施する。
R6年度	・農地情報の電子化や地図データ化を整備し、タブレット端末を活用した情報管理を行いながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	・大口町農業委員会総会の開催
4	・委員会活動計画の策定（HPによる公表）（～5月）
6	・農業者年金現況届の回収（年金受給者の現況チェック）
7	・納税猶予（税務署からの通知者）現地確認（事務局）
8	・農地パトロールの実施（委員、推進委員及び事務局）（～10月）
11	・農地台帳の郵送、回収及び整備
12	・農地パトロール結果に係る農地適正化状況等の取りまとめ（～1月）
3	・委員会活動点検・評価（HP等による公表）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法関係許可申請等に関する現地確認（委員、推進委員及び事務局） ・農地法関係許可申請等に関する事務 ・農地相談（権利移転・転用・相続・その他）事務 ・遊休農地に関する苦情対応・処理事務 ・農業委員会会議録閲覧事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 遊休農地解消に関する改善策に対する取組としては、令和4年10月に農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、全体で112筆の耕作放棄地を現地で確認した。その後、再度令和5年1月に事務局職員で現地を確認し、是正対象とすべき農地33筆を確定した上で、郵送により耕作放棄地所有者に対する指導を行った。一方、農地パトロールに加えて実施した担い手への農地集積・集約化の推進活動や遊休農地の発生防止・解消活動等の最適化活動では、所有者や管理者と訪問面談しながら、適正な保安全管理に関する指導だけでなく、利用意向の聞き取りや集積・集約に関する協力要請を行った。
 また、令和3年度から取り組んできた遊休農地化した苗田の復元については、農業委員会委員と連携し、上小口の苗田所有者全員の同意書を得るとともに、並行して当該農地を利用管理してもらう農業者を探し現地も一緒に確認した。その他にも、令和5年2月に3台のタブレット端末を導入するため、現地で有効利用できるよう研修に参加した。
 更には、年間56件の苦情があった適正に管理されていない農地所有者に対しては、協定先との連携により所有者自ら適正な管理が困難な場合に、管理業務の委託を提案するチラシを同封し、対策を講じるよう個々に依頼した。
- ・ 農地情報公開システムへの稼働に関する改善策に対する取組としては、当該システム上のデータ更新が農地利用最適化交付金の前提条件になったこともあり、随時データを更新した。
- ・ 農地台帳システムの一元管理に関する改善策に対する取組としては、町独自の既存台帳システムとの連携が必要となる国のeMAFF農地ナビや共通申請サービスシステム等との連携方法の確認や稼働時期に遅れが生じないように会議等への参加により情報を収集した。

■ 評価

- ・ 遊休農地解消に関する取組に対する評価としては、農地パトロールを実施した結果、是正対象とすべき農地 33 筆の耕作放棄地所有者に対する指導は行ったが、利用意向調査を実施することはできなかったため、今後は利用意向調査を積極的に行わなければならないと考えている。一方、農地パトロールに加えて実施した最適化活動では、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が直接所有者や管理者と訪問面談することで、郵送よりも利用意向の聞き取りや集積・集約に効果があったため、今後も継続して行っていきたい。

また、上小口の苗田は苗田所有者と担い手をマッチングし、耕作放棄地の農地復元を達成することができたため、この取組のように、集積・集約に関する協力要請と受け手となる担い手の理解の醸成を高めていくことが重要である。その他、現地でのタブレット端末利用については、地図データの整備が必要であるため有効利用できる状態にはないが、試験的な利用は可能なため、今後農地パトロールの際は利用していきたい。

また、協定先との連携による取組については、農地パトロールによる是正対象農地や地域住民からの苦情発生農地の所有者からの相談を受け、20 件を協定先の受注作業による農地管理につなぐことができた。

- ・ 農地情報公開システムへの稼働に関する取組に対する評価としては、農地情報公開システム上のデータ更新を行ったことで、まずは、令和 5 年度の補助金交付申請ができるようになったが、今後はこれを町農業委員会が利用していくこと、また農業者等が利用できるようになることを考えていかなければならないと考えている。
- ・ 農地台帳システムの一元管理に関する取組に対する評価としては、会議等への参加による情報収集の結果、町独自の既存台帳システムと国の eMAFF 農地ナビや共通申請サービスシステム等との連携方法、その他必要な手続きやスケジュールは把握できたが、未だ、国や県も具体的な事項を示していないことが多いため、引き続き情報収集する必要があると考えている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	2
事業名	農業振興事業		

■基礎情報

目的	<p>農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の経済的安定を目指し生活を守る。</p> <p>農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。</p> <p>食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消を推進する。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業に関する業務 ・ 農業の担い手に対する支援 ・ 有害鳥獣の捕獲駆除 ・ 生産調整に対する補助に関する業務 ・ 遊休農地パトロール ・ 利子補給等 ・ 猟友会(資格取得者)に委託 ・ 農振除外申出審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興地域整備計画の変更 ・ れんげまつり開催 ・ ふれあい農園の管理運営及び交流会開催 ・ 農業ちやれん塾開催 ・ 農機具のレンタル事業 ・ 大口産米粉の普及啓発の強化 ・ 朝市会支援に関する事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランの土地利用計画との整合を一定程度図る中で農業振興地域整備計画を精査し、将来的に工業機能を誘導する区域については適正な手続きによる農用地利用計画の変更を行う一方、農業ゾーンについては優良農地に対する乱開発を抑止することで生産性の高い農用地を保全する必要がある。 ・ 水稻作付け担い手農家が安定した営農活動が行えるようサポートしていく中、農地を効率よく利用し生産性の向上を図る必要がある。 ・ 水稻・麦以外の作物についても、農業者が安定した営農活動が行えるようサポートしていく必要がある。 ・ 大口町産米粉の販売数が年々減少しているため、町 NPO 登録団体耕作くらぶと協働で、安定した供給と利用促進のための普及啓発に取り組む必要がある。 ・ 農業ちやれん塾については、講師との打ち合わせを密に行い、作付け等の体験だけでなく、勉強会を開催する中で受講生に効率よく学んでもらい、新たな農業者の発掘や自己所有農地の適正な管理保全に理解が得られるよう努める必要がある。また、塾生 OB に対しても、フォローアップ等の支援策を検討する必要がある。 ・ れんげまつりについては、れんげの播種、管理及びれんげまつり当日の運営等を下小口景観保存部会に委託することにより、団体独自のノウハウを活かしながら安定した運営が行えるようになってきているが、コロナ禍において安全、安心に老若男女が参加できるよう計画する必要がある。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランの土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の精査と、工業ゾーンと農業ゾーンを的確に判断し、優良農地に対する乱開発を抑止することで生産性の高い農用地を保全する。 ・ 担い手が、町内農地を有効利用できるよう、担い手の経営能力に合わせた農地配分を検討する等して支援する。また、各農家との話合いの場を設けて意見交換し、直面している問題等を聞き解消していく。更には、担い手の農業基盤の効率化を図るため、利用権設定を活用し更なる経営農地集約化を進める。 ・ 水稲・麦以外の農業者の安定経営に関し、県の普及課及び農協と連絡を密にしサポートしていく。 ・ 米粉販売箇所にも米粉を使ったレシピを掲示する等、耕作くらぶと協働で積極的なPRを行い、イベント等を通じた米粉の普及に努めるとともに、販売店を経営する農業者とも連携しながら更なる米粉の普及に努める。 ・ 農業ちやれん塾の年間スケジュールを作成し、充実且つ計画的な受講内容による事業を運営する。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講当日までの理解を深めるよう努める。また、塾生OBに対するフォローアップについて、就農状況等を把握し支援策を検討していく。 ・ れんげまつりについては、改めて本来の目的である「環境・交流・景観・教育・健康を体現する場を提供し、れんげ畑の中でまつりに参画した者、参加した者が、性別、年齢及び障がいなどを超えた交流を図ること」を達成するため、引き続き、団体との協働開催により、老若男女、様々な世代が参加できるれんげまつりを計画する。また、コロナ禍においても友達や家族で参加し、安全に楽しむことができるれんげまつりを計画し、更なる誘客増を目指す。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	・ 担い手農家の経営農地面積						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
179.0ha	-	183.0ha	-	-	-	-	200.0ha

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標地図（案）と地域計画（案）を作成する。 ・ 農業者の経営安定対策へのサポートに努める。 ・ 町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、食料自給率の向上や地産地消の推進に取り組む。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標地図と地域計画を作成する。 ・ 農業者の経営安定対策へのサポートに努める。 ・ 町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、食料自給率の向上や地産地消の推進に取り組む。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用権設定事業事務
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転作確認（景観作物） ・ れんげまつり開催（R3縮小開催） ・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転作確認（水田確認）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興対策事業補助金（交付事務等）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣事務（ワナ仕掛け、捕獲） ・ 農地中間管理事業（貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き） ・ 多面的機能支払活動支援事業（農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体への交付金支払事務を含めた支援） ・ 遊休農地パトロール ・ ふれあい農園 ・ 大口町 NPO 登録団体耕作くらぶによる米粉普及活動 ・ 農業ちゃれん塾 ・ 農機具レンタル事業 ・ その他（朝市会支援に関する事務）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 農用地の保全に関する改善策に対する取組としては、企業誘致に係る都市計画マスタープランの将来都市構造図及び土地利用方針図の見直しに際し、工場の立地に適さず農業を推進するエリアを確保し、都市計画と農業振興地域整備計画を整理した。また、10年後を見据えながら現状に則した農業振興地域整備計画の全体見直し案を作成した。
- ・ 農地利用に関する改善策に対する取組としては、営農縮小希望の担い手の意向を把握し、新農業法人と調整しながら担い手の経営能力に合わせた農地配分の変更を行った。また、本町が直面している問題等を把握し解消するため、農家を代表する農業委員会の会議の場で意見交換した。
その他、昨今米価の暴落が進む中で、水稻の農業者の離農を抑制し、安定経営を支援するため、令和4年度に新たな補助制度を創設し、緊急支援措置として水稻の農業者に対する支援も行った。
- ・ 水稻・麦以外の農業者の安定経営に関する改善策に対する取組としては、県の普及課及び農協と連携しながらブドウ農家や有機栽培農家に対するサポートや補助金交付を行った。
- ・ 耕作くらぶとの協働事業に関する改善策に対する取組としては、新型コロナウイルス感染症の終息を確認できなかったため、イベント開催時の米粉販売、普及啓発活動は叶わなかったが、引き続き憩いの四季での販売は継続した。
- ・ 農業ちやれん塾に関する改善策に対する取組としては、若い子育て世代をターゲットにイチゴの路地栽培を企画し、令和4年11月の第1回開講式から令和5年9月の修了式までの年間スケジュールを作成した。実施に当たっては、愛知北農協から講師を招き、実習を通じて摘花や摘葉、追肥等のイチゴの栽培方法を参加した塾生（家族10組）に学んでもらった。
- ・ れんげまつりに関する改善策に対する取組としては、昨年度に引き続きコロナ禍において通常開催ができなかったが、令和5年度、通常開催ができることを期待し、団体とともに播種作業や完成した役場南ひろばでの物販ブース等の設置計画を作成した。

■ 評価

- ・ 農用地の保全に関する取組に対する評価としては、都市計画と農業振興地域整備計画を精査しながら、都市計画マスタープランの将来都市構造図及び土地利用方針図の見直しに際しても、農業を推進するエリアを確保することができた。また、令和3年度に実施した基礎調査をもとに、10年先を見据えた農業振興地域整備計画の全体見直し案を遅滞なく作成することができ、予定どおり令和5年度初旬の公表に向けた準備を整えることができた。
- ・ 農地利用に関する取組に対する評価としては、適正に農地配分を行い農地所有者の理解のもと担い手の変更を行うことができた。また、町としても問題視していた畑利用の衰退について、農業委員会での意見交換の中でも同様であることが把握できたため、今後、新農業法人への支援と連携の中で、畑の農地利用を推進していかなければならないと考える。

その他、米価下落で打撃を受けた水稻の農業者についても、緊急支援措置としての新たな補助制度を創設し、補助金交付による支援を遅れることなくすることができた。
- ・ 水稻・麦以外の農業者の安定経営に関する取組に対する評価としては、県の普及課及び農協と連携しながらブドウ農家や有機栽培農家に対するサポート体制を整えることができた。また、就農して間もない新規就農者を支援するため、新たに補助金（町独自）制度を創設し、補助金交付による手厚い支援を行うことができた。
- ・ 耕作くらぶとの協働事業に関する取組に対する評価としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年事業を縮小せざるを得ない状況にある中であるが、大口町産の米粉の販売や小麦の生産や商品化は継続することができた。
- ・ 農業ちやれん塾に関する取組に対する評価としては、新企画にも関わらず計画どおり実施することができた。
- ・ れんげまつりに関する取組に対する評価としては、昨年度に引き続き通常開催ができず一般開放という形になったが、天候にも恵まれ多くの方にお越しただけた。令和5年度の通常開催に向けた準備も滞りなく進めることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	3
事業名	農業法人設立事業		

■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる戦略の一つである「活力ある産業づくり」を進める中で、志を持って「農工商」すべての事業に取り組み、殊に生命を守り育てるために一番必要な「農」を守り発展させるため、現代において農業が抱える高齢化や後継者不足等の諸問題を解決していく。
事務内容	・ 新たな農業のあり方を調査・研究した結果を踏まえ、大口町の「農」を具現化する業務（新農業法人設立）
現在における経過又は課題	・ 農業者の高齢化や後継者不足が加速していく中で、同様に、認定農業者も近い将来に迎える高齢化等の問題を秘めている。また、そうした中で町外事業者が町内農地に進出し、乱開発を進めていこうとする流れも加速していくと思われる。そこで、自立した営農活動が行えるかどうかなどの様々な不安を抱える中で、将来を見据えた認定農業者のあり方、豊かな農地を維持管理し、遊休農地の拡大を抑制するための仕組みづくりを構築する必要がある。
令和4年度の目標又は改善策	・ 農業を取り巻く問題は様々であるが、町外事業者による乱開発を未然に防止するとともに、町内優良農地の保全、遊休農地の農地復元や発生抑制に向けて、農業者はもちろん、近い将来起こり得る認定農業者の高齢化や後継者不足の問題を未然に解消するため、認定農業者のあり方や持続可能な農業を推進するための仕組みづくりとして、令和3年度に実施した農業振興の核となる新農業法人の設立に向けた調査・研究の成果を踏まえ、町が関わる新たな農業法人を設立する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	新農業法人を設立し、持続可能な農業の仕組みを確立する。				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
・新農業法人を設立し、持続可能な農業の仕組みを確立する。		調査・研究	設立・運用開始	定着	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・持続可能な農業の仕組みとして設立する新農業法人の運用開始
R6 年度	・持続可能な農業の仕組みとして設立する新農業法人の定着

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	<p>・新農業法人設立・運用開始に係る業務 持続可能な農業の仕組みの確立（農業法人設立）のための各種手続き</p> <p>人材確保業務（役員・従業員） 資金調達業務（融資・資本金・補助金等） 商号調査業務（法務局調査・商号決定） 発起人会等開催（役員等） 定款策定業務（定款策定・認証） 設立総会開催（役員・出資者等） 設立登記業務（法務局登記） 各種届出業務（税務署・県・町・労働基準監督署・公共職業安定所・年金機構等） 農地所有適格法人認定業務</p>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・新農業法人の設立に関する改善策に対する取組としては、令和4年12月28日付け法人設立登記までの間、3回の視察と32回（令和3年度13回・令和4年度19回）の会議を行った。また、視察や会議以外にも打合せを行い、中長期計画はもちろん具体的な事業計画の策定に取り組んだ。また、試験農場の確保のため、営農縮小する担い手の貸借農地の所有者に対する受け手変更の依頼及び手続きを行うとともに、農業用機械を確保するため、離農者に対し協力をお願いした。そして、法人設立に当たっては、必要な書類の作成や諸法令手続きの支援、更には増資に係る手続きの支援を行った。
- また、法人設立後は、更に具体的な事業計画や収支計画を作っていくに当たり、町内企業の協力をいただきながら、令和5年3月25日、26日開催のキッチンカーイベントで販売した試作ビールの開発や販売支援を行った。

■ 評価

- ・ 新農業法人の設立に関する取組に対する評価としては、1年間の取組により、本事業の目的を達成するための新農業法人「(株)ユニバーサルファーム大口」を設立することができ、まずは、スタートを切れる段階に来ることができた。また、事業として行う水稲作、麦作及びブルーベリーを栽培する農地を確保することができたことや、離農者のご厚意により小規模ではあるが農業用機械を確保することができたことで、以後、事業を進められる状態にはなったが、農作業に従事する人材確保に苦慮しているため、人材確保への支援策を考えていかなければならない。

クラフトビールについては、昨今、女性や若年層にも大変人気の商品であり、キッチンカーイベントでは非常に好評を得ることができた。今後、本町の特産品づくりの一翼を担っていく新農業法人が行う6次産業化への取組は、本町が将来にわたり発展するためにも必要な取組であるため、引き続き商品開発や販売促進に対する支援を行っていかなければならないと考える。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	4
事業名	観光振興事業		

■基礎情報

目的	<p>桜が咲く時期に多くの人を訪れるの五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整える。また、観光資源として広く周知する。</p> <p>既存の観光資源の他、観光資源と成り得るものを発掘しPRする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜まつり関係業務 ・ 観光全般に関する事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここ数年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客を助長するライトアップやぼんぼり点灯は控えてきたが、五条川の桜並木は多くの観光客や地元住民から愛されているため、安全で安心して桜並木を鑑賞できるよう桜まつりの開催方法を検討する必要がある。 ・ 令和3年度に五条川桜並木にスポットを当てた観光パンフレットを作成し、引き続きPRしていくことになるが、その他の観光資源が乏しい町であるため、あらゆる観光資源を発掘しながら、観光の魅力を町内外に発信していく必要がある。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年3月半ばから令和4年4月半ばに実施する桜まつりにおいては、桜の蕾の状況や気象情報を逐次確認しつつも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先に考え、状況に応じてライトアップやぼんぼり、仮設トイレの設置など判断する。なお、状況から見て、開催可能と判断した場合は、桜並木の鑑賞に最適な時期にぼんぼりの点灯や仮設トイレの設置を行うとともに、観光客や地元住民が安全で安心して桜並木の鑑賞できるよう三蜜を避けるなどの看板を設置し開催する。 ・ 観光資源については、町の魅力を発信するプロモーション事業との関連を整理しながら、まちなっと大口、おおぐち宣伝部及び庁内関係部署の意見や提案等を参考にし発掘していく。そうして得た観光資源を町ホームページで発信したり、県の観光協会等との連携を行う中で、積極的に本町の観光PRを行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第3節	情報発信・共有				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・桜まつりにおけるムービングライトの照明演出を充実し、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所にする。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・桜まつりにおけるムービングライトの照明演出を充実させ、更なる誘客に取り組む。 ・観光資源を発掘し、町内外へのPRを行う。
R6 年度	・桜まつりにおけるムービングライトの照明演出の点検評価を行い、必要であれば更なる誘客のための計画変更等の検討を行う。 ・観光資源を発掘し、町内外へのPRを行う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	・桜まつりの開催 (R4 縮小開催)
3	・次の桜まつり開催に向けた準備 (ライトアップ、ぼんぼり、清掃等委託)
通年	・観光資源の発掘及びPR

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 桜まつりに関する改善策に対する取組としては、コロナ禍の影響を受けず、3年振りのライトアップ点灯と今回は趣向を凝らした企画としてのムービングライトを初めて実施した。また、今年度は温暖な気候であったため、桜の蕾の状況や気象情報を確認しながら、例年よりも前倒しで実施した。
- ・ 観光資源の発掘やPR方法に関する改善策に対する取組については、町の魅力を発信するプロモーション事業で実施した「大口町のこれって何だろう？を探れ！」で情報が集められたが、観光資源の新たな発掘とまでは行かなかった。そこで、現在町が自慢できる観光資源を広くPRしていくために、令和3年度に引き続き、最寄り駅や大型ショッピングセンターに五条川の桜並木を紹介する観光パンフレットを置いてもらうだけでなく、県内外を問わず観光パンフレットの提供依頼があった場合に随時送付し町の観光資源をPRした。また、愛知のお城観光推進協議会や愛知県大河ドラマ「どうする家康」観光推進協議会に参加する中で、本町が堀尾吉晴公生誕の地であることをPRするための歴史や史跡等のパンフレットをにっぽん城まつりなどの様々なイベント時において積極的に設置した。

■評価

- ・ 桜まつりに関する取組に対する評価としては、新設された花見橋周辺のライトアップ点灯をムービングライトにしたことで、多くの花見客から好評を得られた。また、開花に合わせて例年より点灯時期を早めたことも、的確に状況判断した結果であると評価できる。
- ・ 観光資源の発掘やPR方法に関する取組に対する評価としては、発掘までは至らなかったが、引き続きまちなえっと大口やおおぐち宣伝部と連携する中で取組んでいきたい。PRについては、各種パンフレットの設置を様々な場面でしたことで、多くの人の目に触れ、本町を知っていただく機会を作ることができたため、今後も積極的に参加していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	5
事業名	都市計画推進事業		

■基礎情報

目的	土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出等事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・その他都市計画推進に関する事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランにおいては、平成22年度に都市計画法第18条の2に基づき「都市計画に関する基本的な方針」として、20年後（令和12年）の将来のまちづくりについての目標や将来像を定めている。これまで、未来の土地利用プロジェクトの検討結果を踏まえ、本町の交通利便性に優れた特性を活かし、より効果的な土地利用を実現するため、平成28年度以降、新たに工業ゾーンを追加する見直しを行うなど、工業系の土地利用を推進する地域と周辺環境に配慮した土地利用を行う地域の見直しを実施した。 また、当初策定（平成22年度）から10年が経過する令和2年度には、市街化区域の規模、市街地整備などに関する事項について中間見直しをすることとなっていることから、特に公園・緑地に係る都市計画について、その後の整備状況等を踏まえた中間見直しを行うとともに、大口町役場庁舎南側の下小口七丁目地内に役場南ひろばを整備することに係る都市計画変更に伴う見直しを実施した。 しかしながら、都市計画マスタープランで工業系の土地利用を行う工業ゾーンと位置付けている区域において、企業誘致を行う場合に開発要件を満たすことが困難で工場立地計画が進まない場合があることから、企業誘致を進める上での課題となっており、また刻々と周辺環境や経済状況が変動する中で、計画と現状が乖離する地域を含め、将来を見据えた土地利用計画の見直しを進めていく必要がある。 ・平成5年11月に指定した生産緑地については、令和5年に指定後30年を経過することから、令和元年度及び令和2年度、特定生産緑地に指定しない旨の町の方針を生産緑地所有者に説明した中で、概ね制度に対する理解は得られた。 今後、令和5年までの間、生産緑地所有者の高齢化が進む中で、世代交代や土地利用意向など、それぞれ状況や考え方に応じた相談に対応していく必要がある。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランを基に企業誘致を進める中で、開発要件を満たすことが困難な具体的な工場立地計画に対して、地区計画の都市計画決定及び都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行うとともに、都市計画マスタープランの見直しについても、刻々と周辺環境や経済状況が変動する中で、計画と現状が乖離する地域を含め、将来を見据えた土地利用計画の見直しを行う。 特定生産緑地に指定しない旨の町の方針に対しては、生産緑地所有者の理解が得られているが、令和5年までの間、生産緑地所有者の状況や考え方は日々変わっていく可能性があるため、生産緑地買取申出、行為制限解除等の相談や特定生産緑地指定に関する要望に対しては、これまで同様、生産緑地所有者一人ひとりの状況や相談等の内容に応じ対応していく。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の低・未利用地面積割合 						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
2.2%	1.8%	1.8%	-	-	-	-	1.5%

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査の進捗率 						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
97.7%	99.0%	99.0%	-	-	-	-	99.0%

■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 将来を見据えた土地利用計画の見直しを検討するため、土地所有者等の意向調査を行う。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者等の意向調査の結果を踏まえ、土地利用計画の見直しが必要かどうかを判断する。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	・都市計画基礎調査 業務委託発注
12	・都市計画基礎調査 完了
1	・都市計画基礎調査 県報告
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張都市計画生産緑地地区の変更（大口町決定）事務 ・都市計画マスタープラン一部改訂事務（土地利用計画の見直し・企業誘致） ・都市計画審議会の開催・運営

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市計画事業に関する改善策に対する取組としては、企業支援課との連携の中で、令和3年度中に具体的な工場立地計画があった企業を誘致するため、令和4年度には都市計画マスタープランの将来都市構造図及び土地利用方針図を見直し、都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行った。また、都市計画マスタープランの将来都市構造図及び土地利用方針図について、計画と現状が乖離する地域として柏森大口線沿道の余野地区があるが、既に一般住宅が建ち並び商業施設の立地が現実的に不可能な地域であるため、地域サービス地区を一般住宅地に見直した。
- ・特定生産緑地に関する改善策に対する取組としては、特定生産緑地指定の手引きに基づく生産緑地所有者の意向調査として、令和5年2月に生産緑地所有者10件の自宅を訪問し、特定生産緑地に指定しない旨の町の方針を説明した。また、その意向調査結果として、生産緑地所有者に「特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書」又は「特定生産緑地に指定しない旨の意向書」のいずれかを提出いただくよう丁寧に説明した。

■評価

- ・都市計画事業に関する取組に対する評価としては、令和3年度中に具体的な工場立地計画があった企業2件を誘致するために取り組んだ結果、現時点において1件の開発手続きにつなげることができた。また、柏森大口線沿道の余野地区における都市計画マスタープランの将来都市構造図及び土地利用方針図についても、都市計画審議会での丁寧な説明を経て現状に合わせた見直しを行うことができた。
- ・特定生産緑地に関する取組に対する評価としては、特定生産緑地に指定しない旨の町の方針に同意が得られ、「特定生産緑地に指定しない旨の意向書」を生産緑地所有者全員から提出していただいたことで、口頭ではなく書面にて意向を確認することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	6
事業名	シティプロモーション事業		

■基礎情報

目的	<p>持続的な人口バランスを確保するため、20歳代後半から30歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制をはかること及び産業の持続的発展のための、新たな企業立地や優秀な人材確保を目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちの魅力を発見する事業に係る事務 ・ まちの魅力を発信する事業に係る事務 ・ まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす事業に係る事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業とまち・人をつなぐ事業に係る事務 ・ ゆかりのある人とつながる事業に係る事務 ・ 受け入れる環境を整える事業に係る事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロモーション戦略第2期「まちとひとをつなげるプロモーション」の2年目として、第1期を継承しながら新たに「企業とまち・ひとをつなぐ」戦略に取り組んだ。令和2年度から実施した町内企業の代表者をリレー形式で紹介する「社長リレーインタビュー」については、プロモーション事業を協働で進めるまちねっと大口とおおぐち宣伝部が主体となり、当日のインタビューから広報の記事作成までを担いながら、住民目線での企業紹介を行っているが、リレーする際の趣旨説明や日程調整が課題である。また、小学校の児童を対象としたプロモーション事業については、小学校、企業及び団体の協力のもと、総合的な学習の時間を当ててもらい、令和3年度では3校すべての小学校で実施することができた。これまで、各学校長をはじめ教職員はもちろん、学習した児童からも好評を得ているが、更に本町の魅力を知ってもらうため、これまでに実施したテーマだけでなく、他のテーマを開拓し事業を展開する必要がある。 ・ しかしながら、プロモーション事業においては、人を集めて実施することでより効果が得られる事業も少なくない中で、この度の新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今後停滞していくことが懸念される。 ・ 移住・定住支援補助金制度については、ホームページからの情報入手が多く、人生の節目での定住を考える若い世代も多いことから、年度途中で予算枠に達しないよう限られた予算の中で、補助金額の見直しをするなどしながら適正な予算措置を講じるとともに、本町に所縁ある若い世代の移住・定住支援のため、町内在住の親世代に周知するだけでなく、企業とも連携しながら事業を進める必要がある。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の最終年として、令和2年度から始めた事業の継続と評価を行いながら、これまで同様、まちなっと大口、おおぐち宣伝部及び町が協働でプロモーション事業を進めていくとともに、企業との連携を密にしながら町と企業、町と町内企業に勤務する若い世代等を結び付ける取組を実施する。もちろん、こうした取組においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底し、時期を見極めながら事業を展開していけるよう情報の把握にも努める。 移住・定住支援補助金制度については、同居近居を希望する若者や町内企業の在勤者のニーズがあるため、前年までの相談件数を考慮する等、限られた予算の中で多くの若者を支援できるよう適正な予算措置を講じるとともに、町内在住の親世代向け、あるいは在勤企業向けの制度周知に取り組む。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第3節	情報発信・共有				
成果 指標	・町ホームページによる情報提供への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
62.2%	64.3%	64.3%	-	-	-	-	70.0%

■3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 住民がまちを知り尽くし、まちを使って楽しんでいる。 住民が企業の魅力を語るができる。 					
項 目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
同居支援補助金及び近居補助金の利用者		6件	7件	3件	10件	10件
在勤者定住支援補助金の利用者		14件	11件	4件	14件	14件

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	第3期の1年目 <ul style="list-style-type: none"> 大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション アクションプランの進捗管理 ゆかりある人とつながる
R6年度	第3期の2年目 <ul style="list-style-type: none"> 大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション アクションプランの進捗管理 受け入れる環境を整える

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力発信協働委託 「おおぐち宣伝部」との定例会議（月1回程度）で、第2期アクションプランの最終年として事業を進めるとともに、第3期アクションプランにつながっていくよう話し合いながら、年間活動計画を立てて開催する。 ・金助桜まつりにてPR ・れんげまつりにてPR
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりにてPR
1	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式にてPR
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業に合わせたPR ・社長さんリレーインタビュー（6回程度） ・魅力発見ツアーの企画・実施（2回程度） ・まちの魅力Webページ更新 ・企業との連携イベント

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ シティプロモーション事業に関する改善策に対する取組としては、社長リレーインタビューにおいては役割分担しながら趣旨説明や日程調整を行った。また、小学校の児童を対象としたプロモーション事業では、授業で行う新しいテーマの開拓については取り組めなかったが、令和3年度から始めた大口南小学校での授業数を増やせるよう学校との調整を行う中で実施した。コロナ禍において、事業の停滞が懸念されたが、まちねっと大口、おおぐち宣伝部及び町が連携し、感染の拡大状況に注視しながら安全に実施し得る可能な限りの事業に取り組んだ。また、第2期の最終年として、事業評価を行いながら、第3期アクションプランの案を作成した。
- ・ 移住・定住支援補助金制度に関する改善策に対する取組としては、限られた予算の中で多くの若者を支援できるよう限度額の引き下げはしたものの、申請者の受入件数を増やす予算措置を講じた。
また、移住・定住支援補助金制度を周知・啓発するため、町内に本店がある法人411社と支店がある13社の計424社を対象に、令和5年1月に「大口町内に事務所等がある法人への移住定住支援補助金に係る啓発のお願い」と題した啓発チラシを送付し、在勤者への制度周知を依頼した。

■評価

- ・ シティプロモーション事業に関する取組に対する評価としては、コロナ禍において実施することができなかった計画もあったが、社長リレーインタビューにおける趣旨説明や日程調整を分担したり、小学校の児童を対象としたプロモーション事業では、大口南小学校での授業数を増やし実施することができた。コロナ禍ではあったが、計画事業を取捨選択しながら最大限のプロモート活動ができたことは評価できる。また、第1期、第2期アクションプランの事業を継続しながら、プロモーション戦略に法った第3期アクションプランの案を作成することができたことも、令和5年度以降につながるものであると考える。
- ・ 移住・定住支援補助金制度に関する取組に対する評価としては、移住・申請者の受入件数増の予算確保はでき、計424社に対する周知・啓発に取り組んだものの、同居支援及び近居支援補助金制度の利用は3件、在勤者支援補助金制度の利用は5件と昨年度よりも利用件数が減少してしまったため、その原因を探り、令和5年度以降の利用件数の増加につなげていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	7
事業名	住環境整備事業		

■基礎情報

目的	<p>大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。</p> <p>また、家屋の所有者に対し、空家が地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空家の発生予防及び空家の適正管理についての啓発を図ることを目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修及び減災化促進業務 ・建築物（多数の者が利用する建築物、通行を確保すべき道路沿道の建築物など）耐震促進業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険ブロック塀撤去促進業務 ・空家対策業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震化及び減災化促進業務、建築物耐震促進業務については、これまでの「大口町建築物耐震化促進計画」と毎年のアクションプログラムに基づき、旧耐震基準の木造住宅の耐震化及び減災化を促進する補助制度により、所有者に対し周知啓発を行っているが、申込件数が伸び悩んでいる。 ・危険ブロック塀撤去促進業務における補助制度については令和3年度末を以って廃止したが、これまでに無料診断を実施したブロック塀の所有者に対し、自主的な撤去等の対策を講じるよう引き続き周知徹底を図る必要がある。 ・空家対策業務については、地域住民等からの情報提供により、その都度所有者に対して適正な管理を依頼しているが、遠方にお住いの所有者も多いため、日常的な庭木の繁茂や家屋破損による飛散の恐れなど、地域住民等から苦情や相談が寄せられているため、速やかな対応が困難な状況が続いている。 <p>そこで、これまでに取り組んできた従前の公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会及び独立行政法人住宅金融支援機構（以下「従前協定先」という。）との利活用相談や空家バンク登録、融資相談等の連携に加え、令和3年度に新たに公益社団法人コミュニティ・ワークセンター及び一般社団法人アクティブ（以下「新協定先」という。）と新たに「大口町空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結し、所有者自ら管理することが困難な場合に、所有者に対し草刈り等の管理業務の委託先を紹介する仕組みを創設した。また、令和3年度、一般社団法人アクティブに対し、町が空家等の巡回業務を委託する中で、新たに発生した空家で管理されていないものを把握することはできたが、継続的な空家の把握に努めるだけでなく、空家の改修や除却、その他有効な利活用に向けた周知啓発方法等の取組を検討する必要がある。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に一部改訂した「大口町建築物耐震化促進計画」に基づき、旧基準木造住宅の所有者に対し、地震に対する安全性の向上と災害に強い地域社会の形成のために補助制度の周知啓発を行い、積極的且つ早急な対策が講じられるよう個別案内等の有効な手続きを実施する。 また、危険なブロック塀の所有者に対しては、自主的な撤去等の対策を講じるよう周知徹底を図る。 空家は把握しているもののほか、新規で情報提供を受けるものもあるため、その都度速やかに所有者を特定し、当該所有者に対し空家の適正な管理を依頼していく。また、空家の利活用等意向調査を行う中で、所有者が希望する場合は従前協定先との連携により、個々の所有者の相談に応じながら有効な利活用を検討したり、新協定先との連携により所有者自ら適正な管理が困難な場合に、管理業務の委託を提案する。 そうしたことを通じ、空家の有効な利活用や除却についてのアドバイスを受けるだけでなく、補助制度を利用した空家解消を推奨するなどして、従前協定先との連携を強化していく。また、相続等により所有者が遠方にお住まいの場合は、空家の維持管理が困難なケースが散見され、管理意識も比較的に希薄であるため、所有者の定期的な管理義務の意識を高めるため、積極的に新協定先を紹介するなど所有者に対しアプローチする。また、令和3年度、一般社団法人アクティバルに委託した空家等の巡回業務における調査結果に基づき、個別に所有者を訪問し、空家の改修や除却、その他有効な利活用に向けた周知啓発を行う。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	住宅の耐震化率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
77.0%	87.0%	87.0%	-	-	-	-	95.0%

■3年間の目標

目標	(この行は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・1件でも多くの方が利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 ・福祉部局とも連携しながら、老人クラブなどの団体に対し空家対策について説明する。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・1件でも多くの方が利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 ・空家の新規発生を抑制するため、空家対策等の周知啓発が最も有効と考えられる対象や機会を検討し、取り組む。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に耐震診断を受けた所有者に対し、耐震改修等補助制度の案内を送付する。 ・広報掲載（耐震関連補助制度・空家対策関連制度） ・空家等対策協議会の開催（年2回程度）
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・空家現地確認 ・空家適正管理依頼

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 木造住宅耐震対策に関する改善策に対する取組としては、地震に対する安全性の向上と災害に強い地域社会の形成のために補助制度を周知するため、令和4年10月に旧基準木造住宅の所有者で、かつ平成29年度から令和3年度までに無料耐震診断を受けられた106件に対してDMを送付した。これにより補助制度を周知しただけでなく、コロナ禍で職員が自宅に出向くことはできなかったが、直接相談を希望する所有者の耐震化に関する困り事や相談事を電話で聞き、所有者自らが積極的且つ早急な対策が講じられるよう個々に応じた助言を行った。
また、令和3年度をもって撤去費補助制度は終了したが、危険なブロック塀の所有者に対しては、日頃から自己点検を行い自主的な撤去等の対策を講じるようHPで周知した。
- ・ 空家対策に関する改善策に対する取組としては、従前協定先から専門家の派遣を依頼し、令和4年11月開催のふれあいまつりで空家相談会を行った。また、管理不全の空家に対する苦情があった際、新協定先との連携により所有者自ら適正な管理が困難な場合に、管理業務の委託を提案するチラシを送付した。
その他、令和3年度に行った空家実態調査を受け相談希望のあった空家所有者24件（町内9件、県内11件、県外4件）を対象に、その後の状況や意向を把握するため令和4年11月～12月の間で聞き取りによる追跡調査を実施した。また、台風が迫る中、連絡があった空家の隣に住む住民の不安を解消するため、直接所有者の自宅に出向き対策を講じるよう依頼するとともに、今後災害時などの緊急時に連絡ができるよう121件の空家所有者に対し、連絡先を提供してもらうよう通知により依頼した。更には、一般社団法人アクティバルに対し98件の空家の調査業務を委託した。

■ 評価

- ・ 木造住宅耐震対策に関する取組に対する評価としては、DM を送付した 106 件の旧基準木造住宅の所有者のうち 8 件から直接相談の申込みがあり話を聞いた結果、2 件は耐震改修を検討し、1 件は耐震改修又は除却を、2 件はシェルターによる対策を検討するとの意向を確認できたため、今後、所有者自らが行う耐震改修等の取組に対する支援をしていきたい。
 - ・ 空家対策に関する取組に対する評価としては、専門家を招いたふれあいまつりでの空家相談会では、4 件の相談があり、直接個々の相談内容に応じた的確なアドバイスの結果、1 件空き家バンク登録につながることができた。また、協定先との連携による取組については、令和 4 年度は地域住民から 6 件の管理不全の空家に対する苦情があり、新協定先による管理業務の委託を提案するチラシを送付したところ、1 件だけではあったが新協定先の受注作業による空家管理につながることができた。
- その他、聞取りによる追跡調査の結果、相談希望のあった空家所有者 24 件のうち、危険空家除却費補助金の利用につながる案件が 2 件、不動産業者と売買契約済みが 3 件、所有者で維持管理を継続する予定が 15 件、事前相談済みが 4 件と把握できた。また、台風時の職員対応を受け、所有者が即日対策を講じたことにより、空家の管理不全が解消されるとともに、通知により依頼した 121 件の空家所有者うち 47 件の緊急時連絡先を把握することができた。さらに、98 件の空家調査業務を委託したことにより、管理されている物件が 5 件、管理不全と判明した物件が 20 件あることが分かったため、今後、所有者自らが行う空家除却や空家活用改修への支援をしていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	No.	8
事業名	開発・建築事務事業		

■基礎情報

目的	<p>秩序ある町の発展を期するため、関係法令に定めるもののほか、住宅地等の開発について一定基準を定めた大口町宅地開発等に関する指導要綱などに基づき良好な生活環境の整備を図るための事務手続き等を行う。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発、建築に係る相談窓口、申請等の受付事務 ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく指導 ・ 建築確認申請の受付 ・ 開発、建築許可の受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設整備計画届出の受付 ・ 建築リサイクル法に基づく届出
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱については、近隣関係者に悪影響を及ぼさないよう関係機関、部署と連携し、良好な環境を保つ事業計画となるよう指導に努めているが、対象案件に係る事前の打合せ協議を各担当課と事業者が行う際に、その打合せ協議内容について、協議漏れや内容が不十分である場合や関係課間で内容に対する認識が相違する場合が散見される。こうした場合、円滑な事務の遂行を妨げる原因になるだけではなく、事業者によっては事前の打合せ協議から事業計画を立案しているため、事業計画の変更を生じさせる等の影響を及ぼす可能性があるため、指導項目や内容について統一する必要がある。 また、事業者が行う事業の達成に当たっては地域住民の理解が必要となることから、事業者に対し地域住民への丁寧な事業概要説明を促す必要がある。 更には、昨今、事業者が行う宅地開発等の多様化に伴い、それぞれの事案に対応すべく当該指導要綱の改定も検討する必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に係る各担当課の事前の打合せ協議内容については、的確な指導となるよう各担当課と意見交換を行い、指導項目及び内容について整理する。 また、事業者が行う事業の工期中はもちろん事業開始後に当たっては地域住民の理解が必要となることから、事業者に対し地域住民への丁寧な事業概要説明を行うよう指導する。 そうしたことを踏まえるとともに、昨今、事業者が行う宅地開発等の多様化に伴い、それぞれの事案に対応すべく必要がある場合には、当該指導要綱の一部を改正することも検討する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・大口町宅地開発等に関する指導要綱に係るマニュアルにより、指導内容の平準化と事前の打合せ協議の円滑化、また地域住民の理解を深められるよう事業者に対する指導を徹底する。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・大口町宅地開発等に関する指導要綱に係るマニュアルにより、指導内容の平準化と事前の打合せ協議の円滑化、また地域住民の理解を深められるよう事業者に指導する。
R6 年度	・大口町宅地開発等に関する指導要綱に係るマニュアルにより、指導内容の平準化と事前の打合せ協議の円滑化、また地域住民の理解を深められるよう事業者に指導する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法、都市計画法、建設リサイクル法、愛知県人にやさしいまちづくり条例の相談窓口、申請等の受付事務、申請書類の県への進達事務 ・大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議 毎月末閉め、翌月中旬に宅地開発審査会を開催
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・開発及び建築許可申請等に関する相談対応

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 開発・建築事務事業に関する改善策に対する取組としては、大口町宅地開発等に関する指導要綱に係る事前の打合せ協議が必要となる各担当課への聞き取りを行い、事業者が事前の打合せをする際の協議内容や指導項目を整理したマニュアルを作成した。

また、これまでは、地元区長への説明のみ行うよう事業者に対する指導を行ってきたが、それに加え、今年度は地域住民に向けた説明会の開催も検討するよう指導した。

なお、宅地開発等の多様化に伴う当該要綱の見直しに関しては、軽微な変更による宅地開発等であっても、基本的に指導対象となる案件についてはすべて協議をお願いしていくこととしたため、当該指導要綱の一部改正は行わなかった。

■ 評価

- ・ 開発・建築事務事業に関する取組に対する評価としては、大口町宅地開発等に関する指導要綱に係るマニュアル作成の取組により、担当者としても指導内容を事業者に分かりやすく明確に伝えることができるようになり、事前の打合せ協議が円滑に行われるようになった。

また、地域住民への説明会の開催を検討するよう指導したことで、地元区長の要請に応じた地域住民説明会が開催されたこともあったため、今後も地域住民の理解を深められるよう事業者に対し指導していく。

なお、宅地開発等の多様化に伴う当該要綱の見直しについては、現時点において行う必要はないと判断したが、今後当該要綱の一部改正の必要がある場合には、再度開発事業に照らしながら検討していくこととする。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	1
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務 	
現在における経過又は課題	<p>①空き地などの雑草繁茂に関する苦情については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出し対応をお願いしているが、原因者が夏場の繁忙期にワークセンターなどへ作業依頼される場合、人手が足らずに結果的に早期対応できない場合がある。また、北地域自治組織との協働委託事業による巡回パトロールや不法投棄、犬フン看板の製作及び設置などの環境保全活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を自粛している。</p> <p>②狂犬病予防注射接種率が減少しているが、室内犬の普及などにより咬傷事故の心配もないことから狂犬病に対する飼い主の意識が低下していることが要因と思われることから、未接種の飼い主に対し予防注射の必要性を呼び掛ける必要がある。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続しつつ、去勢避妊手術費だけでなく、活動全体を支援出来るよう既存の「大口町飼い主のいない猫去勢避妊手術費補助金交付要綱」の見直しを行った。</p> <p>④平成31年度より愛知県の太陽光発電設備の単独補助金が廃止となり、太陽光発電設備と蓄電池や住宅用エネルギー管理システム（HEMS）などの一体的導入が対象の補助金に切り替わり、令和元年度は予定件数の7件、令和2年度は10件、令和3年度は13件の申請件数があった。また、蓄電池などの付属設備の補助について数件の問い合わせがあり、必要性が見込まれるため、令和4年度から付属設備にも単独補助が出来るよう要綱の整備を行った。</p>		

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いするほか、引き続き広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めていく。</p> <p>②狂犬病予防注射接種率については、広報誌やホームページなどで予防注射の必要性をアピールすると共に、未接種の飼い主に対し周知や案内を行うよう努める。</p> <p>③野良猫に関する問題については、見直した要綱「地域猫活動支援事業」により、地域猫活動に取り組む団体に補助金を交付し、野良猫の絶対数を減らし野良猫問題の解消に努める。</p> <p>④地球温暖化対策に関する補助金については、広報誌やホームページなどで追加した単独設備の補助制度の周知を行い、多くの世帯に利用していただき、地球温暖化防止対策に努める。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	住宅用太陽光発電システム設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） 令和4年度から蓄電池などの単独の付属設備に対する補助金を新設した。						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
412 件	605 件	615 件	628 件	639 件	659 件	672 件	685 件

成果 指標	アダプトプログラム登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
31	33	33	33	34	37	37	38

成果 指標	狂犬病予防接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
83.3%	80.1%	81.1%	80.4%	72.8%	86.8%	87.4%	88.0%

■ 3年間の目標

標目					
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	これまでの住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを広く周知し意識の拡大を図る。
R6年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	狂犬病予防注射(集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等)各地区集会場など
6	町内水質調査(通水期)
8	スズメバチ駆除補助金交付事務
8	町内地下水調査(通水期)
8	町内大気測定
12	町内水質調査(湯水期)
2	町内大気測定
2	町内地下水調査(湯水期)
3	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置補助金交付事務
通年	狂犬病予防事務(犬の登録・注射済み証交付)、地域猫活動支援事業補助金交付事務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、繁忙期で草刈りの依頼をしても早期の対応が取れない土地所有者に対しては、複数の地元造園業者の案内を行った。 そのほか広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めた。</p> <p>②狂犬病予防注射接種については、294頭の未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があった。</p> <p>③野良猫に関する問題については、地域猫活動支援事業費補助金交付要綱により、地域猫活動に取り組む団体に対し、支援のための補助金を交付し、野良猫問題の解消に努めた。</p> <p>④地球温暖化対策に関する補助金については、9月末で予算額に達したことと、単体設置補助への問い合わせが多数あったため、多くの世帯に利用して頂けるよう9月補正を行い、地球温暖化対策に努めた。</p>

■ 評価

- ① 雑草繁茂の問題については、所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き、対応して頂くよう依頼を行っていく必要がある。
- ② 狂犬病予防注射接種については、未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があり、飼い主の理解がみられるため、今後も狂犬病予防注射月間の6月末を目途にダイレクトメールを送付する。
- ③ 野良猫に関する問題について、令和4年度は避妊去勢手術の対象となる地域猫が無かったため、飼料やトイレ管理費などの地域猫管理のみの支援となったが、今後も団体活動が円滑に行えるよう支援を行うことと、野良猫問題の解消に努める。
- ④ 地球温暖化対策については、当初予定していた補助件数よりも蓄電池などの単体補助に多くの需要があるため、令和4年度の補助内容及び件数を基に予算の確保に努め、地球温暖化対策に取り組む必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	2
事業名	廃棄物処分事業		

■基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境づくりが求められる。</p> <p>②可燃ごみは家庭系、事業系とも人口や企業の増加により、排出量が増加する傾向である。家庭系については、広報誌などでごみを増やさない工夫などの分別周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努めた。また、11月に食品ロス削減の重要性をアピールするため、フードドライブを開催したが、今年度は、食品の持ち込み件数が半減した。要因として、令和3年4月から始まった社会福祉協議会による「フードバンク事業」で、常時食料品の持ち込みを受付けていることが考えられるため、今後のフードドライブ活動について考える必要がある。</p> <p>③可燃ごみボックスの貸出しを行い、カラスやネコによるゴミの散乱被害対策や可燃ごみ集積場の集約による回収の効率化を図る取組みを行っているが、未設置の場所では、カラスによる散乱被害が後を絶たないため、更なるアピールを行い、散乱被害対策を行う必要がある。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていくほか、引き続き、北地域自治組織と連携して環境対策に取り組む。 また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。</p> <p>②可燃ごみの減量については、引き続き広報誌などで分別周知を行ない、事業所に対しては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、ごみの発生抑制、再生利用、ごみの減量化を周知していく。また、フードドライブ活動については、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、その一環としてフードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報発信を幅広く行い周知する。</p> <p>③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところへは積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう、地域へ呼びかけるとともに、広報誌などで可燃ごみボックスの効果をアピールする内容の周知を行い、設置件数を増やして散乱被害対策を行う。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	廃棄物不法投棄処理件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
13 件	36 件	61 件	58 件	68 件	9 件	9 件	8 件

■3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	廃棄物の不法投棄を防止するために、住民との協働による日常的なパトロールの強化などを図りながら、町内巡回や啓発看板の設置等による周知・啓発を行う
R6 年度	江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設の老朽化や新ごみ処理施設建設の遅れによる延命のため、さらなる可燃ごみの減量に努める。また、新ごみ処理施設建設に向け関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務 (ブロック会議、幹事会など) 不法投棄防止業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、広報誌において「不法投棄を行っている人物」の情報提供を呼び掛けた。
また、北地域自治組織については、一部の地域でごみゼロ運動を実施した。
- ②可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を呼掛け、可燃ごみの排出抑制に努め、事業所については、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、廃棄物の適正処理と可燃ごみ減量の周知を行った。
また、食品ロス削減の重要性をアピールするため、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、食品ロス啓発ポスターの掲示や「家庭でできる食品ロスの取り組み」のリーフレットの配布を行った。
- ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、積極的に可燃ごみボックスを設置していただくよう促した。

■評価

- ①不法投棄が続く場所に「不法投棄禁止」や「ポイ捨て禁止」看板を32カ所、貸出し設置していただいた。
また、不法投棄については、令和3年度よりも増加しているため、看板の出し方も相手に迷惑行為であることを訴える工夫をしながら、引き続き注意喚起などを行い、対策をとる必要がある。
- ②可燃ごみの減量については、可燃ごみに最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別や生ごみの水切り等を行うよう呼びかけ可燃ごみの減量に努めた。
フードドライブ活動については、昨年度は持ち込み件数が半減したが、今年度は地元企業からの協力もあり807点の食品を預かり、多くの食品を捨てられることなく、大口町社会福祉協議会に寄附することができた。
また、今後のフードドライブ活動については、購入量の適正化や食品ロスの削減について、直接呼びかけられることや、関心をもっていただけることができ、情報発信として大変有効であるため、継続していくこととし、さらに、地元企業にも呼びかけを行い、食品ロス削減についての情報を発信していくこととした。
- ③可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し一定の効果が得られ、今年度は16か所に可燃ごみボックスを設置することが出来た。
しかしながら、設置場所等の問題により貸与することができない場所もあり、周辺住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	3
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・ 資源リサイクルセンターの管理、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機資源保管所の管理、運営 ・ 生ごみ堆肥化事業
現在における経過又は課題	<p>①家庭系可燃ごみについては、広報誌などでプラスチック類や紙類の分別周知を図っている。 事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査が令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になっているため、実態がつかめていない。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類については、処理単価が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索したが、一時保管場所や作業場所、作業時間、人件費のコストなどの検討課題が多い。</p> <p>③ビンの処理方法について、令和3年度から「その他ビン」が逆有償になり、令和4年度からは、処理もできなくなるため、新たな処理ルートを模索した。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>①家庭系ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し分別の協力を要請していく。また、資源ごみ集団回収助成金の案内も併せて行う。</p> <p>②不燃性中型ごみ、小型金属類について、処理単価が増加傾向にあるため、まずは、小型金属のみを有価物として再分別化を行い、処理をする。</p> <p>③ビンの処理方法については、その他ビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しを行う。また、保管場所については、令和5年度より資源リサイクルセンターで行えるよう準備をしていく。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	1人1日あたり可燃ごみ排出量（家庭系）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
387g /人・日	384g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	377g /人・日	376g /人・日	376g /人・日	376g /人・日

成果指標	リサイクル率						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
38.0%	33.3%	30.9%	31.8%	38.7%	38.8%	38.9%	39.0%

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で塗りつぶされています)					
	項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。
R6年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 令和4年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
1	令和5年度一般廃棄物処理実施計画の策定 令和5年度各種委託契約の準備
3	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等
通年	

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①家庭系ごみについては、広報誌でごみの減量や分別の周知を行った。また、事業系ごみについては、資源ごみ集団回収助成金の案内を行った。
- ②小型金属類の処理については、処理費が増加傾向にあるため、更なる分別を行い、有価物として処理する取組みを模索した。
- ③ビンの処理方法については、その他ビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しを行い、また、保管場所や運搬方法については、令和5年度より資源リサイクルセンターで行えるよう保管場所の申請を行った。

■評価

- ①家庭系ごみについては、可燃ごみの量が減少していることから、ある程度分別が徹底されたと考える。また、剪定枝、草及び葉については、令和3年度より49トン増加していることから、昨年よりも資源化が出来たと考える。新規の企業に対し資源ごみ集団回収助成金の案内を行い、検討をしていただいたが、登録するまでには至らなかった。
- ②小型金属類の処理については、有価物として処理を行う方法を模索したが、地区からの運搬方法（小型金属は、不燃中型ごみと混ぜて運搬）や未分別状態での小型金属置場、現状の職員数で行うことなど、多くの課題があり調整できなかったため、引き続き課題とする。
- ③ビンの処理方法については、令和5年度から資源リサイクルセンターを保管場所とした。また、運搬については、カゴとパレットを用い、トラックに積み込む方法を採用し、経済情勢の変化に対しても安定的に適切に処理できるようすべてのビンを「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」に引き渡しができるようにした。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	4
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務 	
現在における経過又は課題	<p>①例年広報誌などを通じて啓発を行っているが、法定検査受検率が低いため、令和3年度は、役場ロビーにおいて啓発グッズの配布やポスター掲示を行い、浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性）についての啓発を行った。また、浄化槽の臭気や排水に関する苦情が年に数件あるが苦情原因者宅が下水道供用開始区域の場合は、建設課（下水道グループ）と連携して、原因者宅を訪問し、下水道への接続を促す取組みを行った。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>①引き続き広報誌などを通じて浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を図っていく。</p> <p>また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努める。</p> <p>このほか、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。				
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを促進する。
R6年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
9	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載
10	9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報誌で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>① 10月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行った。また、汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に対し、状況を確認していただいたうえで速やかに改善していただくようお願いに努めた。</p>

■ 評価

<p>① 汲み取りに起因する悪臭等の苦情があり、原因者に対する改善に向けた指導を行った結果、下水道へ接続をしていただけた。また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁についての苦情はないものの、引き続き注意が必要である。</p>

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	No.	5
事業名	環境共生事業		

■基礎情報

目的	用途変更を行い、利用価値を高める。
事務内容	・ふれあい池跡地の管理
現在における経過又は課題	<p>①利用状況や施設の老朽化等に伴い、ふれあい池は廃止とし、現段階では大口町健康文化センターの駐車場などに用途を変更して整備を行う。</p> <p>②改修工事の施工に伴い、ふれあい池北側の水路敷に大型ダンプ車の乗入れができる橋を増設する必要があり、当初、水路の改修工事に合わせ乗入口の設置を予定していたが、県管理の農業用水埋設管改修工事の施工方法の変更に伴い、町管理の排水路整備事業（県費補助）の施行が出来なくなる可能性が出てきた。そのため、工事の乗入口の費用を含んだ整備計画を考える必要がある。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>①用途の利用価値を考え、令和5年度を目途に跡地の引き渡しを行う。</p> <p>②工事に伴う乗入口（水路整備）についても、建設課と情報共有を行い進めていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	（この欄は削除されています）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	現状の池から大口町健康文化センターの駐車場としての整備を行うことに伴い、担当課に引継ぎを行う。					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	用途変更により担当課に引継ぎを行う。
R6 年度	

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
適時	井戸の維持管理と池周辺の除草の管理

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>①令和4年度は、池の周辺や外周の除草作業を行い、井戸に関しては、定期的にポンプを稼働させ通水の確認を行い維持管理に努めた。</p> <p>②乗入れ口については、県管理の農業用水埋設管改修工事の施工方法が内面補修に変更したことに伴い、県費補助で同時施工する計画であった町管理の排水路整備工事ができなくなったため、駐車場の整備と共に設置する方向で計画を行った。</p>

■ 評価

<p>①概ね良好に維持管理を行うことが出来た。 また、令和5年度に所管替えを行い、大口町健康文化センターの駐車場として整備を行う予定である。</p> <p>②乗入れ口はボックスカルバートを設置し、駐車場の整備工事と共に実施することとした。</p>

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	1
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		

■ 基礎情報

目的	社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳等を各種届出に基づき作成・管理し、必要に応じ、諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務 ・ 戸籍事務 ・ 印鑑登録事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳事務及び戸籍事務は、窓口での住民の手続きに要する時間の短縮や利便性の向上に向けた法改正により、新たな仕組みが取り入れられつつあり、窓口では、住民の各種手続きの内容に応じた適切な説明と対応が求められている。 ・ 住民基本台帳法の一部改正（令和3年5月）により、窓口で届出書類を作成する手間の軽減や手続きに要する時間の短縮、窓口の混雑の緩和、利便性が向上する仕組みとして、オンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化制度の運用開始が令和4年度後半に予定されている。 ・ 戸籍法の一部改正（令和元年5月）に伴い、令和5年度からの運用開始に向け、令和2年度以降、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄・抄本の発行を可能とするためのシステム改修を行っている。 ・ 令和3年2月から、個人番号カードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスを開始した。令和4年2月までの利用件数は、月平均100件程度で推移している。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍総合システムについて、国から示される作業工程に従い、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄・抄本の発行を可能とするための改修及び機器の設置を行う。 ・ コンビニ交付サービスについて、住民の利便性や窓口の混雑緩和に繋がるよう、個人番号カードの交付時に案内するなど、周知に努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	戸籍、住民記録関係の登録情報を適切に管理し、各種届出、諸証明等の交付手続きを円滑に行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
戸籍に関する証明件数	4,041	4,387	4,642	—	—
住民基本台帳に関する証明件数	12,181	12,550	11,717	—	—

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
R6 年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	住民基本台帳事務 戸籍事務 印鑑登録事務 住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス
4 ~3	戸籍事務内連携サーバの設置 戸籍事務内連携に係る戸籍情報システムの改修 情報提供用個人識別符号取得

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・戸籍総合システムの改修は、戸籍事務内連携サーバ設置（戸籍副本データを夜間送信していた機能の随時送信への変更及びそれに係るシステム改修）、符号取得関連作業（戸籍情報連携システムからの符号取得対象情報（戸籍基本5情報、取得番号）を市区町村専用装置から取り込み、戸籍の附票と名寄せして、コミュニケーションサーバ（各市町村の住民記録システムと住基ネットとの橋渡しをするための機能）への必要情報を抽出する機能）等、国から示される作業工程に基づき、一連の改修作業を完了した。
- ・戸籍総合システム改修と併せ、スキャナー等、必要な機器を設置した。
- ・個人番号カードの交付時や電話での問合せ時に、住民票の写し及び印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得できることを口頭や資料により案内し、周知に努めた。

■評価

- ・法改正に伴うシステム改修は、国から示される作業工程により、令和2年度から令和4年度にかけて進められてきたが、システムの本格的な運用開始は、令和5年度後半から令和6年度に予定されている。
- ・そのため、戸籍総合システムに関しては、国の作業工程に沿って試行運用の作業を進める一方で、運用開始後の窓口事務の変更にも適切に対応していく必要がある。
- ・コンビニ交付サービスは、個人番号カードの普及に伴い、利用件数も増加している。役場の閉庁時間帯においても利用可能であり、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和にも繋がるため、周知を図っていく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	2
事業名	人口関係統計調査事業		

■基礎情報

目的	<p>人口動向調査：住民基本台帳において出生、死亡、転入、転出、転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。</p> <p>人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査は、毎月初めに、前月中の異動分を愛知県に報告する。 ・人口動態調査は、月2回の報告があり、1～14日までの届出分を当月20日までに、15～末日までの届出分を翌月5日までに、江南保健所に報告する。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向調査及び人口動態調査について、指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に遅延なく報告する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	人口動向調査及び人口動態調査について、法令に基づく報告事務を適切に行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
人口(各年4月1日現在)	24,310	24,225	24,234	—	—
世帯数(各年4月1日現在)	9,761	9,837	9,976	—	—

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。
R6 年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
毎月	人口動向調査事務 ・毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 ・毎月2回、戸籍の届出内容を入力・集計し、保健所に報告する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・人口動態調査については、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も、同様に対応した。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。

■評価

- ・人口動態調査の職業調査については、江南保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	3
事業名	個人番号カード交付事業		

■ 基礎情報

目的	<p>平成 27 年 10 月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、すべての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。法令の施行後も、出生や国外からの転入等の異動手続の際は、新たに個人番号を付番し、通知されている。</p> <p>国・地方を通じた行政のデジタル化が、国として喫緊の課題となる中、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤である個人番号カードの普及拡大を図る。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号の付番 ・ 個人番号カードの交付等事務 ・ 個人番号カードの更新事務 ・ 個人番号カードの電子証明書の更新事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、令和 4 年度末までに、ほとんどの住民が個人番号カードを保有することを目指し、普及を進めていくことを目標に掲げ、市区町村は、個人番号カードの交付体制の整備や申請受付の推進のため、交付円滑化計画を策定している。 ・ 法改正により、「通知カード」は令和 2 年 5 月 24 日をもって廃止され、同年 5 月 25 日以降、出生等により新たに個人番号を取得した住民には「個人番号通知書」が送付されている。 ・ 令和 2 年度の個人番号カードの交付状況は、交付枚数 3,641 枚（交付率 24.9%）・累計 6,053 枚で、令和 3 年度も増加傾向にある。 ・ 令和 2 年 1 月から、毎月第 2 日曜日の午前に、個人番号カード交付窓口を開設している。 ・ 国による個人番号カードの普及促進事業の実施を受け、令和 2 年度以降、個人番号カードの交付申請に関する相談や交付手続きの来庁者が増えている。
令和 4 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。 ・ 個人番号カードを早期に交付ができるよう、交付滞留の防止及び交付通知書の早期発送を徹底する。 ・ 個人番号カードの新規交付、取得から 5 年経過による電子証明書の更新、暗証番号の再設定を適切に行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
個人番号カードの交付枚数	3,641	3,903	6,762	—	—

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。
R6 年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	個人番号付番事務 個人番号通知に関する事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの更新事務 個人番号カードの電子証明書の更新事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・個人番号カードの交付手続きについて、個人番号カードが、地方公共団体情報システム機構から役場に届き次第、交付通知書を申請者宛て発送し、滞留することのないように努めた。
- ・個人番号カードの臨時交付窓口（第2・第3・第4水曜日の午後7時まで、第2日曜日の午前9時から正午まで）を開設し、交付事務を行った。1月以降、個人番号カードの申請者数の増加を受け、第2・第3・第4金曜日の午後7時まで及び第5日曜日を臨時交付窓口に加え、カード交付時の混雑解消に努めた。
- ・窓口において、個人番号カードの取得に関する相談を受けた際は、申請方法から交付手続きまでの流れを説明し、希望者には交付申請書を配布した。

■評価

- ・個人番号カードの交付状況について、令和3年度は、合計3,903枚（交付率41.1%）、累計9,956枚、令和4年度は、合計6,762枚（交付率69.0%）累計16,718枚で、対前年度比では約73%の増となった。
- ・個人番号カードの交付手続きのため、平日の時間帯においても窓口の来庁者が増加したが、平日及び日曜日の窓口延長の臨時交付窓口の追加を含め、適切に対応した。
- ・今後も、国の個人番号カードの普及施策により、個人番号カードの取得希望者が増加することが予想されるため、交付体制の充実が求められる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	4
事業名	子ども医療費助成事業		

■基礎情報

目的	子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生から中学生（15歳到達の年度末）までの子どもの通院及び入院に係る医療費、高校生等（15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで）の入院に係る医療費の自己負担分の助成を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生から未就学児（6歳到達の年度末）までの通院に係る医療費及び出生から中学生（15歳到達の年度末）までの入院に係る医療費は、愛知県及び町が助成している。 ・ 小学生（6歳到達の年度末の翌日）から中学生（15歳到達の年度末）までの通院に係る医療費、高校生等（15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで）の入院に係る医療費は、町が助成している。 ・ 対象者数は横ばいで推移しているが、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続くと予測され、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・ 事業を維持する中であって、入院に係る医療費は通院に比べると高額で、生活費に及ぼす影響が大きいことから、子育て世帯の負担軽減を図るため、令和3年度から、高校生等（15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで）の入院に係る医療費の自己負担分を助成対象に加えている。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。

第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	232,000 千円	232,000 千円	232,000 千円

■ 3年間の目標

目標						
項目(単位)						

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付(随時) 医療費の支給、月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告(前年度分)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和5年4月診療分から、子ども医療費の助成対象に高校生等（15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで）の通院に係る医療費を加えることとし、令和4年9月議会定例会での関係条例の一部改正手続きを経て、同年9月下旬から令和5年3月にかけて、システム改修、受給者証の発行手続き等、事業実施に向けた準備作業を行った。
- ・子ども医療費の助成対象の拡大に関し、尾北医師会を始め、医療機関等に案内するとともに、町の広報やホームページにより広く周知した。
- ・受給者証の交付時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・令和5年度から、子ども医療費の助成対象に高校生等の通院に係る医療費を加えることとなり、経済的負担の心配なく、安心して必要な医療を受けられるという事業の趣旨に寄与することができた。
- ・一方で、福祉医療費全体の医療費は増加傾向にあるため、このような状況が今後も続くことを念頭に置きながら必要な財源を確保し、事業を継続していく必要がある。
- ・チラシ紙面に、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関の適正受診の大切さを伝えることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	5
事業名	障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	心身障がい者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。 ・3年に1回、受給者証の一斉更新（次回は令和4年8月1日）を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数は横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の一斉更新を実施する機会を活用し、医療費の適正化に向け、チラシ等により、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	232,000 千円	232,000 千円	232,000 千円

■3年間の目標

目標	/					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4 ~3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付 (随時) 医療費の支給、月報作成 (毎月)
7	※受給者証の一斉更新 (次回: 令和4年8月1日)
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告 (前年度分)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	6
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		

■基礎情報

目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が18歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月に所得判定を行い、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成26年4月23日に公布され、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正（平成26年10月1日施行）されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成26年10月1日から施行した。 ・平成30年6月の児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当の支給制限の適用期間が変更されたことに伴い、母子・父子家庭医療制度の受給者証の有効期限を、受給者となった日以後最初に到来する7月31日から10月31日に変更し、平成31年4月1日から施行した。 ・対象者数は横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向が続いており（令和2年度は減少）にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	232,000 千円	232,000 千円	232,000 千円

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付(随時) 医療費の支給、月報作成(毎月)
9	対象者の把握と前年度の所得状況調査
10	受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告(前年度分)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行及び更新時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・チラシの紙面に、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関適正受診の大切さを伝えることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	7
事業名	精神障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	精神障がい者の健康の保持増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方には、全疾病の医療費の助成を行う。 また手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 7 月から、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方に全疾病の医療費の助成を開始した。 全国的に精神障がいの方が増加傾向にある中、本町においては横ばいで推移していたが、令和元年度以降、増加に転じている。長引く不況や生活不安などから、今後も増加傾向で推移すると予測されるため、いっそうの医療費の適正化が求められる。 	
令和 4 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	232,000 千円	232,000 千円	232,000 千円

■ 3年間の目標

目標						
項目(単位)						

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付(随時) 医療費の支給、月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告(前年度分)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	8
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		

■基礎情報

目的	後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新（3年ごと。次回令和5年8月1日）を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向で推移しており（令和2年度は減少）、自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費の適正化に向け、受給者証の一斉更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	232,000 千円	232,000 千円	232,000 千円

■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ~3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付(随時) 医療費の支給、月報作成(毎月)
7	受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布 ※受給者証の一斉更新(次回:令和5年8月1日)
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告(前年度分)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	9
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		

■基礎情報

目的	高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、75歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、関係部署との協議を進め、令和3年度から事業を開始している。 ・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新が必要である。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。 ・保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布し、医療費の抑制を図る。 ・高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の充実を図るため、関係部署と連携し、健康課題を分析・共有しながら、事業を実施する。 ・パソコン等の機器更新は、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の時期・内容を踏まえ、事務に支障をきたさないよう準備を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	新規加入者に対する制度の周知を始め、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
被保険者数(各年3月31日現在)	2,974	3,508	3,217	—	—
一人当たり医療給付費(円)	788,435	804,940	808,200	—	—

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。
R6年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4	後期高齢者医療システムの借上げ 人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内 ※制度改正に伴うシステム改修は随時

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・年齢到達による新規加入者に対する案内文書を対象者に配布した。
- ・被保険者証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布した。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、健康生きがい課と連携し、口腔機能の向上のため、後期高齢者口腔機能健診の有所見者の方を対象に、口腔機能の確認、自覚症状の把握、食事の摂取状況及び栄養状態に関する健康相談を行い、口腔ケア、受診勧奨、食事摂取に関する保健指導を実施した。また、健康状態不明者(健診の不受診、医療の未受診)に対する訪問を実施し、健康状態の把握に努めた。
- ・地域の活動の場(7か所)を訪問し、各地域の特性に合わせたテーマで健康教育を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響でフレイル状態にある高齢者の増加が危惧されたため、啓発リーフレットを作成し、配布した。

■ 評価

- ・後期高齢者医療の新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、参加者の半数以上が予定した取組を修了し、意識の変化が伺えた一方で、対象者によっては、本事業への勧奨の際、日程が合わないなどの理由で参加に繋がらない場合が見受けられた。本事業の対象者は高齢の方が多く、口腔機能の改善のための行動変容を促し、疾病予防と生活機能の維持に繋げるためには、継続的な支援が必要であることから、引き続き、実施方法を工夫しながら、取組を進める必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	戸籍保険課	No.	10
事業名	国民年金事業		

■基礎情報

目的	国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、国民年金等の各種届出・申請・請求に係る受理・審査・報告に関する事務処理を法定受託事務として行う。	
事務内容	<p>【法定受託事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第1号被保険者期間を有する者に限る） ・障害基礎年金改定請求の受理 ・保険料の免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・産前産後納付免除 ・年金生活者支援給付金に関する請求書等の受理及び請求に係る事実の審査 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者又は受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金事務は、平成12年4月1日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）により役割分担が見直され、市町村で行っていた機関委任事務が廃止され、法定受託事務に移行された。 ・国民健康保険と連携し、国民年金資格取得の届出漏れがないよう手続きを行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、収入減少者が増加することが予想されるため、日本年金機構の動向を確認し、適切な対応を行う。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金等の各種届出書を受け付け、定期的に日本年金機構へ進達する。 ・年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する相談を継続する。 ・学生、経済的理由で年金の納付が困難な場合等、個々の事情に応じ、納付免除・納付猶予等について説明し、適切な手続きを行う。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
年金相談（件数）	31	30	35	—	—

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
R6 年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
年間	資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時） 年金相談日…4月、6月、8月、10月、12月、2月（各月1回）
7	事務費交付金実績報告 障害者年金受給者所得状況調査
2	事務費交付金申請

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう、国民健康保険の加入手続きと併せ、手続きを行った。また、国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認した上で、国民年金の取得手続きを説明した。
- ・経済的理由により、国民年金保険料の納付が困難な方については、未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。
- ・一宮年金事務所と連携し、年金相談を4月・6月・8月・10月・12月・2月に開催した。
- ・窓口で受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、内容を確認の上、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

■ 評価

- ・国民年金に関する各種届出の他、国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失もれ等がないよう手続きを行うことができた。
- ・年金相談は、予定どおり6回、実施することができた。役場での年金相談は、相談者にとって利便性が高いため、引き続き、一宮年金事務所と連携し、継続する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	No.	1 1
事業名	養育医療費助成事業		

■基礎情報

目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率が極めて高いだけでなく、心身の障がいを残すことも多い。生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから、指定医療機関に入院した未熟児に必要な医療を給付し、適正な養育を行う。	
事務内容	<p>【養育医療の給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 <p>【費用の徴収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。 	<p>【手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第、負担金を決定し、通知する。負担金は、子ども医療費として支給（充当）する旨を併せて通知する。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成 23 年法律第 105 号）の施行により、平成 25 年 4 月 1 日から、市町村へ権限移譲された。 	
令和 4 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第3節	社会保障				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
養育医療受給件数（件）	11	6人	5人	—	—

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）
R6 年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ~3	医療費の月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
1	補助金交付申請
3	補助金変更申請

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行った。
- ・手続に際しては、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度説明に努めた。

■評価

- ・申請者から寄せられる質問、相談等に、適切に対応することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	1
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と共同して、地域福祉の推進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員に関する事務全般 ・ 社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般 ・ 地域福祉推進に関する事務全般 ・ 生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年12月の民生委員・児童委員（以下「民生委員」とする。）一斉改選から3年目を迎え、令和4年度は一斉改選の年度となっている。しかし、地区によっては、高齢等の理由により、候補者を推薦することができず、定員割れが生じる恐れがある。 ・ 民生委員本来の業務を充実させるため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発やさらなる改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な活動自粛を余儀なくされ、逆に、必要最低限の活動しかできていない。 ・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会は、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。課題としては、他の社会福祉協議会と同様、財政基盤を行政に依存しており、町財政が非常に厳しいことから行政に依存しない基盤を早急に作っていくことが挙げられる。 ・ 平成30年度に策定した「自殺対策計画」について、計画初年度から4年目を迎え、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国的に自殺者が増えていることから令和5年度に予定している計画見直しに向けて、本町におけるこのころの健康に関する実態を早期に取得する必要がある。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度は、民生委員の一斉改選の年にあたり、多くの委員が交代する見込みである。定数(33名)に欠員が生じないよう地域と協力して民生委員の改選を円滑に進めること、また、新たに委嘱を受けた民生委員に対し、これまでの事業がスムーズに引き継がれるよう行政として積極的にサポートしていく。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不透明であることから、従来型の活動ではなく、時代に即した活動の実施に向け、民生委員と一緒に構築していく。 ・ 社会福祉協議会との情報交換、意見交換を行うとともに、社会福祉協議会が行政に依存することなく、自立した団体として活動を行っていくことができるよう財政基盤の強化や法人の健全運営について助言を行う。 ・ 「自殺対策計画」について、今年度は、アンケート調査の実施を行い、町民のこのころの健康や自殺に関する考え方、意見を聴取する。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
55.3%	63.4%	56.0%	-	-	-	-	67.0%

成果 指標	地域福祉を担うボランティア数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1,050 人	697 人	449 人	440 人	352 人	800 人	1,000 人	1,150 人

■ 3年間の目標

目 標	上記と同様						
項 目 (単位)			R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	「自殺対策計画」見直し
R6 年度	P D C A サイクルに基づき、「自殺対策計画」の進行管理

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員に対し、民生委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。それに加え、12月からは、新任の民生委員に対し、民生委員としての心構えや活動内容についての各種研修も併せて実施していく。 ・民生委員の一斉改選に伴う一連の事務に着手する。（区長会への依頼、民生委員推薦会の開催等） ・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） ・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を伝える。 ・第十一回特別弔慰金請求・裁定等事務（受付・県への進達など）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・「自殺対策計画」見直し（令和5年度予定）に伴うアンケート調査実施に向け、事業着手 ・新民生委員への委嘱状伝達

■目標又は改善策に対する取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員一斉改選に向け、本町の定数（33名）に欠員が生じないよう地域と協力して、民生委員の改選が円滑に進められるよう努めた。また、新しい民生委員・児童委員への引継ぎをスムーズに進めるため、前回改選時と同様、民生委員・児童委員が実際に経験したケースを一つの冊子にまとめた「事例集」を編さんするとともに、「引継ぎ会」を開催するなど、新しい民生委員・児童委員へ引き継げるようサポートに努めた。 ・昨年度から引き続き、町内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注視しながら、定例会等を開催した。 ・地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体となり、かつ、財政出動が伴う事業については、補助金を交付する立場として、法人運営に過度な負担とならないよう事務局と協議を行いながら事業を進めていった。 ・「自殺対策計画」の改訂に向け、大口町障がい福祉調整会議委員からの意見を聞きながら「こころの健康に関する町民意識調査」を実施し、町民のこころの健康や自殺に関する考え方、意見を聴取した。

■評価

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員一斉改選について、地元区等の協力もあって、欠員者を出すこともなく本町の定数（33名）全員を委嘱することができ、地域福祉を推進していくうえで評価できる。 ・新しい民生委員・児童委員への引継ぎも概ねできており、コロナ禍で中断している既存の事業の再開に向け、民生委員・児童委員協議会とも連携を図りながら、時代に即した活動を構築していきたい。 ・社会福祉協議会に対する補助金について、これまで事業の執行残により、精算時において、多くの返還金が発生していたが、今年度も返還金の発生はなく、当初予算要求時から十分精査されたものであるものと評価している。 ・「こころの健康に関する町民意識調査」を実施して、町民のこころの健康や自殺に関する考え方、意見を聴取することができた。次年度に実施する「自殺対策計画」改訂に向けての貴重なご意見として大いに活用していきたい。
--

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	2
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・ 公の施設利用助成業務 ・ 福祉手当の支給業務 ・ 住宅改修費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出支援サービス事業の関係業務 ・ 災害時における要配慮者に対する支援業務 ・ 障がい者の権利擁護・虐待防止事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として位置付けられている。 ・ 外出支援サービス事業について、令和3年度に支給要件の拡充を主としたサービス見直しを行った。現在、障がい特性を理由にタクシー券のみの助成であるが、巡回バス券との併用を希望する意見もあり、さらなる改善を行う必要がある。 ・ 2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月のセンター開所から4年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な広報活動を行っている。しかし、他の構成市町と比べ、本町はセンターへの利用が少なく、加えて、今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが増えることが予想されることから、少しでも多くの方に成年後見制度について理解していただくとともに、センターの利用へつなげることが課題となっている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町障がい福祉調整会議において、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をお聞きして障がい者福祉事業の改善に努める。 ・ 令和2年度に制定した障害者差別解消法に基づく職員等向け「対応要領」を実効性の高いものとするため、政策推進課と合同で職員に対する研修を実施していく。 ・ 外出支援サービス事業について、昨年度から引き続き、外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握することで利用者にとって、より使いやすいものとなるよう改善を図っていく。 ・ 令和3年度に策定した「成年後見制度利用促進計画」に基づき、計画が着実に実行されるように努める。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。					
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	
成年後見制度利用支援事業利用者		1	0	2	2	
成年後見制度法人後見支援事業		実施無	実施無	実施有	実施有	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営
R6年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書の締結
4	外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施
~	
4	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の検討（政策推進課と合同）
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（計3回開催予定） 福祉手当の支給業務（7月、11月、3月）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町障がい福祉調整会議を3回（うち1回は、書面開催）開催し、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をお聞きして障がい者福祉事業の改善に努めた。
- ・令和2年度に制定した障害者差別解消法に基づく職員等に対する「対応要領」を実効性の高いものとするため、福祉こども課職員を講師として、新規採用職員及び監督者（課長級職員）を対象とした研修を政策推進課と合同で開催した。
- ・外出支援サービス事業について、昨年度から引き続き、外出支援サービス助成券発行時において、利用者に対し、アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
- ・権利擁護支援に関する事業の推進に向け、令和3年度に制定した「成年後見制度利用促進計画」に基づき、計画に掲げた各施策を総合的かつ計画的に推進できるよう努めた。

■ 評価

- ・大口町障がい福祉調整会議において、各委員より貴重なご意見をいただくことで、本町の障がい者（児）福祉施策へ反映することができ、評価できる。
- ・障がいを理由とする差別解消に向けた取り組みへの推進に向けて、職員向けの研修を実施することができた。この取り組みをさらに発展させるため、中断することなく継続して実施していきたい。
- ・外出支援サービスについて、アンケート調査を実施したことで外出支援に関する利用者ニーズを把握し、外出支援サービスの改善（支給対象者の拡充など）へつなげることができた。アンケート調査を引き続き実施し、より使いやすいサービスとなるよう努めていきたい。
- ・権利擁護支援に関する事業の推進によって、少しずつではあるが、当制度が住民に浸透しているものと感じる。引き続き、普及啓発を行うとともに「成年後見制度利用促進計画」が総合的かつ計画的に推進できるよう努めていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	3
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念に「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を令和2年度に策定した。 ・ 本町は専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源が他市町と比べ少ないことから、年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対し、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要となっている。そのため、地域包括支援センターに業務委託している相談支援事業を中心とした関係機関との連携体制をさらに強化していく必要がある。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。 ・ 地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証や改善を行うものとされており、これまで客観的に評価する基準が定まっていなかったことから、令和3年度において、評価シートを作成し、客観的な評価運営を行うための環境整備を行った。 ・ ハートフル大口について、施設開所から20年目を迎え、施設の老朽化が顕著で雨漏り等をしている箇所もあるが、修繕を行うにあたり法人本体の資金繰りが厳しく、町財政も非常に厳しいことから行政には依存しない財政基盤を早急に構築する必要がある。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、計画が確実に実行されるように努める。 ・ 相談支援事業の中心となる地域包括支援センターが、町内の相談支援事業者に対して指導、助言を行い、サービスの質の向上及び適正化を目指す。そのためには、地域包括支援センター職員の資質向上が必須となるため、その向上を図る。 ・ 町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議等において相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行っていく。 ・ おおぐち福祉会との情報交換、意見交換を行うとともに、おおぐち福祉会が行政に依存することなく、自立した法人として活動を行っていくことができるよう財政基盤の強化について適宜、助言を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果 指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
127件	86件	129件	155件	175件	120件	140件	160件

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターについて、基幹相談支援センターとしての機能を持たせることを目指す。 ・児童発達支援センターの設置を検討。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討。 				
項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
地域包括支援センター (基幹相談支援センター)			検討	検討	設置
児童発達支援センター			検討	検討	設置
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム			検討	検討	設置

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直し
R6年度	PDCAサイクルに基づき、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の進行管理

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	<p>地域包括支援センター相談支援事業委託契約締結</p> <p>地域包括支援センターによる相談支援専門員の資質向上に向けた研修や会議について検討</p> <p>障がい福祉サービス事業所連絡会議開催(年4回予定) ※地域包括支援センター相談支援事業</p> <p>「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に定める目標値と実績値の相違を確認し、相違がある場合はその分析を行う。</p>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、PDCAサイクルに基づき、計画が確実に実行できるよう大口町障がい福祉調整会議に諮りながら計画の進捗管理に努めた。
- ・相談支援事業の中心となる地域包括支援センターに対し、相談支援専門員の資質向上に向け、随時、技術的な助言を行った。
- ・地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証、検討を行うものとされていることから、令和3年度に作成した評価シートに基づき、大口町障がい福祉調整会議委員の意見もお聞きしながら、運用状況について、適切な評価を行った。
- ・おおぐち福祉会が社会福祉事業を通じて生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、法人が抱える課題等に対して、定期的に意見交換を行った。

■ 評価

- ・少しずつではあるが、本町が掲げた計画が確実に実行できていることに評価している。引き続き計画実現に向け、努めていきたい。
- ・相談支援事業について、相談支援専門員が電話連絡や個別相談を行っており、関係機関との連携件数も増加しているので障がい者（児）一人ひとりに合った支援に向け、着実に事業が遂行されていると思う。その結果、目標としていた令和5年度より地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することができ、利用者や町にとって非常に喜ばしいものであると思う。
- ・地域生活支援拠点等について、施設整備をもって完了ではなく、検証・検討を行うことで障がいを持つ方並びに親にとってよりよいものとなるもの思われ、評価シートに基づいた評価はそういう点において、評価できる。
- ・おおぐち福祉会が策定した「中長期計画」には、町との意見交換の中で出た意見を基に、策定されており、地域に根差した法人として活動を行っていくという目標に対し、達成に向け、大いに期待できるものと感じている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	4
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和2年度策定の「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業 ・放課後子ども教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等利用費 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・7か月相談訪問
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの年に当たり、これまでの施策の評価と今後の施策の方向性を定める必要がある。 ・平成29年10月に開所した子育て支援センターは開所後4年が経過した。その間、令和2年度には保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊産婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図り、子育て支援センターとしてのあるべき姿を確立する必要がある。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画の計画値と実績値を分析して、令和4年度中に今後の保育や児童クラブ、地域子育て支援事業の今後のニーズ量に対する確保方策を検討していく。 ・子育て支援センターの事業の見直しを行い、相談業務や居場所づくりの充実を図り、子育て支援センターとしての機能強化に努め、子育て世代包括支援センター事業の充実にも繋げる。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
61.4%	67.2%	65.0%	—	—	—	—	70%

成果 指標	子育て支援拠点の年間利用者数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
2,600人	3,014人	2,600人	2,146人	2,025人	3,992人	4,456人	4,920人

■3年間の目標

目 標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・令和4年度：第2期計画中間見直し (2) 子育て支援センター ・相談業務体制の確立					
	項 目 (単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標
子ども・子育て支援新制度	第2期計画策定	推進	第2期計画中間見直し	推進	推進	
子育て支援センター	包括支援センター設置	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査
R6年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月 ～ 10月 3月	・第2期計画の量の見込みと実績を比較して分析を行う。 ・子育て支援センターと保健センターとの打合せ・情報交換（毎月実施） ・第2期計画の中間見直しの完成

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・第2期計画の計画値と実績値を分析して、令和6年度までの保育や児童クラブ、地域子育て支援事業のニーズ量に対する確保方策を策定した。
- ・開館時間を午前、午後の2部制から、9時30分～15時の間、いつでも来館できるよう変更した。
- ・月齢の近い親子同士の交流や情報共有の場の確保のため、年齢に合った遊びを提供する「さくらっこひろば」を実施した。
- ・利用者の悩みや不安に寄り添えるよう、保育園の栄養士・看護師との連携をとりながら、相談の場を設けた。

■評価

- ・第2期計画について、過去2年間の実績を踏まえ、令和6年度までのニーズ量を推計するとともに、その確保方策について見直し、新たな事業計画を策定することができた。
- ・子どもの状態や各家庭の状況に合わせて、好きな時間帯に居場所として利用してもらうことができている。
- ・発達に合わせた遊びの設定をしたり、同年齢の親同士だからこそ共感し合える環境が提供できたのは好評だったが、人数が多く、一般来館者の遊び場やひろばスペースの確保が困難になる日もあることが課題となった。
- ・支援員だけでなく、看護師・栄養士等専門的な人への相談ができることは、より安心につながっている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	5
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童扶養手当（国）関係事務 ・ 愛知県遺児手当関係事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当ての補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要がある。 ・ マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・ 国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	(この欄は斜線が入ります)						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
/	/	/	/	/	/	/	/

■ 3年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。				
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。
R6年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
5	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当(県)・大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。
- ・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■ 評価

- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当(県)・大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭に関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。
- ・児童扶養手当(国)・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の認定申請や相談の際に、「ひとり親家庭制度のしおり」を配布し、制度の理解促進に努めた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	6
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する 		
事務内容	児童手当の概要は下記のとおり。		
	支給対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方（15歳到達後の最初の年度末まで） 	所得制限 （例：妻と子二人を扶養している場合）
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 0～3歳未満 一律15,000円 ○ 3歳～小学校修了まで <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1～2子： 10,000円 ・ 第3子以降： 15,000円 ○ 18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち ○ 中学生 一律10,000円 ○ 所得制限以上 一律 5,000円（当分の間の特例給付） 	受給資格者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 監護生計要件を満たす父母等 ○ 児童が施設に入所している場合は施設の設置者等
	支払期月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年2月、6月及び10月（定期） 	
※令和4年10月支給分より、所得上限限度額（例：妻と子二人を扶養している場合は年収ベース1,200万円）以上の場合は、児童手当の支給なし。			
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度より児童手当の現況手当届が原則廃止に伴い、事務手順の見直しを実施するとともに、制度改正内容を周知する必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正内容を把握し、児童手当対象者に対して広報やパンフレット等で改正内容等必要な情報に周知を行い、事務が滞りなく適正に行えるように努める 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・受給者への制度周知を図る。 				
項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	令和4年度に所得上限限度額以上の対象者が令和5年度に所得上限限度額未満になった際の確実な事務手順の確認。県が実施する研修や説明会への参加し、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。
R6 年度	県が実施する研修や説明会への参加し、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～5	支給月（随時期）
6	所得等の確認 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 児童手当対象者に対して広報やホームページ、パンフレットで改正内容等の必要な情報を周知した。
- ・ 制度改正内容を適切に把握し、職員間の情報共有に努め、事務を滞りなく適正に実施した。

■ 評価

- ・ 児童手当法改正後、現況届の廃止に伴う事務処理を行ったのは、令和4年度が初めてであったが、事前の周知及び職員間の情報共有により、遅滞なくまた過誤なく適切な事務を遂行することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課・児童センター	No.	7
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば（3歳までの親子） ・なかよし（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳（パパと遊ぼう）） ・演劇上演（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぼぼ広場（西児童センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすくサポート ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに児童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園児の親子にも児童センターを利用してもらえるように土曜日等の事業の充実を図り、幼稚園・保育園児の親子の利用率を高める。 ・夏休み中も北児童センターで乳幼児を対象とした、ひろば・なかよしを開催して、夏休み中にも乳幼児が利用できるようにする。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツイズデー」を月1回程度開催する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	児童センターの年間利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
34,021 人	21,626 人	34,000 人	17,220 人	18,357 人	34,000 人	34,000 人	34,000 人

■3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	児童センターで開催する事業の充実
R6 年度	児童センターで開催する事業の充実

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4~3	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 ひろば・なかよし実施 ・たんぼぼ広場の実施 (西児童センター) ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場 (北・南児童センター) ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施 (2歳) ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催 (0歳・1歳) ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・7か月相談訪問

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・小学生向けの企画等、幼稚園・保育園児の親子向けに合わせた内容のものにし、参加の枠を広げるなど取り組んできた。
- ・夏休み期間、北児童センターにて合同の「ひろば」「なかよし」を開催し、親子の遊び場の提供を行った。
- ・児童センターの遊戯室において、多胎児親子を対象に月1回「ツインズデー」を開催した。

■ 評価

- ・降園後に企画を目当てに遊びに来たりする親子もいるが、ほとんどがリピーターである。習い事や家事都合等で時間が取れないという状況もみられる。
- ・夏休み期間の「ひろば」「なかよし」は、予想していたほど希望者はなかったが、普段、西・南児童センターを利用する親子の参加もあり、場所の提供はできた。しかし、一般来館の小中学生の居場所が制限されてしまった点が課題となった。
- ・多胎児親子・妊婦・子育て経験者が集まり、互いに情報共有し合っている。「ツインズデー」としたことで、他の利用者を気にすることなく子どもたちを遊ばせたり、話ができることが、安心できる場所として利用してもらえている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	8
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターが利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・西児童センター（H11年）、北児童センター（H16年）、南児童センター（H13年）は、建築後概ね20年が経過し、随所に修繕が必要となっている。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	計画的な修繕の実施				
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標
計画的な修繕の実施		適宜	適宜	適宜	適宜

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	計画的な修繕の実施
R6年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
随時	修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■ 評価

- ・落雷を原因とするエアコンの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、計画的な修繕も含め適切に対処した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課・児童館	No.	9
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。
事務内容	児童の見守り業務 入会退会受付業務 利用料徴収業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上小口地区や余野地区の宅地開発により、北及び西の放課後児童クラブの入会希望が増加しており、また、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっていることから、新たなクラブ室の確保が必要となる。また、児童センター内で放課後児童クラブを行っている所では、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たなクラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・入会希望者増加に対応するため、令和4年度から北及び西の放課後児童クラブの空きスペース等を活用し、受入れを行う。また、児童センター内で実施している児童クラブの実施場所について検討する。 ・民営も視野にしたクラブ運営等も含め、今後の方向性を検討する。 ・放課後児童クラブの支援員の確保は、令和4年2月から単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にあるが、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は放課後児童クラブ補助員業務委託を活用し体制整備に努める。 ・昨年度から実施している夏休みのスポーツ指導員による体操教室を実施や小学校の体育館を有効活用により、放課後児童クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	270人	270人	270人	270人	295人	295人	295人

■3年間の目標

目標	・入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	
施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	拡大	拡大	
支援員確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査
R6年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画策定

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4月～ 7月～	放課後児童クラブの運営方法の見直し、活動内容の充実、及び利用料の見直しを検討する
1月	夏休み期間中放課後児童クラブ開設
3月	翌年度放課後児童クラブ入会申込開始
	翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・入会希望者増加に対応するため、北児童クラブにおいてはクラブ室の空きスペースを活用し、定員の増加をした。西児童クラブにおいては、余裕教室等の活用による対応等ができないため、新たな西児童クラブを建設し、既設の児童クラブを統合する形で令和7年度に開設する方針を定めた
- ・民間事業者を交え、民営によるクラブ運営や新たな子育て支援策の展開、施設整備による定員増加を検討した。
- ・放課後児童クラブの支援員の確保は、常に早期求人募集を行う様に努めた。また、夏休み期間中は放課後児童クラブ補助員業務委託により体制整備に努めた。
- ・夏休みのスポーツ指導員による体操教室実施や小学校の体育館を有効活用し、児童らの健全育成に努めた。

■ 評価

- ・待機児童が出ることはなかったが、利用希望者の増加もあり、施設的な受け皿の整備及び職員確保が急務となり厳しい状況が続いている。
- ・民間事業者とクラブ運営の民営化等について協議を開始した。今後も継続していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課・保育所	No.	10
事業名	保育所運営事業		

■基礎情報

目的	<p>保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。</p> <p>「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常・乳児保育 ・ 延長保育 ・ 統合(土曜日)・休日保育 ・ 支給認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 療育支援 ・ 相談業務 ・ 世代間交流 ・ 地域交流
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・ 3歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・ 現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後も保育園児と住民の一層の交流を図る必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症により、令和3年度も入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおき実施してきた。 ・ これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育てて欲しい10の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育に努めている。 ・ 令和3年度から新たに町立保育園でSDGsの取り組みを行い、各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・南・西保育園は、協働委託による野菜作りを通じた地域住民と園児との交流を継続する。北保育園については、地域住民との協働委託を検討するなど、交流をより充実させる方法を検討する。 ・保育園の各種行事については、感染症予防に注意を払いながらも、ウィズコロナを意識し、保護者のニーズに最大限応えるように努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の3本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和3年度から持続可能な世界を目指した、SDGsの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけではなく、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	0～2歳児保育の待機者数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

成果 指標	保育サービス等の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
61.4%	67.2%	65.0%	-	-	-	-	70.0%

■3年間の目標

目標	・0～2歳児保育のニーズが高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える				
項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標
施設整備による 受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
人材確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育 I C T システム（登降園管理システム）導入の検討 ・ 北保育園農業体験事業の協働委託化を検討
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画作成の効率化を検討

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	新入園児の登園
10	次年度の入園申請書の配布・入園申込
2	一次募集の入園決定 健康診断・物品購入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 管理栄養士、看護師で年3回アレルギー検討会を開き、危機管理マニュアル、生活管理指導表、緊急薬についてなど見直しや対応を行った。また毎月の看護師会では、各保育園の疾病や怪我の状況を共有したり、様々な課題解決への話し合いを行った。
- ・ 保育士養成校を訪問し、採用試験等の周知を行ったり、就職説明会にて大口町への就職を呼び掛けた。また必要に応じて人材紹介を利用した。
- ・ 北保育園については、協働委託を目指し、地域の方の話を聞きながら、働きかけを行った。
- ・ 保育園の行事について、その時々々の感染状況に十分気を配りながらも、大きな行事は参観の人数制限を緩める方向で実施するなどした。
- ・ 年間指導計画の元、食育では栽培活動、木育では親子マイ箸づくり、体力では運動遊びなど、日常保育の中で、様々な経験が積めるよう保育を展開した。
- ・ S D G s の取り組みは2年目となり、「行事から日常へ」を意識しながら、保護者や地域の方に発信をしたり、一緒に様々な活動を行うことができた。

■ 評価

- ・ 専門職員の視点から様々な気づきや対応ができ、また危機管理マニュアルの更新も行き、保育の安全につなげることができた。
- ・ 就職試験の案内を持参した養成校の学生を新規採用することができた。また、人材紹介を通じて、延長保育専任保育士を雇うことができ、不足する時間帯の充実を図ることができた。
- ・ 南・西保育園に続き、北保育園でも協働委託での食育サポートを整えることができた。
- ・ 保育や行事について、保護者の理解も得られ、保護者のニーズに答えることができたように思う。
- ・ 毎日の保育を通して、子どもたち一人一人、それぞれの発達の保障につなげることができた。
- ・ 子どもたちや保護者、保育士の行動変容につながったように思う。また、一年間の取り組みを報告書としてまとめ、HPにアップし、多くの方の目に触れる機会を作ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	11
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事
現在における経過又は課題	・南保育園（S57年）、西保育園の旧園舎部分（S58年）は、建築後、既に40年近くが経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。
令和4年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
/							

■3年間の目標

目標	保育園の修繕計画策定及び計画に基づく修繕の実施				
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標
計画的な修繕の実施		適宜	適宜	適宜	適宜
/					

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	計画的な修繕の実施
R6 年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■ 評価

・ エアコンの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、計画的な修繕も含め適切に対処した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	12
事業名	親子通園事業		

■基礎情報

目的	<p>療育手帳の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人ひとりの特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付けることを目的とする。</p> <p>加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談及びその指導に関すること。 児童の日常生活の基本動作に関すること 児童の集団生活への適応訓練に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への適切な助言及び指導に関すること 療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性について理解をしていただくようにしている。 療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 言語・理学等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 小学校・保育園・幼稚園・医療機関・包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 年度当初は就園児の事後フォローを行っているが、継続的に行うことが困難である。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ、柔軟に対応を行う。 母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 言語・理学療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携を行ってもらえるように働きかけを行う。 療育は継続的な支援が必要であることから必要に応じて、事後フォローを行っていく。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第1節	子育て環境の充実				
成果 指標	(この欄は斜線が入ります)						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
(この欄は斜線が入ります)							

■ 3年間の目標

目 標	療育全般の充実					
項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
家族と一体となった療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施	
専門療法士による療法の実施	実施	実施	実施	実施	実施	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	切れ目のない療育支援の実施
R6 年度	切れ目のない療育支援の実施

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
通年	就園後の療育状況把握 (保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学)
6、9	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施 (こあらっこの時間に実施予定)
9	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
1	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
1	就園後の音楽療法実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・子どもたち一人一人の発達状況に合わせ、親子クラスや単独クラスでの療育、給食体験、また保育園での交流保育を進めた。
- ・親子通園を終えた保護者との交流会や親子相談を行ったり、家族が参加しやすいお盆前後に家族参観日を設けたり、運動会には父親の参加も呼び掛けるなどした。
- ・言語療育、作業療育、音楽療法の療育では、子どもの様子を共有するため打ち合わせをし、療育後はケース検討を行うなどともに子ども理解に努めた。
- ・年間4回、地域包括支援センター職員、障害グループ担当職員、北保育園園長、親子通園職員で連携会議を行った。
- ・親子通園職員が事後フォローとして保育園や幼稚園を訪問し、子どもの様子を見たり、現場の保育士からの質問や相談に助言を行ったりした。

■ 評価

- ・保護者とコミュニケーションをとりながら、子どもの共通理解を深め、保育園や幼稚園に送り出すことができた。
- ・母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらうことができたと思う。
- ・一人一人の成長段階に応じた療育支援を行うことができた。
- ・子どもや保護者の状況を共通理解し、必要に応じて対応や連携ができた。
- ・子どもたちの成長発達を知ることができ、継続的な支援の必要性や効果を改めて実感することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	1
事業名	高齢者福祉事業		

■基礎情報

目的	<p>高齢化率の進展に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加している。さらには、8050問題など多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護事業 ・ 寝具洗濯乾燥消毒事業 ・ 配食サービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出支援事業 ・ 敬老事業 ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティー・ワークセンター事業
現在における経過又は課題	<p>○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。(R03.11.30現在 51事業所)</p> <p>○認知症などによる徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などについて、継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、様々な活動が自粛傾向となっているが、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会等については、継続実施している。</p>	

令和4年度の目標又は改善策	<p>○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和4年度中に再企画する。</p> <p>○地域自治組織と連携して実施する「認知症勉強会」や「徘徊捜索訓練」等を通し、継続的に、認知症への理解を深められる機会をつくることで、地域で見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。</p> <p>○「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させられる取り組みの実現に向け、地域活動を支援する。</p> <p>○令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、交付申請時に行うアンケートを活用し、利用実態を検証するとともに、第9期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』を実施する。</p>
---------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
12事業所	50事業所	50事業所	52事業所	51事業所	56事業所	58事業所	60事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
	65.3%						70.0%

■3年間の目標

目標	/					
	項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に改正した高齢者福祉施策の検証 ・第9期介護保険事業計画の策定
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期介護保険事業計画（R6～R7）に基づく高齢者福祉施策の運営

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（6・11・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始（申請時にアンケートを実施）
随時	認知症高齢者徘徊捜索訓練、認知症サポーターの養成講座、認知症予防などの出前講座 地域包括支援センターとの連絡会議（毎月及び随時）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、『高齢者地域見守り連絡会議』の開催を控えている。
- 地域自治組織と連携し、地域で見守り支え合える取り組みの必要性を再確認する機会として、認知症の理解や避難行動要支援者制度等をテーマにした勉強会や意見交換会を継続している。
- 第9期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態調査を実施した。

■ 評価

- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する『高齢者地域見守り連絡会議』において、協定事業所のスタッフを対象とした『認知症勉強会』の開催を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実現できていない。連絡会議の再開について、再検討する必要がある。
- 新聞店等協定事業所や地域住民から高齢者の生活の異変について、一報を受けることが増えており、地域で高齢者を見守る機運は高まりつつある。
- 地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会は多数企画されている為、今後は、地域課題やその解決策となる事業案を実現するための具体的な方策について意見交換する機会をつくっていく必要がある。
- 地域で取り組むサロンや老人クラブの活動等『集いの場』が再開されるようになり、多様なメニューを持って、健康づくりや介護予防、見守り支え合いの地域づくりについて、再発信する必要がある。
- 災害時の備えと併せ、日頃からの見守り体制を充実させる取り組みの実現に向け、「災害時避難行動要支援者同意者名簿」の活用等地域自治組織や行政区との勉強会や意見交換会を継続する必要がある。
- 令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、想定より、コミュニティバス回数券を選択する方が多く、町内移動の支援策のひとつになっていることが確認できた。引き続き、高齢者

の移動手段等について、様々な方策を検討するとともに第9期介護保険事業計画に反映させる必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	2
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進員活動（第11期2年目） ・2万人体力測定 ・ポールウォーキング ・健康マイレージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康おおぐち21 第二次計画中間後の推進 ・健康づくり推進協議会 ・地域包括ケアシステムの推進
現在における経過又は課題	<p>○健康おおぐち21 第二次計画は平成26年から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。</p> <p>○健康推進員活動について、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により地区活動を縮小せざるを得ない状況であったが、地区の状況に応じて少しずつ健康教室等を再開し地域住民の健康づくりを支援した。</p> <p>○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。</p> <p>○「いきいき100歳体操」やポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、60歳代を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため令和3年度は中止となった。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○健康寿命の延伸と地域格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。</p> <p>○健康推進員活動では、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、地区の健康課題に応じ実情に合った健康教室等の地区活動となるよう健康データ等を用いて保健師と健康推進員と一緒に計画、実施していく。任期2年目となるため、健康推進員本人だけでなく、地域の健康づくりと健康おおくち21 第二次計画の実践を目的に研修会を実施する。</p> <p>○健康づくりへの動機づけや運動習慣の効果測定に体力測定を活用し、健康的な生活習慣の定着及び継続を図る。測定後は、運動習慣が継続できるよう自主活動の場の情報提供、自宅でできる筋トレやストレッチの紹介を行う。また、健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。</p> <p>○令和3年度中止となった60歳代を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
82.2%	アンケート未実施	アンケート未実施	-	-	-	-	88.0%

■ 3年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。				
	○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加 (人)	未実施	未実施	1,000	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上している人の割合の増加 (%)	40~74 歳 46.5	40~74 歳 45.7	増加	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	175	140	59	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加 (回・人)	回数 17 参加者数 283 人	増加	増加	増加	増加
要介護認定 (要介護度 1~5) を受けていない者の割合の増加 (65 歳以上) (%)	87.9	86.9	推定認定者数 (高 齢者ほほえみ計画 より) 89.0	増加	増加
いきいきカード (65 歳以上トレセン・温水プール利用助成) 発行数の割合の増加 (%)	4.6 (254 人)	4.7 (258 人)	5.3 (293 人)	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数 (人)	5,428 (R2.7~R3.2月)	6,731 (R3.7~R4.2月)	8,812 (R4.7~R5.2月)	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数 (人)	2,430 (R2.6~R3.2月)	1,909 (R3.6~R4.2月)	2,413 (R4.7~R5.2月)	増加	増加

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	健康おおぐち 21 第二次計画の評価
R6 年度	健康おおぐち 21 第三次計画の策定

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	健康づくり推進協議会（令和3年度事業報告、令和4年度事業計画）
通年	健康推進員 <ul style="list-style-type: none"> ・活動交付金の交付（5月） ・地区活動（4月～令和5年3月） ・研修会（4月～令和5年3月） ・事業報告書提出（令和5年4月）
通年	体力測定（4月～令和5年3月） <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき100歳体操参加者の体力測定
通年	ポールウォーキング・いきいき100歳体操自主活動（4月～令和5年3月）
通年	健康マイレージ（4月～令和5年3月）
通年	・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

<p>○広報誌、ホームページ、あんしん安全メール及び大口町公式 LINE 等において、健康情報の発信をおこなった。</p> <p>○健康推進員活動では、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により行えなかった地区活動を今年度は地区合同で実施した。テーマを外出自粛のために行えなかった運動講座にしぼり、健康推進員本人だけでなく、地域の健康づくりと健康おおくち 21 第二次計画の実践、健康推進員同士のつながりの他、体質改善のための運動習慣づけを目的に実施した。さらに、健康推進員の研修会と合わせて一般住民向けに体組成測定と簡易体力チェックを行い、定期的な教室を実施することで健康的な生活習慣の定着を図った。参加者からは継続実施の要望も多く、生活習慣の改善や体質改善のための健康づくり教室のニーズは把握でき、また、意識づけや行動変容の効果もみられたため、来年度以降の事業計画に反映させる。</p> <p>○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、周知啓発を行った。新たな参加者の獲得と継続利用者を増やすため、周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>○まちなえと大口主催の60歳代を対象とした健康づくりセミナーの実施は、健康づくり、仲間づくりのきっかけとなり有効である。自ら健康づくりに取り組む住民を増やすために有効な場であるため、今後も協働で実施していく。</p>
--

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等） ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第2次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等。） 		<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい医療情報の提供 ・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>平成27年度、江南厚生病院が第3次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が24時間365日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。また、平成30年7月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。</p> <p><現在における経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【運営協議会…11対策委員会…1月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和2年度施行】 ・令和2年2月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第2次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第2次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に2億5,000万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和2年10月】 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和2年度】 ・コロナ禍における医療のかかり方（年末年始や大型連休の医療体制等を含む）について、町の広報媒体を活用して随時周知をした。【令和3年度～】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和2年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された救急医療を担う病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和4年7月度】 ・一般社団法人尾北医師会から、尾張北部第2次医療圏各市町（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）へ第2次救急医療対策費補助金の増額要望書が提出された。これを受け、同医療圏市町で補助事業の見直しを行い、令和6年度から適用できるように調整を進めている。【令和4年7月～】
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p><課題></p> <p>緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、かかりつけ医を持つことが一段と重要となっている。一方では、医療機関における感染リスクを恐れ、受診控えが問題となっているため、必要な医療や検診、予防接種は必ず受けるよう、啓発することが必要である。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	かかりつけ医をもっている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
64.4%	63.7%	68.0%	-	-	-	-	72.0%

■3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
R6 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	尾北医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き 対象医療機関に新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給
11	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催 (書面開催)
3	休日診療事業費補助金交付手続き 【通年】尾北医師会と管内市町 (救急に関しては岩倉市も含む) との調整事務 【通年】管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催 (毎月・議会開催月を除く) 【通年】第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡 (毎月) 【通年】新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握 (愛知県の同事業実施要綱による。) 【通年】骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付 (随時)

■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページで周知した。また、年末年始や大型連休の医療体制について、町のアんしん安全メールや SNS、行政無線を活用し、愛知県が公表している発熱外来等の新しい情報を配信した。

■評価

今後も引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		

■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者への委託 ・ 施設の維持管理
現在における経過又は課題	<p>○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>○民間による施設運営のノウハウを活かした質の高いサービスの提供により、施設利用者数は増加し続けていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等の煽りを受け、令和2年度以降、利用者数は激減している。令和3年12月より、通常に近い運営方法にて再開しているが、当分の間、より一層感染症対策を講じた上での施設運営が求められる。</p> <p>○保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合により、突発的な修繕等対応を求められることもある。</p> <p>○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和3年度の指定管理者選定審議会において、次期（令和5年度～6年度）指定管理者を選定した。</p> <p>○風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。</p>

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。</p> <p>○コロナ禍の状況において、収束のめどが立つまでの当分の間、より一層感染症対策に努めるとともに、指定管理者と調整を図り、利用者の理解、協力を得ながら、可能な限り不便を強いることのないよう、適切な施設運営を行う。</p> <p>○次期指定管理者への移行期間として、次年度（令和5年度）からスムーズな管理運営ができるよう、現指定管理者と次期事業者との連絡会議等を開催することで、今後の施設運営について、連携、調整を図る。</p> <p>○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、次期指定管理者との調整を進める。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第2節	福祉				
成果指標	-----						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<p>○電気料金等、光熱水費の節減</p> <p>○施設利用者数の増加</p>					
項目（単位）	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	9,144	9,000	減少	減少	減少	
利用者数（人）	26,893	31,000	増加	増加	増加	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・次期指定管理者への指定期間開始（令和5年度～令和6年度）
R6 年度	・指定管理者選定審議会（令和7年度～）

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	指定管理者との連絡会議（毎月） ひかり電話導入に伴う電話設備工事 【次期（令和5年4月1日～）指定に向けて】
随時	現指定管理者と次期指定管理者との連絡会議
随時	次期指定管理者との連絡会議

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 令和元年度施行したカーボンマネジメントを踏まえた電気設備等工事により、CO2削減や電気量の削減に取り組んだ。
- コロナ禍とはいえ、建物の施設運営については、建築時に設置した火災受信機と非常放送設備が耐用年数の10年を大幅に超え、かつ保守部品の入手が困難になったことから更新工事を実施するなど、利用者への影響に配慮しながら取り組んだ。
また、健康文化センター駐車場として、長年借用してきた土地（1筆140㎡）を地権者より売買の申し出を受けたため、町で購入した。
その他、健康文化センター全体の電話設備も「ひかり電話」に更新した。
- 令和5年度から次期指定管理候補者への移管がスムーズにできるよう現指定管理者と次期指定管理候補者で、定例で事務等引き継ぎに係る打合わせ会を実施し、情報共有と調整を図った。
- 次期指定管理候補者に現在請け負っている健康文化センター周辺のスポーツ施設の管理運営のノウハウを生かせるよう、提案をいただきながら協議した。

■ 評価

- 過去4年間の建物の電気使用量の推移をみると、カーボンマネジメントによる電気設備更新による照明のLED化や、導入後のコロナ禍の影響もあるが、令和4年度は一転、秋冬より、春から夏の方が多くなったため、こまめな節電に努めることが必要である。
- 新しい指定管理者に指定管理の通常業務が、スムーズに移管できるよう協議したが、それぞれの事業者の考え方もあり、引き継ぎに苦慮する場面もあった。そのため、次年度以降の課題となることもあったが、利用者へのサービスが低下することなく、安全で安心して利用できるよう指定管理者とともに適正な管理運営に努めていく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	5
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> <乳幼児・学童> BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ <成人> 風しん <高齢者> 肺炎球菌、インフルエンザ ・ 未接種者への勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・ 特別の理由による任意予防接種の実施 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○定期予防接種における間違い報告は平成30年度3件、令和元年度2件、令和2年度1件、令和3年3件発生している。間違い内容は接種間隔間違い、接種量間違い、接種年齢間違いである。乳幼児期に接種するワクチンが多く、接種方法が複雑になっている。令和2年10月からロタウイルス感染症を予防するロタウイルスワクチンが新たに定期化され、異なるワクチンの接種間隔が改正された。</p> <p>○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期間の里帰り等により広域や指定外で接種を希望する児が増加し、接種方法等について個別の対応が必要なケースが増えている。</p> <p>○BCGは集団接種でおこなっているが、接種するワクチンが多くスケジュール管理が複雑になっていることからかかりつけ医での接種を希望する者が増えていること、疾患等で医療機関管理が必要な乳児が接種しやすい体制づくりをすること等の観点から、BCG接種を医療機関委託による個別接種へ向けて関係機関と調整し、令和4年度から個別接種を開始するため住民への周知が必要となる。</p> <p>○近年成人の風しんが流行し、令和元年度より風しんの追加的対策が行われている。風しん抗体検査受検率は令和元年度34.3%、令和2年度21.8%。風しんの追加的対策は令和3年度が最終年度であったが令和6年度まで期間が延長された。MR第2期の接種率は令和元年度96.5%、令和2年度95.2%。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の視点から、引き続き令和元年度以降5年間の定期接種対象者の経過措置を延長している。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。</p>
<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して引き続き実施していく必要がある。</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、中学3年生及び高校3年生相当の方および妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成し、令和3年1月から65歳以上の方を対象にPCR検査費用の助成事業を開始した。</p> <p>○子宮頸がんワクチンについては、積極的な勧奨を差し控えている状態であったが、令和3年度に国の検討部会において積極的な勧奨の取り扱いについて議論が行われ、積極的な勧奨の差し控えを終了させる結論に至った。積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応（キャッチアップ接種）についても令和4年度当初からの実施を視野に準備を進める必要がある。</p>
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p>○被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行い、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。</p> <p>○令和4年度からBCGを医療機関委託による個別接種を実施する。</p> <p>○風しんの追加的対策は令和3年度が最終年度であったが令和7年3月末まで期間が延長された。抗体検査受検率50%を目指し、対象者に無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種（風しん第5期）を無料で実施する。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上を維持できるよう対象者への接種勧奨を行う。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種については積極的な勧奨の再開とキャッチアップ接種について、国からの通知に基づいて医師会や近隣市町と調整し、接種体制を整えたいうえで対象者へ周知や問診票の送付等を行っていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第1節	健康					
成果 指標	予防接種の接種率 ・麻しん・風しん混合（MR）第2期 ・BCG ・水痘2回 ・二種混合（ジフテリア・破傷風） ・日本脳炎2期 ・新型コロナウイルス							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
	95.0%	96.5%	95.2%	97.4%	95.0%	97.2%	97.6%	98.0%
	99.0%	99.6%	99.1%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	58.0%	89.4%	101.3%	94.3%	89.0%	88.0%	89.0%	90.0%
	90.0%	93.5%	96.6%	95.3%	92.9%	96.8%	98.4%	100.0%
	49.0%	125.8%	91.7%	12.4%	173.5%	94.0%	97.0%	100.0%
				48.7%	49.4%			

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
R6 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

■作業工程（当該年度）

作 業 内 容	
月	災害・感染症予防
<p>4 定期予防接種開始（公告・告示・契約）。 ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期・子宮頸がん予防接種個別通知。 風しん追加的対策対象者への無料クーポン券送付。</p> <p>5 地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法についてR3年度実施報告R4年度予定を提出。</p> <p>7 インフルエンザ定期予防接種実施準備。</p> <p>10 インフルエンザ予診票個別通知。接種は10/15～1/31（公告・告示・契約）。 MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 風しん追加的対策未受検者への受検勧奨（広報、メール配信等）。</p> <p>1 次年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。</p> <p>2 次年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。 MR2期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。</p> <p>通 毎月の個別予防接種委託料支払事務。 年 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払事務。 広報やHPによる予防接種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。 带状疱疹ワクチン任意接種費用助成開始に向けた事務。</p>	<p>4</p> <p>○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。</p> <p>○救急薬品の整備・補充</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

<p>○広報誌やホームページで周知し、医療機関委託によるBCG個別接種を開始した。</p> <p>○日本脳炎ワクチン供給量が回復したため、第2期の対象者に通知した（令和3年度および令和4年度対象者）。</p> <p>○子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の再開に伴い、広報誌やホームページで周知し、定期接種対象者およびキャッチアップ接種対象者には予診票を送付した。</p>

■ 評価

- 令和4年度大口町の予防接種間違い件数は1件で、内容は不必要接種であった。
- 日本脳炎ワクチンはワクチン供給量が回復し、接種率が増加した（第1期初回1回目137.6%、第1期初回2回目140.5%、第1期追加152.4%、第2期173.5%）。
- 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行する場合を見据えた対策として愛知県が対象者の一部負担金を補助したため、対象者に通知し、接種率は71.7%と昨年より増加した。
- 風しんの追加的対策の期限延長に伴い、対象者に通知し、受検勧奨を行ったが、令和4年度抗体検査受検率は4.0%と低く、4年間の受検率は48.1%、風しんワクチン接種対象者の接種率は91.4%となった。引き続き、目標達成に向けて受検勧奨を行っていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		

■ 基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん検診） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） 	
現在における経過又は課題	<p>○がんは早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。これらのことから、令和2年度より過去2年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなった。</p> <p>○特定健診受診者における令和2年度の高血圧（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）の割合は28.3%、平成30年度のデータについて愛知県平均と比較すると、男女ともに県内において有所見率が高いといえる。令和2年度の糖尿病有所見者（HbA1c6.5%以上）の割合は、10.6%であった。また、脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高いため、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられる。これらの生活習慣病の重症化を予防するため、平成30年度、戸籍保険課とともに「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」を作成し、生活習慣改善指導や受診勧奨をおこなっている。</p> <p>○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査は、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。若いうちからの検診受診習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポンの発行をおこなうとともに、あんしん・安全メール、SNS等を活用し周知を実施した。受診者は増加したが、受診期間の延長等受診しやすい体制づくりの検討を継続しておこなう。 （受診者数 H30：64人、R1：36人、R2：36人、R3：75人）</p>		

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を活用し周知した。令和3年度より歯周病予防健診の自己負担金500円を徴収開始し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続した。</p> <p>○高齢者の口腔機能の維持向上のため、令和元年7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始した。口腔機能が低下した者を対象とした口腔機能改善教室を実施し、いつまでもおいしく食べられる口腔を保てるよう、オーラルフレイル予防の啓発をおこなっている。</p>
<p>令和4年度の目標又は改善策</p>	<p>○がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発をおこなう。また、がん罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報(あいちがんサポートブック等)をホームページ等にて周知していく。がん検診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなう。がん検診の受診率向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備をしていく。</p> <p>○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨をする。</p> <p>○令和2年度より医療機関委託となったわかば健診について、令和3年度受診者数75名と増加したが、引き続きあんしん・安全メール、SNS等を活用し、十分な周知をおこなうとともに、受診期間の延長等受診しやすい体制を継続して整備していく。</p> <p>○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について関係機関と連携、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、定期的に周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨をおこない、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。</p> <p>○後期高齢者健康診査の質問票や高齢者の基本チェックリストを活用すること、地域包括支援センターと連携することで、口腔機能が低下している高齢者を教室参加につなげ、口腔機能の維持改善を図り、フレイルを予防する。教室について、後期高齢者歯科口腔健診の受診率、参加率、継続率が低いという課題がある。これらの改善を目指し、啓発方法や体制を見直し、整備していく。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標	各種がん検診受診者数 ・胃がん ・肺がん ・大腸がん ・子宮頸がん ・乳がん ・前立腺がん						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
905 人	746 人	471 人	856 人	730 人	900 人	950 人	1,000 人
1,425 人	1,357 人	1,357 人	1,344 人	1,300 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人
1,257 人	1,174 人	1,135 人	1,174 人	1,151 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
661 人	623 人	564 人	595 人	567 人	800 人	850 人	900 人
637 人	733 人	556 人	609 人	652 人	800 人	850 人	900 人
172 人	173 人	116 人	177 人	192 人	200 人	210 人	220 人

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発
R6 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	がん検診等の委託契約 一般健康教育・健康相談・お口の健康教室（4月～令和5年3月） がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診クーポン）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
6	個別がん検診（6月～令和4年1月） 集団がん検診（6～9月） わかば健診（6月～7月） 歯周病予防健康診査 高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和5年3月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） がん予防啓発
10	がん検診受診勧奨（R2またはR3の受診者でR4未受診者へ個別通知）
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和5年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和4年6月～10月受診分） 歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和4年8月～12月受診分）

■目標又は改善策に対する取組内容

○がん予防について、健康まつり時及び健康文化センターロビーにおける掲示、普及月間に合わせた広報誌による周知啓発を行った。また、がんに罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報（あいちがんサポートブック等）をホームページ等にて情報発信を行った。がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨及び無料クーポン券を送付した。がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなった。

○がん検診受診の動機づけ及びブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発のため、40歳女性のがん検診等無料クーポン配布時にセルフチェッカーを同封した。

○がん患者の経済的負担を軽減するため、がん治療による外見変貌を補完する医療用補整具の購入費用の補助事業を開始した。

○生活習慣病の重症化を防ぐため、令和4年度特定健康診査結果、LDLコレステロール120mg/dl以上もしくは中性脂肪150mg/dl以上の方対象に脂質異常改善教室を実施した。

○わかば健診について、受診しやすい体制整備のため、受診期間を2か月間から3か月間へ延長した。受診者数増加を図るため30歳の歯周病予防健診無料クーポン発送時にわかば健診勧奨通知を同封するとともに、SNS等を活用した周知を行った。

○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報誌、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、定期的に啓発した。歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。

○介護保険証送付時に歯周病予防健診の受診案内チラシを、後期高齢者医療制度保険者証送付時に後期高齢者歯科口腔健診の受診案内チラシを同封し啓発した。

○後期高齢者健康診査の質問票や歯周病予防健診・後期高齢者歯科口腔健診の問診票を活用し、口腔機能の低下がみられる方を抽出し、お口の健康教室への参加に繋げた。教室では歯科衛生士、管理栄養士、保健師が対応し集団指導と個別指導をおこなった。教室参加率・継続率が低いという課題に対し、受診勧奨、個別連絡をするなど工夫した。また、従事するスタッフ間での打ち合わせを重ねて行い、より充実した指導に繋げた。

■ 評価

○新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していたがん検診受診者数は影響前の令和元年度と同等程度となった。昨年度と比較するとほぼ横ばいであり、乳がん検診のみ10%増加した。乳がん検診の無料クーポン利用率は32.5%と昨年度より2.6%増加し一番高い。乳がん・子宮頸がん検診の受診者において、他のがん検診と比較して、クーポン利用者率が高い傾向があり、無料クーポンにおける受診勧奨に効果が高いと考えられる。

○脂質異常改善教室（2回コース）参加者のうち、生活に変化があった人は13人（68.4%）、決めた目標について実施した人は12人（63.1%）であった。健康意識の高い参加者が多い傾向にあったが、第2回目参加者の事後アンケートからは生活に取り入れることができそうですかの問いに全員が「はい」と回答し、参加者にとって食事や運動習慣について見直すきっかけとなった。

○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査について、受診期間を延長したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の影響により受診控えがあったことも考えられるが受診者数57名と昨年度（75名）より24%減少した。今後もSNS等と活用した周知啓発や受診期間の延長をする等受診しやすい体制を継続して整備していく。

○歯周病予防健診の受診者数は170人で、令和3年度の181人より減少した。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後の受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。また、SNS啓発後に歯科健診についての問い合わせが増加する傾向にあることから、令和5年度はこまめにSNS等で啓発を行い、健診受診率向上を目指す。

○後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は44人で、令和3年度の25人より増加した。令和5年度は、口腔機能低下症などの周知と合わせて健診受診を啓発していく。

○お口の健康教室の参加率は、第1クールでは17.1%、第2クールでは15.8%、終了率は第1クールでは57.1%、第2クールでは83.3%で、令和3年度より参加率、終了率ともに向上した。口腔機能の評価では改善、変化なし、悪化などばらつきがあったが、多くの参加者が行動変容したため、教室の参加により、意識の変化に繋がったと考えられる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	新型コロナウイルスワクチン接種推進室（健康生きがい課）	No.	7
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業		

■基礎情報

目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施。（集団接種、個別接種） ・接種に関連した事務。（接種券発行、予約受付、接種実績管理等） ・本町実施分以外の接種会場の確保。（大規模接種、職域接種等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種証明書発行事務 ・ワクチン管理 ・システム管理
現在における経過又は課題	<p><現在における経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号の国からの指示により同事業開始。本事業の実施期間は、令和3年2月17日から令和4年2月28日。 ・令和3年11月16日付け厚生労働省発健1116第5号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和4年9月30日まで延長。 ・令和4年9月16日付け厚生労働省発健0916第8号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和5年3月31日まで延長。 ・令和5年3月8日付け厚生労働省発健0308第15号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和6年3月31日まで延長。 <p>R3 2/1 新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置 4 /5 コールセンター設置 4/15 接種券発送開始 4/10 集団接種模擬訓練実施 4/20 予約受付開始 5/10 集団接種開始 6/ 7 個別接種開始 7/22 大規模接種（大口町杵）開始 7/26 接種証明書発行開始</p> <p>9月、10月 江南厚生病院職域接種実施（4日間） 9月、10月 大口町工業クラブ職域接種実施（4日間） 12/1 追加接種（3回目接種）開始</p> <p>R4 3/1 小児接種（5～11歳）接種開始 6/27 追加接種（4回目接種）開始 9/6 小児（5～11歳）努力義務化及び追加接種開始 9/28 オミクロン株対応ワクチン接種開始 10/24 乳幼児（生後6か月～4歳）接種開始 10/25 追加接種（5回目）開始</p> <p><課題> 国の事業方針の公表が遅いため、準備に時間がかけられず計画を立てにくい。住民の接種ニーズも読みづらく、計画の変更による予算等の過不足が発生しがち。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	国からの指針に基づき、迅速かつ適切に事業を進める必要があるため、情報の収集に努め、尾北医師会等関係機関との連携を図りながら、迅速に接種体制を整え、安全に効果的にワクチン接種を進めていく。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果指標	[Blank area for indicators]						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
-	-	-	-	-	-	-	-

■3年間の目標

目標	[Blank area for 3-year goals]				
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標
	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	[Blank area for R5 plan]
R6 年度	[Blank area for R6 plan]

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
[Blank area for months]	[Blank area for tasks]

■ 目標又は改善策に対する取組内容

国や県からの通知とあわせて、報道やインターネットからの情報収集も行い、事業の迅速かつ円滑な推進に反映させることができた。また尾北医師会へも国や県からのメールを転送する等、情報の共有を諮った。

■ 評価

- (1) 年度を通して新しい接種が次々に追加される中で、システム改修、接種券発行、接種会場の確保、予約受付、ワクチン及び接種記録の管理等、接種にまつわる一連の流れを、回を重ねるごとに円滑に行うことができた。
- (2) 集団接種においては、前年度に引き続き部署を越えて多くの役場職員が従事し、また地元企業からもご協力いただき、集団接種の円滑な実施に貢献していただいた。
- (3) 住民に対して、ワクチン接種事業の情報を迅速かつ正確に伝えることを心掛け、あらゆる町の広報媒体（行政無線、あんしん安全メール、SNS等）を活用した。特にLINEは、素早い情報配信が可能であることから多用したことにより、円滑な接種につながった。新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種として、令和6年3月31日までとなるが、今後の定期接種化を見据え、今まで構築してきた接種体制のもと引き続き、安全で効果的な予防接種を進めていく必要がある。

【参考】新型コロナウイルスワクチン接種状況 R5.3.13 現在

(%)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
全町民	82.4	81.9	68.3	42.7	20.7
65歳以上	101.6	101.4	96.5	86.4	70.9
中学生	79.6	79.0	54.7	28.4	
高校生	90.5	89.8	60.1	28.8	
小児(5~11歳)※	20.9	20.6			

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	福祉こども課	No.	8
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般不妊治療費助成事業 ・ 母子健康手帳交付 ・ 母親教室 ・ フレッシュママの会 ・ 子育て相談室、発達相談、助産師相談 ・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（委託医療機関） ・ 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査 ・ 2歳児歯科健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食教室（初期・中期・後期） ・ 幼児健康診査事後教室 ・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・ 子育て世代包括支援センター開設（妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援、産後ケア事業、産前産後サポート事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業）
現在における経過又は課題	<p>○妊娠届出時の面談、産婦健康診査事業、産後ケア事業、お誕生おめでとう電話事業を実施し妊産婦が相談しやすく安心して育児ができる環境が整った。産後ケア事業については3組（3組とも1泊2日）と利用者が少なかったため、事業の周知を図るとともに支援が必要な妊産婦が利用しやすい実施方法を検討する必要がある。</p> <p>○多胎や精神疾患既往等養育に影響する可能性がある妊婦は支援が必要であり妊娠期より相談支援、産後は早期の家庭訪問を行い乳幼児健診につなげ育児不安や負担の緩和を図った。妊娠届出時や転入時のスクリーニングでは（R2年度）未婚者16人（8.2%）、多胎妊娠5人（2.6%）、24歳以下の若年妊婦14人（7.1%）、精神疾患既往妊婦6人（3.1%）等要支援妊婦を把握したので継続して支援が必要である。</p> <p>○新生児聴覚検査においてR1年度生まれ1人、R2年度生まれ3人の乳児に難聴等の異常が発見された。難聴の疑いのある児を適切に把握し療育につなげられるよう支援が必要である。名古屋市、豊橋市を除く愛知県内市町村52団体のうち新生児聴覚検査の公費負担を実施している市町村は31団体（R3年度）、R4年度実施を検討している市町村は12団体である。</p> <p>○3歳児健診時の視力検査について勧奨しても検査を実施しない者の割合はH31年度1.9%、R1年度3.4%、R2年度7.8%（R3年11月末現在）、精密検査を受診勧奨した者のうち弱視や近視等で治療が必要となった者はH31年度2人、R1年度1人、R2年度2人であった。検査未実施者をなくし視覚異常を適切に判定し専門医につなげる必要がある。</p>	

令和4年度の 目標又は 改善策	<p>○子育て世代包括支援センターを妊娠期から子育て期の総合相談窓口として気軽に相談してもらえるよう福祉こども課や子育て支援センター、子育て団体と連携し住民への周知を行う。妊娠届出時や転入時、妊産婦健診時にハイリスク妊産婦を早期に把握し継続的な支援につなげるための関係づくりができるよう面談の質を高める。産後ケア事業は宿泊型より利用料が安いデイサービス型や利用者の移動の負担がないアウトリーチ型の実施、産前産後サポート事業の実施を検討する。</p> <p>○多胎、若年、育児不安が強い母親等支援が必要な家庭に対し医療機関や福祉こども課等関係機関と連絡・調整し対象者が必要とする支援を提供する。また安心安全な出産、経済的負担の軽減を図るため、単胎妊娠より頻回の妊婦健診が必要な多胎妊娠に対し通常健診より追加で受診する健診費用を補助する。</p> <p>○すべての出生児が新生児聴覚検査を受けることができ、保健センターが検査結果を確実に把握し療育につなげられるよう新生児聴覚検査の公費負担を実施する。</p> <p>○3歳児健診において弱視の原因となる状態を見逃さず眼科受診につなげるため屈折検査機器を導入する。</p>
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
	基本政策	第1節	健康				
成果 指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
65.9%	—	—	—	—			75%

成果 指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4か月児健診時点） この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
—	82.2%	84.3%	87.2%	84.5%	85.5%	86.0%	86.5%
—	96.9%	97.3%	97.5%	98.1%	98.0%	98.5%	98.5%

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	健康おおぐち21第二次計画（平成26年度～令和5年度）、大口町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）、次世代育成支援行動計画（令和2年度～令和6年度）
R6年度	健康おおぐち21第二次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<p>① 助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成事業（随時） ・妊婦産婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・産後ケア事業（随時） <p>② 相談・健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付（随時） ・母子健康手帳交付説明会（24回／年） ・助産師相談（12回／年） ・子育て相談室（12回／年） ・発達相談（10回／年） ・フレッシュママの会（6回／年） ・産前産後サポート（6回／年） ・離乳食教室（12回／年） ・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）（24回／年） ・経過観察児相談（面接・電話）（随時） <p>③ 健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査（各健診12回／年） ・2歳児歯科健康診査（12回／年） <p>④ 家庭訪問（随時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○妊娠届出時のチラシ配布の他、乳児家庭全戸訪問時や転入者へ配布する大口町子育て情報誌「ぎゅっと」に掲載し子育て世代包括支援センターの周知を図った。

妊産婦が相談しやすいように個室で面談を行い不安の緩和ができるよう傾聴と適切な情報提供を行った。

産後ケア事業の実施方法について近隣市町と情報交換を行い委託施設の拡大を検討した。

妊娠後期から産後6か月頃までの妊産婦に対し交流や相談支援を行う産前産後サポート事業を実施した。

○安心安全な出産、経済的負担の軽減ができるよう多胎妊娠の妊婦健康診査費用について補助券を追加し助成を行った。

○先天性難聴の早期発見のため新生児聴覚検査費用の助成を行った。

○令和4年5月より屈折検査機器を導入し3歳児健診受診者に対し屈折検査を実施した。

■ 評価

○妊娠届出時や転入時の面談においてすべての妊婦に子育て世代包括支援センターの周知ができた。支援が必要な妊産婦に対しては、母子保健事業や産後ケア事業及び産前産後サポート事業の実施、また子育て支援センターや子育て団体との連携により継続的な支援ができた。

妊娠・出産について満足している者の割合（令和4年度4か月健診受診者）については、「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」の問いに対し「はい」と回答したのは母親200人中169人（84.5%）だった。支援の必要な家庭だけでなくすべての家庭において出産直後の育児不安の軽減が図れるよう産後の支援の充実が必要である。

○令和4年5月から令和5年4月支払い分の新生児聴覚検査の受診者数156人中、精密検査が必要となったのは5人でそのうち4人は精密検査の結果異常なし、1人は転出により未把握であった。先天性難聴の早期発見のため助成事業を継続する必要がある。また確実に精密検査の受診勧奨を行い早期療育につなげる体制を整える必要がある。

○3歳児健診受診者222人のうち屈折検査で要精密検査となったのは11人（5.0%）、視力検査又はアンケートで要精密検査となったのは13人（5.9%）、屈折検査と視力検査で要精密検査となったのは8人（3.6%）であった。屈折検査を実施することで視覚異常の疑いの見落としを防ぎ弱視の予防が図れた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	1
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川及び橋りょう工事を含ま合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	<p>○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。</p> <p>○平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止している。</p> <p>○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、経済的に既設排水路の改修を行っている。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、排水路改修工事を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。
R6 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	愛知県発注 水質保全対策事業との事業調整
7	排水路整備工事 積算業務発注
10	排水路整備工事 工事発注(下庭森地区)
11	令和5年度 水質保全対策事業施工箇所調整

■目標又は改善策に対する取組内容

・愛知県が実施する、水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の遅れから排水路改修工事を実施できなかった。

■評価

・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行えるよう調整を図っていきたい。
--

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	2
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要道路の舗装修繕の実施 ・ 道路計画の策定 ・ 道路用地の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路拡幅、改良工事の設計 ・ 道路拡幅、改良工事の施工 	
現在における経過又は課題	<p>○平成30年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。</p> <p>○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p> <p>○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道の整備と橋りょう新設が必要である。橋りょうについては、既設の民間橋りょう所有者と調整を進めている。</p> <p>○役場南ひろばの整備が進められており、供用後の駐車場確保と、役場庁舎、役場南ひろば、総合運動場との動線を確保し、利便性の向上が必要となっている。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>○劣化が進んでいる町道豊三線、町道大口桃花台線の舗装修繕を行う。</p> <p>○役場南ひろば南側に橋りょう整備を行う。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	町道豊三線他舗装修繕を行う。					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・町道豊三線他舗装修繕
R6 年度	・町道豊三線他舗装修繕

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・舗装修繕工事（町道大口桃花台線） （町道豊三線） ・木橋原材料作製
5	・木橋工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」並びに「町道桃花台線」において、優先的に舗装修繕を実施した。
- ・役場南ひろばと総合運動場（オークマ総合グラウンド）を結ぶ人道木橋「花見橋」の整備を実施した。

■評価

- ・舗装の老朽化した主要町道の舗装修繕を計画的に行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。特に町道豊三線、町道大口桃花台線並びに町道柏森大口線等は、大型車の交通量が多いことから劣化が激しく早期の舗装修繕が必要であり、引き続き残区間の修繕を行っていきたい。
- ・町制60周年記念行事として、人道木橋「花見橋」を令和4年度に施工したことにより、「役場南ひろば」等の周辺公共施設とのつながりと利便性が向上した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	3
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 橋りょうの修繕工事の設計 ・ 橋りょうの修繕工事の施工 ・ 橋りょうの維持管理
現在における経過又は課題	<p>○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。</p> <p>○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画（10年間で24橋）に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕（H26：4橋、H27：2橋、H28：4橋、H29：2橋、H30：3橋、R1：5橋、R2：2橋、R3：3橋）をしたが、今後も定期点検とそれに基づく修繕工事が必要である。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町が管理する橋りょうの点検の6年目（2巡目）となることから、24橋の道路橋と2橋の横断歩道橋点検を実施する。</p> <p>○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、無名橋1号橋の架替工事を実施する。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	・2巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・橋りょう点検23橋を実施する。
R6 年度	・平和橋の修繕工事を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
6	橋りょう点検(24橋)
6	横断歩道橋点検(2橋)
10	橋りょう修繕等工事(1橋)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町が管理する橋りょう 80 橋のうち、24 橋（うち 5 橋直営点検）で 2 巡目点検（5 年毎）を実施した。
- ・ 町が管理する横断歩道橋 2 橋のうち、2 橋で 2 巡目点検を実施した。
- ・ 無名橋 1 号橋の架替工事は、道路整備事業で実施した。

■ 評価

- 「橋梁点検結果」の状況（令和 4 年度末時点）
健全度Ⅰ：42 橋、健全度Ⅱ：36 橋、健全度Ⅲ：2 橋 / 橋りょう数 80 橋
 - 「橋梁長寿命化修繕計画」
修繕すべき橋梁数（健全度Ⅲ）：2 橋 / 橋りょう数：80 橋
- ・ 点検により、橋りょう等の健全性を把握することができた。この結果を基に、補修が必要な橋梁について計画的に修繕を実施することができる。
- ・ 今後も「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕を行い、橋りょう等の長寿命化を図っていく
- 修繕すべき 2 橋 平和橋 : 令和 5 年度 設計 令和 6 年度 工事 予定
巾下川 4 号橋 : 令和 7 年度以降 設計・工事予定

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	4
事業名	地方道路等整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路計画の策定 ・ 道路用地の購入 ・ 道路拡幅、改良工事の設計 ・ 道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	<p>○交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線と町道秋田21号線交差点の整備を行った。また、公安委員会への信号機設置の協議、要望により、信号機が設置された。</p> <p>○国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、町道内津々線の需要が高まることから、県道宮後小牧線への接続を進める必要がある。また事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。</p> <p>○農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減ができることから、平成27年度から工事を実施してきた。交通量が多く危険性が高い路線を整備する必要がある。</p> <p>○交通量が多く歩行者の安全確保が必要な路線であっても、歩道が設置されていない路線があるため、歩道設置工事を行う必要がある。</p> <p>○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道、橋りょうの整備が必要である。橋りょうは、既設民間橋りょうとの調整も必要である。</p> <p>○右折チャンネルがない信号交差点について、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。</p> <p>○国道155号の4車線化に伴う周辺整備が必要である。</p> <p>○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町道内津々線の用地取得を進めるとともに、詳細設計を行う。</p> <p>○町道大口中央幹線において、県道小口岩倉線交差点北側の右折チャンネル設置工事を行う。</p> <p>○町道高橋替地線狭窄部分を拡幅するため測量設計を行う。</p> <p>○町道大屋敷62号線、町道中小口8号線及び、道路用地寄付のあった下小口地内の認定外道路の整備を行う。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。 ・替地地区未接道地解消工事に着手する。 				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道内津々線工事着手 ・替地地区橋りょう工事
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県道若宮江南線交差点工事着手 ・替地地区道路整備工事

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	町道内津々線詳細設計
5	町道高橋替地線測量設計
6	町道中小口8号線 下小口認定外道路 町道大口中央幹線工事
9	町道大屋敷62号線

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道内津々線の詳細設計を実施した。
- ・町道大口中央幹線において、地権者の相続問題から用地買収が整わず工事を実施できなかった。
- ・町道高橋替地線狭窄部分を拡幅するため測量設計及び物件調査を実施した。
- ・町道大屋敷62号線、町道中小口8号線及び、道路用地寄付のあった下小口地内の認定外道路（現：町道下小口160号線）の整備を実施した。

■評価

●町道内津々線延伸 用地取得 進捗率（令和4年度末現在）

3名（交渉を終えた地権者数）／43名（県・町に関わる地権者数） ≒ 7%

- ・町道内津々線の詳細設計図を作成し事前準備が整ったため、用地がまとまった箇所から順次工事に着手できる状況となったため、用地取得にむけ交渉をすすめていく。
- ・町道大口中央幹線への右折チャンネル設置は、条件が整い次第、整備を行うことで、通勤時間帯を中心に渋滞緩和が期待でき、円滑な交通環境が確保できる。
- ・町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境が確保でき国道155号の4車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう整備を行う。
- ・町道大屋敷62号線を整備することにより、開水路を暗渠化することができ道路の有効幅員を広げることができた。引き続き延長工事を行う。
- ・町道中小口8号線及び、町道下小口160号線の整備を実施し、幅員4m未満の狭隘道路の解消ができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	5
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路拡幅、歩道設置等を行う。
事務内容	・ 避難路及び緊急輸送道路の整備
現在における経過又は課題	<p>○南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や、避難場所や防災拠点を結ぶ輸送道路の整備が急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、町民が安全に避難できるようにする。</p> <p>○避難路整備として、秋田21号線、町道豊田22号線、町道上小口71号線、町道野合線の整備を進めている。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町道野合線の整備を行う。</p> <p>○町道秋田21号線において、県道若宮江南線以北の設計と整備を行う。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
47.0%	51.8%	—%	—%	—%	—%	—%	53.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道上小口7 1号線工事 ・町道豊田2 2号線工事(完了) ・町道秋田2 1号線工事
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道上小口7 1号線工事 ・町道秋田2 1号線工事

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	町道秋田2 1号線詳細設計
10	町道野合線整備工事 町道秋田2 1号線整備工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道野合線の整備（L＝100m）を実施した。
- ・町道秋田21号線において、県道若宮江南線以北の設計（L＝430m）と整備（L＝120m）を実施した。

■評価

●都市防災推進事業（5か年計画：令和元年度～令和5年度まで）

～4年度実績 1847m / 計画延長 2802m

進捗率：66%

- ・令和4年度の町道野合線の整備により、当該避難路は整備完了となり、より安全性が高まった。
- ・町道秋田21号線の設計を完了したことにより翌年度からの工事発注準備が整った。
また、令和4年度に歩道設置工事を実施したことにより歩行者の安全性を高めることができた。引き続き用地売買対象者と交渉を続けていき、早期完成を目指していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	6
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川排水路の改良工事の設計 ・ 河川排水路の改良工事の施工
現在における経過又は課題	<p>○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。令和元年度から土地改良事業として、排水路の再整備に着手したが、コロナ禍の財政状況を考慮しながら進めなければならない。また、愛知県が実施する水質保全対策事業により、支障となる農業用排水路を計画断面に合わせ経済的に事業を進める。</p> <p>○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。</p> <p>○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められる。また萩島地区において、排水機能を確保するため周辺の排水施設改修を行った。</p> <p>○合瀬川改修工事に伴い用地取得が必要になるが、物件補償が必要な家屋、事業所があるため、事業主体である愛知県と協議、調整しながら進める必要がある。</p> <p>○合瀬川改修工事に伴い、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。</p> <p>○愛知県が行う水質保全対策事業に合わせ、排水路改修工事を実施する。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安心安全の地域社会				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・合瀬川改修工事の用地取得（公共補償）を進める。 ・水質保全対策事業にともなう、排水路改修工事を進める。 					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・長蔵橋上流の用地取得を進める。 ・5号分水工 西側の排水路改修工事を進める。（土地改良事業）
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6号分水工 東側の排水路改修工事を進める。（土地改良事業）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	合瀬川改修工事にとともなう拡幅用地交渉及び公共補償事務
10	下庭森地区排水路の工事発注事務（土地改良事業）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・合瀬川は、愛知県と調整しながら用地交渉を実施し、1件の所有権移転を完了した。
- ・愛知県が行う水質保全対策事業が遅れたことから、排水路改修工事を実施できなかった。

■評価

- ・合瀬川の用地交渉は、物件補償が伴う事業所1件の売買契約を締結することができた。来年度は、愛知県と調整しながら残りの1件の交渉を進めたい。また、用地が取得できたところは、河川改修工事及びそれに伴う橋りょう架け替え工事の進捗が期待できる。
- ・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行えるよう調整を図っていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	7
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	<p>国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。</p>
事務内容	<p>・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業</p> <p>・国道155号の用地事務</p>
現在における経過又は課題	<p>○町道小口線は、県道小口岩倉線から町道大口桃花台線までの未整備区間が約920mあり、令和3年度に県道小口岩倉線から樋田橋北間（約460m）の整備に着手した。</p> <p>○樋田橋北までの整備に着手したことから、今後は樋田橋から町道大口桃花台線までの計画を進める。</p> <p>○樋田橋は、整備する町道小口線と、五条川沿いの町道大口中央幹線との交差点となっている。この交差点は、交通の流れが複雑であるため、町道小口線整備に伴い樋田橋改築が必要となる。河川協議及び公安協議においては、慎重に交通の流れを検討する必要がある。</p> <p>○町道役場前線は、令和3年度に約90m整備したことにより、町道小口線に接続することができた。</p> <p>○残りの整備区間である役場直南の約120m区間には、コミュニティバスのバス停「大口町役場」があるのでの利便性、安全性に十分配慮しなければならない。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町道小口線（樋田橋北側）整備工事</p> <p>○町道小口線交差点・橋梁予備設計</p> <p>○町道役場前線（役場南側）整備工事</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を想像する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道小口線（県道小口岩倉線から樋田橋北まで）を供用する ・町道役場前線を全線供用する 				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	樋田橋詳細設計
R6 年度	樋田橋工事着手

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	小口線（交差点・橋梁）予備設計
9	小口線工事・北（舗装） 小口線工事・南（構造物・舗装） 排水路暗渠化工事（周辺整備）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道小口線は、樋田橋までの区間の約260mの函渠型側溝を整備し、車道表層を除く整備を行った。
- ・町道小口線の樋田橋以南の予備設計を実施し、公安事前協議を整え地元説明会を開催した。
- ・町道役場前線は、役場南面の工事箇所を実施し、小口線交差点までの整備工事を完了した。

■評価

・県道小口岩倉線から樋田橋までの約460メートルについて、ほぼ道路形態ができ、迂回路である町道下小口50号線も整備を完了した。令和5年度に車道表層工事を実施し整備完了する予定である。

樋田橋以北の整備完了後は、小口線と役場前線とのネットワークが完成し町北部からの公共施設への良好なアクセスが確保できる。

・町道小口線の公安事前協議をまとめ、ラウンドアバウトを含む道路線形を計画した。事業着手の地元説明会を開催し令和5・6年度にかけて都市計画道路変更を行っていく予定である。

・町道役場前線は、全路線の整備を完了（区画線除く）することができた。町道小口線の樋田橋以北の整備が完了すると、町北部からの公共施設への良好なアクセスが確保できる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	01
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。 		用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。 ・ゲリラ豪雨に対応するため、施設操作手順を把握する必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。 ・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりがかねないことから、修繕計画を策定する。 ・向山水路（小牧市境）及び用水ゲートの改修を計画的に行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果 指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	ゲート取替等修繕数（基）	2	1	2	2	2

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
R6 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ~	用排水施設保守点検委託業務発注
9	用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【単独土地改良事業 補助事業】（補助金 2,410,000 円 6/10）

かんがい排水工事 五反田地区：ゲート改修 1 基 1,650,000 円

かんがい排水工事 巾下地区：ゲート改修 1 基 1,023,000 円

かんがい排水工事 向山地区：排水路嵩上 L=47.0m 1,345,300 円（令和3年度から 2ヶ年事業）

（単独費）向山地区（付帯工）：仮設道路 道路施設撤去復旧 1,034,000 円

県補助金を活用し、老朽化した土地改良施設（ゲート）の更新及び冠水軽減のため、排水路の改修を行った。

【単独事業】

用排水路維持工事 9 工事 4,923,600 円

用排水施設維持工事 4 工事 651,200 円

老朽化した土地改良施設（田圃給排水施設、用排水路、転倒堰（フロート）等）の補修等を行った。

【施設管理】

- ・ 渇水期（4 5 月）に、町が管理する用水のゲートや水門の動作確認の他、施設の構造により、グリス注油、操作盤の点検等を行った。
- ・ 4 月下旬の田植え配水から 9 月下旬の配水終了までの間、用・排水の適切な通水に努めた。
- ・ 大雨や台風による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量を調整した。

■評価

- ・ 修繕や改修工事が必要となった用・排水路等の農業施設を更新することで、健全な農業経営に寄与することができた。
- ・ 各区や農業従事者からは、田植え配水が始まる頃に、農業施設の修繕に関する要望が多く寄せられるが、緊急度に応じ、対応することができた。
- ・ 工事は緊急でない限り、通水のない時期に限定されるため、農業経営に支障をきたさないよう、引き続き、定期的な施設点検等により維持管理を図っていく必要がある。
- ・ 限られた財源で施設の更新を行うには、補助金の有効活用に努める必要がある。施設の点検結果及び日常の使用状況を基に作成したゲート修繕計画に基づき、補助金を活用し更新を行う。
- ・ 建設課より移管される「資材倉庫」（旧クリーンセンター）の有効利用を検討する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	02
事業名	道路維持管理事業		

■ 基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装、道路維持修繕等工事 ・ 道路樹木の維持管理 ・ 道路台帳更新業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民団体による道路樹木の維持管理 ・ 道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。 ・ 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。 ・ 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・ 近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・ (都)愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン30」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・ 令和3年度に実施した「通学路緊急合同点検」に関わる対応を行う必要がある。 このことについては、令和4年度に新設された「通学路緊急対策事業費補助金」(補助率5.5/10)を活用して整備を進める。 		

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。 ・県道宮後小牧線の道路樹木の伐採に併せ、歩道拡幅を行うことで、引き続き、歩行者、自転車の安全確保を図る。 <p>【都市防災総合推進事業】。</p> <p>R4計画額12,600千円（内特定財源 5,600千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会資本総合整備計画（防災安全交付金）」の交付対象事業となっている「効果促進事業」により、学校から1キロメートル圏内の通学路を整備する。 ・工事の内容及び路線については、横断防止柵設置を （町道中小口19号線他：北小学校区：L=410m） （町道大屋敷5号線：南小学校区：L=350m）に施工する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
47.0%	51.8%	48.0%	-	-	-	-	53.0%

■3年間の目標

目標	県道宮後小牧線の歩道整備 グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備					
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
県道宮後小牧線（1000m）		実施設計 工事（北）	工事（南）	工事（五条 川左岸）	完了	
グリーンベルトの再塗装：学校区		南小 大中	南小 北小 西小	南小 北小	西小	
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	南小	南小	南小 北小	南小	適宜	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3・4年度に引き続き県道宮後小牧線の道路樹木の伐採に併せ歩道拡幅工事 ・グリーンベルトの再塗装 ・通学路上の防止柵設置
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンベルトの再塗装 ・通学路上の防止柵設置

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【維持工事】

・カーブミラー修繕・整備工事	31 基	5,192,200 円
・道路施設（デリネータ）設置工事	2 工事	193,000 円
・区画線・路面標示設置工事	6 工事	11,506,000 円（内補助金 660,000 円）
・側溝整備工事	4 工事	8,709,800 円
・道路維持工事	47 工事	22,487,850 円
・排水管理設工事	1 工事	5,022,600 円
・路面補修・舗装工事	12 工事	10,897,800 円
計		64,009,250 円

【拡幅工事】 県道宮後小牧線（道路樹木の伐採に併せ歩道拡幅）

・交通安全施設整備工事	4 工事	21,847,100 円（内補助金 8,500,000 円）
-------------	------	--------------------------------

【都市防災推進総合事業】 町道大屋敷 5 号線・中小口 19 号線他（防止柵設置）

・道路安全対策工事	4 工事	11,588,500 円（内補助金 5,300,000 円）
-----------	------	--------------------------------

2. 【施設管理総括】

- ・不点灯等不具合が生じた街路灯、交差点照明について、LED化（14 基）を図った。
- ・主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。剪定は、中高木は造園業者に、低木の一部は地域団体にそれぞれ委託した。
- ・年間を通し、各区からの要望の他、現地を確認の上、必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。

- ・各区からの要望に基づき、舗装・側溝を整備し、交通安全対策として、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。
- ・令和3年度に実施した「通学路合同点検」による通学路上の危険箇所については、補助金を活用し、交差点部の路面標示、グリーンベルトを設置した。また、毎年実施される「通学路交通安全プログラム」に危険箇所について緊急性の高い箇所(転落防止柵、標識等)について直ちに改善を行った。
- ・窓口で各区等から修繕の要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、内容を記録し、課内で情報共有した。
- ・年度当初に各占有者からの工事予定箇所を提出していただき、各占有者間の情報共有を図った。

■評価

- ・照明灯のLED化により、ランニングコストを縮減することができた。
燃料調整費等により増額となったが、使用量は減少している。
令和元年度:使用量 43,230Kwh 使用料 2,330,400 円
令和2年度:使用量 40,077Kwh(▲3,153kwh) 使用料 2,023,168 円(▲307,232 円) 16基更新
令和3年度:使用量 38,247Kwh(▲1,830kwh) 使用料 2,240,807 円(217,639 円) 25基更新
令和4年度:使用量 38,097 Kwh(▲150kwh) 使用料 3,104,131 円(863,324 円) 14基更新
- ・道路側溝、管きよに溜まった汚泥等の浚渫及びバイパス管(上小口 竹田地区)を設置することで、道路冠水の軽減に努めることができた。
- ・道路側溝の修繕・整備や舗装修繕、通行に支障となる草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- ・要望や窓口対応を記録し、課内での情報共有を図ることで、緊急性が高いものについては早期に対応することができた。
- ・各占有者と早期に情報共有することで、舗装復旧のコスト縮減及び工程調整を行うことができるよう努めることができた。
- ・グリーンベルト等路面標示は、当初設置後10年が経過しており、標示が薄くなった路線については再塗装を行う必要がある。また、通学路交通安全プログラムなどからの要望を精査し、危険箇所については、計画的かつ新規に設置する。
- ・都市防災補助事業により、通学路上に横断防止柵を整備したことで、安全対策が図られた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	03
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用排水路の浚渫 ・ 住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・ 河川敷併用道路の草刈業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川排水路の維持管理工事 ・ 桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・ 土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。 ・ 道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・ オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・ 五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・ 将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、保存会等の団体設立を検討する。 ・ 尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新や夜間時の安全性向上のため、照明灯の改良が必要である。 ・ 近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹が空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、「おおぐち観鋭桜」の捕植により、保全に努めるとともに、保存会等団体の設立の検討を行う。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・尾北自然歩道の安全性向上のため、転落防止柵等の更新を行う。また、照明灯のLED化と併せ、ガラスの取替により照度をあげることで、防犯対策を行う。(整備完了予定) ・尾北自然歩道の舗装修繕計画を策定する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
78.0%	80.7%	79.0%	-	-	-	-	82.0%

■3年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、照明灯のLED化と併せ、ガラスの取替により照度をあげることで、防犯対策を行うとともに計画を策定の上、舗装の修繕を行う。					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	
全灯照明灯改善：全灯134基	27基 累計72基	28基 累計100基	34基 累計134基	完了		
「おおぐち観鋭桜」補植予定数(本)	20本 累計28本	35本 累計63本	33本 累計96本	35本 累計131本	40本 累計171本	
尾北自然歩道 舗装修繕			計画	整備	整備	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画に基づく整備
R6 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画に基づく整備

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
6～	業者委託による河川敷道路の除草
5～ 11～	桜の支障枝等の剪定 おおぐち観鋭桜の植樹
随時	排水路修繕等工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

・フラップゲート設置工事（替地 新宮地区）3 工事	2,376,000 円
・排水路等維持工事	10 工事 8,639,400 円
合計	11,015,400 円

【施設管理総括】

- ・冠水軽減のため、河川及び排水路にフラップゲートを設置し、また、各区からの要望の他、現地を確認し、排水路の浚渫を施工した。
- ・排水路（新宮地区）の機能保全及び維持管理軽減のため、コンクリートによる法面保護、防草対策を施工した。
- ・老朽化した組立水路の修繕を行った。
- ・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む両岸を地域団体に草刈りや施肥を委託し、地域団体による折枝や蜂の発生などの情報提供により、除去を行った。また、通行障害となりそうな枝及び近接住宅地へ伸びた枝の剪定や伐採を行うとともに、一部区間において、捕植に向けた間伐・除根を行った。
- ・プロジェクトにて植樹に適した大きさまで生育した「おおぐち観鋭桜」を五条川に36本（内3本植替）植樹を行った。
- ・合瀬川、巾下川等の河川敷併用道路の草刈りを行い、車、自転車等の安全な通行を確保した。
- ・尾北自然歩道において、五条橋～堀尾橋間の照明灯を34基、LED化及びガラスの取替を行った。（令和元年～累計）完了：134基／134基

■ 評価

- ・河川からの逆流防止による内水氾濫軽減には、フラップゲート（逆流防止弁）は有効であるため、引き続き、現地状況に応じ、設置を検討していく。
- ・定期的な浚渫並びに排水路の修繕及び法面コンクリートは、排水路本来の機能を回復させることができ、近年の短時間豪雨による被害の軽減にも繋がったと考えられる。
- ・五条川堤の桜の保全是、草刈り等による地域団体の協力が大切な要素になっているため、引き続き、地域団体と行政との役割分担に十分配慮しながら進めていく。
- ・五条川堤の桜並木は、近隣市と情報共有しながら、既存の桜の間伐等を行ったうえ地域団体との協働で「おおぐち観鋭桜」を植樹し、保全に努めた。
- ・前年度までは、尾北自然歩道の照明灯のLED化にて、ランニングコストの縮減並びにガラス取替及び照度（60W相当⇒100W相当）を上げていることで、防犯対策に寄与でき、令和4年度（令和元年から）で完了した。

令和元年度：使用量 6,409Kwh 使用料 317,255 円

令和2年度：使用量 6,354Kwh(▲55kwh) 使用料 306,089 円(▲11,166 円)

令和3年度：使用量 6,589Kwh(235kwh) 使用料 328,093 円(22,004 円)

令和4年度：使用量 4,587Kwh(▲ 2,002kwh) 使用料 313,531 円(▲14,562 円)

- ・尾北自然歩道の管理については、令和5年度より舗装、休憩等施設の修繕を計画的に実施する。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	04
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める。
事務内容	・調整池の維持管理・修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野1号調整池及び余野2号調整池は、建設後20年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を行っている。 ・令和元年度に余野1号調整池及び余野2号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。 ・調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。 ・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理委託を受託している。 <p>※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余野2号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時に備え、各調整池(余野1号調整池、余野2号調整池、余野3号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管)を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・大雨時には、昭和川(余野1号調整池)及び五条川(西川原橋北)に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川(3箇所)、合瀬川(1箇所)水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・余野2号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
R6 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4~ 3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注(町施設) 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

・調整池ポンプ工事	1 工事 (1 号調整池)	382,000 円
・樹木植樹工事	1 工事 (2 号調整池)	86,900 円
合計		468,900 円

【施設管理総括】

- ・ポンプを有する調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野調整池、替地調整池）において、ポンプ引上げ点検、制御盤点検等を行い。点検結果により、1号調整池1号ポンプにおいてオイル白濁があり、ポンプの修繕工事を行った。
- ・地域団体に調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、奈良子川調整池）の草刈りを委託した。
- ・台風の通過前後や大雨が予想される際は、調整池の状況を確認し、必要に応じ、排水処理等を行った。また、大雨時には、巡視による目視並びに水位計を活用し、河川状況の把握に努めた。

■評価

- ・地域団体からの情報提供や職員による巡視により、調整池を適切に管理し、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保することができた。
- ・大雨時は、水位計での河川水位管理は有効であるため、引き続き、目視による巡視と併せ活用する。
- ・「余野2号調整池」は、大雨時に機能するように日常管理を行う一方、平常時を一般開放していることから、利用者の迷惑行為による近隣住民からの苦情もあり、利用に関するマナーの向上を行う必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	05
事業名	緑化推進事業		

■ 基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・ 都市緑化推進事務 		<ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの少年団の活動支援 ・ みどりの募金事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・ 「ふれあいまつり」で苗木を配布し、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいるが、コロナ禍により苗木を配布する場がなくなっている。 ・ 民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でPRを行っているが、申込がない状況である。 ・ 令和元年度（平成31年度）、愛知県の補助対象要件の緩和に併せ、町要綱の一部を改正した。 ・ 森林環境贈与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 令和3年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を2基増設した。 ・ 道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふれあいまつり」が開催されれば、苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・ 民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のPRを実施する。 ・ 森林環境贈与税の有効利用を図る。 本年度は、プロジェクトと連携し、「木製人道橋（花見橋）」の整備に充当する。 ・ 道路樹木については、交通安全を最優先とした管理に努めるとともに、道路樹木のPRを目的としたHPの作成を検討する。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	緑化木配布数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
170本	200本	0本	0本	50本	200本	200本	200本

■3年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
大口町都市緑化推進事業(件)	0	0	1	1	1

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出
R6年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
4~	大口町緑化推進事業費補助金の募集
	大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり苗木配布事業
	保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付
	緑の募金
4	役場窓口等で募金を実施
9	役場窓口等で募金を実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあいまつりで苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努めた。
- ・都市緑化推進事業は、広報への掲載（４月・１０月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりで苗木配布時、掲示物にてPRに努めた。
公共施設の緑化事業として、役場南ひろばの芝生化（２ヶ年計画）のため、都市緑化推進事業を活用するよう補助金申請を行った。
- ・森林環境譲与税の用途に関する調書を作成し、ホームページで公表した。（毎年９月）
令和４年度は花見橋築造に、森林環境譲与税を充当した。
- ・「おおぐち観鋭桜」を町内では、役場南ひろば３本 大口北防災センター１本・トヨタ自動車１本・大口中学校３本・八剣社１２本、五条川３３本の植樹を行い、ホームページにて「おおぐち観鋭桜」を紹介した。

■評価

- ・令和４年度の大口町都市緑化推進事業は、１申請であった。ホームページで施行事例を紹介するなど引き続き周知に努める。現在２件（令和５年４月現在）の問い合わせがあり調整している。
- ・役場南ひろばの芝生化（都市緑化推進事業 県民参加緑づくり）のため、参加募集等各機関と調整する必要がある。
- ・森林環境譲与税を有効に利用するため、事業計画を策定する必要がある。
令和５年度は、尾北自然歩道の木製ベンチ・四阿の更新に活用する。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	06
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・遊具、施設の安全点検
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。 ・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和3年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あづまや」を2棟設置した。 ・平成14年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和3年度から順次修繕を行う計画を策定し、着手した。 ・平成10年に供用開始した、小口城址公園の木製複合遊具が更新の時期に来ている。 ・修繕等ランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的な維持管理に取り組むため、長寿命化計画の策定が必要である。 ・小口城址公園（お堀）の草管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討を行っている。 ・コロナ禍であることから、令和3年度に自動水栓（12基）に更新した。対応できない箇所については、消毒液（4基）を設置し対応している。 ・新感染症を考慮した小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討する必要がある。 ・「五条川の桜」とともに、主要公園のPRをしていく必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・余野中央公園のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・小口城址公園内の「お堀」の整備手法を検討するために、暫定工事を実施する。 ・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園のPRを布袋駅にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら検討を行う。 		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果 指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
57.8%	67.9%	59.0%	-	-	-	-	70.0%

成果 指標	アダプトプログラムを活用している公園数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所

■3年間の目標

目 標	長寿命化計画を策定し、施設の更新を図る。						
項 目（単位）			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
長寿命化計画による施設整備					計画策定	施設整備	施設整備

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	長寿命化計画の策定
R6 年度	長寿命化計画に基づく施設整備

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃） 小口城址公園「お堀」暫定整備 遊具修繕（適宜） ローラー滑り台修繕工事
2～	堀尾跡公園・桜PR（布袋駅）：常設看板についても検討協議

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

小口城址公園お堀整備工事	2,530,000円
樹木囲い設置工事（役場南ひろば）	97,900円
合計	2,627,000円

【施設管理総括】

- ・年間を通じ町内の公園のトイレ、ベンチ等施設の修繕の他、老朽化がみられた余野中央公園のローラー滑り台のローラー修繕を施工した。
- ・遊具の保守点検を実施し、結果を踏まえ、小口城址公園 仲沖児童遊園 さつきヶ丘児童広場の遊具修繕を行った。
- ・遊具の更新及びトイレ洋式化について、長期計画を策定した。
- ・地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託し、雑草や樹木の害虫駆除は早期対応に努めた。
- ・小口城址公園（展示室・物見櫓）は、新感染症を考慮した土日祝日（桜開花時は平日も開館）の開館とし、入園人数の把握に行った。

■ 評価

- ・施設の不良箇所を改善したことで、公園を安全で快適に利用してもらえるよう努めるができた。
- ・遊具の保守点検結果にて修繕が必要とされた、余野中央公園のローラースライダーのローラーを令和3年度より交換し、今後も計画的に取替を行う。
- ・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（長期計画）に基づき、令和5年度（小口城址公園 複合遊具更新・余野6号公園 洋式トイレ増設）より順次、更新等を行う。
- ・地域の目で管理、愛着をもった利用をしていただけるよう、引き続き協働により、地域の方に公園の管理を行っていただく必要がある。
- ・小口城址公園のお堀の維持管理軽減及び景観に配慮し、土の整地・鋤取りを行い、試験的に井戸水を活用し水を張った。継続的に草等の状況を確認し、今後の整備方針を検討する必要がある。
- ・小口城址公園（展示室・物見櫓）は、入園状況を把握することで継続的に土日祝日に限って開館することができた。令和5年度は、引き続き土日祝日（桜開花時は平日も開館）の開館とする。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	07
事業名	公園整備事業		

■ 基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役場南ひろば整備 ・ 西屋敷いこい広場 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 余野1号公園の段階的整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「役場南ひろば」については、令和2年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制60周年記念事業」として令和3年度に着手し、令和4年11月暫定供用開始を目指している。 ・ 「仮）西屋敷公園」については、令和2年度に用地取得を行い、令和3年度は、平和記念公園の芝生を転用して、芝生を施工した。今後も地元と協議しながら公園整備を進めていく必要がある。なお、地元協議の結果、「西屋敷いこい広場」と命名した。 ・ 「余野1号公園」は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。現状、周辺に新しく住宅が建築されており、今後は計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要がある。 このことから、令和3年11月に住民アンケートの意見を反映した整備を順次行う必要がある。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「役場南ひろば」については、令和4年11月の供用開始を目標に、県補助を活用し、整備を行う。 ・ 「西屋敷いこい広場」については、地域に親しまれる公園になるよう地元と協議を行いながら、順次、整備を行う。 ・ 「余野1号公園」について、利用対象地区の見直しを含めアンケートの結果を反映し、その意見を参考に段階的に整備を行う。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
57.8%	67.9%	59.0%	-	-	-	-	70.0%

成果指標	町民1人当たりの公園面積						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
3.1㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「役場南ひろば」は令和4年度11月暫定供用開始 ・「余野1号公園」の段階的整備 				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
役場南ひろば	用地取得 都市計画 決定	工事	工事 完了		
(仮)西屋敷公園	用地取得	工事	工事 完了		
余野1号公園	案の検討	アンケート等実施	方針決定 暫定整備	整備調整	整備
余野1号緑地				整備方針 決定	整備

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・余野1号公園段階的整備に伴う今後の整備内容調整 ・余野1号緑地整備
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・余野1号公園追加整備設計

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～	「西屋敷いこい広場」工事発注 「役場南ひろば」（2期工事）工事発注 「余野1号公園」アンケート結果を反映した暫定整備発注

■目標又は改善策に対する取組内容

工事請負費】

【役場南ひろば】

役場南ひろば整備工事【県費】（植栽 園路 バasketゴール）17,710,000円
(内補助金 4,800,000円)

役場南ひろば整備工事【町単独】（サイン施設 ラグビーゴール）6,168,800円

役場南ひろば整備工事【町単独その2】（給水管 暗渠排水管）1,980,000円
25,858,800円

【西屋敷いこい広場】

西屋敷いこい公園整備工事（遊具設置 柵 給排水設備）4,494,600円

【余野1号公園】

余野1号公園整備工事（グラウンド舗装 柵）4,659,600円

合計 35,013,000円

- ・「役場南ひろば」については、県補助を活用し、町制60周年記念事業として、令和4年11月1日に式典を開催し、供用開始した。また、工事・式典状況をホームページに掲載し施設のPRを行った。
- ・「余野1号公園」については、令和3年に実施した近隣住民の方を対象としたアンケートを参考に整備し令和4年9月23日に供用開始した。
- ・「西屋敷いこい広場」においては、施設を利用していただけの地区の意見を反映し整備を行い、令和4年9月5日に供用開始した。

■ 評価

- ・「役場南ひろば」については、令和5年3月26日開催「町政60周年記念式典」にてマルシェ会場として利用され、役場・五条川直近の新たな公園施設として利用していただけるようになった。令和5年度は都市緑化推進事業補助金を活用し、住民の方の参加で、芝生張事業を行っていく。
- ・「余野1号公園」については、近隣住民の方から意見等を聴きながら、引き続き段階的に施設の整備を行う。
- ・「西屋敷いこい広場」については、早期に供用開始し、近隣住民の方に利用していただけるようになった。
- ・未供用施設である「余野1号緑地」の整備を検討する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	No.	08
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成30年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 ・平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 ・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し、「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。 ・令和2年度に全6棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和3年度は、交付金を活用し、植松住宅C・E棟の水洗化及び小口住宅A・B棟の屋上防水等を施工した。 ・平成24年度より入居募集停止したが、令和3年度にリフォームを行い、募集を再開し、入居者が決定した。 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・令和4年度も引き続き、交付金を活用し、植松住宅の屋上・外壁防水、小口住宅の内装修繕を施工する。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足る住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 ・町営住宅の新規募集を行うため、適宜リフォームを行う。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	植松住宅 C・E棟	耐震診断	水洗化	屋上防水 外壁補修	内裝修繕	
	小口住宅 A・B棟 D棟	耐震診断	A・B棟 屋上防水 外壁補修	A・B棟 内裝修繕	D棟 屋上防水 外壁補修	D棟 階段手摺 内裝修繕

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等	
R5 年度	・植松住宅 (C・E棟) ・小口住宅 (D棟)	内裝修繕 屋上防水、外壁塗装
R6 年度	・小口住宅 (D棟)	階段手摺、内裝修繕

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
毎月	町営住宅管理業務 【運営管理】 納付書発送、督促状催告書発送 家賃決定 12 収入超過者認定、高額所得者認定通知
10	
12	
5	【維持管理】 受水槽清掃
6	簡易専用水道検査、消防設備(消火器)点検
11	消防設備(消火器)点検
随時	公園・空き家等除草処理
	4~
	【補助事業】 植松住宅C・E棟 (屋上防水・外壁補修)
	【単独事業】 小口住宅A・B棟(内裝修繕) 植松住宅C・E棟(サッシ等取替)
	小口住宅D棟(新規募集用修繕)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

町営植松住宅屋上防水等改修工事（植松住宅C E棟）	13,621,300円（内補助金6,490,000円）
町営植松住宅建具改修工事（植松住宅C E棟）	6,928,900円
町営小口住宅内装改修工事（小口住宅A B棟）	2,335,300円
町営住宅内装等改修工事（町営植松住宅C棟他）	1,265,000円
	24,150,500円

【施設管理総括】

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事並びに翌年度の設計を行った。
小口住宅D棟においては、1戸新規に入居募集を行い、8月に入居が決まった。
- ・給排水施設等、老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないよう迅速に対応した。
- ・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書の送付、計画書の提出及び面談を行った。

■ 評価

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施行し、入居者の光熱費等の負担を軽減するため、気候の安定した秋口に工事を行った。
- ・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況等を聴き取り、1名について明渡しを求めることにした。
- ・令和3年度より入居募集を再開し、空戸住宅の有効利用を図ることが出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	1
事業名	教育委員会事業		

■ 基礎情報

目的	<p>広く地域住民と連携しながら家庭や地域社会の教育力の向上を図り、住民が自由に学びその成果が適切に評価される生涯学習の実現及び、教育の中立性・継続性・安定性を確保する。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会定例会の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会ごとに部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにした。 ・ 平成 28 年 8 月から定例会の開催を町ホームページ上で周知し、同年 12 月から新教育委員会制度に移行した。 ・ 学校訪問や研究発表会などに教育委員が参加し、児童生徒や教職員の現状の確認を行っている。 ・ 教員の定数改善が行われないまま、働き方改革の名の下に在校時間を減らすことが求められている。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図る必要がある。 ・ 定例会において部内各課所管事業の管理執行状況の報告をより充実させる。 ・ 委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	教育委員と部内各課の情報交換ができる機会を設ける。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	委員会の各部署で研修や視察等を検討する。
R6 年度	委員会の各部署で研修や視察等を実施する。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4 ～3	教育委員会定例会 (毎月1回開催) 教育委員1名の任期満了に伴う準備 6月又は9月に 議会定例会へ人事案件を上程

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・定例会では、令和2年度より作成している「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」により、部内各課所管の事業や執行状況を教育委員に報告することができている。
- ・令和3年度までは、コロナの感染拡大防止の観点から、教育委員も参加を自粛する学校行事が多かったが、令和4年度は順次再開し、参加することができた。
- ・定例会の中で、教育委員から意見をもらう機会を設け意見交換等を行った。

■評価

- ・定例会資料用に「生涯教育部各課からの連絡及び報告事項」を作成することで、委員には各課の事業等を適切に伝えることができ、職員側も進捗状況を確認する機会となっている。
- ・令和4年度は、徐々に学校行事への参加規制が緩和され、教育委員から様々な意見や要望が出てくるようになった。
- ・定例会の中で意見交換を行うことで、教員、保護者の視点とは違った意見を聞くことができた。
- ・学校訪問は、コロナ以降訪問時間が短縮されている。しかしながら、児童生徒、教職員の様子から学級、学校の状況を把握する有効な機会であることから、今後も参加し率直な意見を述べていくことが必要である。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	2
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 ・確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。 	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室 ・就学時健康診断 ・教職員等健康診断 ・学習活動支援（サポートルームさくら） 	<ul style="list-style-type: none"> ・G I G Aスクールタブレット ・I C T支援業務 ・特別支援学校給食費補助 ・学校生活管理指導表作成助成
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談 各小学校の協力を得て、新小学1年生の就学時健康診断を行っている。就学に向けて不安がある場合は、教育委員会で随時相談を受け、関係機関と連携を取りながら適切な就学を進めているが、近年、相談内容も様々で件数も増加傾向にある。また、外国籍の方の転入に伴う相談も増加している。 適応指導教室では、保護者、学校、指導員と連絡調整を密にしながら、学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある児童生徒のフォローアップが必要である。 児童生徒は、学校だけでなく家庭環境、日常生活面において様々な問題に直面しており、教員だけでは解決が難しいことも多く、スクールソーシャルワーカー（S S W）（R1.10月配置）が、各学校へ巡回を行い、就学に関する相談も行っている。 ・学校保健関係 教職員健康診断、ストレスチェック（H28より）を継続し、教職員個々の健康状態のチェックにあわせ、職場全体が働きやすい状況にあるかの把握をしていく。 また、学校で在校時間を把握できるように取り組む。 ・学校タブレット、パソコン関係 令和3年度より、児童生徒一人1台タブレットが始まったが、I C T支援員により活用方法のサポート、児童利用時のサポートなど運用面や、故障や破損時について、タブレットを利用しながら検討していく必要がある。 学校のパソコン関係の更新時期を迎え、パソコン教室の廃止など、タブレット導入による更新台数の選別やタブレットとの使い分けが必要である。 	

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けての相談については、保護者、学校、関係機関と連携を取りながら進めていく。 ・児童生徒の個々の特性に合わせた指導や学習環境を提供できるよう適応指導教室事業の拡充及び移転を行い児童生徒のフォローアップを進める。 ・SSWの学校巡回では、適応指導教室の指導員と一緒にいき、児童生徒の様子を観察しながら、家庭への接し方や、教員へのアドバイスをいき、個々の問題に対応していき。あわせて、学校、適応指導教室、SSW、福祉分野などの関係機関と調整し、それぞれのノウハウを生かしながら問題解決につなげていき。 ・学校パソコン等の更新により、機器設定を行うが、複雑化する学校内のICT関係において、教員、児童生徒と区別した機器設定を進めていき。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目 標	(この表は斜線で消されています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	タブレットの利用状況の検証
R6 年度	タブレット機器の更新を検討

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・教職員健康診断
5	・適応指導教室改修工事（～8月）
6	・ICT支援業務開始（～3月） ・いじめ問題対策連絡協議会
7	・外部評価委員会
10	・教職員ストレスチェック ・通学路安全推進会議 ・就学時健康診断
	適応指導教室連絡協議会 学校連絡会議（毎月） ICT支援業務 学校生活管理指導表助成申請交付事務（随時） 特別支援学校児童給食費補助金申請交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・就学相談を実施していくにあたり、5月に町内保育園の園長会に参加し入学に向けてのスケジュールや学校・学級の種類等（特別支援学校、特別支援学級、通級、通常学級）についての説明などを行った。また、就学相談への早期参加について保護者へ案内してもらうよう依頼した。
- ・就学に向けての相談については、保護者、学校、関係機関と連携を取りながら実施した。
- ・適応指導教室は指導員を2名から3名に増員した。事業拡充のため、ふれあいの森管理棟2階を改修し、令和5年1月に健康文化センター2階からふれあいの森に移動し開設した。
- ・SSWが令和4年度当初は欠員だったため採用活動をし、11月から会計年度任用職員として採用した。学校の状況を確認しながら巡回の頻度や関わり方を検討し、1月より徐々に学校への巡回をスタートした。今後も必要な役目であるので、正職員として確保したい。
- ・サポートルームさくらは、コロナ休止前に携わっていただいていた教員OBの方、学生ボランティアの方に協力いただき、令和4年7月から再開することができた。11名が登録し、毎週水曜日の午後6時～8時まで自主学習に取り組んだ。
- ・タブレット利用について、ICT支援員へ委託を行い、各学校年間80回（1回3.5時間）程度使い方の支援を行った。
- ・教職員のパソコン・学校サーバーを更新した。
- ・昨年度に引き続きWi-Fiルーターの貸出しを行った。（57台）
- ・特別支援学校給食費は、4名（小学部3名、中学部1名）に補助を行った。
- ・学校生活管理指導表については、20件、24,090円の助成を行った。

■評価

- ・町内保育園の園長会で説明や早期の参加を依頼したことで、園と連絡調整し就学相談がスムーズに進み、適正な就学につなげることができた。
- ・適応指導教室をふれあいの森管理棟2階に移設し、以前より教室が広がったことや指導員が増えたことにより、児童生徒の受入体制が整った。
- ・SSWの欠員状況が続いたため、令和5年度より本格的に巡回できるよう準備ができた。また正職員として採用することもできた。
- ・教職員のパソコンの更新については、令和4年1月の補正予算で対応したことにより、8月までに教職員のパソコンを配置し、スムーズに移行することができた。

・小中学校ともタブレット導入から2年が経ち、使い方についてICT支援員のサポートを受けながら浸透してきている。令和5年度は支援員の委託時間を約半分に減らし、将来的に学校内で自立してタブレットを使用した授業を進めていけるようにする。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	3
事業名	小学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業力向上をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育調査、統計、広報等 ・教科書、教材購入 ・児童の健康診断 ・各種検査・テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞会 ・スクールバス運行 ・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進めている。 ・教育の多様化に対応するため、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等の有効活用を一層研究し、児童の意欲を喚起する学習指導の推進、特別な教科となる道徳の時間を重視した豊かな心の育成に取り組む必要がある。 ・Q-U検査を全小学校3～6年生を対象に実施し、個人や学級の状態を統計的に把握することで、落ち着いた学級経営を実現するとともに、個人の抱える問題をさぐり、いじめ、不登校を未然に防ぐ一助とする。 ・令和2年度から、新学習指導要領により英語が5、6年生は教科化、3年生からは外国語活動として必修化され、授業、評価方法など、動向をみていく必要がある。 ・外国語指導委託業務については、英語専科の教員配置が一部の小学校で始まり、補助で入る学年や授業数を検討する必要がある。 ・タブレットが導入され、使用するソフトの検証、多数あるアプリの使用におけるセキュリティとの関連など今までにない業務が増えている。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。 ・各学校において、これまでの実践で得た成果、課題等をもとに学校経営案を策定し、各学校の特色を活かした、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。 ・学校支援員を1年生の学級数+1名を配置し、個別事情を抱えた児童への配慮や、円滑な学級運営に対応できるよう引き続き実施する。令和4年度より北小、西小にも看護師兼学校支援員を配置し、医療的ケア児への対応をしていく。 ・『大口学びスタイル2022』により、児童に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	教科書改訂に向けた指導者用デジタル教材の検討
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	経営案の作成
10	前期の評価・検証、後期へ向けての活動内容の確認
3	後期の評価・検証、次年度へ向けての課題、改善策の確認
	【年間】
	・学級を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。
	・児童一人ひとりに学習意欲を持たせ、主体的・対話的で深い学びの授業により基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度は令和3年度に引き続きコロナの感染状況を見ながら教育活動等を行った。学校行事については、学校により、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。
 - 儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）
 - 運動会 保護者のみ参加（来賓出席なし）、授業参観・発表会 全校実施
 - 修学旅行 全校実施
 - 水泳指導 再開
 - 給食 前向きで黙食
- ・令和3年度より導入したタブレットを活用し、教育活動を行った。
- ・学校支援員については、令和4年度より北小、西小にも看護師兼学校支援員を配置した。年度当初は、各学校の1年生の学級数+1名を配置し、学級運営のサポートに当たった。
- ・令和3年度より引き続きICT支援員を委託し、教員に対するタブレットの活用の仕方を中心に支援を行った。
- ・令和3、4年度中に故障した端末の入れ替えのため、60台程度の修理・補充を行った。

■評価

- ・学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施することができた。令和5年度は、コロナ前に戻す中で多忙化解消等現状の課題を踏まえ、実施方法を考える必要がある。
- ・支援が必要な児童は増加しており、学校支援員を配置することで、個別の事情を抱えた児童への対応や、学級運営に柔軟に対応することができた。平成31年度より、医療的ケア児に対応する看護師を南小に看護師兼学校支援員という立場で配置しているが、令和4年度は北小、西小にも配置し、西小の医療的ケア児への対応に当たった。北小には現在医療的ケア児は在籍していないが、令和5年度からは定期的に看護師の打合せ会を開催し、情報交換を行う体制が整った。
- ・一人一台端末を導入したことにより、情報漏洩・個人情報等セキュリティ上のリスクが増えている。リスクを減らすための指針であるセキュリティーポリシーの整備が十分に備わっていないため改訂作業が必要となる。
- ・タブレット導入より2年が過ぎ故障する端末が増えている。タブレットの寿命が3～5年程度ということを見ると令和7年度頃までには現在使用しているタブレットの入れ替えの必要が生じる見込みである。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	4
事業名	小学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理 ・ 教具、その他の設備の修繕
現在における経過又は課題	<p>国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各学校施設の個別施設計画を作成し施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。</p> <p>蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、LED機器への更新が必要。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口南小学校、大口北小学校については、計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。 ・ 大口西小学校においては、小学校整備事業において、令和4年度より引き続き長寿命化改修を継続。令和5年9月までを工期とする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討(蛍光灯、水銀灯からLEDへ) 西小学校施設管理委託の検討
R6 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合)
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
7	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定1回目
8	各学校予定箇所の修繕実施 南小側溝清掃、西小農器具庫取替修繕、タイヤ遊具の撤去工事
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等(必要な場合)
12	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定2回目(西小:対象冷温水機がないため不要)
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・当初の計画に沿って修繕を行った。
- ・南小の主要な修繕としては下記事項。
 - ・各教室に設置しているプロジェクターについてランプの寿命が来ていた機器について取替修繕を行った。
 - ・中庭について、ウッドデッキへの鳥の糞害が発生していたため、鳥が侵入しないよう防鳥ネットを取り付ける修繕を行った。
- ・北小の主要な修繕としては下記事項。
 - ・北小学校体育館の東側ギャラリーにて、大雨が降るたびに問題となっていた雨漏りを改善するため東側窓のコーキング修繕を行った。
- ・西小については長寿命化改修工事を令和4年5月～令和5年9月まで継続して行っているため、軽微な修繕も含め工事内にて対応を行った。
- ・その他、突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。
- ・全小学校にて予定通りプール清掃を外部委託行い、概ねプール休止前の状態に戻り授業を再開することができた。来年度以降は毎年プール授業を行う予定であるため、外部委託を行わず、学校にてプール清掃を行う予定。

■ 評価

- ・南小、北小については、建築・改築から10年以上経過し、修繕要望も増加傾向にある。今後も計画的な修繕と定期的な消耗品等の交換により、維持管理を行っていく必要がある。
- ・蛍光灯の生産が終了することに伴う校舎・屋内運動場のLED化について南小学校・北小学校はまだ対応ができていないため、早期に着手していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	5
事業名	小学校整備事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設整備 ・ 教具、その他施設整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しており、壁や躯体など老朽化が著しくなっている。そこで、令和2年度に校舎を80年間使用することを前提に施設の長寿命化基本設計を行った。令和3年度中に実施設計が完了し、令和4年度6月より着工した。令和5年9月まで工事を行う予定である。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口西小学校長寿命化改修工事を実施。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	西小学校施設の長寿命化改修					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
	西小学校の施設改修		タイヤ遊 具	校舎	校舎 体育館	運動場

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	運動場、遊具等外構部分の施工検討
R6 年度	運動場、遊具等外構部分の施工検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4年5月 ～ 5年9月	・大口西小学校長寿命化改修工事着手

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・西小学校長寿命化工事は、令和4年度末の出来高は66.536%である。
- ・大口北小学校にて体育館空調を今までは職員室にのみスイッチがあったが、体育館内にスイッチを増設する工事を行った。
- ・大口北小学校にて昨年度発覚した配管の破損による体育館トイレつまりについて、下水管の引き直し修繕を行った。また、体育館北側で排水管の上に設置していた景石について、今回の工事にて障害になることに加え、今後のメンテナンスのことも考慮し西側へ移設を行った。

■ 評価

- ・大口西小学校長寿命化工事は、令和4年度末で6%程度の遅れが生じている。なお、工事は令和5年8月末の完了予定であり、その期限は変更せず、児童の学校生活に影響が出ないように進めている。
- ・北小学校体育館空調のスイッチを増設することにより、夜間・休日の学校開放での活用や長期休暇中の児童クラブの活用の幅を広げることができた。
- ・校舎の長寿命化工事が完了した後に、水はけや、遊具が少ないといった西小運動場の問題について対処していく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	6
事業名	小学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副読本、教材、備品の購入 ・ 児童の就学のための援助 ・ クラブ活動への援助
現在における経過又は課題	<p>副読本、教材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施している。 ・ 経年劣化している備品を定期的に更新が必要。 <p>児童の就学のための援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ● 就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ● 特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ● 収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内の計画に準じ、備品の更新を行う。 ・ 児童の就学のための援助、特別支援教育就学奨励については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
	<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・副読本、備品については、教育振興と保護者負担軽減の観点から、適切に購入を行った。
- ・義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。
 - 就学援助の認定者数 125名
 - 特別支援奨励費の認定者数 25名
 - 収入急減による就学援助の申請者 0名
- ・新入学児童生徒学用品費等については、小学校に入学する児童の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、3名の申請を受け認定をした。

■ 評価

- ・備品については、劣化しているものも多く、計画的な修繕、購入が必要である。
- ・就学援助は、チラシ等を活用し制度について周知し、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	7
事業名	中学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育調査、統計、広報等 ・教科書、教材購入 ・生徒の健康診断 ・各種検査・テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞会 ・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進やブロック活動を通じた全体指導體制の確立、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・Q-U検査を実施し、個人や学級の状態を統計的に把握することで、落ち着いた学級経営を実現するとともに、個人の抱える問題をさぐり、いじめ、不登校を未然に防ぐ一助とする。 ・タブレットが導入され、使用するソフトの検証、多数あるアプリの使用におけるセキュリティとの関連など今までにない課題が増えている。 ・教科センター方式、ブロック活動は、令和3年度に見直しを行った。 【教科センター方式】教科エリア（教室、教科ラウンジ）の施設環境を整備し、教科の特性に合わせてスペースを有効活用している。（テスト前の学習会、英語クラブ、漢検・英検に向けての勉強の場等） 【ブロック活動】令和3年度より学年、学級に重点を置いた指導へ転換し、令和4年度も実施。（行事等を中心に異学年交流であるブロック活動は継続） ・令和2年度熱中症対策、コロナ感染予防対策（密の回避）としてスタートした徒歩通学者の自転車通学（希望者）は引き続き継続した。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から導入されたタブレットを活用できるよう様々な面から活用し、生徒の育成を図る。 ・教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。 ・これまでの実践で得た成果、課題等をもとに学校経営案を策定し、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。 ・『大口学びスタイル2022』により、生徒に心と体を整えて授業に臨む姿勢を定着させ、落ち着いて学習に臨める環境づくりに取り組むとともに、「大口家庭学習のスタンダード」を配布し、家庭でも学習環境づくりを進めるため、学習時間の目安を提案する。 	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目標	/					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	教科書改訂に向けた指導者用デジタル教材の検討
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	経営案の作成
10	前期の評価、後期へ向けての活動内容検討。
3	後期の評価、次年度へ向けての課題、改善策の検討。
	<p>【年間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。 ・生徒一人ひとりに学習意欲を持たせ、基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和4年度は令和3年度に引き続きコロナの感染状況を見ながら教育活動等を行った。活動によって、規模を縮小したり、時間差を設ける、来校人数を制限したりするなど感染予防に努めながら実施した。
儀式 入学式（来賓出席なし） 卒業式（来賓一部出席）
体育大会、合唱コンクール 保護者のみ人数を制限（来賓出席なし）
修学旅行 令和2年度より東京から松江市へコロナ感染状況を鑑みて変更
給食 前向きで黙食
部活動 通常どおり実施
教科別の教室移動（特別教室利用教科以外）は令和2年度から引き続き中止
- ・令和3年度より導入したタブレットを活用し、教育活動を行った。
- ・令和3年度より引き続きICT支援員を委託し、教員に対するタブレットの活用の仕方を中心に支援を行った。
- ・令和3、4年度中に故障した端末の入れ替えのため、60台程度の修理・補充を行った。

■評価

- ・学校行事については、コロナ禍であっても、感染症対策を講じ、開催方法を工夫しながら実施することができた。令和5年度は、コロナ前に戻す中で多忙化解消等現状の課題を踏まえ、実施方法を考える必要がある。
- ・一人一台端末を導入したことにより、情報漏洩・個人情報等セキュリティ上のリスクが増えている。リスクを減らすための指針であるセキュリティーポリシーの整備が十分に備わっていないため改訂作業が必要となる。
- ・タブレット導入より2年が過ぎ故障する端末が増えている。タブレットの寿命が3～5年程度ということ考えると令和7年度頃までには現在使用しているタブレットの入れ替えの必要が生じる見込みである。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	8
事業名	中学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の維持管理 ・ 教具、その他設備の修繕
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月の開校以来10年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。 ・ 新校舎のため、竣工後2年は施工者による補修等に対応したものもあるが、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今後増加するため、計画的な施行が必要となる。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内放送機器設備修繕 ・ 三階トップライト、ランチルーム排煙窓等修繕 ・ すべり窓修繕（7教室予定）修繕

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討（小学校と同様）
R6 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討（小学校と同様）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間契約となる各施設設備の保守点検契約
5	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等 消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） プール更衣室換気扇修繕
7	放送設備修繕、プール男子更衣室窓修繕
～	2階天井水漏れ跡、音楽室1、2扉歪み、音楽室1窓歪み修繕
8	教室掲示板張替修繕、ランチルーム配膳台キャスター修繕
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・当初の計画どおり、放送設備の修繕・ランチルーム東排煙窓、廊下トップライト廻りの雨漏り修繕、すべり窓修繕を行った。
- ・突発的な修繕には適切に対応しながら修繕を行った。
⇒体育館電気修繕、電話交換機の修繕等

■評価

- ・計画に沿って維持管理・整備を行いながら、学校施設の安全確保に努めた結果、ハード面で大きな不具合は発生しなかった。
- ・蛍光灯の生産が終了することに伴う校舎、屋内運動場のLED化ができていないため、小学校の施設とともに早期に着手する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	9
事業名	中学校整備事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設整備 ・ 教具、その他施設整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月に開校し、中学校施設の特色である木製ルーバーが屋外であり、腐食、取り付け部のゆるみ等から、定期的なメンテナンスが必要である。 ・ 令和2年度、熱中症対策、コロナ感染予防対策（密の回避）のため、徒歩通学者の自転車通学（希望者）を開始した。これに伴う駐輪場の不足を補うため、令和3年度に新たに自転車置場を設置することとした。
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木製ルーバーの塗り替え等メンテナンスを実施する。 ・ 令和3年度、駐輪場の設計段階で判明した中学校建設当時の確認申請手続きの不備是正を早急に行い、駐輪場の建設を進める。 ・ 中学校内で一部借地であった土地を購入する。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	中学校施設の整備					
項目(単位)	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	
施設整備		駐輪場設計	ルーバーメンテナ ンス 駐輪場新築			

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	体育館老朽化による改修、建て替えの検討
R6年度	体育館老朽化による改修、建て替えの検討

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
6	・木製ルーバーメンテナンス工事(～8月)
11	駐輪場新築工事(～2月) 中学校土地の購入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 中学校の借地は、令和4年6月28日に取得し、令和4年7月1日に登記を終えた。これにより、借地はなくなった。
- ・ 令和5年2月に駐輪場新築工事が完了し、新たに280台程度の駐輪場所を確保することができた。
- ・ 令和4年9月に木製ルーバーの塗装工事が完了した。塗装に加え、ボルト・ナットの緩んでいる部分について締め直しを行った。

■ 評価

- ・ 木製ルーバーについて今回は北側の塗装であったが、いくつかのルーバーでボルト部分の腐食があった。次回は南西面が令和8年に塗装工事の予定であるが直射日光が当たる方向であるため今回施工部分よりも腐食が多くみられる可能性が高い。将来的にルーバーの取り換えや素材の変更など大規模な修繕を想定する必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	No.	10
事業名	中学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	<p>学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本、教材、備品の購入 ・クラブ活動への援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の就学のための援助 ・部活動の外部委託 	
現在における経過又は課題	<p>副読本、教材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給や部活動に代表される、体育的・文化的活動への支援、ブロック宿泊研修への参加負担金の補填をしている。 <p>生徒の就学のための援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。 <p>部活動の外部委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の部活動について、令和3年度より、ウイル大口スポーツクラブに委託している。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の計画に準じ、備品の更新を行う。 ・生徒の就学のための援助、特別支援教育就学奨励については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。 ・部活動の外部委託については、2年目になることから、ウイル大口スポーツクラブ、学校と調整しながら進めていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で塗りつぶされています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
	【年間】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・副読本、備品については、教育振興と保護者負担軽減の観点から、適切に購入を行った。
- ・義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とし、経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に在籍する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行った。
就学援助の認定者数 60名
特別支援奨励費の認定者数 4名
収入急減による就学援助の申請者数 0名
- ・新入学児童生徒学用品費等については、中学校に入学する生徒の前年度に支給が可能（新入学準備金）となっており、18名の申請を受け認定をした。
- ・部活動については、引き続きウイル大ロススポーツクラブに委託した。令和3年度の種目（水泳、サッカー、バレー）に、令和4年度から、陸上、バスケットの2種目を追加した。

■評価

- ・備品については、劣化しているものも多く、計画的な修繕、購入が必要である。
- ・就学援助は、チラシ等を活用し、制度について周知し、学校と連携しながら対象者の把握に努めていく。
- ・部活動の外部委託は、専門的な指導を受けられるという点で、保護者や生徒は好意的に捉えている。また、担当部活の指導経験がない教師の不安解消、教員の働き方に対する点においても効果は見られている。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	学校給食センター	No.	1
事業名	給食センター運営事業		

■基礎情報

目的	<p>学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材の調達 ・ 給食の調理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送、回収 ・ 食器等の洗浄 	
現在における経過又は課題	<p>日常業務の調理は、正規職員2人、臨時職員13人（内2人が待機）の調理員で行っている。また、給食の配送回収業務も臨時職員が行っているが、臨時の調理員と配送員を募集しても中々応募がなく職員の確保に苦慮している。また、正規調理員の1人が令和4年度末に定年を迎えるので正規職員の採用をする。</p> <p>衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。</p> <p>コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食提供時の感染症防止対策が求められている。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>日常業務の調理及び配送等の業務は、本年度も直営で行っていくが、正規の調理員が定年で1人になると調理業務に支障をきたすので、安定的な運営のため2人以上の正規職員の採用について政策推進課と協議をする。なお、配送等の業務については、配送車2台を平成15年3月に購入してから19年が経過しているので購入又はリースを検討する、</p> <p>残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。</p> <p>学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。</p> <p>学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。</p> <p>コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンについては、すべて個食包装で提供する。また、りんご、柿、梨等のデザート類についてもできるだけ個食包装で提供する。新たな目標として、世界的な食糧不足による、物価上昇について、様々な工夫をして給食の質、量の確保を保てるよう努力をする。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	地場産物を給食に採り入れた給食回数						
H26 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	R8 目標値
65 回	72 回	62 回	46 回	75 回	75 回	75 回	75 回

■ 3年間の目標

目 標	・児童・生徒一人一人の給食の完食					
項 目 (単位)	R2 実績	R3 計画	R4 目標	R5 目標	R6 目標	
完食率 (%)	91.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
町内地場産物品目数	4	6	6	6	6	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。

■目標又は改善策に対する取組内容

正規の調理員について、令和5年4月に3人の正規職員の採用をした。

配送車については、従来のガソリン車ではなく、電気自動車について、検討をしたが未だ、発売がされていないため、次年度以降購入又はリースを検討する。

コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食のパンについては、すべて個食包装で提供した。また、りんご、柿、梨等のデザート類についても個食包装で提供した。

食材等の物価高騰に対して、物資選定や献立の工夫をして、給食費内で質、量の確保を保てることのできた。

■評価

- ・学校給食に使用した地場産物は、4品目（大豆、小松菜、ブロッコリー、キャベツ）であった。
- ・パンの個別包装とデザートの果物（りんご、柿、キンカン、スイカ等）もできる限り個別包装にしてコロナウイルス感染症の防止に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年4月に行った値上げ分、小学校10円、中学校12円を1年間分の保護者負担分を補助することにより物価高騰対策を行った。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	学校給食センター	No.	2
事業名	給食センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	安心・安全な学校給食が提供できるよう、施設の維持管理を行うこと。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費の管理 ・ 施設、設備機器の修繕 ・ 保守点検、清掃等の業務委託 ・ 備品の維持管理
現在における経過又は課題	<p>衛生管理の基準が年々強化されてきたが、施設・設備面で、これに十分な対応ができないところがある。</p> <p>また、定期的に施設及び厨房機器の保守点検、清掃等を実施してきたが、施設及び厨房機器の老朽化は否めない。</p> <p>突発的な機器の不具合で給食が滞ることにならないよう、設備・機器管理の徹底を図る必要がある。また、学校給食センター改修構想に基づき衛生管理基準にできるだけ適合できるようにすると共に、適切な時期に設備・機器の更新ができるように計画的な改修工事を行う。</p> <p>給食センターの調理室と洗浄室にエアコンが設置されていないため、暑さ対策を行う必要がある。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>昨年度作成した改修工事の基本設計を基に、改修工事を進めるか、新施設建設にするか問題点を洗い出し、協議し、着手目標年度を令和6年度からとし、早期に安定運営ができるようにする。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第2節	学びの基礎をつくる				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2計画値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■ 3年間の目標

目標	施設の改修工事を進め安定稼働を実現する。					
項目(単位)	R1実績	R2計画	R3目標	R4目標	R5目標	
給食センター施設改修工事					基本・実施設計	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R4年度	・定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。
R5年度	・定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

<p>給食センター備品として、二重食缶10個を購入した。</p> <p>改修工事を進めるにあたり、改修工事期間の7月から12月までの約半年間、給食を提供してもらえない業者を見つけることができなかった。</p>
--

■ 評価

改修工事については、半年間給食提供を中止して改修工事を行うことができれば、新築よりも費用を抑えることができるが、給食提供中止せずに3カ年の夏休み期間で改修工事を行うと新築と同じ程度の工事費になる。約半年間の工事期間中に給食を提供できる業者が見つかることができなかったため、改修工事を断念した。

次年度以降、学校給食センターの新築に向けて、施設整備計画、建設候補地選定を行うことになる。設備、調理器具の不良個所の早期発見、修繕をし、給食提供ができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	1
事業名	家庭教育推進事業		

■基礎情報

目的	将来を担う子どもたちの健全育成は、学校・家庭・地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させること。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座 ※小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会 会議年1回、啓発活動 	
現在における経過又は課題	<p>昨今の社会構造の変化に伴う子育て家庭の孤立等の要因により、家庭内での問題が取り上げられている。その為、学校、家庭、地域が連携して、自然体験や親子ふれあいの場づくりに務め、家庭や地域が共に子育てに参加し、その教育力を高めることが必要である。</p> <p>今後の課題点として、父子で参加できる事業を昨年度に引き続き検討が必要と考えている。</p> <p>また、青少年を取り巻く状況については、青少年問題協議会を年1回開催し、町内ショッピングセンター店舗にて啓発活動を実施している。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>親子講座や親子がふれあいながら、ともに学習できる機会の提供などの充実を図る。</p> <p>コロナ禍であるため、シリーズ開催ではなく一日講座を多く実施するのも方法の一つであると考え。また、外で行う講座も取り入れ、少しでも多く実施していく必要があると考え。</p> <p>教室に参加した方にアンケートを実施しながら、新たなニーズをつかんでいく。</p> <p>事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら連携を密にしていく。</p> <p>いずれにしても、新型コロナ感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否などを判断していく必要がある。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第3節	青少年の育成				
成果 指標	家庭教育指導など青少年の健全育成への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
63.6%	65.1%	66.0%	-	-	-	-	70.0%

成果 指標	学校と地域や家庭との連携の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
62.4%	65.6%	65.0%	-	-	-	-	68.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	中高生等の居場所づくりの推進・啓発を行う
R6 年度	青少年の社会活動への参加機会の創出を行う

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	家庭教育講座、親子料理教室、親子ふれあい事業については、コロナ感染状況をみながら開催の実施を検討
7	青少年問題協議会の開催
9～	家庭教育講座の受付及び事業展開、アンケート調査（10月～2月）

■目標又は改善策に対する取組内容

○家庭教育講座の受付及び事業展開
・理科おもしろ実験講座 「流れる空気 高ーく、長ーく飛ぶ紙飛行機を作ろう！」（1回 参加人数22人） 「流体力学 空高く上がる立体だこを作ろう！」（1回 参加人数32人） 「目の錯覚 消えるマジックを作ろう！」（1回 参加人数27人）
・親子で学ぼう お天気のお不思議（1回 参加人数32人）
・親子できれいな座り方と歩き方を身に着けよう（2回 1日目参加人数6人、2日目参加人数8人）
○ふれあいまつり2022
・大口中学校PTA 千本釣りゲームの実施（参加人数303人）
・大口北小学校PTA 親子いすづくり（99組参加）
・大口西小学校PTA 輪投げゲーム（参加人数703人）
・大口南小学校PTA 千本釣りゲーム（参加人数309人）
○青少年問題協議会
青少年問題協議会で巡回パトロール実施（ヨシヅヤ、MEGAドン・キホーテUNY） 中学校・保護司と連携して、校外巡視時に啓発チラシ・グッズを配布

■評価

<p>年度後期の開催の講座となったが、家族で学べる講座を開催することにより、一緒に考え、一緒に作業ができる内容であったため、家族のふれあいの場を設けることができた。参加者からも概ね好評価をいただいている。またアンケートでやってほしい講座などを聞いているため、令和5年度に実施できるよう検討する。</p> <p>青少年問題協議会においては、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため巡回パトロールを中止とし、令和4年度、会議において江南警察署による地域の状況を聞き、令和4年8月26日に巡回パトロールを行うことができた。</p> <p>令和4年度は、NPO登録団体の活動（父子料理教室）が実施できていないため、令和5年度は団体と連携を図りながら、事業の展開を図っていきたいと考える。</p>

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	2
事業名	生涯学習活動推進事業		

■基礎情報

目的	<p>人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興（芸能文化事業） ・地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会支援 ・二十歳の集い実行委員会支援 ・リフレッシュリゾート施設利用助成 ・少年少女発明クラブ支援
現在における経過又は課題	<p>生涯学習活動については、大口町生涯学習基本構想に基づき、住民一人ひとりが生涯学習に取り組む機会が得られるよう、様々な事業を展開している。</p> <p>文化協会及び各種団体については、コロナ禍で活動が縮小傾向となっているため、活動ができるように支援していく。</p> <p>地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして協力ができるよう、地域学校協働本部（学校支援地域本部）は学校が困っていることを把握し、その問題に対応できる学校支援ボランティアを派遣できるように体制を整えていく。</p> <p>文化協会及び各種団体については、コロナ禍でイベントや教室が再開できるように相談に乗りながら事業を進めていく。</p> <p>少年少女発明クラブについては、引き続き支援を図っていく。</p> <p>いずれにしても、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、状況に応じて事業の可否や内容の変更などを判断していく必要がある。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	学校支援地域本部事業ボランティア登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
97人	79人	86人	80人	79人	100人	100人	100人

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	生涯学習を通じた生きがいつくりの創出及び啓発を行う
R6 年度	生涯学習の拠点としての学校支援本部体制の整備を行う

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	大口町文化協会補助金交付決定 事業の展開支援(4月~3月) 生涯学習のまちづくり事業委託契約 町NPO団体と協働委託契約を締結
6	芸能文化事業の展開(6月~2月) ・ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、おおぐち合唱祭、ダンス&ミュージック
7	二十歳の集いの実行委員会立ち上げ 事業の展開(8月~1月)
1	二十歳の集い開催
随	リフレッシュリゾート施設利用申請受付、利用券交付(4月~3月)

■目標又は改善策に対する取組内容

文化協会の事業や地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業において、コロナ対策を行ったうえで、コロナ禍以前の活動が徐々に行えるように各事業を実施した。

○芸能文化事業

ほほえみコンサート（1回）

大人のピアノ発表会（1回）

○二十歳の集い実行委員会支援

二十歳の集い参加者168人参加

○文化協会支援

文化部、芸能部合わせて19団体、207人

事業実績（作品展・教室・発表会）60事業

○リフレッシュリゾート施設利用助成

助成額1,755,000円

（日間賀島203件 昼神温泉216件 共済12件 松江104件 FDA利用60件）

○地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業

ボランティア登録人数 79人

・大口中学校（抜粋）

「ふれあい清掃」：生徒と一緒にプランター及び花壇の植替えや除草などを実施（延べ28回 156人）

「図書館サポート」：推薦図書ポップ作り、本のカバー貼り、本の清掃などの作業を実施（延べ18日 120人）

「特別支援学級授業サポート」：ボランティアと学校との打合せ会により授業分担を決め実施（延べ263日 343人）

小学校支援

・大口南小学校 環境サポート（延べ24回220人）、図書館サポート（延べ14回74人）などを実施。

・大口北小学校 環境サポート（延べ34回68人）、図書館サポート（延べ13回80人）などを実施。

・大口西小学校 環境サポート（延べ22回101人）、図書館サポート（延べ11回83人）などを実施。

■評価

○文化協会においては、令和2年度及び令和3年度の芸能発表会及び文化祭を中止としたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止をとりながら実施することができた。下部団体が行う作品展・教室・発表会などについては、令和3年度より23事業増となったが、コロナ禍前に比べると半分以下であるため、令和5年度は慰問施設での活動や発表会の活動数がコロナ禍前までに近づくことを目標に、協会全体の活動の活性化を進めていく。

○学校支援地域本部については、令和4年度から国の動きを勘案し「地域学校協働本部」と名称を変更した。コロナ禍で、活動自粛が継続したものの、事業の展開は、登録ボランティアや学校関係者の努力によって途切れないように繋いでいけているのが現状である。今後において、発足当初のコンセプトである「学校を助ける立ち位置ではなく、自らの意思で活動し、子どもを育てることができる活動を学校側に提案していく」ことをボランティア自らからアイデア出しができればと考える。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。

○リフレッシュリゾート施設利用助成については、令和3年度から220件増加している。引き続き、PRをしながら利用を促せればと考える。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	3
事業名	生涯学習講座事業		

■基礎情報

目的	<p>町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設し、個々の教養や技術を習得すること。</p>	
事務内容	<p>・ 定期講座 ※主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に随時1講座6回程度開催する。</p>	<p>・ 旬の講座 ※その季節にあわせて1講座1回から3回程度開催する。</p>
現在における経過又は課題	<p>前期・後期に分けて様々な講座を企画している中で、講座による参加者の数にばらつきが発生している点は否めない。しかしながら、行政における講座開催の役割としてはきっかけづくりが主なものであるため、参加者数にとらわれない様々な講座の紹介としての役割を担えればと考えている。</p> <p>令和3年度は家庭教育講座を含め、3講座しかできなかつたため、講座の実施方法について検討する。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>状況に応じて事業の可否などを判断していく必要があるが、講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、徐々に講座を実施していく。</p> <p>講座内容については、企画する上で、旬な講座も取り入れながら実践に役立つ講座や地域の住民が講師となり活躍できる講座の開設を中心に、参加人数の多寡にとらわれず、様々な方面から情報を模索し、きっかけづくりとなる講座を考える。</p> <p>コロナ禍であるため、シリーズ開催ではなく単発講座を多く実施するのも方法の一つであると考えている。また、外で行う講座も取り入れ、少しでも多く実施していく必要がある。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	生涯学習講座のメニューの数の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
59.5%	63.3%	-	-	-	-	-	65.0%

■3年間の目標

目 標											
項 目（単位）							R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	住民ニーズに応じた生涯学習講座を開催する
R6 年度	講座から派生した地域活動などの支援を行う

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	<p>コロナの様子を見ながら徐々に生涯学習講座を開設 生涯学習講座の受付及び事業展開</p> <p>* 事業の展開と共に、新たな講座等を企画していく。</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

○姉妹都市提携講座

「来待石彫刻体験講座」（1回 参加人数10人）

○生涯学習地域連携講座

「心理学によるストレスとの向き合い方 ～幸福へつなげるストレスの理解と対処～」

（1回 参加人数23人）

○青少年のネット安全・安心講座

「みんなのネットモラル塾」（1回 参加人数11人）

○高齢者教室～さくら大学～（7回、延べ参加人数179人）

■評価

生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会の提供を行った。

「みんなのネットモラル塾」については、愛知県社会活動推進課と「心理学によるストレスとの向き合い方」については愛知県生涯学習推進センターと連携して講座を行った。参加人数は少なかったが、今の社会情勢を踏まえて講座を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止として、講座中に席の間隔をあけることや換気をするなどした。また受付時において、窓口受付だけでなく、往復はがきを使った受付方法をおこない、申込者が密にならないよう対策に努めた。

生涯学習のきっかけづくりとして、今後も色々な講座を企画していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	4
事業名	中央公民館管理事業		

■基礎情報

目的	<p>町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用者対応 ・ 設備の維持管理 <p>※外注分は協議・契約・履行確認</p>
現在における経過又は課題	<p>施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。</p> <p>また、周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化に努めていく。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。</p> <p>修繕については、自家発電設備の蓄電池、自動ドアの駆動部分の修繕を中心に実施していく。</p>

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	光熱水費の節減を図る
R6 年度	施設の効率的な運用の検証を行う

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 * 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）

5月	集会室軒天修繕	183,700円
10月	玄関自動扉修繕	215,600円
2月	駐車場区画線修繕 （荷物搬入出スペース、軽自動車専用スペースの区画線設置）	96,800円
3月	No.1揚水ポンプ取替修繕	550,000円

工事

12月	3階湯沸室のガス瞬間湯沸し器取替工事費	48,000円
	3階図書館事務室等空調取替工事費 （既設ガス空調の故障による。小型のガス空調は現在製造していないため、電気空調へ変更して取替工事を実施）	1,265,000円
2月	電話交換機接続工事費（ひかり電話）	82,500円
	いこい工房水道メーター設置工事費	166,100円
3月	LAN配管及びコンセント設置工事費（ひかり電話）	99,550円
	いこい工房電気メーター設置工事費	128,700円
	いこい工房機器ガス種変更工事費 （都市ガスからプロパンガスに変更）	80,300円
	いこい工房都市ガス配管撤去工事費	61,270円

■評価

施設老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設の有効活用をしていく。電気、ガスの高騰により光熱水費負担が大きいため、施設利用者の理解を得ながら節電に努めていく。ウィズコロナ下での施設利用を進めるにあたり、備品の消毒、利用者への注意喚起など感染防止対策を講じながら利用促進を進めた。

中央公民館及び図書館の電話をひかり電話に更新した。このことにより、役場や健康文化センターへの外線通話無料や電話番号表示ができるようになった。

コロナ禍使用されていなかった「いこい工房」の有効活用をすすめるにあたり、水道及び電気の子メーターを設置し、いこい工房の電気及び水道使用量の差別化を図った。

水洗トイレの流水量が少なく排水溝が度々詰まるため、流水量を調整した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	5
事業名	町民会館管理事業		

■基礎情報

目的	<p>町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が学習成果の発表を行う場や講習等の教養を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払処理 ・ 消耗品等の補充 ・ 除草等清掃作業
現在における経過又は課題	<p>開館からすでに30年以上経過しており、施設の老朽化や非構造物の耐震診断の結果、屋根の雨漏り箇所や天井材に不具合が確認されていることから、平成30年度に大規模改修工事を行った。令和2年度には2階ホールの舞台吊り物装置の改修工事を行い、経年劣化による危険性に対して万全を期した。</p> <p>町民会館駐車場について、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の必要がある。エレベーターは平成2年竣工以来使用していること及び部品が令和6年3月をもって供給終了となるため対策を講じる。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>施設の効果的な運用を図るとともに、修理箇所が発生した場合はその都度対応するなどして、適切な維持管理を実施していく。</p> <p>エレベーターは30年以上使用しており、耐用年数が経過している。交換が必要な機器の部品が令和6年3月をもって供給が終了なるため、機器の交換が必要となる。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、都度利用の仕方を考えていく必要がある。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。					
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	町民会館駐車場の舗装工事
R6 年度	施設の効率的な運用の検証を行う

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認を
3	昇降機設備改修工事 * 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）

- | | | |
|-----|---|----------|
| 6月 | 2階南側客溜り排煙窓（1か所）修繕 | 220,000円 |
| | （換気のために開けた排煙窓が閉められなくなったため修繕） | |
| 12月 | 2階ホールのステージ脇移動通路修繕 | 98,890円 |
| | （ステージ脇移動通路の支え部分の破損により、ガタつきや傾斜が生じ歩行に支障があるため修繕） | |
| 2月 | 2階南側客溜り排煙窓（2か所）修繕 | 412,500円 |
| | （排煙窓の開閉ダイヤルが経年劣化により回しづらくなったため修繕） | |

工事

- | | | |
|----|---|------------|
| 3月 | 昇降機設備改修工事費 | 6,160,000円 |
| | （竣工以降エレベーターの更新をしておらず、また廃番となる部品があることを考慮し、モーターや基盤、操作ボタンなど必要最低限の機器更新と室内照明のLED化を実施） | |

■評価

30年以上経過しているため経年劣化による修繕、特に水周りの修繕が多くあった。和式トイレの配管からの水漏れ、トイレ手洗い場下部の排水管の錆による水漏れなど、利用者の使い方や経年劣化が原因と思われる修繕を実施した。修繕はその都度進めていく。

コロナ禍、換気のため排煙窓を開ける機会の増加により、開閉ダイヤルが重く回しづらい、開閉がうまくいかない等排煙窓の不具合が浮き彫りになったため、部屋利用の多寡など優先度を加味しながら修繕を進めていく。

昨年度から引き続き、中央公民館集会室を新型コロナワクチン接種会場として利用したため一般利用ができないことを鑑み、その代替え場所を町民ホールとし利便性を図った。（卓球台7台を設置）

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	6
事業名	社会体育振興事業		

■基礎情報

目的	<p>町民が暮らしの中に「体育」を取り入れ「健康」と「元気」になれるよう、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めること。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室開催 ・スポーツ大会開催 ・体育協会支援
現在における経過又は課題	<p>若い世代から高齢者まで、生涯にわたって健康・体づくりに取り組めるよう、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めていく。</p> <p>子ども向けの事業については、統合型地域スポーツクラブであるNPO法人ウィル大口スポーツクラブと連携しながら、引き続き事業を継続していく。</p> <p>団体支援については、団体のみが参加する活動だけではなく、地域の人たちも参加できる形での地域貢献の場を設けていく必要がある。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>普段仕事や子育て等でなかなかスポーツに触れ合う機会の少ない世代に対し、生涯スポーツのきっかけとなるようなアプローチを実施していく。</p> <p>教室や行事において、新型コロナ感染拡大予防に努めながら、事業の可否について判断をしていく必要がある。町民体育祭、健康ジョギングなどのイベントについては、過去に中止となっているため、運営方法を見直しながら検討する必要がある。</p> <p>スポーツ教室については、スポーツ推進委員会を中心にプロジェクトを組織し、継続的に行っているタグラクビー教室を中心に計画していく。</p> <p>体育協会及びスポーツ少年団については、自立した運営が図れるよう引き続き支援を行っていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
58.6%	54.6%	60.0%	-	-	-	-	70.0%

成果指標	町が主催したスポーツ大会・教室の参加人数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
6,550人	5,500人	—人	—人	400人	6,900人	6,950人	7,000人

成果指標	スポーツ少年団指導者有資格者（指導者に対する割合）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
36.0%	96.0%	71.4%	93.3%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%

成果指標	スポーツ施設利用者数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
500,360人	544,289人	473,726人	513,241人	563,920人	560,000人	565,000人	570,000人

■3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする
R6 年度	スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	各団体補助金交付決定 事業の展開支援（4月～3月）
5	タグラグビー教室
9	地区別ソフトボール大会開催
10	町民体育祭開催
1	愛知駅伝参加
3	桜並木健康ジョギング開催
	・スポーツ推進委員会議は毎月1回開催

■ 目標又は改善策に対する取組内容

○ 講座・教室

ラグビー教室（1回 参加人数44人）

○ スポーツ推進委員活動

委員会（委員会11回開催、東海四県プロジェクト、トスポーツ教室、町民体育祭、桜並木健康ジョギングなどを運営）

東海四県スポーツ推進委員研究大会（事例発表：「世代を超えたスポーツのまちづくり」～知る、観る、そしてプレイ「ラグビー」～）

○ スポーツ大会開催

地区別ソフトボール大会（9月4日、11日開催予定が中止）

→新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

地区別対抗グラウンドゴルフ大会（9月17日開催予定が中止）

→新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

スポーツチャレンジ2022（参加人数60人：第1部28人、第2部32人）

愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（20人参加）

桜並木健康ジョギング（参加者数306人：5km62人、3km148人、1.8km96人参加）

○ 体育協会・スポーツ少年団事業

体育協会（10団体）

春季町民総合体育大会

大口町・扶桑町親善体育大会

秋季町民総合体育大会

グラウンドゴルフ大会などを実施

スポーツ少年団（4団体）

全国スポーツ少年団軟式野球交流大会地区大会

体カテスト

愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会などを実施

■ 評価

- 地区別ソフトボール大会及び地区別グラウンドゴルフ大会については、コロナ禍における実施中止に伴う判断基準として基準日に、感染症法における分類一覧「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に緩和されない場合は中止と定め中止とした。

スポーツチャレンジ2022では、町民体育祭の中止に伴い、個人が参加することができるイベントを実施した。新型コロナ感染拡大防止として、事前に申し込みがあった参加者及び付き添い者のみが会場内に入り、常に消毒などの対策に努めた。

- スポーツ推進委員活動について、スポーツチャレンジやラグビー教室を行いつつ、令和4年度は東海四県スポーツ推進委員研究大会で、「世代を超えたスポーツのまちづくり」をテーマに長年実施し続けたラグビーを中心に事例発表を行った。事例発表では実演などを用いて、ルールなどわかりやすく説明を行った。

- 体育協会及びスポーツ少年団の運営については、各団との連携を密にとり、円滑な事業となるよう尽力した。今後も各団の自主自立による運営のため、助言などを行っていく。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	7
事業名	温水プール管理事業		

■基礎情報

目的	<p>町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。</p>		
事務内容	<p>・ 指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。</p>		
現在における経過又は課題	<p>施設の管理運営は平成22年度から指定管理者に委ねられており、引き続き令和2年度から令和6年度まで5年間の指定管理協定をウィル大口スポーツクラブと締結している。</p> <p>施設自体は、開館からすでに30年以上が経過しており、随時修繕等を実施していく必要がある。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、施設の適正な運営が行われているかの指導・助言を実施していく。また、指定管理者との連携を密にするため、定期的な連絡会議を引き続き実施していく。</p> <p>施設の工事については、循環ダクトが老化しており、入れ替える必要があるため、プールの休館日に合わせて実施していく。その他の修繕については、協議のうえ、施設の改修が必要な個所について把握し、今後の改修に向けて準備を進めていく。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、都度利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
58.6%	54.6%	60.0%	-	-	-	-	70.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	温水プール施設の長寿命化に対する検証を行う
R6 年度	温水プール施設の長寿命化に対策の計画作成

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	指定管理年度協定締結
1	機械室内循環ダクト更新工事
	年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の動向を慎重に見守っていく。 大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

工事

1月 機械室内循環ダクト更新工事 4,790,500円
(3階機械室内のRAダクト(プール内の空気を吸い上げる)で、経年劣化(錆)により崩落し、その後一時的補強を施した部分を含むRAダクトを交換した)

温水プールのネーミングライツ契約 550,000円(令和4年4月~令和5年3月分)
(契約期間 令和3年10月1日~令和8年9月30日 契約金額 2,750,000円)
愛称:オークマ温水プール 愛称の表示場所:プール施設(正面、東側)、案内板

指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に情報共有会議を実施
(指定管理施設の修繕計画や利用人数などの状況報告など)

■評価

令和3年8月4日にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、総合運動場に命名された愛称「オークマ温水プール」を施設名として使用している。(令和3年10月から令和8年9月末まで)。

温水プールは、竣工から41年経過し、大規模改修工事から20年経過している。比較的小規模の修繕は都度実施しているが、雨漏りなど費用負担が大きな修繕を進めていく必要がある。また、施設活用を今後どうしていくかをウィル大口スポーツクラブと協議し、修繕計画を見える化していく。

「大口町公の施設指定者審議会」の中間評価では、指定管理者であるウィル大口スポーツクラブは、「公の施設の効用が十分に発揮された概ね良好な施設管理・運営がされている」と評価された。今後もウィル大口スポーツクラブの動向を注視していく。

ウィル大口スポーツクラブと連携を密にし、各施設において新型コロナ対策を徹底しながら運用を図った。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	8
事業名	グラウンド等管理事業		

■基礎情報

目的	<p>町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理委託した施設の町負担分支払
現在における経過又は課題	<p>平成27年度からすべてのスポーツ施設を指定管理者制度に移行したため、指定管理者と調整しながら施設の維持にあたっている。(平成27年度追加施設：野球グラウンド、町テニスコート、屋内運動場)</p> <p>令和2年度には、夜間のスポーツ施設の利用を可能にするため、わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を設置した。(令和3年度から利用開始) また、総合グラウンドのゲートボール場1面を駐車場に改修し、周辺施設利用の際の駐車台数確保に努めた。令和3年度には、総合運動場高圧機器取替工事費を行った。</p> <p>引き続き、全ての施設がより適正に管理・運営されるような施設管理の方法を検討していく。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>管理運営が指定管理者に委ねられている施設について、指定管理者が適切な管理に努めるよう指導・助言をしていく。また、経費抑制や適正な管理ができるよう協議を続ける。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
58.6%	54.6%	60.0%	-	-	-	-	70.0%

■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る
R6 年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	<p>指定管理者制度導入施設の年度協定締結</p> <p>年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の運営を見守っていく。大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

委託

2月 グラウンド注意看板設置委託 191,400円

(わかしゃち国体記念運動公園(駐車場出入口付近2か所に設置)及び河北グラウンド(駐車場出入口付近1か所に設置))

総合運動場のネーミングライツ契約 600,000円(令和4年4月～令和5年3月分)

(契約期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日 契約金額 3,000,000円)

愛称: オークマグラウンド 愛称の表示場所: 正門、管理棟、A面スタンド、案内板

■評価

わかしゃち国体記念運動公園のナイター設備の令和4年度の使用状況は、一般利用として240件8,418人(件数の前年比1.58)、ウィル大口スポーツクラブ自主事業として431件24,737人(件数の前年比1.54)の利用があった。

令和3年8月4日にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、総合運動場に命名された愛称「オークマグラウンド」を施設名として使用している。(令和3年10月から令和8年9月末まで)。

ウィル大口スポーツクラブと連携を密にし、各施設において新型コロナ対策を徹底しながら運用を図った。

オークマグラウンド北側の「花見橋」建築工事期間中、新田橋から平和橋間の尾北自然歩道の一部を通行止めとしたことに伴い、オークマグラウンド外周の一部を、一時的に区画して尾北自然歩道のう回路とした。

わかしゃち国体記念運動公園駐車場の放置車両について、昨年度提訴した車両所有者との裁判は、令和4年6月9日に和解が成立し、その席上で和解金を受領した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	No.	9
事業名	野外活動施設管理事業		

■基礎情報

目的	町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支払処理 ・ 消耗品等の補充
現在における経過又は課題	<p>地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。</p> <p>開場からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。アスレチック施設については経年劣化が目立ってきており、毎年の遊具点検により使用の可否を見極めながら、運用を図っていく必要がある。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>施設が老朽化しているため、修繕などで対応していくか、点検で撤去推奨判定の遊具については、撤去などの措置を行っていく。</p> <p>日常管理を委託している地元の有志団体の構成員が高齢化しているため、相談しながら継続して管理ができる方法を検討していく。</p> <p>今後の施設のあり方については、引き続き方向性を検討していく。</p> <p>施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
58.6%	54.6%	60.0%	-	-	-	-	70.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る
R6 年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 * 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

アスレチック遊具の安全点検を年1回実施した。

修繕（主なもの）

11月 ふれあいの森案内標識撤去修繕 77,000円

（県道小口岩倉線から白山ふれあいの森へ向かう町道の入口付近に設置の「ふれあいの森」案内標識の支柱根本部分に腐食が見られたため支柱の切断撤去）

2月 管理棟1階男子トイレ壁タイル修繕 121,000円

（トイレ壁面のタイルの一部が剥がれ落ちたり、浮いていたりしたため修繕）

工事

3月 アスレチック場遊具設置工事費 2,838,000円

（遊具名「連続渡り」 支柱は金属だが、歩く部分は国内産木材を使用した遊具）

■評価

新設アスレチック遊具として、ロープなどで繋がれた不安定な丸太の上を渡る遊具「連続渡り」を新設した。遊具の増設は、施設の在り方について検討しながら進めていく。

アスレチック遊具の定期点検を年1回実施し、遊具の安全性を確保しており、本年度の点検結果では修繕や撤去の判定はなかった。

日常管理を委託している地元の有志団体「白山ふれあいの森くらぶ」により施設内のトイレ清掃や草取りなどの業務や施設の開閉錠を実施しているが、構成員の高齢化が進み、委託内容のうち低木樹木の剪定など体力的に請負困難なものがでてきた。施設の維持管理については、アスレチック場、キャンプ場の利用状況等を考慮しながら施設そのものの在り方を検討していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	No.	1
事業名	文化財保護事業		

■基礎情報

目的	郷土に遺る貴重な文化遺産の保存に努め、積極的に活用することにより次世代へ継承する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の保存と活用 ・ 新規に指定可能な文化財の調査 ・ 町の歴史に係る調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財の保護と開発に係る調査 ・ 伝統芸能の継承と普及
現在における経過又は課題	<p>町内に遺る指定文化財及び未指定でも近年急速に失われつつある、郷土の歴史を把握する上で貴重な文化遺産について日々調査を行い、それらを保存及び活用することにより、町民の保護意識の醸成を図る。</p> <p>各地区に伝わる伝統芸能について、近年継続が困難になりつつあるため、伝統芸能を発表する場及び次世代へ継承する事業を推進する。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>指定、未指定に関わらず、町内に遺る文化遺産等について、専門家や地域住民の協力を得ながら調査を進め、その成果を町民に還元する。</p> <p>毎年4月及び10月に開催する伝統芸能発表会及び大口北小学校で実施している各地区の保存会と児童の交流事業を開催し、発表及び次世代へ継承する場を設ける。特に秋の伝統芸能発表会は、令和2及び3年度に実施できなかったが、地域と連携し、多世代が集う憩い広場での新しいイベントを開催する。また、各地区の活動状況を把握しながら、保存会の維持発展に寄与する。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	所蔵資料点数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
10,387点	12,898点	13,471点	13,838点	14,159点	13,400点	13,600点	13,800点

■3年間の目標

目標	多世代が集う憩い広場での新しいイベントの創出					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	令和4年度に開催した伝統芸能発表会及びそれに付随したイベントの反省点を活かし、イベント全体の精度を上げる。
R6 年度	伝統芸能発表会とともに、地域のイベントとして規模を拡大させる。

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
	文化遺産の調査及び普及啓発活動 調査は専門家や地域住民の協力を得ながら通年で実施。地元の文化遺産に関する認知度を高めるため、普及啓発活動を随時開催。
4	伝統芸能保存及び継承 金助桜まつりでの伝統芸能披露
6	伝統芸能保存会会議において、各地区の現状等を把握し、今後の継続的な活動について検討。
10	多世代が集う憩い広場での伝統芸能発表会の開催 大口北小学校との交流会

■目標又は改善策に対する取組内容

町内に遺る文化遺産について、町内で活動する各種団体と連携しながら調査を進めた。町内の文化遺産に関する講演会及び現地解説は、令和2年度と比べると依頼が徐々に復活し、感染症予防対策を講じつつ実施することができた。

しかし、今年度も伝統芸能発表会は春及び秋ともに中止となった。そのような中、北小学校連携事業「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」は、感染症予防対策を講じた上で、各保存会それぞれ別の日に実施することができた。

■評価

今年度はコロナ禍前まで活動は復活しないものの、昨年度の状況から徐々に好転し、感染症予防対策を講じつつ、文化遺産に係る講演会及び現地解説の依頼を受けるようになった。それと併せて感染状況に左右されない範囲で各団体とともに文化遺産の調査も行うことができた。

そのような中、伝統芸能発表会は昨年度に引き続き中止となり、各保存会の伝統芸能を披露する場を提供することができなかった。しかし、北小学校の「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」は開催することができ、この状況の中、各保存会の活動に寄与することができた。来年度こそ伝統芸能発表会を開催できるよう、準備を進めていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	No.	2
事業名	歴史民俗資料館運営事業		

■基礎情報

目的	<p>先人の培ってきた過去の営みを現在に伝えるため、郷土「おおぐち」に関する事柄や美術分野等の展示を実施することにより、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の見学受入れや資料貸出等により、学校教育に寄与する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年4回の企画展開催 ・ 常設展示室の管理 ・ 展示解説及びそれに係る調査研究 ・ 文化財収蔵庫の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収蔵品管理及び活用 ・ 学校授業による見学受入れ ・ 博物館実習生の受入れ ・ 年報、展示図録等の発行 	
現在における経過又は課題	<p>年4回開催している企画展のうち、春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は毎年恒例の企画展である。しかし、令和2年度は開催中止となり、令和3年度は好評の写真撮影コーナーを変更した上で実施した。今後も新しい生活様式に対応した方法を検討及び実践し、町民が安心・安全に資料館を利用する機会を創出する。</p> <p>文化財収蔵庫内の資料及び施設自体の活用を推進する。収蔵品については、小中学校及び高齢者施設等に対し積極的に利用してもらえるように推進する。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>定例化した春及び冬の企画展は、新しい生活様式に対応した方法を検討しつつ、来館者の安全を確保した上で実施する。夏及び秋の企画展は、町制60周年や姉妹都市・松江を知っていただく機会を創出するテーマを中心に実施する。</p> <p>文化財収蔵庫及び収蔵品の活用は、年1回の施設開放及び月1回の「オレンジカフェ・大口」への資料貸与を引き続き実施し、教育及び福祉関係機関と連携を深める。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	所蔵資料点数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
10,387 点	12,898 点	13,471 点	13,838 点	14,159 点	13,400 点	13,600 点	13,800 点

成果 指標	入館者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
15,617 人	9,528 人	776 人	1,506 人	5,365 人	18,000 人	19,000 人	20,000 人

■ 3年間の目標

目 標	来館者の安心・安全を確保した展示方法の実施					
項 目 (単位)		R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	新しい展示方法及びワークショップ等、対面での効果的な実施方法の検討
R6 年度	新しい生活様式に対応した展示及び関連イベントの実施

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	春の企画展開催（5月下旬まで）
6	中学生職場体験受入れ
7	夏の企画展開催（9月上旬まで）
8	博物館実習受入れ
10	秋の企画展開催（12月中旬まで）
11	ふれあいまつりでの文化財収蔵庫一日開放
1	冬の企画展開催（3月中旬まで）

毎月、大口町社会福祉協議会が開催する「オレンジカフェ・大口」に収蔵品貸出
小中学校、高齢者施設及び町内各種団体に対し、文化財収蔵庫の団体見学受入れ及び収蔵品貸出

■目標又は改善策に対する取組内容

昨年度に引き続き、感染症予防対策を講じた上で年4回の企画展を実施した。春及び冬の企画展は、「端午の節句」、「ひなまつり」を開催したが、甲冑、陣羽織、お内裏様及びお雛様の衣装を着て写真撮影ができるコーナーは中止とし、替わりに五月人形の顔出しパネルや雛人形の大階段を設置した。夏の企画展は、姉妹都市である島根県松江市の伝統工芸品「出雲民藝紙」に関する展示を行い、秋の企画展は、町制60周年記念企画展として、町の60年のあゆみについて開催した。

文化財収蔵庫の収蔵品活用について、今年度は「ふれあいまつり」における収蔵庫開放を再開できた。また、大口町社会福祉協議会との連携事業「オレンジカフェ・大口」は一時再開し、小学校3年生が対象の「むかしのどうぐ」の授業は、資料館及び収蔵庫の見学、もしくは学校へ館蔵品を持ち込む出張授業と各学校依頼内容の違いはあったものの実施することができた。

■評価

今年度は臨時休館が無く、通年で開館することができ、感染症予防対策を講じつつも資料館活動を推進することができた。また、年4回の企画展では、姉妹都市松江市の伝統工芸品や、町制60周年に関する展示を実施し、好評を得ることができた。ただし、過去に好評であった春及び冬の衣装を着て写真撮影ができるコーナーや、ワークショップなど対面で行うイベントについては実施せず、なるべく人と人が距離を確保できるものに変更したため、次年度以降は徐々に復活させていきたい。

文化財収蔵庫の収蔵品活用についても、今年度は徐々に復活しつつあるため、次年度以降もさらに取り組みを推進できるよう努めていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	No.	3
事業名	歴史文化教育事業		

■基礎情報

目的	町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持つまちづくりを推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園との連携事業 ・ 小中学校における郷土学習 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治組織との連携事業 ・ 町内各種団体との連携事業
現在における経過又は課題	<p>町内各種団体から依頼を受け、講演及び現地解説を実施する中で、地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している状況が窺える。</p> <p>このため、様々な団体と連携し、老若男女問わず郷土の歴史、文化及び現在も遺る多様な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していかなければならない。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>各保育園及び各地域自治組織との連携事業、町内の小学校6年生及び中学校2年生を対象とした「松江開府の祖 堀尾吉晴公」をはじめ、他学年の「ふるさと大口」に関する授業を継続して実施。機会があれば様々な団体と連携し、本事業を幅広く展開する。昨年度はイベントが開催できない分、冊子作成等、記録を残す連携事業が多かったため、今年度はそれらの記録類を活用できるようなイベントを開催する。</p> <p>また、小中学校の郷土学習での講話や資料提供等、可能な支援を提案し、重点的に連携を推進する。</p>		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果 指標	出前講座・授業開催数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
20 件	44 件	30 件	38 件	40 件	55 件	60 件	65 件

■3年間の目標

目標	子どもの発達段階に応じた郷土学習の推進					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	前年度までの実績を振り返り、発達段階に応じた学習プログラムの検討及び実践
R6 年度	実践した学習プログラムを振り返り、改善策を検討して実践

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
	<p>北、西、南保育園連携事業「郷土を愛する心を育む活動」(年間3園合計で14回程度) 小学生を対象とした児童の発達段階に合わせた郷土学習(各学年で実施) 小学校6年生郷土学習「郷土の偉人 堀尾吉晴公」(9月以降実施) 中学校2年生郷土学習「郷土の偉人 堀尾吉晴公」(6月頃実施) 中地域自治組織歴史民俗部会にアドバイザーとして参加 南地域自治組織「南地域の歴史や文化遺産を次世代につなぐ事業」 「おおぐち歴史ガイド」との連携事業</p> <p>その他、まちづくり団体等、町内の様々な団体とともに連携し事業を展開</p>

■目標又は改善策に対する取組内容

保育園及び小中学校については、感染症予防対策を講じつつ昨年度同様様々な依頼をいただき、実施することができた。感染症予防対策を講じつつ、保育園は南保計5回、西保計5回、北保計4回にわたり「郷土を愛する心を育む活動」を実施し、小中学校は「郷土の偉人 堀尾吉晴公」をはじめ、各種授業の連携を進めた。地域自治組織は、中地域自治組織のアドバイザーの依頼を受け、冊子「大口町中地域の変遷」を作成し、南地域自治組織の「南地域まちづくりかわら版」への寄稿を行った。

この他、今年度より講演及び現地見学等の依頼があり、約4年ぶりに実施することができた。

■評価

保育園及び小中学校は、昨年度に引き続き、ほぼ当初の計画どおり実施することができた。町内の各種団体との連携は昨年度全く依頼が無かった、もしくは計画していたものの中止となったが、今年度より依頼を受け、実施することができた。今後よりコロナ禍前に活動が復活していくと考えられるので、こちら提案を積極的に行いつつ、依頼が増えることを期待したい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	図書館	No.	1
事業名	図書館運営事業		

■基礎情報

目的	<p>時代や利用者のニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。積極的に図書館から利用者へ新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。</p> <p>幼いころから本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。</p>	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の調査及び統計に関すること ・ 図書館の広報に関すること ・ 図書館年報の作成 ・ 図書資料の貸出・返却に関すること ・ レファレンス(参考調査)に関すること ・ 図書館資料の選書に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料の収集・保存等に関すること ・ 読書活動の推進に関すること ・ おはなし会・上映会等のイベント開催に関すること ・ 図書館資料の分類・整理及び目録作成・保管に関すること
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館システムの機器更新に際し、スマートフォンへの対応など、コロナ禍で一変した利用状況下、利便性の向上と共に新しい生活様式に順応できるようなICT技術の利用が求められている。 ・ 情報通信機器の発達により、子どもだけでなく親世代にも「読書離れ」や「活字離れ」が言われる中、本に触れ合う機会をより多く提供することが、子どもたちの豊かな心と生きる力を育む糧になると考え、読書との出会い・魅力をいかに伝えるかが課題である。 ・ 開館から40年が経過し、老朽化と高い書架など障害者差別解消法に対応することが困難な施設となっている。施設の面積には限界があるため、多様化・高度化する住民ニーズに応えることが難しいのが現状である。また、かつての人口増加時代から蔵書数の拡大の方向であったため、図書館自体の空間にかなりの物理的な窮屈感・閉塞感が見られる。新型コロナウイルス感染症の感染防止も考慮し、利用者が安心かつ快適に図書館を利用するための「空間的余裕」が必要となっている。 ・ 松江市との姉妹都市提携により堀尾吉晴公を始め、大口町の歴史に対する関心が高まっている。郷土を知り、愛着と誇りを持つために、郷土資料を広く住民に提供することが求められている。 	

令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に図書館システムの機器更新を予定しており、スマートフォン対応など、利便性の向上が見込まれる。新型コロナウイルス感染症により一変した利用状況下、新しい生活様式に順応できるようICT技術を部分的に活用して利用者の満足度の向上を図る。 ・ 子ども達の教育の基となる「国語力・読解力」向上に資する事業として、NPO法人「子どもと文化の森」と協働で子供の読書推進事業を実施する。また、平成27年から開始した「憩いの四季・図書館まつり」は、事業の見直しをして、町のふれあいまつりと併せて実施することで利用者（大人・子ども）の増加を目指す。 ・ 図書館の根幹をなす「図書の選書」については、利用者により興味を持ってもらえるように本の売上ランキングや本屋の陳列図書なども参考にしながら、利用者ニーズの把握に努める。
---------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が生きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第1節	生涯学習の推進

成果指標	利用者ニーズにあった図書館サービスの提供 蔵書点数と貸出点数／人口							
	H25実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
蔵書点数	84,384点	96,944点	93,699点	93,578点	95,083点	90,000点	87,500点	105,500点

成果指標	子どもの読書活動の推進 おはなし会・上映会参加者数と児童図書点数							
	H25実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
参加者数	210人	374人	0人	18人	126人	100人	100人	500人
児童図書点数	32,390点	36,195点	35,159点	34,695点	35,489点	34,000点	33,000点	41,500点

成果指標	住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実 ボランティア登録者数とスポンサー登録数							
	H27実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
ボランティア登録者数	2人	0人	0人	0人	0人	5人	6人	20人
スポンサー数	0団体	16団体	15団体	15団体	15団体	16団体	17団体	20団体

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの強みを生かし、時代に合った形での情報発信をしていく。 ・町内企業、団体のパンフレットや求人募集の掲示など、郷土の企業の特徴や魅力を発信する。 							
	H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
入館者数	104,212人	97,839人	48,008人	45,863人	69,662人	120,000人	150,000人	200,000人
郷土資料 点数	2,580点	3,152点	3,140点	3,676点	3,741点	3,690点	3,700点	3,000点

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加 ・図書館事業の参加者の増加 				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標
図書館利用者数	24,749人	23,161人	32,724人	33,000人	33,000人

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<p>新型コロナウイルス感染症による「外出しにくい社会情勢」の中で、「いかに図書館の利用者を増やしてその満足度の向上を図るか」ということに着目して「ICT技術の活用」を検討する。</p> <p>スマートフォン保持者の増加により、平成29年度にはホームページへのアクセス数が減少したものの、次年度以降のアクセス数は増加を続けていることから、その必要性は十分認められるため、新たな利用者を得られやすいコンテンツから「電子書籍」の導入を検討し始める。</p> <p>また、小中学校でギガスクール構想がはじまることに加え、町制60周年を機に「新・大口町史」が発刊されることから「郷土資料」に着目し、子どもから高齢者まで、幅広い層へ所蔵している郷土資料を提供できるようにするため、デジタル化を思案して「郷土おおぐち」に関する重要郷土資料を保存・活用し未来に残す「郷土資料のアーカイブズ」を検討する。</p>
R6 年度	<p>令和4年度に図書館システムの機器更新を予定しており、スマートフォン対応など、利便性の向上が見込まれる。新型コロナウイルス感染症により一変した利用状況下、新しい生活様式に順応できるようICT技術を部分的に活用して利用者の満足度の向上を図る。</p> <p>かつての人口増加時代から蔵書数の拡大の方向であったため、図書館自体の空間にかなりの物理的な窮屈感・閉塞感が見られる。利用者が安心かつ快適に図書館を利用するためには、混雑を避ける「空間的余裕」がまず必要となることから、積極的な図書資料(資料)の除籍を進めて空間の確保をし、除籍をした資料の一部を電子書籍で賄うことができないか検討する。条件が合うようであれば導入を目指すようにし、物理的資料(書籍)と電子書籍を複合化した形の蔵書管理を目標としていく。</p>

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	・子どもの読書週間 4月23日（土）～5月12日（木）
6	・課題図書の出し出し開始 6月1日（水）～8月31日（水）
9	・図書館システム機器更新 ・図書館特別館内整理日 下旬
10	・読書週間 10月27日（木）～11月9日（水）
11	・ふれあいまつり参加 11月上旬
12	・第1回図書館協議会開催
1	・特定非営利活動法人「子どもと文化の森」との協働事業
2	・第2回図書館協議会開催

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・図書館システムの機器更新を行い、新しい生活様式に順応できるよう来館しなくてもインターネットを利用した新しいサービスをできるように改善した。
- ・子どもの読書推進事業では、子ども達の教育の基となる「国語力・読解力」向上に資する事業や小さいころから本に興味をもってもらえる事業を行った。
- ・利用率が低い10代に興味を持ってもらえるよう、本の選書やリクエスト箱など新たな取組をした。

■評価

- ・図書館システムの機器更新に伴い、インターネットを利用して予約者へのメール連絡や貸出延長、予約取消など来館しなくてもできる機能を増やし利便性の向上をはかった。また、対面での接触を減らし、子どもたちの自主性を伸ばすためにセルフ貸出機を2台導入した。
- ・3年ぶりの対面でのふれあいまつりと併せて初めて開催した図書館まつりは名古屋経済大学と協働してペープサートや人形劇を行った。事前予約制で人数制限をしながらの開催だったが多くの親子に絵本の楽しさを伝えることができた。
- ・令和5年3月4日に子どもの読書推進事業として、絵本でビンゴを開催し、ゲーム感覚でたくさん本を子どもたちに探してもらい読んでもらうことで本の楽しさや探求心を養い、図書館の面白さを伝えることができた。
- ・利用率が低い10代に興味を持ってもらえるよう児童室と学習スペースにリクエスト箱を置きできるだけ要望に応えられるよう本を購入した。また、子どもたち自身が薦める図書館本のコーナーをつくり、他の人にも読んでもらえるように紹介した「おすすめ図書館本の紹介」コーナーの本は常に貸出中の状態で、大変好評だった。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	町史編さん室	No.	1
事業名	町史編さん事業		

■基礎情報

目的	<p>町民の協力を得ながら、「先人の暮らし＝郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして子孫に伝え残すとともに、郷土史の研究に資することを目的とする。</p>
事務内容	<p>令和4年度末に、戦後から平成末・令和初めまでを中心とした『大口町史～現代史編～』を刊行し、併せて町のホームページにアップする。</p> <p>①完成に向けて ・原稿の編集と校正（監修打合せ） ・編集委員会の開催</p> <p>②完成作業 ・印刷製本業務 ・ホームページへのアップ</p> <p>③資料保存 ・本文作成に用いた資料の紙ベースでの整理と保存</p> <p>・収集資料の整理 ・すべての資料と書類の引継ぎ</p>
現在における経過又は課題	<p>①村政・町政について、監修の助言により原稿の修正と、それに併せて項目の見直しによる新規項目の追加もあって、原稿の作成に時間がかかっている。また、すべての原稿について、典拠文献と統計資料の出典を明確にすること、西暦を主とし和暦の使用を最低限にすることも併せて指導があり、予定以上に原稿作成に時間がかかっている。</p> <p>②編ごとに精査して完成させることに固執したため、第1編に時間をかけすぎた。監修の指示により、令和3年11月以降は、編に関係なく節ごとに校正委託者と監修に原稿の確認をしていただいている。</p> <p>③印刷データ作成委託業務（版下作成業務）は、刊行を1年伸ばすことになったことから、フォーマットの作成・地図・図面の作成・初稿の出力ができた量をもって令和3年度末に一旦清算し、令和4年度当初に残りの作業分の契約をする。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>編さん事業の完了</p> <p>監修の指導・助言に従いながら、当初からの目標である親しみやすい町史（町史をきっかけに、懐かしい出来事を思い出してもらう。家族で話題にできる。調べ学習に活用できる。）に仕上げていく。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標						
項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	
R6年度	

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4～9	原稿の印刷用データ化
9～1	出力された紙ベースでの校正
2	印刷製本業務
3	刊行、配付・送付手配 町史データのホームページへのアップ 資料の整理と関係文書の引継ぎ

■目標又は改善策に対する取組内容

令和4年度は原稿執筆及び典拠文献と統計資料の出典を明確にする作業を実施した。

■評価

令和4年度の業務を進めていたものの、予定通りの進捗とならず、令和5年1月に改めて業務の進捗及び記載内容の確認等、見直しを実施した結果、今年度中に刊行することは非常に難しいと判断し、刊行を令和5年12月に再度延長することとした。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	会計室	No.	1
事業名	会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務		

■基礎情報

目的	適正な公金の出納、管理及び物品の出納事務を行うことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公金の出納 ・ 公金の管理・運用 ・ 各種出納調書の審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在庫消耗品（事務用品等）の出納 ・ 備品の異動等の管理
現在における経過又は課題	<ol style="list-style-type: none"> ① 確実に有利な公金運用 ② 出納担当課としての意識高揚 ③ 在庫消耗品（事務用品）の適正管理 ④ 下水道事業特別会計から下水道企業会計へ移動するための準備 	
令和4年度の目標又は改善策	<ol style="list-style-type: none"> ① 昨年度に続き新型コロナウイルスの影響及び税率改正により歳計現金の減少が見込まれるが、財政調整基金を活用しつつ、安全・効率的な資金運用を図る。 ② 厳正な出納事務の遂行（法令等に基づいた適正性の確保、振込組戻件数の削減） ③ 在庫消耗品の使用量を把握し適正管理に努める。 ④ 下水道会計法適用化に向けて発生する事務作業の確認を行い、建設課と作業分担の調整を行う。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	歳計現金の減少が見込まれるが、財政調整基金を活用しつつ、安全・効率的な資金運用を図る。在庫消耗品の使用量を把握し、適正管理に努める。					
項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	下水道会計法適用化に伴い発生する事務作業の適切な執行を行う。
R6 年度	振込組戻件数の削減を目指す。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
通年	① 公金の運用 現在は大口定期での運用をおこなっている。公金の入出金や各種基金の積立及び取崩しの計画等を把握し、歳計現金の減少する時期を考慮した預入期間の定期預金で一括運用をおこない、有益な運用を図る。 また、金融機関や証券会社等が開催する「資金運用研修」や「基礎研修」等に参加し、債権に関する情報や経済金融情報を取得し、より確実に有利な方法による公金運用についての知識を得る。
通年	② 出納事務の適正、効率化 コスト意識の高揚を図るとともに法令等の遵守・適正化を厳正にチェックする。 予算科目及び口座情報誤り等がないよう確認するとともに、担当課でのチェックを引き続きお願いする。
通年 3月	③ 在庫消耗品(事務用品等)の適正管理 各課の在庫消耗品使用量の集計結果を活用して適正管理に努める。 棚卸を行い、在庫消耗品の使用量を把握する。

4月～	④ 下水道会計法適用化に向けた調整 建設課との事務分担の調整、事務の進め方の確認。 インターネットバンキング、総合収納システムへの取込テストを行う。 公会計システム運用開始。
3月	

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ① 公金運用については、歳計現金と各種基金を一括して大口定期による運用を行った。
- ② 給付金等の支払いについて、振込件数が多量であるため、口座振替事前確認制度を活用し、組戻しなどのエラー削減に努めた。
- ③ 昨年度に引き続き、請求内容をより各課へ理解を浸透させるためデータを公開した。
- ④ 令和5年4月からの下水道事業会計の施行に向けて、業務に支障が生じないように準備を行った。具体的には、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関に具体的な下水道事業の納付書を示し、各金融機関窓口で歳計現金通帳への誤入金を予防した。

■ 評価

- ① 公金運用については、大口定期による一括運用を行い、見積入札により高い利率の獲得をめざした。令和4年度に組んだ定期の運用益は543,382円ですが、その内、満期日より令和4年度には427,842円の入となった。前年度の運用益は472,284円で、利率はあまり変わらなかった。
- ② 給付金については、口座情報を事前に確認を行い、組戻し等のエラーを抑えることが出来た。また、通常の支出については、昨年度51件の振込組戻しエラーに対して、今年度も51件であり増減なしであった。
エラーの支払方法としては、担当課払いが多く、口座名義人や口座番号の記載誤りによるものが主な原因である。さらに組戻しエラーを減らすために、各課に今より早く会計の伝票決裁が行うことが出来るよう依頼する。また、伝票審査を正確に行うために、より詳細な添付書類を求める必要がある。
- ③ 令和2年度より開始した請求方法の見直しにより、各課への理解が浸透しより適正な運用管理が出来た。
- ④ 下水道事業会計の4月業務開始に向けて、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理機関に事前に業務の周知を行った為、円滑な業務開始が出来た。また、新規の口座開設、インターネットバンキング（BIZステーション契約）の開設、総合収納システムの消込テストを問題なく実施することが出来た。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	監査委員事務局	No.	1
事業名	監査事務事業		

■基礎情報

目的	公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保と、違法、不当の指摘と指導に重点をおき、町の行財政の適法性、効率性、有用性を検証する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査に関する事務 ・ 行政監査に関する事務 ・ 財政援助団体監査に関する事務 ・ 工事監査に関する事務 ・ 随時監査に関する事務 ・ 住民監査請求、議会・町長等の要求に基づく監査に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例月出納検査に関する事務 ・ 決算審査・基金の運用状況審査に関する事務 ・ 財政健全化審査に関する事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点が、指摘した時点では改善されるが、また繰り返される。また、他の部署で同様の問題点が発生する。 ・ 部署により、担当者により、仕事の質に差が生じている。 ・ 仕事の質が高いレベルで平準化されていない。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者、部署によって仕事の質に差があり、決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点を全庁的に共有するために、経営会議やグループウエアを活用する。 ・ 財政援助団体の監査計画を策定する。 ・ 公会計による財務書類に対する監査の方法を検討する。 ・ 内部統制の導入に対する対応を検討する。 ・ 近隣市町や監査事務研究会と情報交換を図り、課題の解決に努める。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査の準備、実施 内部統制の導入に対する対応					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査の準備、実施 内部統制の導入に対する対応
R6 年度	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査の準備、実施 内部統制の導入に対する対応

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
毎月	20日～25日頃前後 例月出納検査（3日～18日事前調査）
4	財政援助団体調査表及び各団体の前年度収支報告等の提出依頼 法定受託事務調査書提出依頼 決算審査の実施通知及び審査調書の提出依頼
5	財政援助団体調査表及び収支報告書等の内容確認 法定受託事務調査書の内容確認
6	決算審査調書の内容確認
7～8	決算審査の事前調査及び決算審査の実施 決算審査意見書の作成
9	財政援助団体監査の実施通知及び資料の提出依頼
10～11	財政援助団体監査の事前調査 財政援助団体監査の実施及び監査結果報告書の提出 定期監査の実施通知及び監査調書の提出依頼
12	工事監査の実施通知及び監査資料の提出依頼 次年度監査実施方針の検討
1～2	工事監査の実施及び監査結果報告書の提出 定期監査の事前調査及び監査の実施 定期監査結果報告書の提出 次年度監査実施方針の作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・監査委員からの指摘事項のうち、全庁的に周知することが必要と判断した事項については、グループウェアに掲載することとし、軽微なものや他の部署では発生しないものについては、直接担当課に注意、指導を行った。

また、定期監査や決算審査に向けて実施する事前調査の中でも、指摘後の改善や進捗状況を確認している。

・令和5年4月からに向けた公営企業会計（下水道事業）の監査の方法を、担当する建設課や会計室と検討した。（審査する調書や資料、台帳の管理、審査当日の流れなど）

・11町1村監査事務研究会において、積極的に情報交換を行い、監査手法について検討した。（今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策として書面会議で開催）

■ 評価

・担当者、部署によって、事務の質に差があるため、監査委員からの指摘事項を担当課に直接注意、指導を行っているが、担当者の異動やグループの変更により、指摘事項が情報共有されていない部署もある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	No.	1
事業名	議会運営事業		

■基礎情報

目的	議会の円滑な運営を図るため事務の効率化を目指す。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議、委員会、協議会の会議運営補助 ・会議録の作成 ・議員視察の対応 ・政務活動費の支出管理
現在における経過又は課題	<p>会議運営と事務の効率化を目的に、平成30年12月定例会よりタブレットを利用したペーパーレス会議システムを導入したが、タブレットの操作習熟度に個人差があるため、一定の水準まで引き上げられるかが課題である。このため、議員の要望等に応じて事務局職員等による講習会を実施している。</p> <p>令和2年1月臨時会、及び9月定例会の本会議でマイクの音声スピーカーから流れないトラブルが発生した。議場の音響設備はマイク等一部設備の更新を過去に行っているものの、制御装置や配線等は庁舎建設時からのものを使用している。今後も機器のトラブルが懸念されるため、全体的な更新を考えなければならない時期になっている。</p> <p>また、第1委員会室の音響設備についても委員会中にマイクのトラブルが発生し、2本が使用不能となった。原因は、過去の設備更新から20年近く経過していることから電子部品の劣化によるものと考えられる。</p> <p>今後、その他のマイクにも同様の症状が発生することが懸念されるため、令和2年度12月定例会に補正予算を計上し、令和3年2月に更新が完了した。なお、従前のマイク設備一式は使用可能なものを第5委員会室にて利用できるようにした。</p> <p>議員の活動が見えないという声もあり、議会活動をより多くの方に知ってもらう手段として、平成26年9月定例会から一般質問の動画配信を始めた。また、令和2年3月定例会より新型コロナウイルス感染対策の一環で傍聴自粛を求めたため、一時的に本会議の全てをライブ中継している。</p> <p>平成29年度に会議録検索システムを導入し、平成24年3月の定例会分から、定例会、臨時会、委員会の議事録をホームページ（外部サイト）から閲覧できるようにした。</p> <p>これに伴い、会議録の製本を必要最低限の冊数（正本2冊＋副本5冊）とし、議員等への配布を取りやめた。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>引き続きスムーズな議会運営が行えるよう議員のサポート等に努める。</p> <p>議場の音響設備の故障が目立ち始めているため、会議運営や会議録作成に支障をきたさないよう、更新について検討していく。</p> <p>議会の活動が見えないという住民の声に応えるため、その手段を模索していくとともに、議員と住民が直接触れ合える機会を議員と一緒に考えていきたい。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	議場の音環境の快適化					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標
	議場音響設備			検討	予算要求	更新

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	議員改選の年になるため、1期目の議員に対する様々な勉強会や研修会、さらには議員一人ひとりの知識向上のための研修の実施。
R6 年度	議員一人ひとりの知識向上のための研修の実施。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
5	臨時会
6	定例会
9	定例会
12	定例会
3	定例会・臨時会(予定)
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、総務建設・文教福祉常任委員会協議会及び全員協議会を開催 ・議会運営委員会を定例会及び臨時会開催前に開催 ・常任委員会視察を7月から11月の間に実施 ・10月から11月頃に議会報告会・意見交換会を実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・議長・副議長、委員長とシナリオ等の丁寧な打ち合わせをすることで、円滑な議会運営ができるよう努めた。
- ・議場の音響設備の老朽化については、他町村議会の状況や、提供会社をはじめとする音響設備会社の資料を閲覧するなどして、最新音響設備の情報収集をした。議場の集音レベルが低いマイクは、前年から引き続き、会議の都度、接点復活材を塗布することで状況の改善を図った。
- ・議会の活動が見えないという住民の声に応えるため、議会を応援する「議会サポーター」を検討していくこととなった。また、議員と住民が直接触れ合える機会を議員と検討した結果、11月にコロナ禍により中止していた「意見交換会」を、実施方法を変えて3年ぶりに実施することができた。

■評価

- ・色々と想定される事案（議長選挙で複数の立候補者があった場合に備え、会期日程を4日間にしたこと、賛否が分かれるものについては、それぞれの結果を想定したシナリオを作ったことなど）について、事前に対策をしたことに加え、議長、委員長と丁寧な打ち合わせをしたことにより、会議中に「暫時休憩」で進行を止めることなく、円滑な議会運営ができた。
- ・議場の音声収録については、機器の原因による録音不良がなく対応できた。設備が古く議場の集音レベルの低いマイクも複数本あるので、引き続き接点復活材を塗布することで処置を行っていく必要がある。設備全体の老朽化も進んでいるため、引き続き更新計画の検討が必要である。
- ・議会活動の見える化については、具体的な進展はなく検討・協議であった。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことで、議員と住民が直接触れ合える機会が作りやすくなってきたことから、「身近な議会」を感じていただけるような対話型のコミュニケーションの場が必要と思われる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	No.	2
事業名	議会広聴広報事業		

■基礎情報

目的	<p>町政に係る重要な情報を議会独自の視点で住民に周知し、多様な広報手段で、より多くの住民が議会と町政に関心を持つように努めることを目的とする。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・議会広報誌「おおぐち議会だより」の編集及び発行 ・議会広報に関する視察対応 ・議会報告会、意見交換会
現在における経過又は課題	<p>「おおぐち議会だより」は、議会広報誌として年4回発行している。限られた紙面で、定例会や委員会等で審議した経過について、より住民に「読んでもらえる」「分かりやすい」紙面づくりが求められている。</p> <p>議会広聴広報常任委員会では、全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会への視察のほか、雑誌編集等の専門家が講師を務めるクリニックにおいて指導を受け、より多くの住民に手に取って読んでもらえる広報誌づくりを目指している。現在、他自治体議会の取組み等を参考にしながら、委員と事務局の作業分担、紙面構成の見直し等の検討・実施を進めている。</p> <p>他自治体議会では、定例会の結果を報告するだけでなく、議員が住民を取材し、その声を掲載するなど、議会広報を通して議会と住民の距離を近づけるような工夫をしている事例がある。議会広聴広報常任委員会で検討し、できるところから取り入れていく必要がある。</p> <p>議会改革特別委員会にて議会報告会、意見交換会をはじめとする広聴活動を令和3年度より議会広報常任委員会で所管する事項に加える検討がされ、名称を議会広聴広報常任委員会に変更したが、令和3年度はコロナ禍ということもあり開催しなかった。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>「おおぐち議会だより」を通じて住民が議会に関心を持ってもらえるよう、「住民に読んでもらえる、分かりやすい紙面づくり」を議会広聴広報常任委員会委員とともに目指す。また、引き続き、他自治体議会の視察や全国町村議会議長会等の研修を受講することで、議会の内容を分かりやすく伝える技術や編集技術を習得し、その成果を紙面づくりに生かす。</p> <p>広聴活動については、コロナ禍の情勢を踏まえた対応を取ることで意見交換会・議会報告会の開催を検討する。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第3節	情報発信・共有				
成果 指標	(この欄は斜線が入っています)						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
(この欄は斜線が入っています)							

■3年間の目標

目 標	議会だよりの満足度の向上					
項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証
R6 年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
5月	意見交換会・議会報告会開催の方向性について検討 (委員長会議など)
8月	広報研修会に参加 (愛知県町村議会議長会主催)
10月 ～ 11月	意見交換会・議会報告会の開催

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・「住民に読んでもらえる、わかりやすい誌面づくり」について、愛知県町村議会議長会主催の「議会広報クリニック」を議会広聴広報常任委員会委員と一緒に受講し、議会の内容を分かりやすく伝える編集技法を学び、それを誌面に生かして議会だよりを製作した。
- ・広聴活動については、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことから、3年ぶりに実施方法を変え、意見交換会を実施した。11月8日は社会福祉協議会の職員と「大口町の介護事業」「デイサービス事業」、「地域福祉事業」「ふれあいサロン事業」について実施。11月9日は、まちなつと大口の職員と「多文化共生」「生活支援」「シティプロモーション」「子ども会」「文化協会」「人の集まる空間づくり」について意見交換をした。11月25日は、町民会館で商工会青年部の役員・事務局員と「桜の季節にお祭りを」「道路整備を」「公園を増やして」「中学生の素行の悪さを見聞きするが」「中学生の制服改正は」といったテーマで実施した。意見交換会で得た意見を整理し、総務建設常任委員会から「コロナで苦しむ中小企業等への手厚い支援の継続」「飲食関係の複合商業施設の誘致」「地域における繋がり希薄化対策」、文教福祉常任委員会から「デイサービスの環境整備」「ふれあいサロン事業による高齢者の健康維持」を選び、議会から町長に通知した。

■ 評価

- ・「おおぐち議会だより」については、例年、愛知県町村議会議長会主催の「議会広報クリニック」で、議会の内容を分かりやすく伝える編集技法を学び、それを誌面に生かして議会だよりを製作しているが、停滞感がある。議員改選もあることから、新しい視点で、誌面をはじめ、編集方法等の見直しも必要な時期にきている。
- ・広聴活動は、コロナの影響がさらに少なくなることを見据え、住民と議会の「距離」を縮めるような「直接対話型の行事や活動」を思考していかなければならない。
- ・町制60周年記念事業ではあるが、議会広聴広報の意味もある「おおぐち町民一日議会」を令和5年2月26日に開催したことは評価に値する。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
財産管理費	役場庁舎煙突 耐熱材除去及 び閉塞等工事	下小口七丁目 地内	R4. 10. 25 R5. 2. 26	5,060,000	ボイラー撤去によ り不要になった煙 突の閉塞及び煙突 内部に塗布された アスベストを含有 する耐熱材の除去	単独

（款） 2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
生活安全費	防犯灯設置工事 (町道宮後小牧 線)	奈良子一丁目	R4. 8. 9 R5. 3. 16	3,263,700	防犯灯(13基)設置 工事費用	単独
	防犯灯設置工事 (町道役場前 線)	下小口七丁目	R4. 9. 6 R4. 11. 13	2,145,000	防犯灯(5基)設置工 事費用	単独
	防犯灯設置工事 (町道小口線)	下小口四丁目	R4. 9. 6 R5. 3. 27	2,992,000	防犯灯(9基)設置工 事費用	単独
	防犯灯設置工事 (町道小口線)	下小口四丁目	R3. 9. 14 R4. 5. 31	2,288,000 (2,288,000)	防犯灯(7基)設置工 事費用 ※前年度から繰越	単独

（款） 2 総務費 <地域協働課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
地域振興 費	余野学共事務所 増設工事	大口町余野一 丁目地内	R4. 9. 27 R5. 1. 24	14,388,000	余野学習等共同利用 施設の事務所増設工 事 ※増築面積 20.66 m ²	単独

(款) 3 民生費 <こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
民生費	北児童センター 駐車場整備工事	下小口三丁目 他	R4. 8. 30 R4. 11. 16	4, 318, 600	北児童センター利用 者の利便性の向上を 図るため、駐車場を 整備する。	単独

(款) 4 衛生費 <健康課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
保健衛生 総務費	健康文化センタ ー警報設備等更 新工事	伝右一丁目	R4. 9. 1 R4. 10. 17	4, 048, 000	経年劣化した警報設 備等の取り替え	単独

(款) 6 農業費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 五反田地区	河北三丁目	R4. 10. 25 R5. 2. 2	1, 650, 000	スライドゲート取替 1 基	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 向山地区	秋田二丁目	R4. 10. 26 R5. 2. 1	1, 345, 300	延長 L=47. 0m 板柵工 L=47. 0m	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り よ う 整 備 費	舗装工事 町道大口桃花台線	新宮一丁目他	R4. 4. 28 R4. 10. 17	7, 330, 400	工事延長 L=185m 舗装工 880 m ²	単独
	舗装工事 町道豊三線	豊田二丁目	R4. 6. 30 R4. 12. 6	11, 147, 400	工事延長 L=130m 舗装工 897 m ²	単独
	木橋新設工事	下小口七丁目	R4. 6. 2 R5. 3. 24	49, 794, 800	工事延長 L=18m 上部工 N=1 式 橋台工 N=1 式 護岸工 N=1 式 舗装工 N=1 式	単独
	橋梁架替工事 無名1号橋	河北一丁目	R4. 12. 6 R5. 3. 28	3, 817, 000	ボックスカルバート工 6.0m 舗装工 A=63 m ²	単独
	道路改良工事 町道中小口8号線	中小口一丁目	R4. 6. 30 R4. 12. 9	7, 159, 900	工事延長 L=66m 側溝工 L=132m 横断暗渠工 L=5.0m 舗装工 A=290 m ²	単独
	道路改良工事 町道下小口160号線	下小口三丁目	R4. 8. 9 R4. 11. 25	3, 280, 200	工事延長 L=47m 接続柵工 N=2 箇所 舗装工 A=231 m ² 区画線工 N=1 式 ガードパイプ設置工 L=14m	単独
	道路改良工事 町道大屋敷62号線	大屋敷二丁目	R4. 10. 27 R5. 3. 31	18, 612, 000	工事延長 L=100m 自由勾配側溝(800) L=98m 舗装工 A=605 m ²	単独
	道路改良工事 (その2) 町道野合線	中小口四丁目	R4. 8. 11 R5. 1. 26	15, 359, 300	工事延長 L=95m 車道舗装工 A=684 m ² 歩道舗装工 A=116 m ² 地先境界ブロック L=38m 側溝工 L=85m 集水柵工 N=2 箇所 区画線工 N=1 式	国補
	道路改良工事 (その2) 付帯工 町道野合線	中小口四丁目	R4. 8. 23 R5. 1. 26	8, 285, 200	工事延長 L=96m 構造物撤去復旧工 N=1 式 コンクリート舗装工 A=112 m ² アスファルト舗装工 A=26 m ²	単独
	道路改良工事 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R4. 11. 10 R5. 6. 12	49, 346, 000 (0)	工事延長 L=117m 車道舗装工 A=776 m ² 歩道舗装工 A=147 m ² 擁壁工 L=81m 側溝工 N=1 式 自由勾配側溝工 N=1 式 集水柵工 N=1 式	国補 (R4→ R5)
道路改良工事 (付帯工) 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R4. 12. 20 R5. 7. 3	6, 340, 400 (0)	工事延長 L=354m 区画線工 N=1 式 乗入工 N=1 式	単独 (R4→ R5)	

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り よ う 整 備 費	道路改良工事 (その1) 町道上小口71号線	萩島一丁目	R3. 7. 31 R4. 6. 13	17, 101, 700	工事延長 L=104m 擁壁工 L=98 m ² 車道舗装工 A=311 m ² 区画線工 N=1 式	国補 (R3→ R4)
	道路改良工事 (その1) 付帯工 町道上小口71号線	萩島一丁目	R3. 8. 7 R4. 6. 13	5, 700, 200	工事延長 L=324m 擁壁基礎工 N=1 式 区画線工 L=692m	単独 (R3→ R4)
	道路改良工事 (その2) 町道上小口71号線	萩島一丁目	R3. 10. 1 R4. 6. 13	22, 500, 500	工事延長 L=218m 擁壁工 L=137m 車道舗装工 A=440 m ² 区画線工 N=1 式	国補 (R3→ R4)
	道路改良工事 (その2) 付帯工 町道上小口71号線	萩島一丁目	R3. 10. 5 R4. 6. 13	2, 365, 000	工事延長 L=218m 擁壁基礎工 N=1 式 区画線 N=1 式 交通管理工 N=1 式	単独 (R3→ R4)
	道路改良工事 町道豊三線	御供所三丁目	R3. 11. 11 R4. 6. 2	45, 866, 700	工事延長 L=226m 車道舗装工 A=1681 m ² 歩道舗装工 A=519 m ² 縁石工 L=28m 側溝工 L=97m 防護柵工 L=253m	単独 (R3→ R4)
街 路 費	道路改良工事 (その1) 町道小口線	下小口四丁目	R4. 6. 7 R5. 3. 30	88, 953, 700	工事延長 L=264m PU3L=7m L型側溝 L=116m 取付台付管φ300 L=24m 函渠型側溝 L=391m 街渠樹 N=9 箇所	国補
	道路改良工事 (その1) 付帯工 町道小口線	下小口四丁目	R4. 6. 7 R5. 3. 30	18, 716, 500	工事延長 L=264m 歩道舗装工 A=116 m ² 地先境界ブロック L=46m 排水構造物工 L=73m 防護柵工 L=64m	単独
	道路改良工事 (その2) 町道小口線	下小口四丁目	R4. 4. 26 R4. 9. 2	4, 120, 600	工事延長 L=199m 歩道舗装工 A=1120 m ² 車止め N=24 本	国補
	道路改良工事 (その1) 町道役場前線	下小口七丁目	R4. 5. 3 R4. 12. 26	41, 575, 600	工事延長 L=83m 歩道舗装工 A=624 m ² 歩車道境界ブロック工 L=241m 側溝 L=217m 円形水路 L=253m 集水樹・街渠樹 N=7 箇所	単独
	道路改良工事 (その2) 町道役場前線	下小口七丁目	R4. 5. 3 R4. 12. 26	31, 461, 100	工事延長 L=90m 車道舗装工 A=856 m ² 歩道舗装工 A=271 m ² 歩車道境界ブロック工 L=75m 側溝工 L=73m 円形水路工 L=72m 集水樹・街渠樹 N=6 箇所	単独
	道路改良工事 町道下小口50号線	下小口四丁目	R4. 9. 29 R5. 3. 9	27, 383, 400	工事延長 L=55m 車道舗装工 A=290 m ² 側溝工 L=106m 函渠工 L=52m 集水樹工 N=5 箇所 区画線工 N=1 式	単独

	道路改良工事 町道小口線	下小口 四丁目地内	R3. 7. 29 R4. 6. 14	102, 980, 900	工事延長 L=207. 0m 排水工 L=886m 集水樹工 N=10 箇所 街渠樹工 N=8 箇所 舗装工 N=1 式 排水工 L=818m	国補 (R3 → R4)
	道路改良工事 (付帯工) 町道小口線	下小口 四丁目地内	R3. 9. 22 R4. 6. 14	2, 978, 800	工事延長 L=207. 0m 歩道舗装工 A=309. 0 m ² 地先境界ブロック工 L=60m 側溝工 L=49m 防護柵工 L=39m	単独 (R3 → R4)

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋 りょう 管理費	舗装工事 町道上小口 29 号線	上小口 一丁目	R4. 4. 26 R4. 6. 16	1, 925, 000	延長 L=72. 0m 舗装工 A=240. 8 m ² 張コンクリート A=31. 6 m ²	単独
	側溝整備工事 町道垣田 2 号線	さつきヶ丘 二丁目	R4. 4. 26 R4. 8. 8	4, 506, 700	延長 L=60. 0m 側溝工 L=48. 5m 集水樹工 2 基	単独
	道路安全対策工事 (通学路安全対策) 町道下小口 115 号 線他	下小口 一丁目他	R4. 7. 12 R5. 3. 30	2, 002, 000	カー塗装工(全面) A=80. 0 m ² カー塗装工(ゼブラ) A=27. 2 m ²	国庫
	道路安全対策工事 (区画線設置) 町道布袋小牧線他	堀尾跡 二丁目他	R4. 5. 24 R4. 8. 8	7, 205, 000	カー塗装工 A=361. 3 m ² 外側線 L=2, 027. 0m	単独
	交通安全施設整備 工事 県道宮後小牧線	大屋敷 一丁目他	R4. 9. 8 R5. 3. 17	18, 502, 000	延長 L=576. 98m 舗装工 A=1780. 0 m ² 高木植栽撤去 N=63 本	県費
	交通安全施設整備 工事(付帯工) 県道宮後小牧線	大屋敷 一丁目他	R4. 9. 8 R5. 3. 17	1, 540, 000	交通誘導員一式	単独
	道路安全対策工事 (都市防災) 町道中小口 19 号線 他	中小口 三丁目	R4. 8. 11 R4. 11. 28	6, 160, 000	延長 L=405. 0m 防止柵工 L=307. 2m	国庫
	道路安全対策工事 (都市防災) 町道大屋敷 5 号線	大屋敷 一丁目	R4. 8. 30 R4. 11. 28	4, 510, 000	延長 L=319. 8m 防止柵工 L=221. 2m	国庫
	排水管理設工事 町道中小口 48 号線 他	中小口 三丁目	R4. 10. 25 R5. 3. 2	5, 022, 600	延長 L=98. 3m 管渠工 L=96. 9m 集水樹 7 基	単独
	側溝整備工事 町道下小口 37 号線	下小口 四丁目	R4. 11. 8 R5. 2. 9	2, 360, 600	延長 L=37. 9m 側溝工 L=37. 9m 舗装工 A=182. 6 m ²	単独
河川 管理費	排水路維持工事 外坪浦水路	新宮二丁目	R4. 12. 6 R5. 3. 14	3, 744, 400	延長 L=217. 3m アスファルト舗装工 A=153. 43 m ² 張コンクリート A=314. 41 m ²	単独

公園費	西屋敷いこい広場整備工事	御供所一丁目	R4. 4. 26 R4. 9. 1	4, 494, 600	整備面積 A=302 m ² 柵工 L=67. 1m 遊具設置 2 基	単独
	小口城址公園お堀整備工事	城屋敷一丁目	R4. 4. 26 R4. 8. 8	2, 530, 000	公園土工 A=700 m ² 集水柵設置工 1 基 撤去工 1 式	単独
	余野1号公園整備工事	余野三丁目	R4. 5. 31 R4. 9. 16	4, 659, 600	整備面積 A=950 m ² グランド舗装 A=926 m ² 横断防止柵 L=96m	単独
	役場南ひろば整備工事（県費）	下小口七丁目	R4. 5. 24 R4. 10. 18	17, 710, 000	植栽工 1 式 園路広場整備工 1 式 サービス施設整備工 1 式	県費
	役場南ひろば整備工事（町単独）	下小口七丁目	R4. 5. 31 R4. 10. 18	6, 168, 800	園路広場整備工 1 式 サイン施設工 1 式 競技施設工 1 式	単独
	役場南ひろば整備工事（町単独その2）	下小口七丁目	R4. 7. 5 R4. 10. 18	1, 980, 000	給水管路工 L=108. 2m 暗渠排水管工 L=198. 0m	単独
住宅管理費	町営小口住宅入居準備修繕	中小口三丁目	R4. 4. 26 R4. 6. 21	1, 817, 200	D棟 101号 建具工事 1 式 ガラス工事 1 式 電気工事 1 式	単独
	町営小口住宅内装改修工事	中小口三丁目	R4. 7. 12 R4. 10. 11	2, 335, 300	町営小口住宅 A・B棟 内装改修 6戸	単独
	町営植松住宅屋上防水等改修工事	丸一丁目	R4. 9. 6 R5. 3. 2	13, 621, 300	町営植松住宅 C・E棟 仮設工事 1 式 防水工事 1 式 塗装工事 1 式	国庫
	町営植松住宅建具改修工事	丸一丁目	R4. 9. 14 R5. 3. 2	6, 928, 900	町営植松住宅 C・E棟 建具取替工事 1 式	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
災害対策費	防犯灯設置工事 (通学路) 町道 中小口19号線	中小口三丁目	R4. 8. 9 R5. 1. 15	2, 196, 700	通学路の防犯灯(6 基)設置工事費用	国庫
	防犯灯設置工事 (避難路) 町道 野合線	中小口四丁目 他	R4. 8. 11 R5. 2. 17	1, 958, 000	避難路の防犯灯(5 基)設置工事費用	国庫

(款) 10 学校管理費費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
教育総務費	ふれあいの森管理棟改修工事	白山ふれあいの森	R4.7.12 R4.10.9	6,490,000	適応指導教室として利用するため、照明取り換え、床の張替え、トイレを設置する工事	単独
学校管理費	大口西小学校長寿命化改修工事費	大口西小学校	R4.5.17 R5.9.8	1,485,000,000 (889,253,000)	将来に渡って長く利用できるよう建物の耐久性を高める工事	国庫
	トイレ排水管修繕工事	大口北小学校	R4.8.9 R4.10.27	2,073,500	体育館屋内トイレ、屋外トイレの配管修繕	単独
	校舎木製ルーバー塗装等工事	大口中学校	R4.6.28 R4.9.15	9,460,000	大口中学校北面のルーバーを塗り替える工事	単独
	駐輪場新築工事	大口中学校	R4.11.8 R5.2.28	35,200,000	大口中学校駐輪場の建築・外構工事とそれに伴う照明設備工事	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国庫 県補 単独 の別
生涯学習施設費	大口町民会館昇降機設備改修工事	丸二丁目	R4.11.29 R5.3.30	6,160,000	既存エレベータをリニューアルする工事 (制御盤、モーター、のりば操作盤、かご内操作盤、テールコード)	単独
	大口町温水プール機械室内循環ダクト更新工事	伝右一丁目	R4.11.22 R5.2.28	4,790,500	3階機械室内空気調和整備リターンエアダクト更新	単独
	野外活動施設アスレチック場遊具設置工事	下小口一丁目	R4.12.6 R5.3.30	2,838,000	遊具1基(木製連続渡り、踏丸太横φ100、縦φ200)の設置工事	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 4 衛生費 <健康課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
保健衛生 総務費	健康文化センター駐車場	伝右一丁目	1	1	140	2,940,000		単独

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道路橋り ょう整備 費	町道野合線・交差点改良工事	中小口四丁目	1	1	26.69	1,321,155		単独
	町道秋田83号線道路改良工事	替地一丁目	1	1	108.27	5,305,230		単独
	町道秋田21号線道路改良工事(第2期工区)	大屋敷三丁目他	8	10	394.94	9,648,719		単独
	町道秋田57号線道路改良工事	秋田一丁目	1	1	4.82	354,752		単独
河川整備費	合瀬川改修に伴う改修工事	中小口三丁目	1	6	151.99	6,446,592		単独

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
河川 管理費	準用河川用地取得	替地二丁目	2	2	6.72	197,568		単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
学校管理 費	学校用地購入	丸一丁目	1	2	1,262.00	51,111,000		単独

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
行政課	土地取得特別会計	488
地域協働課	国際交流事業特別会計	490
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	493
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	503
健康生きがい課	介護保険特別会計	509
建設課	公共下水道事業特別会計	522
学校教育課	次世代育成事業特別会計	529

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の7つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町次世代育成事業特別会計設置に関する条例（令和2年大口町条例第47号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	土地取得特別会計	予 算 額		12,000 円	
		決 算 額		0 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		0 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 令和4年度までの経過又は課題

小口線整備のために取得した土地については、すべて一般会計による買戻しが完了したことにより、本特別会計で保有する土地は北保育園駐車場等用地のみとなった。

3 目標又は改善策

町道内津々線整備のための用地先行取得が予定されているため、適切な基金管理により用地先行取得に支障をきたさないようにする。また、資産の有効活用のためにも既存の先行取得用地の早期活用を所管課に促す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道内津々線整備のための用地先行取得については、所管課による地権者との交渉の進展具合から令和4年度での実施が見送られたため、令和5年度予算で対応することになった。

5 成果及び評価

用地先行取得については令和5年度予算で対応することとしたため、成果及び評価について特筆すべきものはないが、土地開発基金預金利子の基金積立について、補正予算に計上していたにも関わらず積み立てを失念していたことから、今後は細心の注意を払って基金の適正管理を行う。

土地取得特別会計
行政課

○収支状況

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	11,672	266,138,549	△266,126,877	△99.9
歳 出 総 額	0	266,138,549	△266,138,549	皆減
歳入歳出差引額 (A)	11,672	0	11,672	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	-
実 質 収 支 (A)-(B)	11,672	0	11,672	皆増
単 年 度 収 支	11,672	0	11,672	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧
（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
小口下山伏92番1 (中小口二丁目614番)	雑	51.00	H25.11.20	86,220	4,397,220
小口下山伏92番9 (中小口二丁目614番)	雑	123.00	H25.11.20	86,220	10,605,060
小口下山伏92番10 (中小口二丁目614番)	雑	27.00	H25.11.20	86,220	2,327,940
小口下山伏93番1 (中小口二丁目614番)	雑	62.00	H25.11.20	86,220	5,345,640
小口下山伏93番7 (中小口二丁目614番)	雑	30.00	H25.11.20	86,220	2,586,600
小口下山伏93番8 (中小口二丁目614番)	雑	38.00	H25.11.20	86,220	3,276,360
小口下山伏94番6 (中小口二丁目614番)	雑	39.00	H25.11.20	86,220	3,362,580
小口下山伏94番7 (中小口二丁目615番)	雑	98.00	H25.11.20	86,220	8,449,560
小口下山伏94番8 (中小口二丁目614番)	雑	19.00	H25.11.20	86,220	1,638,180
計		487.00			41,989,140

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		1,376,000 円	
		決 算 額		1,284,616 円	
		財源内訳	国・県支出金	0 円	
			使用料等	0 円	
			繰入金	1,265,205 円	
			地方債	0 円	
			その他	19,411 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 令和4年度までの経過又は課題

- (1) 町内在住の外国人から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月から『大口町日本語教室C e r e j aカフェ』を立ち上げた。
- (2) 日本語教室の参加者が増加傾向にあり、特に児童生徒の参加者が増えてきている。開設日の増設や新たなボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。
- (3) 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。
- (4) 平成31年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。その養成講座の受講者により、令和2年7月に「あいうえO g u c h i」を設立。町内児童生徒を対象に、毎週木曜日に子ども向け日本語教室を開室している。
- (5) 多様な価値観をもった外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。
- (6) 平成21年度から実施している海外派遣事業は、多文化共生社会を経験し国際的視野をもつきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、平成28年度からは国際交流事業基金を取り崩して事業を行っている。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になったが、その間海外派遣事業の見直し期間として有識者から意見を伺い、事業内容の見直しを行った。

3 目標又は改善策

- (1) 日本語教室C e r e j aカフェやあいうえO g u c h iの活動を充実させるため、日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やす。
- (2) 日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行した新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりを検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。
- (3) 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) まちねっととの協働事業として、外国籍住民やそのこどもの現状を知ってもらうボランティア養成講座と児童の問題行動及びその心理や日本語教室の必要性を知ってもらうスキルアップ講座を行うこと、また、これらの講座と併せて各日本語教室の見学や実際にボランティア体験を実施することでボランティアの機会づくりの場を作った。
- (2) あいうえO g u c h iの日本語教室の開催場所や送迎車の手配、日本の学校制度や入試について知らない外国籍の方に対する進路ガイダンスの実施等を学校教育課と連携することで、安定して日本語教室を行う環境整備を行った。
- (3) 多文化共生レインボーにおいて、日本の食文化を学ぶ日本のお弁当づくり講座を実施することで、外国籍住民同士の交流の場づくりを提供した。

5 成果及び評価

- (1) 3年ぶりに日本語教室ボランティア養成講座とスキルアップ講座を開催し、実際に日本語教室へのプレ体験をした参加者が5人いたが、正式にボランティアとして定着したのは1名であった。また、あいうえO g u c h iは週1回の平日の昼間、セレジヤは週1回の土曜日の夜に開催と開催日時が限られるため、ボランティアの方は参加しにくいと思われる。一方、教室の開催日数を増やしたいがスタッフやボランティアの人員がいいため、如何に協力者を増やすかは継続して検討する必要がある。
- (2) あいうえO g u c h iの教室場所や送迎車の手配等日本語教室を運営において問題が生じた場合に、その都度学校教育課と連携し、日本語教室を継続できていることは評価できる。
- (3) 多文化共生レインボーにおいて、外国籍住民が相談、交流できる場として講座を企画し、外国籍住民同士のつながりの場ができたことは評価できるため、今後も継続して実施していく。

○収支状況

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,284,616	1,120,436	164,180	12.8
歳 出 総 額	1,284,616	1,120,436	164,180	12.8
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予 算 額		2,041,855,000	
		決 算 額		1,876,779,495	
		財源内訳	国・県支出金		1,266,291,703
			使用料等		46,300
			繰入金		175,156,799
			地方債		0
			その他		1,021
			一般財源		435,283,672
総合計画 体系	基本目標				
	基本政策				

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 令和3年度までの経過又は課題

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の抑制が求められている。

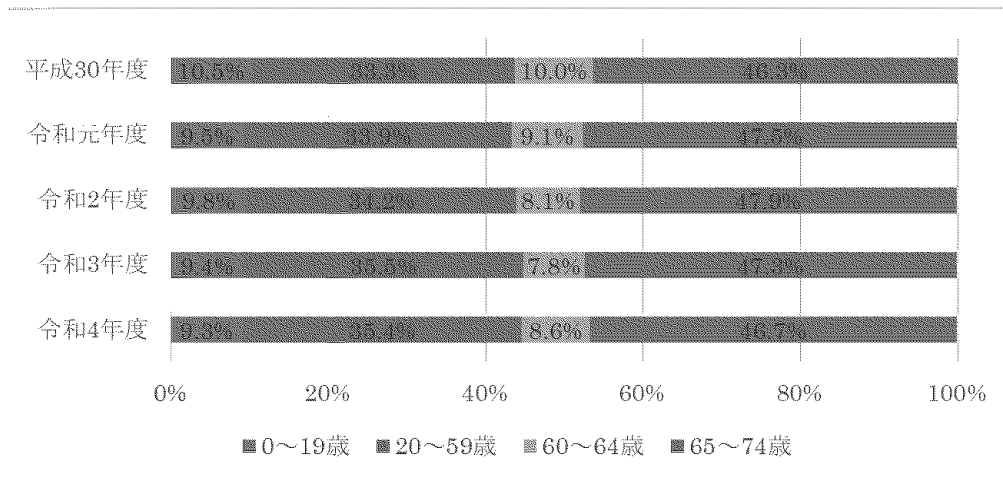
平成30年度から愛知県との共同運営が始まったが、納付金を保険税収入では賅えず、基金の取崩しや一般会計からの繰入れに依存している状態が続いている。税率等の見直しだけでなく、医療費の適正化や収納率向上のさらなる取組が必要となっている。そのためにも、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防は不可欠であり、保健事業のさらなる充実が求められている。

(1) 国民健康保険加入状況

世帯・被保険者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	割合 (%)
H30	9,479	2,609	27.5	24,149	4,284	17.7
R1	9,596	2,549	26.6	24,203	4,094	16.9
R2	9,761	2,499	25.6	24,310	4,003	16.5
R3	9,837	2,465	25.1	24,225	3,857	15.9
R4	9,976	2,337	23.4	24,234	3,620	14.9

年齢別被保険者の割合（各年度3月31日現在）



- 国民健康保険の被保険者は、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により237人減少し、総人口に占める被保険者の割合は14.9%となった。総世帯数に占める国保世帯数も23.4%となり、減少傾向が続いている。

被保険者の年齢構成比率に大きな変動はなく、60歳以上が55.3%と、全体の約6割を占め、65歳から74歳までの被保険者は46.7%で、令和3年度から0.6ポイント減少したが、全体の約半数を占めている状況である。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額		
H30	437,299,000	419,712,227	0	17,586,773	96.0
R1	433,868,400	418,031,477	0	15,836,923	96.3
R2	437,558,100	422,028,814	0	15,529,286	96.5
R3	427,073,000	410,750,031	0	16,322,969	96.2
R4	412,748,300	399,705,227	0	13,043,073	96.8

【滞納分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		不能欠損額	収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額			
H30	60,826,863	16,805,451	0	3,713,613	40,307,799	27.6
R1	57,172,622	15,210,866	0	1,826,800	40,134,956	26.6
R2	55,229,385	14,295,411	15,300	1,522,450	39,426,824	25.9
R3	54,432,110	10,916,946	0	2,617,000	40,898,164	20.1
R4	57,053,633	8,697,015	0	2,361,750	45,994,868	15.2

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費 (円)	一人当たりの給付費 (円)	平均被保険者数 (人)
H30	1,298,743,977	294,366	4,412
R1	1,172,445,453	279,887	4,189
R2	1,220,445,040	301,866	4,043
R3	1,215,743,161	306,928	3,961
R4	1,226,070,614	325,477	3,767

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 過去5年間の保険給付費の推移をみると、被保険者は減少が続いているものの、一人当たりの保険給付費は、令和4年度は325,477円と、増加傾向が続いている。

*令和2年度の保険給付費は、令和元年度と比較すると、約4,800万円増加したが、この要因は、令和元年度、医療機関から返還された約6,000万円の影響によるもので、当該返還分を差し引くと、約1,200万円の減少となる。

(4) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
H30	50.0	54.4	30.0	15.3
R1	52.0	55.8	36.0	20.7
R2	54.0	49.9	42.0	10.1
R3	56.0	55.1	48.0	11.4
R4	58.0	45.6	54.0	19.8

※令和4年度は、令和5年3月末現在の暫定値

○ 特定健康診査は、平成30年度から開始した「第3期大口町特定健康診査等実施計画」において、目標をより実態に即したものに再設定した上で、AI（人工知能）を活用した受診勧奨等に取り組んでいる。個別健診、集団健診及び人間ドックを実施し、特定健康診査の受診率は45.6%（暫定値）だった。

特定保健指導は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団指導は行わず、個別支援のみを実施した。特定保健指導対象者に対する電話勧奨を行い、実施率は19.8%（暫定）だった。

3 目標又は改善策

(1) 保健事業の推進

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、AIを活用した特定健診データの分析及び受診勧奨を継続実施する。令和3年度に実施したポテンシャル分析（医療機関ごとの通院状況や健診受診状況等の分析）の結果から、通院中の健診未受診者に対する効果的な勧奨方法を検討し、さらなる受診率向上を図る。

健康診査記録票の印刷等に必要な機器の老朽化に伴い、従来の健康診査記録票（3枚複写式/連帳）が使用できなくなることから、健診事務の方法・帳票の変更（単式。扶桑町、尾北医師会と連携）に向けた検討を行う。

(2) 医療費の適正化

重複多剤服薬者や重複頻回受診者に受診内容の確認等を行い、適正受診の勧奨を実施する。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替原則化の周知・勧奨を徹底するとともに、税務課との連携による納税相談や滞納整理を継続実施する。

(4) その他

70歳未満被保険者の高額療養費の支給申請手続の簡素化を図る（70歳以上被保険者の手続きの簡素化は令和2年度に実施済）。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 保健事業の推進

特定健診の受診履歴や結果、問診データをもとに、AIを用いて、受診勧奨対象者及びその対象者の健康意識を分析し、対象者の特性ごとに分類された通知物による受診勧奨を委託実施した。

尾北医師会や関係医療機関、扶桑町との打合せにより、課題や意見を聞き取り、健康診査記録票の単票化、健診事務の方法や手順の見直しに向けた検討を行った。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費について、適切に支給されているか審査するため、被保険者に対し、郵送による状況調査を実施した。その他、重症化予防、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合審査、医療費通知（6回）、ジェネリック医薬品の差額通知（2回）等を実施し、医療費の適正化に努めた。

(3) 収納率の向上

口座振替原則化の周知・推奨を徹底するとともに、スマートフォン決済等の納付機会の拡充を図った。税務課と連携した窓口での納税相談を始め、電話及び文書による納付案内を実施した。

(4) その他

70歳未満被保険者の高額療養費の支給申請手続を簡素化するため、必要な関係規定を整備し、国民健康保険システムの改修及び窓口での手続き方法の見直しを行った。

5 成果及び評価

(1) 保健事業の推進

新型コロナウイルス感染症が感染の拡大と縮小を繰り返す中、令和4年度は、特定健康診査（個別健診、集団健診）及び人間ドックを予定どおり実施することができた。

特定健康診査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の受診率までには戻らない状況にあるが、疾病の早期発見と早期治療に繋がられるよう、引き続き効果的な受診勧奨を継続していく必要がある。

一方で、特定保健指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、実施していた戸別訪問による勧奨を控えざるを得ない状況にあるが、電話など別の方法で、対象者の健康保持を支援していく必要がある。

「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」は、令和5年度が計画期間の最終年度となるため、6年間の評価結果を次期計画に反映していく必要がある。

健康診査事務の見直しは、次年度からの実施には至らなかった。これまでの方法や手順の変更には課題もあり、関係医療機関との調整には難しい面があるが、受診者の利便性の向上を第一に考え、引き続き、尾北医師会や関係医療機関との検討を継続する。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費に係る状況調査では、調査選定対象基準に基づく13件の調査を行った結果、適正な施術がされていることが確認できた。

国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は県平均を上回っており、各種の取組を継続・改善し、医療費の適正化に努める必要がある。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替の登録率（国民健康保険税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は85.7%となっている（平成29年度（口座振替の原則化前）は約63%、令和2年度は83.4%、令和3年度は84.2%）。

国民健康保険税の滞納者には、随時、電話及び窓口での納税相談を実施し、納税資力の有無や滞納原因を把握するため、個別に生活状況等の確認を行い、早期の滞納解消に向けた納税への動機づけに努めた。令和4年度は、令和2年度及び令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全滞納者に短期被保険者証を交付・更新した。

(4) その他

高額療養費の支給申請では、従来、診療月ごとに窓口で手続きしなければならなかったが、令和4年8月以降、手続きの簡素化により、初回申請以降、高額療養費を自動払いとすることで、手続き不要とした。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,937,546,479	1,920,721,256	16,825,223	0.9
歳出総額	1,876,779,495	1,837,866,853	38,912,642	2.1
歳入歳出差引額 (A)	60,766,984	82,854,403	△22,087,419	△26.7
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	60,766,984	82,854,403	△22,087,419	△26.7
単年度収支	△22,087,419	35,256,460	△57,343,879	△162.6

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
H30	33,888,033	△19,468,922	167,467,752	38,130	101,853,962
R1	21,296,817	△12,591,216	161,090,818	38,603	71,861,564
R2	47,597,943	26,301,126	152,941,002	37,894	68,861,564
R3	82,854,403	35,256,460	150,286,293	38,066	68,888,213
R4	60,766,984	△22,087,419	143,645,036	38,336	68,889,234

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度5月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
H30	4,412	1,298,743,977	294,366	4,392	296,856,428	67,590	22.9%
R1	4,189	1,172,445,453	279,887	4,173	298,649,414	71,567	25.5%
R2	4,043	1,220,445,040	301,866	4,036	304,056,851	75,336	24.9%
R3	3,961	1,215,743,161	306,928	3,948	289,507,878	73,330	23.8%
R4	3,767	1,226,070,614	325,477	3,747	279,108,854	74,489	22.8%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B)は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和4年度	令和3年度
1 国民健康保険税	408,402,242	421,666,977	△13,264,735	△3.1	108,994 (169,532)	106,805 (169,412)
2 使用料及び手数料	46,300	54,750	△8,450	△15.4	12 (19)	14 (22)
3 国庫支出金	0	854,000	△854,000	皆減	0 (0)	216 (343)
4 県支出金	1,266,291,703	1,258,846,804	7,444,899	0.6	337,948 (525,650)	318,857 (505,764)
5 財産収入	1,021	26,649	△25,628	△96.2	0 (0)	7 (11)
6 繰入金	175,156,799	188,077,380	△12,920,581	△6.9	46,746 (72,709)	47,639 (75,563)
7 繰越金	82,854,403	47,597,943	35,256,460	74.1	22,112 (34,394)	12,056 (19,123)
8 諸収入	4,794,011	3,596,753	1,197,258	33.3	1,279 (1,990)	911 (1,445)
歳 入 合 計	1,937,546,479	1,920,721,256	16,825,223	0.9	517,093 (804,295)	486,505 (771,684)

* 令和3年度年間平均被保険者数 3,948 人 世帯数 2,489 世帯

* 令和4年度年間平均被保険者数 3,747 人 世帯数 2,409 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和4年度	令和3年度
1 総務費	37,856,834	38,027,887	△171,053	△0.4	10,103 (15,715)	9,632 (15,278)
2 保険給付費	1,227,736,025	1,215,897,559	11,838,466	1.0	327,658 (509,646)	307,978 (488,508)
3 国民健康保険事業費納付金	585,747,752	554,826,896	30,920,856	5.6	156,324 (243,150)	140,534 (222,912)
4-1 特定健康診査等 事業費	18,702,745	20,989,139	△2,286,394	△10.9	4,991 (7,764)	5,316 (8,433)
4-2 保健事業費	6,507,518	6,649,273	△141,755	△2.1	1,737 (2,701)	1,684 (2,671)
5 基金積立金	1,021	26,649	△25,628	△96.2	0 (0)	7 (11)
6 諸支出金	227,600	1,449,450	△1,221,850	△84.3	61 (94)	367 (582)
歳 出 合 計	1,876,779,495	1,837,866,853	38,912,642	2.1	500,875 (779,070)	465,518 (738,396)

* 令和3年度年間平均被保険者数 3,948 人 世帯数 2,489 世帯

* 令和4年度年間平均被保険者数 3,747 人 世帯数 2,409 世帯

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,066,039,493	1,056,068,227	9,971,266	0.9
	療養費等	11,060,856	11,880,554	△819,698	△6.9
	高額療養費	139,479,903	138,442,842	1,037,061	0.7
	高額介護合算	59,658	170,000	△110,342	△64.9
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,216,639,910	1,206,561,623	10,078,287	0.8
審査支払手数料	3,328,734	3,355,845	△27,111	△0.8	
出産育児一時金	4,202,100	4,202,100	0	0.0	
葬祭費	1,450,000	1,500,000	△50,000	△3.3	
傷病手当金	449,870	123,593	326,277	264.0	
合 計	1,226,070,614	1,215,743,161	10,327,453	0.8	
特定健康診査等事業	18,702,745	20,989,139	△2,286,394	△10.9	
保健事業費	6,507,518	6,649,273	△141,755	△2.1	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		362,872,000 円	
		決 算 額		354,471,114 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		5,150 円
			繰入金		46,182,264 円
			地方債		0 円
			その他		306,978,450 円
一般財源		1,305,250 円			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者 負担	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】	
	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割

2 令和3年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、令和4年度及び令和5年度の医療給付費等の財源に充てるため、令和4年度に保険料率が改定され、また、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額が64万円から66万円に改定された。

後期高齢者医療制度が適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図っている。特に、年齢到達により新規加入された方には、後期高齢者医療制度の十分な啓発と丁寧な説明に努めている。

国民健康保険税を滞納したまま、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する者が年々増加していることから、収納対策の強化が求められる。

3 目標又は改善策

被保険者証の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じ、制度の周知を図る。令和4年度は、保険料率が改定され、また、一部負担金の2割負担が導入されることから、窓口にてリーフレットを設置し、手続きに応じ、口頭で説明するなど、周知徹底を図る。

また、普通徴収の方への口座振替の勧奨、電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上を図る。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証や保険料額決定通知書の発送時に、令和4年度・5年度の保険料率の改定や令和4年10月から施行された一部負担金の2割負担の内容を含めたパンフレット等を同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。

被保険者証は、一部負担金の2割負担の施行に伴い、通常7月中旬（有効期限：令和4年8月1日から9月30日）に加え、9月中旬（有効期限：令和4年10月1日から令和5年7月31日）の2回、発送した。

75歳に到達し、新たに同制度に加入した方には、年金からの保険料の納付が始まるまでに6か月程度かかることや口座振替の手続きなど、保険料の納付方法に関するリーフレットを被保険者証の発送時に同封した。

保険料が未納となっている被保険者に対し、納付相談を行い、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組み、税務課収納グループと連携し、定期的な催告等を実施した。

愛知県後期高齢者医療広域連合の条例等に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置（保険料の減免、傷病手当金の支給）の申請事務を行った。

5 成果及び評価

制度改正に伴い、被保険者証を2回、全員に発送したが、愛知県後期高齢者広域連合による作業工程に従い、適切に対応することができた。

窓口や電話での後期高齢者医療制度に加入する方から寄せられる質問、相談等に対する説明、新たに同制度に加入した方に向けたリーフレットの送付により、適切に対応することができた。

保険料の収納関係では、保険料の未納の案内文書の送付の他、口座振替の勧奨を行ったが、現年分の普通徴収保険料の収納率は99.4%で0.1ポイント増、滞納繰越分保険料は、新型コロナウイルス感染症のため、窓口での納税相談を減らしたことも影響し、収納率は5.3%で34.1ポイントの減となった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐため、引き続き、同制度の周知等に努めながら、税務課と情報を共有し、協力しながら収納事務を進めていく。

○収支状況

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	355,902,964	350,122,143	5,780,821	1.7
歳 出 総 額	354,471,114	349,023,193	5,447,921	1.6
歳入歳出差引額 (A)	1,431,850	1,098,950	332,900	30.3
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A)-(B)	1,431,850	1,098,950	332,900	30.3
単 年 度 収 支	332,900	△8,695,000	9,027,900	△103.8

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	308,523,600	295,609,395	12,914,205	4.4
2 使用料及び手数料	5,150	5,950	△800	△13.4
3 繰 入 金	46,182,264	44,038,648	2,143,616	4.9
4 繰 越 金	1,098,950	9,793,950	△8,695,000	△88.8
5 諸 収 入	93,000	674,200	△581,200	△86.2
歳 入 合 計	355,902,964	350,122,143	5,780,821	1.7

(2) 歳出

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	354,372,164	348,394,643	5,977,521	1.7
(1)保険料、延滞金	306,983,600	294,410,895	12,572,705	4.3
(2)保険基盤安定負担金	46,182,264	44,038,648	2,143,616	4.9
(3)保険料負担金精算金	1,206,300	959,300	247,000	25.7
(4)保険料(令和2年度分)	0	8,985,800	△8,985,800	皆減
2 諸支出金	98,950	628,550	△529,600	△84.3
歳 出 合 計	354,471,114	349,023,193	5,447,921	1.6

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度	区分	65歳～74歳	75歳以上	計
	令和4年度		114	3,103
令和3年度		112	2,946	3,058

○保険料収納状況

区分	調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
			過誤納金還 付未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	167,436,800	167,436,800	0	0	100.0
	普通徴収	141,862,700	141,020,600	0	842,100	99.4
	計	309,299,500	308,457,400	0	842,100	99.7
滞納繰越分	1,248,755	66,200	0	111,800	1,070,755	5.3

○一人当たり医療給付費

区分	令和4年度 (円)	令和3年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	878,996	872,202	6,794	0.8
大口町	808,200	804,940	3,260	0.4

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○保険給付費の状況

区 分		令和4年度 金額 (円)	平成3年度 金額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,959,637,904	2,066,013,225	△106,375,321	△5.1
	訪問看護療養費	38,752,119	46,472,067	△7,719,948	△16.6
	療 養 費	24,339,818	21,834,897	2,504,921	11.5
	高 額 療 養 費	73,413,530	76,190,568	△2,777,038	△3.6
	外来年間合算療養費	872,575	1,110,336	△237,761	△21.4
	高額介護合算療養費	1,899,197	1,593,009	306,188	19.2
	移 送 費	0	0	0	—
	小 計	2,098,915,143	2,213,214,102	△114,298,959	△5.2
一般 (8割)	療 養 給 付 費	189,518,959	—	189,518,959	皆増
	訪問看護療養費	4,109,544	—	4,109,544	皆増
	療 養 費	941,892	—	941,892	皆増
	高 額 療 養 費	20,275,313	—	20,275,313	皆増
	外来年間合算療養費	0	—	0	—
	高額介護合算療養費	0	—	0	—
	移 送 費	0	—	0	—
	小 計	214,845,708	—	214,845,708	皆増
現役 (7割)	療 養 給 付 費	179,475,673	184,146,761	△4,671,088	△2.5
	訪問看護療養費	2,330,545	1,058,729	1,271,816	120.1
	療 養 費	3,066,342	2,760,597	305,745	11.1
	高 額 療 養 費	23,073,320	24,264,816	△1,191,496	△4.9
	高額介護合算療養費	684,071	645,050	39,021	6.0
	移 送 費	0	0	0	—
	小 計	208,629,951	212,875,953	△4,246,002	△2.0
葬 祭 費	8,450,000	7,900,000	550,000	7.0	
傷 病 手 当 金	20,240	0	20,240	皆増	
合 計	2,530,861,042	2,433,990,055	96,870,987	4.0	
療養給付費負担金	197,000,000	189,371,000	7,629,000	4.0	
前年度療養給付費 負担金精算金	0	0			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12は、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,375,177,000 円	
		決 算 額		1,331,040,946 円	
		財源内訳	国・県支出金	444,454,006 円	
			使用料等	6,500 円	
			繰入金	248,157,146 円	
			地方債	0 円	
			その他	638,423,294 円	
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 令和4年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
総人口（外国人含む）（人）	24,234	24,225	24,310
40歳以上65歳未満人口（人）	7,984	7,853	7,798
比 率（％）	32.9	32.4	32.1
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	5,560	5,538	5,508
比 率（％）	22.9	22.9	22.7
上記のうち75歳以上（人）	3,081	2,912	2,814
比 率（％）	55.4	52.6	51.1
認定者数（人）	774	746	686
うち第2号被保険者数（人）	16	22	16
認 定 率（％）	13.6	13.1	12.1

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護における課題を社会全体で支え合う仕組みであり、市町村は、介護保険法により、3年を1期と

する「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービスの基盤整備を計画的に進めることとされている。

令和3年度は、次期第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）の策定に向け、高齢者等実態調査をおこなった。

3 目標又は改善策

介護保険料の未納者を増やさないよう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。長期未納者へ催告書等を送付し、滞納保険料の徴収率向上を図る。

認知症支援チームにおいて、見守り対象者の状況を整理するとともに、個別事例等を通し、今後増えると想定される新たな支援者のアプローチ方法等支援策の体制を整える。また、認知症の症状が見られる方に対し、地域における見守りや支援を強化するため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊搜索訓練を実施する。

通所型サービスB事業及び訪問型サービスD事業の実施に向け、生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場をつくる。

給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことでケアマネジャーの資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプラン等を確認し、地域で暮らす対象者が抱える課題を地域ケア会議で話し合い、対応できる体制づくりを関係機関とともに進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

認知症支援チームが毎月開催している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援を進めている。

住民主体による『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会を継続実施している。また、他地域の現状を共有するため、『生活支援コーディネーター戦略会議』を開催している。

愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用して『自立支援型地域ケア会議』の立ち上げに向け、介護支援専門員を中心に研修会とデモ会議を複数回開催した。

5 成果及び評価

介護保険料の未納者及び長期滞納世帯に対し、分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制と不納欠損の削減に努める必要がある。

認知症の症状が見られる高齢者が増加する中、繰り返し『認知症サポーター養成講座』等を開催することで、認知症についての正しい理解と適切な対応ができる地域住民を増やすとともに、『チームオレンジ』の設置に備える必要がある。

『自立支援型地域ケア会議』を通し、多様な専門職が事例から学び、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方について、繰り返し意見交換できる機会をつくる必要がある。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	令和4年度 決算額（円）	令和3年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
歳 入 総 額	1,349,980,318	1,303,342,977	46,637,341	3.6
歳 出 総 額	1,331,040,946	1,294,791,619	36,249,327	2.8
歳入歳出差引額 (A)	18,939,372	8,551,358	10,388,014	121.5
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	18,939,372	8,551,358	10,388,014	121.5
単 年 度 収 支	10,388,014	924,225	9,463,789	—

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5月末現在介護給付 費準備基金（円）
R2	7,627,133	5,066,860	112,874,306
R3	8,551,358	924,225	112,920,098
R4	18,939,372	10,388,014	82,921,779

年度 \ 区分	第1号被保険者数 （人）	介護保険料調定額 （円）	一人当たり保険料 （円）
R2	5,508	274,798,950	49,891
R3	5,538	313,751,250	56,654
R4	5,560	313,967,300	56,469

年度 \ 区分	認 定 者 数 （人）	介護保険給付費 （円）	一人当たり給付費 （円）
R2	686	1,076,224,358	1,568,840
R3	746	1,152,371,980	1,544,735
R4	774	1,190,485,494	1,538,095

介護保険特別会計
健康生きがい課

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介護保険料	310,800,850	310,876,450	△75,600	0.0
2 使用料及び手数料	6,500	13,800	△7,300	△52.9
3 国庫支出金	261,647,686	263,356,226	△1,708,540	△0.6
4 支払基金交付金	332,440,000	324,095,000	8,345,000	2.6
5 県支出金	182,806,320	175,705,839	7,100,481	4.0
6 財産収入	1,681	45,792	△44,111	△96.3
7 繰入金	248,157,146	217,028,891	31,128,255	14.3
8 繰越金	8,551,358	7,627,133	924,225	12.1
9 諸収入	5,568,777	4,593,846	974,931	21.2
歳入合計	1,349,980,318	1,303,342,977	46,637,341	3.6

(2) 歳出

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総務費	42,776,162	47,389,978	△4,613,816	△9.7
(1)総務管理費	29,555,687	35,195,390	△5,639,703	△16.0
(2)介護認定審査会費	13,220,475	12,194,588	1,025,887	8.4
2 保険給付費	1,190,485,494	1,152,371,980	38,113,514	3.3
3 地域支援事業費	80,436,113	80,293,771	142,342	0.2
4 基金積立金	1,681	45,792	△44,111	△96.3
5 諸支出金	17,341,496	14,690,098	2,651,398	18.0
歳出合計	1,331,040,946	1,294,791,619	36,249,327	2.8

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

令和4年度				令和3年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	13,700	523	9.1	1	13,700	512	9.0
2	22,000	386	6.8	2	22,000	360	6.3
3	35,800	322	5.6	3	35,800	291	5.1
4	44,000	723	12.6	4	44,000	745	13.1
5	55,100	1,036	18.0	5	55,100	1,051	18.4
6	66,100	1,086	18.9	6	66,100	1,112	19.5
7	68,800	793	13.8	7	68,800	747	13.1
8	82,600	389	6.8	8	82,600	414	7.3
9	88,100	133	2.3	9	88,100	137	2.4
10	96,400	160	2.8	10	96,400	149	2.6
11	99,100	51	0.9	11	99,100	55	1.0
12	104,600	36	0.6	12	104,600	29	0.5
13	110,200	45	1.8	13	110,200	44	0.8
14	115,700	30	0.5	14	115,700	21	0.4
15	121,200	31	0.5	15	121,200	35	0.6
合 計		5,744	100.0	合 計		5,471	100.0

介護保険特別会計
健康生きがい課

(2) 保険料収納状況

令和3年度		調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	292,048,900	292,059,500	10,600	/	△10,600	100.0
	普通徴収	19,291,500	18,308,800	0		982,700	94.9
	計	311,340,400	310,368,300	10,600		0	972,100
滞納繰越分		2,410,850	508,150	0	357,000	1,545,700	21.1
令和4年度		調定額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	291,420,800	291,505,700	84,900	/	△16,400	100.02
	普通徴収	20,018,100	19,256,800	0		761,300	96.2
	計	311,438,900	310,694,000	84,900		0	744,900
滞納繰越分		2,528,400	106,850	0	703,400	1,718,150	4.2

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区 分	令和4年度		令和3年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
新規	247	31.6	251	30.9
変更	61	7.8	53	6.5
更新	474	60.6	508	62.6
合計	782	100.0	812	100.0

介護認定審査会実施状況

開催回数 月2回(延べ実施回数24回)

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

区 分	令和4年度					令和3年度	
	施設 (人)	地域密着 (人)	在宅 (人)	合計 (人)	割合 (%)	合計 (人)	割合 (%)
要支援1	0	1	45	46	6.8	40	6.0
要支援2	0	0	46	46	6.8	44	6.6
要介護1	5	14	135	154	22.9	166	24.7
要介護2	13	13	138	164	24.5	157	23.4
要介護3	39	8	77	124	18.5	123	18.3
要介護4	33	0	56	89	13.2	72	10.7
要介護5	23	0	26	49	7.3	69	10.3
合 計	113	36	523	672	100.0	671	100.0
		認定者	774人	受給率	86.8%	受給率	89.9%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,520	23,836	127,609,546	16.2	2.4
	訪 問 入 浴 介 護	127	652	8,128,540	1.0	12.3
	訪 問 看 護	585	4,087	20,288,279	2.6	△16.8
	訪 問 リ ハ ビ リ	442	2,738	13,131,390	1.7	△5.3
通所系	通 所 介 護	2,428	28,992	218,227,128	27.6	2.4
	通 所 リ ハ ビ リ	1,242	11,533	95,055,870	12.0	4.1
短期入所系	短期入所生活介護	530	5,249	44,327,962	5.6	△21.1
	短期入所療養介護	78	736	7,573,526	1.0	113.1
福 祉 用 具 貸 与		4,509	131,955	51,681,700	6.5	8.3
居 宅 療 養 管 理 指 導		2,853	5,982	19,162,054	2.4	10.1
特定施設入所者生活介護		132	3,790	22,538,568	2.9	71.4
特 定 診 療 費		0	0	0	—	—
認知症対応型共同生活介護		200	5,966	50,857,630	6.4	△0.7
認知症対応型通所介護		117	1,081	9,490,750	1.2	6.8
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	—	—
地域密着型通所介護		196	1,908	15,970,075	2.0	4.3
居 宅 介 護 支 援		6,003		79,773,756	10.1	5.8
福 祉 用 具 購 入		71		2,020,567	0.3	32.1
住 宅 改 修		45		4,051,027	0.5	△10.4
合 計		21,078		789,888,368	100.0	2.7

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
介護老人福祉施設	877	25,385	222,213,541	63.5	3.4
介護老人保健施設	498	14,172	127,323,518	36.4	10.6
介護療養型医療施設	1	31	404,075	0.1	516.9
特 定 診 療 費	1	0	3,348	0.0	20
合 計	1,377	39,588	349,944,482	100.0	6.0

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	増減率 (%)
特定入所者介護サービス費	710	17,617	18,788,907	△12.7
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	—
合 計	710	17,617	18,788,907	△12.7

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額介護サービス費	1,943	23,281,141	2.4

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額医療合算介護サービス費	135	3,764,771	△3.4

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
介護用品購入支援費	246	2,202,241	△4.0
介護保険在宅サービス利用支援費	313	1,843,800	7.9
合 計	559	4,046,041	1.0

6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和4年度		令和3年度	
	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
介護予防把握事業対象者	155 人		71 人	
65 歳以上人口に占める割合	2.8%		1.3%	
運動器の機能向上	69	44.5	37	52.1
栄養改善	5	3.2	3	4.2
口腔機能の向上	36	23.2	19	26.8
閉じこもり予防・支援	10	6.5	6	8.5
認知症予防・支援	89	57.4	50	70.4
うつ病予防・支援	59	38.1	36	50.7
合 計	268		151	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	22	133	155
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合 計	22	133	155

(3) 通所型サービスC事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア 運動機能向上教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,205,800円

(イ) 内容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 19人（男性4人、女性15人） 延べ554回

イ 認知機能向上教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 2,719,000円

(イ) 内容 週2回（火・金） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 27人（男性6人、女性21人） 延べ783回

7 地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○頭と身体のレクリエーション	25人
さつきヶ丘ふれあいサロン	さつきヶ丘防災センター ○新型コロナウイルスについて ○認知症勉強会	27人
豊田堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 ○コロナに負けない体力づくり	33人
南地域自治組織	見守り支え合い勉強会 ○認知症勉強会	50人
垣田自治会	大口住宅垣田集会所 ○感染症について	15人
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○頭と身体のレクリエーション	21名
竹田地区	竹田学習等共同利用施設 ○いきいき100歳体操（体験）	6日間開催 計105名
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○脳トレ体操、レクリエーション	28名
さつきヶ丘ふれあいサロン	さつきヶ丘防災センター ○認知症勉強会	29名

介護保険特別会計
健康生きがい課

公衆衛生看護学校実習	愛知医科大学 ○地域包括支援センターについて ○介護予防事業について	2名
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 ○地域包括支援センター入門 ○身体を使った脳トレ	36名
大屋敷	大屋敷学習等共同利用施設 ○いきいき100歳体操 ○身体を使った脳トレ	17名
中地域自治組織	さつきヶ丘防災センター ○認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくり	25名
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○頭と身体のレクリエーション	23名
北地域自治組織	健康文化センター4階ほほえみホール ○認知症を正しく理解	59名
地域包括支援センター	健康文化センター1階多目的室 いきいき100歳体操体験会	2名
上小口寿楽会	上小口学習等共同利用施設 ○健康寿命について	27名
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○頭と身体のレクリエーション	32名

(2) いきいき100歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田 どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	447人
垣田 若葉会	大口住宅集会室	167人
外坪 いきいき100S	外坪学習等共同利用施設	195人
下小口	下小口学習等共同利用施設	223人
竹田 (令和4年9月28日～)	竹田学習等共同利用施設	164人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	550人
太郎と花子	住宅型有料老人ホーム太郎と花子	346人

(3) いきいきカード交付

ア 交付人数 293人

イ 助成回数 トレーニングセンター 11,087回 (3,436,970円)
温水プール 2,916回 (612,360円)

(4) 認知症サポーター養成講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和4年6月16日(木) 健康文化センター	一般住民 大口町新規採用職員	15人

8 包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内容等	参加者数
令和4年7月28日(木) 健康文化センター	「高齢者の健康寿命を延ばす食生活」 講師：小塚 陽子氏 医療法人幸会 老人保健施設みず里 管理栄養士・介護支援専門員	22人
令和4年10月27日(木) 健康文化センター	「高齢者のための健康管理」 講師：田口 淳子氏 窪田整形外科リウマチクリニック 看護師	21人

(2) 在宅医療・介護連携事業

同職種の連携を深める機会として、通所系サービス、訪問系サービス、介護支援専門員の連絡会を定期的で開催するとともに、多職種連携の取り組みとして、合同意見交換会を毎年実施している。新型コロナウイルス感染症予防のため、令和4年度は、集合型による研修会や意見交換会を最小限とした。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動 (活動費939,225円)

ふれあいオレンジ及び慰労品の配布 (年2回) 延べ配布数 561件

介護者慰労会 令和4年12月16日(金) 介護者32名参加

(2) グループホーム家賃等助成 (延べ112件 助成額3,891,000円)

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	公共下水道事業特別会計		予 算 額	973,286,000 円	
			決 算 額	880,361,490 円	
			財源内訳	国・県支出金	50,400,000 円
				使用料等	355,374,285 円
				繰入金	270,903,090 円
				地方債	136,100,000 円
				その他	67,584,115 円
一般財源	0 円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体 系	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 令和3年度までの経過又は課題

○公共下水道運営管理事業

- ・令和3年度末時点の大口町における下水道普及率は、96.2%、水洗化率は、84.1%で、それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。
- ・平成3年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化が進んできたことから、法手続きを経て令和2年3月に流域下水道に接続した。
- ・地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。
- ・下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和5年度を目標に移行できるよう作業を進める。
- ・国から下水道整備については令和7年度までに概成することが求められている。
- ・適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。
- ・ストックマネジメント計画に基づき、点検と修繕を行っているが、点検結果やその状況等を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。
- ・事業の経営健全化を図るため、下水道使用料改定の検討が必要である。

○公共下水道建設事業

- ・平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、令和7年度末までに下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。
- ・五条川左岸処理区は、事業認可区域326haの内310.9ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339haの内330.1haの整備が完了した。今後は、未整備の五条川右岸処理区の竹田地区の一部と、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備が必要である。

3 目標又は改善策

○公共下水道運営管理事業

- ・水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知、文書による啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。
- ・不明水対策として調査、修繕工事を行う。
- ・企業会計への移行に向け、会計システム試験運用を開始する。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施する。
- ・ストックマネジメント計画に基づく、点検と修繕の結果や状況等を的確に管理するため、データ更新を進める。
- ・条例・規則等の改正を行う（企業会計移行及び下水道使用料）。

○公共下水道建設事業

- ・令和7年度末概成に向け、竹田地区において下水道管整備工事を施工する。
- ・五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備をするため、事業精査を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

○公共下水道運営管理事業

- ・水洗化率向上のための周知、啓発として、ふれあいまつりにて下水道PRを実施した。また、未接続世帯への啓發文書郵送（615件）を行った。一部未接続者への戸別訪問も実施し、早期接続のPRを行った。
- ・不明水対策工事として、管きょ更生工法により余野地区及び河北地区の管きょ更生工事を実施した。
- ・地方公営企業法適用に向け、会計システムの試験運用を経て本運用を開始した。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
- ・下水道台帳において、点検結果等を管理するようデータの更新を行った。
- ・下水道使用料改定案を基に条例改正を行い、令和5年4月より下水道使用料の改定を行った。また、企業会計移行に伴う関係条例、規程の整備を行い、令和5年4月より企業会計に移行した。

○公共下水道建設事業

- 竹田地区：令和4年度施工延長1,280m、
令和5年度施工延長（予定）635m

- ・竹田地区において下水道管整備工事を実施した。竹田地区の整備は令和4年度で完了する予定であったが、一部路線の工事が施工できなかったため、令和5年度に実施、完了する見込みである。
- ・五条川左岸の整備区域を決定し、詳細設計を実施した。

5 成果及び評価

○公共下水道運営管理事業

- 水洗化率：84.1%（令和3年度末）→84.0%（令和4年度末）
※供用開始区域拡大（竹田地区）に伴う供用区域人口増による
- 不明水率（左岸）：41.48%（令和3年度末）→40.85%（令和4年度末）

○収支状況

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	933,711,400	857,426,192	76,285,208	8.9
歳 出 総 額	880,361,490	857,426,192	22,935,298	2.7
歳入歳出差引額(A)	53,349,910	0	53,349,910	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実質収支(A)-(B)	53,349,910	0	53,349,910	皆増
単 年 度 収 支	53,349,910	0	53,349,910	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	7,747,940	27,006,260	△19,258,320	△71.3
2 使用料及び手数料	355,374,285	351,387,630	3,986,655	1.1
3 国庫支出金	50,400,000	35,800,000	14,600,000	40.8
4 繰 入 金	324,253,000	368,094,753	△43,841,753	△11.9
5 諸 収 入	59,836,175	18,049,135	41,787,040	231.5
6 町 債	136,100,000	57,000,000	79,100,000	138.8
7 財 産 収 入	0	88,414	△88,414	皆減
歳 入 合 計	933,711,400	857,426,192	76,285,208	8.9

(2) 歳出

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	304,264,048	369,132,955	△64,868,907	△17.6
(1)一般管理費	44,195,504	39,333,903	4,861,601	12.4
(2)維持管理費	260,068,544	329,799,052	△69,730,508	△21.1
2 下 水 道 建 設 費	271,899,710	173,695,523	98,204,187	56.5
3 公 債 費	304,197,732	314,597,714	△10,399,982	△3.3
歳 出 合 計	880,361,490	857,426,192	22,935,298	2.7

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	令和4年 度末	令和3年 度末	増減	増減率 (%)
行政区域内人口 (a)	24,234人	24,225人	9人	0.04
処理区域内人口 (b)	23,507人	23,295人	212人	0.9
水洗化人口 (c)	19,739人	19,586人	153人	0.8
普及率 (b/a)	97.0%	96.2%	0.8%	0.8
水洗化率 (c/b)	84.0%	84.1%	△0.1%	△0.1
整備面積	648.5ha	641.0ha	7.5ha	1.2

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0円	38,579,200円
	五条川右岸公共下水道	96,277,500円	42,351,100円
	合 計	96,277,500円	80,930,300円
管渠施工延長		1,123.0m	335.6m
取付管布設箇所数		—	106か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 1 総務費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補助 単独 の別
管理 維持 費	大口町公共下水道 人孔内面補修工事	伝右二丁目 他地内	R 4.8.30 R 5.3.7	13,310,000	人孔内補修工 躯体 L=48.58m 管口 L=67.5m 本管内面補修工 N=25 箇所	単独

（款） 2 下水道建設費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	国補助 単独 の別
下 水 道 建 設 費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第 1-1 工区)	大屋敷 三丁目地内	R 4.6.2 R 4.9.8	5,786,000	L=84.0m PRP φ 150:L=82.3m 0号:1基 1号:1基 取付管:1箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第 1-2 工区)	大屋敷 三丁目地内	R 4.5.31 R 4.12.6	2,094,400	L=38.7m PRP φ 150:L=37.87m 0号:1基 取付管:2箇所	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 (左岸その 2)	仲沖一丁目 地内	R 4.8.30 R 5.3.7	20,968,200	管渠内面被覆工 L=295m	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第 2-1 工区)	竹田三丁目 地内	R 4.7.28 R 5.2.21	31,535,900	L=558.1m PRP φ 150:L=541.2m 0号:6基 1号:11基 槽田:3基 小口径 Co:3基 外副管工:4箇所	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第 2-1 工区付帯 工)	竹田三丁目 地内	R 4.8.5 R 5.2.21	9,055,200	L=83.0m PRP φ 150:L=79.17m 0号:4基 小口径 Co:1基 塩ビ製小型:1基 取付管:23箇所	単独

大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	竹田三丁目 地内	R 4.7.28 R 5.3.16	24,304,500	L=177.6m PRP φ 200:L=174.3m PRP φ 250:L=3.3m 0号:2基 1号:2基 2号:1基 接続点:1式 内副管工:2箇所	国補
大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯 工)	竹田三丁目 地内	R 4.8.5 R 5.3.16	8,211,500	L=68.0m PRP φ 150:L=67.4m 小型 Co:1基 取付管工:4箇所	単独
大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	竹田三丁目 地内	R 4.9.8 R 5.3.23	28,911,300	L=383.6m PRP φ 150:L=373.8m 0号:3基 1号:8基 小口径 Co:1基 外副管工:1箇所	国補
大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯 工)	竹田三丁目 地内	R 4.9.14 R 5.3.23	6,549,400	L=39.5m PRP φ 150:L=37.84m 0号:2基 取付管:20箇所	単独
大口町公共下水道 マンホールポンプ 設備工事	竹田三丁目 地内	R 4.8.4 R 5.2.10	11,525,800	L=9.0m 機械設備工:1式 電気設備工:1式 複合工:N=1式	国補
大口町公共下水道 管路更生工事 (右岸その1)	余野六丁目 地内	R 4.9.27 R 5.3.6	6,068,700	管渠内面被覆工 L=68.5m	単独

会計	次世代育成事業特別会計	予 算 額		11,885,000 円
		決 算 額		11,844,193 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	11,842,350 円
			地方債	0 円
			その他	1,843 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金とする社本育英事業と町への寄付金と一般会計からの繰入金を財源とするこども未来応援事業において、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、人財を育成することを目的とする。

2 令和4年度までの経過又は課題

昭和58年度から令和3年度までの39年間で302名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来の奨学金を「奨励金」と名称を改めるとともに、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する制度として「奨学金」を創設した。

令和2年度に社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金は10万円から5万円に減額、奨学金は成績要件をなくし、支給年数は3年から1年限りとした。成績要件をなくすことで、入学後にはなるが広く入学に係る費用について援助ができるようになり、進学先の選択肢が広がることを期待している。また、児童生徒を対象とする歴史文化教育を事業に追加し、新たに取り組む校外活動への助成や、キャンセル料について助成を行うこととした。

令和3年度に、一般会計で行ってきた私立高等学校等授業料補助や奨学金返還支援事業と社本育英事業特別会計で行ってきた奨励金、奨学金の給付等を一本化し、特別会計の名称を次世代育成事業特別会計とした。

また、令和3年度より、次世代育成活動奨励として個人・団体が高みを目指して、自己研鑽を継続しているもの、社会への寄与を目指して研究に取り組むものの活動について助成を開始した。

3 目標又は改善策

【社本育英事業】

児童を対象とする歴史文化教育の一環として、松江サマースクールを実施する。姉妹都市松江を訪問し、歴史文化交流を図る。

町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒へ奨励金、奨学金を支給し、小中学校が実施する校外活動に対して助成する。

【こども未来応援事業】

私立高等学校等授業料補助、奨学金返還支援事業、高等学校等通学費助成次世代育成活動奨励事業は、制度を周知し、支援を行っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

【社本育英事業】

8月25日（木）から26日（金）に松江サマースクールを実施した。町内小学校6年生15名が姉妹都市松江市を訪問し、郷土出身の武将、堀尾吉晴が築いた松江城の見学や地元の伝統工芸の体験を行った。

奨励金、奨学金については、前年度までの決定者に対して、4～5月の間に奨励金7名（計350,000円）と奨学金18名（900,000円）の支給を行った。

令和4年度の理事会において、奨励金6名、奨学金14名の計20名（令和5年度支給者）を社本育英事業の奨励金・奨学金の対象者として決定した。

校外活動への助成については、姉妹都市松江市との交流を通し、歴史文化教育を推進するため中学校の松江修学旅行、中学校の県大会以上の部活動に対して5,353,106円を助成した。

【こども未来応援事業】

私立高等学校等授業料補助は41名、奨学金返還支援事業は46名、高等学校等通学費助成は107名に対して助成を行った。

次世代育成活動奨励事業は5名を決定し、広報おおぐちで紹介し、活動内容等を周知し応援した。

5 成果及び評価

【社本育英事業】

松江サマースクールは、児童が姉妹都市松江を訪問することで姉妹都市交流事業の一環として交流を担う次世代を育成し、永続的な交流へと繋げる第一歩となった。

奨学金は成績要件をなくし、支給年数を3年から1年限りとしたことで、入学後にはなるが、広く入学に係る費用について援助ができた。

【こども未来応援事業】

成長段階に応じた支援を行うことができた。来年度以降も広報おおぐち、町ホームページで助成制度を周知していく。

私立高等学校等授業料補助については、通信制高等学校への進学者が一定数いることから補助対象に追加することを検討していく。また、高等学校等通学費助成については、助成開始から3年が経過し、助成額の上限額を見直すとともに、新たな就学支

援制度を検討する。

○収支状況

区 分	令和4年度 決算額 (円)	令和3年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	11,844,193	11,430,823	413,370	3.6%
歳 出 総 額	11,844,193	11,430,823	413,370	3.6%
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	534	環境事務	環境対策室	561
入札事務	行政課	534	大口町資源リサイクルセンター	環境対策室	562
庁舎管理	行政課	535	農業委員会	まちづくり推進課	562
学習等共同利用施設等	地域協働課	535	農業振興事業	まちづくり推進課	563
地域防犯	町民安全課	536	農地流動化事業	まちづくり推進課	565
まちづくり活動推進事業	地域協働課	536	農業企画事業	まちづくり推進課	566
コミュニティバス	町民安全課	537	シティプロモーション事業	まちづくり推進課	566
大口町老人福祉センター	地域協働課	537	商工業振興事業	企業支援課	567
徴税事務	税務課	538	道路・河川等の整備	建設課	567
戸籍事務	戸籍保険課	539	道路・河川等の維持管理	維持管理課	568
住民基本台帳事務	戸籍保険課	540	都市公園・児童遊園	維持管理課	569
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	541	下水道処理施設	建設課	570
窓口業務の拡充	戸籍保険課	542	小学校・中学校	学校教育課	571
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	542	学校給食センター	学校給食センター	577
障がい者福祉	福祉子ども課	542	生涯学習活動の推進	生涯学習課	578
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	543	中央公民館	生涯学習課	580
児童福祉	福祉子ども課	546	町民会館	生涯学習課	581
福祉医療	戸籍保険課	548	図書館	図書館	582
保育園	福祉子ども課	549	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	583
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	552	温水プール	生涯学習課	584
予防事業	健康生きがい課	556	社会体育	生涯学習課	584
成人保健事業	健康生きがい課	558	グラウンド等	生涯学習課	585
母子保健事業	健康生きがい課	559	野外活動施設	生涯学習課	586
大口町健康文化センター	健康生きがい課	560			

個人情報・情報公開

1 個人情報 6件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
6件	3件	3件	0件

2 情報公開件数 3件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
3件	2件	1件	0件

※1件の請求に公開したもの、部分公開したもの、非公開のものが含まれるため件数の合計が請求件数を上回ることがあります。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	当初契約金額 (円)
土木工事	56	716,306,800
建築工事	12	112,813,800
設計委託業務	5	56,442,100
その他の業務	3	100,609,300
合計	76	929,729,900

庁舎管理

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	10,693	298,904	10	5,280	149	61,859	149	19,277
5月	10,523	297,887	7	3,696				
6月	13,829	362,943	4	2,112	195	75,212	195	26,007
7月	17,892	458,468	3	1,584				
8月	20,764	538,550	1	528	146	63,731	146	18,838
9月	16,103	473,738	2	1,056				
10月	11,141	380,391	1	528	159	66,777	159	20,740
11月	11,115	405,800	3	1,584				
12月	19,240	628,421	5	2,640	182	72,166	182	24,105
1月	21,055	591,359	9	4,977				
2月	18,543	512,633	9	4,977	168	68,886	168	22,057
3月	14,088	376,302	10	5,530				
合計	184,986	5,325,396	64	34,492	999	408,631	999	131,024

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	7,193	544,063	137	62,821	136	26,928
5月	6,226	525,534				
6月	7,318	545,514	159	72,101	168	28,000
7月	14,507	724,385				
8月	12,828	694,816	214	81,921	218	35,019
9月	12,218	703,478				
10月	7,266	578,079	129	64,348	134	23,959
11月	8,380	620,665				
12月	12,569	771,035	181	74,211	184	28,174
1月	14,127	827,071				
2月	15,296	772,526	197	81,995	201	33,607
3月	9,786	627,099				
合計	127,714	7,934,265	1,017	437,397	1,041	175,687

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年			
		R2	R3	R4	
犯罪総数		114	103	133	
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	7	3	7
		忍込み	0	0	4
		居空き	0	0	0
		小計	7	3	11
	万引き		22	16	13
	自転車盗		9	14	12
	自動車盗		0	2	4
	車上狙い		5	4	3
	自販機狙い		6	12	5
	詐欺		3	1	4

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分		年度		
		R2	R3	R4
NPO団体登録数		46 団体	45 団体	46 団体
まちづくり団体登録数		14 団体	14 団体	14 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		R2	R3	R4
元気なまちづくり事業承認件数		11 団体 15 事業	6 団体 8 事業	8 団体 11 事業
元気なまちづくり事業助成件数		2 団体 2 事業	2 団体 2 事業	0 団体 0 事業
元気なまちづくり事業助成金額		0 円	389,100 円	0 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		2 団体 2 事業	—	—
まちづくり道具箱整備事業助成金額		5,789,013 円	—	—
協働委託事業件数		15 事業	12 事業	13 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	R2	R3	R4
利用者数	86,786	96,831	96,820
毎日運行便	39,968	42,971	46,146
基幹ルート	8,943	9,936	13,762
北部ルート	17,061	18,958	16,653
中部ルート	8,543	8,569	9,442
南部ルート	5,421	5,508	6,289
朝夕運行便	46,818	53,860	50,674
基幹ルート	7,202	8,526	12,661
北部ルート	9,570	12,175	9,705
中部ルート	17,020	18,877	15,443
南部ルート	13,026	14,282	12,865
※増便含む			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	R2	R3	R4
営業日数 (日)	193	270	293
入浴者数 (人)	7,986	12,505	13,900
男	5,318	8,243	9,053
女	2,668	4,262	4,847

徴税事務

1 令和4年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,234	0	0	2,234	580,000
納税証明	343	521	0	864	73,200
固定資産税	442	240	0	682	100,000
その他証明	96	0	0	96	21,400
閲覧	398	45	37	480	54,400
小計	3,513	806	37	4,356	829,000
住宅家屋証明	88	0	0	88	114,400
臨時運行許可	136	0	0	136	102,000
合計	3,737	806	37	4,580	1,045,400

2 令和4年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	財産なし	(人)	0	0
(円)	0			0	0	0
生活困窮	(人)		7	0	2	9
	(円)		2,683,300	0	33,000	2,716,300
所在不明	(人)		24	0	13	37
	(円)		1,814,600	0	302,000	2,116,600
合計	(人)	31	0	15	46	
(円)	4,497,900	0	335,000	4,832,900		
不納欠損状況	時効成立	(人)	36	2	26	64
		(円)	2,464,850	26,700	192,828	2,684,378
	執行停止 3年経過	(人)	12	0	4	16
		(円)	1,401,200	0	64,500	1,465,700
	執行停止 (即時消滅)	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
合計	(人)	48	2	30	80	
(円)	3,866,050	26,700	257,328	4,150,078		

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は2,225,132円

※4 法人町民税の不納欠損状況については、該当なし

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（令和5年3月31日現在）

区 分	内 容
本籍数（戸籍）	8, 2 6 7
本籍人口（人）	2 1, 3 8 7

2 戸籍関係届出件数（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	107	162	73	27	77	86	532
	非本籍	77	42	21	4	1	7	152
他市町村からの送付		62	31	105	22	59	38	317
合 計		246	235	199	53	137	131	1,001

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,550	379	2,929	1,147,500
	個人事項証明書	432	24	456	194,400
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小 計	2,982	403	3,385	1,341,900
除 籍	全部事項証明書	265	6	271	198,750
	個人事項証明書	5	1	6	3,750
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1,314	494	1,808	985,500
	抄 本	1	3	4	750
小 計		1,585	504	2,089	1,188,750
記 載 事 項 証 明		0	0	0	0
受 理 証 明		※ 67	0	67	25,550
届書に基づく証明		8	0	8	2,800
合 計		4,642	907	5,549	2,559,000

※受理証明の内訳 350円：65件 1,400円：2件

住民基本台帳事務

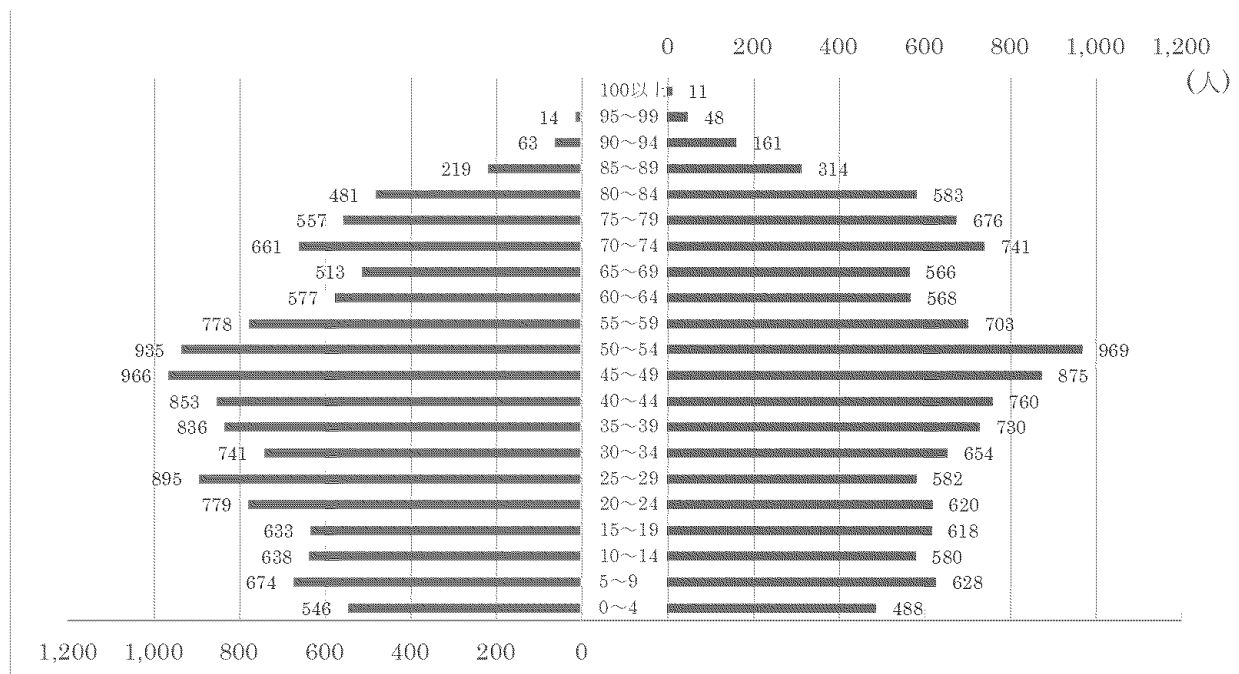
1 人口・世帯数（令和5年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	12,359人
	女	11,875人
	合計	24,234人
世帯		9,976世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（令和5年4月1日現在）

男性 12,359人

女性 11,875人



（各年4月1日現在）

	H20年	H25年	H30年	R3年	R4年	R5年
人口（人）	21,713	22,811	23,959	24,310	24,225	24,234
男	10,964	11,553	12,178	12,357	12,339	12,359
女	10,749	11,258	11,781	11,953	11,886	11,875
年齢別人口（人）						
年少人口	3,691	3,618	3,712	3,710	3,637	3,554
生産年齢人口	14,171	14,566	14,871	15,022	14,994	15,072
老年人口	3,851	4,627	5,376	5,578	5,594	5,608

※平成24年以前は、外国人を含んでいない人口。

3 住民異動状況

(単位：人)

	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
H30年度	235	191	1,234	1,072	457	361	92	11	27	3,680
R1年度	213	188	1,197	1,139	416	360	91	4	33	3,641
R2年度	216	196	1,119	1,021	390	346	112	17	28	3,445
R3年度	200	210	1,040	1,099	370	475	69	3	19	3,485
R4年度	182	206	1,155	1,111	354	401	72	12	23	3,516

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住 民 票	広域交付	9	0	9	1,800
	写し	9,522	635	10,157	1,904,400
	閲覧	18	271	289	1,800
戸籍附票写し		357	472	829	71,400
諸 証 明		277	15	292	55,400
身 分 証 明		141	0	141	28,200
合 計		10,324	1,393	11,717	2,063,000

※住民票の写し有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（令和5年3月31日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	14,531人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	金額
	762人	771人	152,400円
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,104件	19件	1,220,800円

※証明書の有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
住民票 電話予約	134	126	95	107	74
窓口時間延長	319	295	206	208	193

2 コンビニ交付の状況 (単位：件)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
住民票の写し	69	770	1,227
印鑑登録証明書	57	544	812

※令和3年2月から交付。

個人番号カード交付事務

1 個人番号カード交付

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
交付(件)	498	1,120	216	199	379	3,641	3,903	6,762
累計(件)	498	1,618	1,834	2,033	2,412	6,053	9,956	16,718
交付率(%)	2.12	6.81	7.65	8.42	9.97	24.90	41.10	68.99

障がい者福祉

1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	H30	R1	R2	R3	R4
対象者	693	704	740	793	812
事業費	36,688,000	36,211,000	37,142,000	39,187,000	41,232,000

2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	H30	R1	R2	R3	R4
利用回数	1,474	1,225	1,018	1,177	1,371
事業費	836,480	702,930	573,520	656,940	790,890

障がい者自立支援事業

1 自立支援給付費の状況

(単位：円)

年度 区分	H30	R1	R2	R3	R4
事業費	193,487,318	219,520,280	246,476,368	284,419,667	299,473,123
国・県支出金	140,705,163	167,825,250	209,775,750	212,370,000	226,289,805

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	375	4,859 時間	34,118,820	国庫支出金 149,574,870 県支出金 74,787,435
行動援護	28	74 時間	693,397	
療養介護	24	700 日	6,464,920	
生活介護	538	9,730 日	98,315,341	
短期入所	126	1,122 日	12,096,524	
施設入所支援	189	5,715 日	23,416,632	
宿泊型自立訓練	24	704 回	6,751,516	
計画相談支援	326	326 回	4,485,847	
自立訓練(生活訓練)	24	563 日	6,510,106	
就労移行支援	95	1,582 日	13,787,112	
就労継続支援	452	9,473 日	65,718,292	
就労定着支援	63	67 日	1,780,670	
共同生活援助	231	5,979 日	20,363,077	
特定障害者特別給付費	432	5,716 回	2,762,770	
高額障害福祉サービス等給付費	3	3 回	179,987	
合計			297,445,011	

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	1	1	2	353,351	9,010	362,361	国庫支出金 1,285,000 県支出金 642,500
装具	6	4	10	643,676	60,208	703,884	
座位保持装置	0	1	1	0	74,836	74,836	
視覚障がい者 安全つえ	2	0	2	11,133	0	11,133	
眼鏡	1	0	1	32,627	0	32,627	
補聴器	3	1	4	199,649	61,857	261,506	
車いす	1	1	2	101,961	14,246	116,207	
電動車いす	1	0	1	465,558	0	465,558	
合計	15	8	23	1,807,955	220,157	2,028,112	

2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度	R3	R4
区分		
事業費	113,344,727	132,724,433
国・県支出金	84,442,500	99,999,000

障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
措置費	36	274日	3,007,193	国庫支出金 66,666,000 県支出金 33,333,000
児童発達支援	580	2,738日	32,473,662	
放課後等デイサービス	1,357	9,327日	92,149,744	
障害児相談支援	292	292回	5,085,638	
高額障害児通所給付費	2	2回	8,196	
合計			132,724,433	99,999,000

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	2	2	45,912	国庫支出金 187,500 県支出金 93,750
肢体不自由	1	1	20,131	
合計	3	3	66,043	281,250

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	24	24	12,392,701	国庫支出金 8,000,000 県支出金 4,000,000
心臓機能	1	0	0	
肢体不自由	1	1	177,057	
免疫機能	2	2	925,540	
合計	28	27	13,495,298	

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数	負担額	国庫支出金	県支出金
療養介護医療	24	1,863,431	996,000	498,000
合計		1,863,431		1,494,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
地域包括支援センター (相談支援事業)	2,815回	11,744,079	国庫支出金 9,774,000 県支出金 4,887,000
視覚障がい者歩行訓練事業	16回	219,200	
意思疎通支援事業	9回	44,350	
日常生活用具給付事業	246回	4,520,450	
移動支援事業	1,838時間	6,750,398	
地域活動支援センター事業	1,953回	14,314,280	
日中一時支援事業	181回	448,880	
自動車改造費助成事業	0件	0	
合計		38,041,637	14,661,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和5年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	1,987	1,991
被用者	1,809	1,813
非被用者	149	149
特例給付	29	29
② 3歳以上小学校修了前	8,342	8,430
被用者	7,241	7,305
非被用者	773	785
特例給付	328	340
③小学校修了後中学校修了前	2,547	2,547
被用者	2,096	2,096
非被用者	259	259
特例給付	192	192
合 計	12,876	12,968

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		6,238	92,300	
被用者	第1・2子	4,900	73,500	
	第3子以降	761	11,415	
非被用者	第1・2子	392	5,880	
	第3子以降	58	870	
特例 給付	被用者	第1・2子	70	350
		第3子以降	33	165
	非被用者	第1・2子	20	100
		第3子以降	4	20
② 3歳以上小学校修了前		25,251	260,480	
被用者	第1・2子	19,349	193,370	
	第3子以降	2,395	35,925	
非被用者	第1・2子	2,002	20,020	
	第3子以降	364	5,460	
特例 給付	被用者	第1・2子	844	4,220
		第3子以降	109	545
	非被用者	第1・2子	118	590
		第3子以降	70	350
③ 小学校修了後中学校修了前		7,852	75,235	
被用者	第1・2子	6,293	62,930	
	第3子以降	114	1,140	
非被用者	第1・2子	774	7,740	
	第3子以降	14	140	
特例 給付	被用者	第1・2子	587	2,935
		第3子以降	22	110
	非被用者	第1・2子	48	240
		第3子以降	0	0
合 計		39,341	428,015	

※支給額は、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度4月現在）

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4
受給者数（人）	204	201	179	192
支給者数	177	174	161	171
支給停止者数	24	30	18	21
支給対象児童数（人）	275	334	334	281
支給額（千円）	9,124	10,011	9,891	9,483

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,482	2,069	3,551
障がい者医療費	223		223
母子・父子家庭医療費	378		378
精神障がい者医療費	138	269	407
後期高齢者福祉医療費	320	14	334
合 計	2,541	2,352	4,893

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数。

※高校生世代の受給者（入院）11人。

2 助成額の状況

（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	72,884,995	85,429,664	158,314,659	44,583
障がい者医療費	34,021,995		34,021,995	152,565
母子・父子家庭医療費	15,857,078		15,857,078	41,950
精神障がい者医療費	9,775,248	15,332,303	25,107,551	61,689
後期高齢者福祉医療費	34,771,462	3,111,410	37,882,872	113,422
合 計	167,310,778	103,873,377	271,184,155	55,423

※高校生世代の子ども医療費助成額（入院）686,437円。

保育園

1 園児数 (令和5年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	9	10	10	29
1歳児	15	37	25	77
2歳児	19	34	27	80
3歳児	21	51	37	109
4歳児	32	38	37	107
5歳児	26	41	46	113
合 計	122	211	182	515

2 保育士数 (令和5年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士 (再任用職員含む)	12	17	14	43
臨時保育士	13	24	22	59
調理員	3	5	5	13
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	2	1	1	4
事務員	1	1	1	3
合 計	31	48	44	123

3 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,620	136,445	6,500	194,846	8,506	245,144
5月	3,709	138,383	6,868	201,591	7,560	231,587
6月	7,231	200,549	10,303	265,343	12,817	326,321
7月	10,519	271,671	12,964	329,845	15,679	398,404
8月	12,234	319,278	14,237	372,092	19,143	487,100
9月	8,791	266,331	11,144	329,819	14,705	424,351
10月	3,714	162,751	6,602	240,597	7,944	289,561
11月	3,518	166,628	6,891	263,143	7,801	304,638
12月	7,944	284,863	12,342	411,830	18,508	589,812
1月	9,544	294,679	13,954	407,447	19,781	557,525
2月	8,443	258,913	12,921	366,926	17,495	480,701
3月	4,997	157,385	8,575	241,034	11,716	321,847
合計	84,264	2,657,876	123,301	3,624,513	161,655	4,656,991

4 ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	116.2	58,797	397.3	60,280	424	64,044
5月	101.0	51,106	373.3	58,028	364	56,696
6月	109.4	55,356	372.3	57,969	388	60,104
7月	102.9	52,067	323.3	52,524	314	50,998
8月	93.6	47,362	323.2	53,394	303	50,214
プール用	1	506	0.5	253		
9月	86.2	43,617	332.2	56,244	302	51,406
プール用	0.3	152				
10月	104.7	52,978	347.3	61,249	378	66,168
11月	126.6	64,060	439.3	80,916	423	77,939
12月	130.2	65,881	494.6	95,395	515	98,337
1月	124.4	62,946	500.6	96,474	475	91,588
2月	147.6	74,686	545.7	87,697	593	94,403
3月	128.5	65,021	510.7	82,530	580	92,484
合計	1,373	694,535	4,960.3	842,953	5,059	854,381

※南、西保育園は、8月、9月（プール用）にLPガスを使用している。

5 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	298	77,191	435	107,934	498	122,071
5月						
6月	403	105,686	608	153,718	767	190,972
7月						
8月	501	128,648	701	175,508	812	201,515
9月						
10月	357	94,909	491	126,305	614	155,124
11月						
12月	315	85,068	438	113,887	507	130,054
1月						
2月	366	97,017	505	129,585	570	144,815
3月						
合計	2,242	541,013	3,172	773,716	3,630	876,491

6 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	298	43,124	435	66,030	498	76,564
5月						
6月	403	60,680	608	94,956	767	121,541
7月						
8月	345	50,982	610	95,290	781	123,882
9月						
10月	357	52,989	491	75,394	614	95,959
11月						
12月	315	45,966	438	66,532	507	78,069
1月						
2月	366	54,494	505	77,734	570	88,602
3月						
合計	2,084	308,235	3,087	475,936	3,737	584,617

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数260日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童 センター	709	300	10	186	816	2,021	8
北児童 センター	2,960	4,378	625	171	2,637	10,771	41
西児童 センター	2,081	1,507	17	232	1,728	5,565	21
合計	5,750	6,185	652	589	5,181	18,357	70

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 35回開催	306組 (8組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週曜日 35回開催	113組 (3組)
北児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 34回開催	252組 (6組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 35回開催	236組 (5組)
西児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 35回開催	315組 (8組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 35回開催	247組 (6組)

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	11人 (月平均0.9人)	3人 (月平均0.2人)	57人 (月平均4.7人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	中止		0人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
区分						
年間	申込利用者数	863	1,633	654	460	3,610
	総数	12,707	21,919	9,697	6,304	50,627
夏 休 み	申込利用者数	22	38	26	11	97
	総数	315	481	393	172	1,361
一時利用延べ人数		1,143	1,469	854		3,466

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,959	85,959	1,453	66,014	1,117	53,076	450	6,990
5月	1,467	73,821	985	54,437	782	44,778	345	5,405
6月	1,876	82,370	1,610	68,872	815	45,741	422	7,035
7月	4,534	147,743	4,361	136,863	2,761	92,429	526	9,590
8月	3,596	129,432	5,592	174,548	4,011	126,299	716	13,989
9月	2,804	114,130	3,605	128,750	2,529	93,177	367	7,774
10月	1,521	81,398	1,121	62,116	851	49,198	390	8,633
11月	1,250	74,081	750	52,104	784	47,291	394	9,691
12月	1,952	91,366	2,194	87,265	1,278	59,749	389	10,031
1月	2,884	115,091	3,437	118,798	1,871	74,908	404	9,067
2月	2,412	84,983	2,979	85,269	1,700	57,649	371	7,893
3月	1,561	70,390	1,388	57,754	926	43,163	468	9,353
合計	27,816	1,150,764	29,475	1,092,790	19,425	787,458	5,242	105,451

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1	528	0	0	1.1	557
5月	0	0	0	0	0.6	304
6月	0	0	0	0	0.6	304
7月	1	528	0	0	0.6	304
8月	0	0	0	0	0.5	253
9月	0	0	0	0	0.4	202
10月	0	0	0	0	0.2	101
11月	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0.1	51	0.6	304
1月	1	553	0	0	1.6	810
2月	0	0	0	0	1.8	911
3月	0	0	0	0	1.6	810
合計	3	1,609	0.1	51	9.6	4,860

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0	0	50	7,113
5月	0	0	2	1,135
6月	0	0	85	11,109
7月	0	0	289	34,360
8月	0	0	512	60,211
9月	0	0	230	29,586
10月	0	0	21	3,995
11月	0	0	0	880
12月	0	0	116	21,971
1月	0	0	132	24,744
2月	0	0	102	16,485
3月	0	0	58	10,180
合計	0	0	1,597	221,769

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	37	6,426	27	5,282	16	4,314	2.7	422
5月								
6月	37	7,107	26	5,739	16	4,787	2.1	328
7月								
8月	35	6,858	42	7,865	18	4,890	3.0	469
9月								
10月	31	6,361	25	5,615	13	4,632	2.4	375
11月								
12月	32	6,485	23	5,366	13	4,632	3.8	594
1月								
2月	30	6,237	20	4,994	14	4,683	3.6	562
3月								
合計	202	39,474	163	34,861	90	27,938	17.6	2,750

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	27	2,371	16	1,570
5月				
6月	26	2,257	16	1,570
7月				
8月	42	4,120	18	1,570
9月				
10月	25	2,142	13	1,570
11月				
12月	23	1,914	13	1,570
1月				
2月	20	1,570	14	1,570
3月				
合計	163	14,374	90	9,420

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
BCG	197	200	101.5
ロタリックス (2回)	336	290	86.3
ロタテック (3回)	504	132	26.2
B型肝炎 (3回)	504	576	114.3
四種混合 第1期 (3回)・追加	712	799	112.2
ヒブ 初回 (3回)・追加	712	778	109.3
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	712	778	109.3
水痘 2回	418	387	92.6
麻しん・風しん (MR) 第1期	196	199	101.5
麻しん・風しん (MR) 第2期	261	248	95.0
日本脳炎 第1期 (3回)	668	962	144.0
日本脳炎 第2期	238	413	173.5
二種混合	252	234	92.9
子宮頸がん 3回	309	385	124.6
高齢者インフルエンザ	5,675	4,069	71.7
高齢者肺炎球菌	689	174	25.3

2 風しんの追加的対策

種 別	対象者(人)	受検(被接種)者(人)	受検(接種)率 (%)
風しん抗体検査	1,621	65	4.0
風しん (MR) の第5期	12	13	108.3

3 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者 肺炎球菌	66歳以上の高齢者(ただし過去に定期接種及び本事業による費用助成を受けたことがある者は除く)	10	課税世帯	4,259円
		1	非課税世帯 生活保護世帯	8,259円
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 8 MRワクチン 14	課税世帯	接種費用の1/2(上限5,000円)
		風しんワクチン 0 MRワクチン 0	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由による任意予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者	0	—	再接種費用の全額(上限個別予防接種の委託金額)

4 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被検者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	9	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
		0	非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%) ※1	要精検者数 (人)	精検受診率 (%) ※2	がん発見数 (人) ※3
胃がん	722	5.4	109	98.2	2
大腸がん	1,135	8.4	73	86.3	6
肺がん	1,273	9.5	30	96.7	0
前立腺がん	192	4.1	14	78.6	2
子宮頸がん	567	5.9	12	50.0	0
乳がん	627	9.1	19	84.2	0

※1：受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（20歳未満の妊婦0名を含まない）で算出

※2、※3：令和5年6月20日時点

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H30	6.6	8.9	10.8	3.4	6.9	10.4
R1	5.5	8.5	10.0	3.7	6.5	9.6
R2	3.4	8.2	9.9	2.5	5.8	9.7
R3	6.5	8.4	9.5	3.7	6.1	8.1
R4	5.4	8.4	9.5	4.1	5.9	9.1

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

*令和元年度から胃がん検診（内視鏡検査）は2年に1回とした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、胃がん検診（内視鏡検査）中止。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
56	56	0	56	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
32	23	7	2

5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数(人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	170	13	46	111
妊婦歯科健診	83	10	22	51
後期高齢者歯科口腔健診	44	11	11	22
合 計	297	34	79	184

母子保健事業

健診	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	教室・相談等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	196	200	102.0	母子健康手帳交付 (説明会)	通年 (22)	妊婦 174 (内 74)
1歳6か月児健診	12	202	203	100.5	母親教室	6	19
3歳児健診	12	220	222	100.9	フレッシュママの会	6	46
2歳児歯科健診	12	201	177	88.1	離乳食教室	12	前期 55 後期 53
妊婦健康診査 (医療機関委託)	14 (注1)		受診実人員 283 受診延人員 2187		たんぽぽ教室 (幼児健診事後教室)	24	47 延 251
多胎妊婦健康診査 (医療機関委託)	5 (注1)		受診実人員 1 受診延人員 2		子育て相談室	12	216 延 351
産婦健康診査 (医療機関委託)	2 (注1)		受診実人員 188 受診延人員 330		助産師相談	12	40 延 48
乳児健康診査 (医療機関委託)	2 (注1)	1回目(生後1か月頃) 183 2回目(生後10か月頃) 174			乳児家庭全戸訪問	通年	177
一般不妊治療費 助成事業		2組(新規申請1組)					

(注1) 妊産婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの健診費用助成回数

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		上水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	22,749	602,086	329	52,566	247	83,350	247	34,597
5月	24,023	625,466	334	54,066				
6月	34,460	824,926	296	48,983	272	93,253	272	38,777
7月	46,744	1,102,283	279	47,800				
8月	49,017	1,209,313	318	54,545	249	87,864	249	34,931
9月	40,541	1,109,913	296	52,506				
10月	25,654	818,782	302	55,987	304	100,751	304	44,127
11月	25,143	866,141	381	72,945				
12月	40,568	1,296,891	406	81,089	291	97,705	291	41,954
1月	46,189	1,286,432	496	97,610				
2月	40,573	1,099,338	464	77,932	253	88,801	253	35,600
3月	28,670	783,024	420	71,199				
合計	424,331	11,624,595	4,321	767,228	1,616	552,224	1,616	229,986

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	R4利用者数	R3利用者数
ほほえみホール	1,040	201	887,640	6,212	3,165
ふれあい1 (ピアノ含む)	620	295	486,940	852	397
ふれあい2	310	262	368,935	2,584	1,745
ふれあい3 (カラオケ含む)	200	367	399,840	2,295	1,405
ふれあい4	200	120	95,000	481	170
和室1	310	240	128,950	1,224	1,096
和室2	200	116	72,800	702	534
和室3	200	156	143,390	739	402
多目的室	830	162	411,690	3,843	1,731
会議室	200	82	59,100	315	292
フィットネスルーム	3,140	5	15,700	15,286	7,878
*トレーニングルーム	-	-	10,517,110	14,596	8,068

*トレーニングルーム欄には、有料教室に関わる利用者は含めないが、利用料には含めている。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月27日から9月30日まで休館。以降、再開（一部利用制限あり）。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
5	0	3	3	11	36	58

※その他のほとんどは雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
12	10	1	18	17	10	68

3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,577.80	50.70	755.36	31.52	0	226.38	28.99

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
16.59	16.92	89.27	47.00	93.53	5.57	3.13

スプレー 缶	トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
5.01	11.59	144.36	13.35	3.1	458.44	7,578.61

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年度	R1	R2	R3	R4
可燃ごみ量	5,778.09	5,622.89	5,600.78	5,577.80

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年度		R1	R2	R3	R4
利用者数	豊田	6,299	6,034	6,050	7,108
	二ツ屋	3,857	3,828	4,056	4,916
	合計	10,156	9,862	10,106	12,024

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	R1	R2	R3	R4
利用者数	89,224	68,119	87,667	83,948

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	524	21,298	8	1,170	8	1,570
5月	309	14,370				
6月	357	16,035	9	1,785	9	1,570
7月	729	29,294				
8月	695	28,733	9	1,785	9	1,570
9月	736	31,222				
10月	421	19,702	7	1,681	7	1,570
11月	312	15,640				
12月	666	28,833	8	1,733	8	1,570
1月	791	33,492				
2月	791	27,955	7	1,681	7	1,570
3月	489	18,814				
合計	6,820	285,388	48	9,835	48	9,420

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	8	0	8	3,574.0	3,575.0	7,149.0
賃借権	1	0	1	1,705.0	29,551.0	31,256.0
使用賃借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他	1	0	1	0.0	961.0	961.0
合 計	10	0	10	5,279.0	34,087.0	39,366.0

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	2	2	700.0	0.0	700.0
	5 条	27	27	48,753.5	8,457.0	57,210.5
	合 計	29	29	49,453.5	8,457.0	57,910.5
届出 事案	4 条	4	4	539.0	525.0	1,064.0
	5 条	30	30	1,163.0	9,121.0	10,284.0
	合 計	34	34	1,702.0	9,646.0	11,348.0

※ 一時転用を含みます。

3 農地法第18条による農地の賃貸借の解約等の処理状況
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
2	19	2,908.0	22,278.0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 364 戸

(1) 実施面積

(単位：m²)

転 作	1,082,993
一 般 作 物	988,107
麦	554,534
大 豆	115,425
飼 料 作 物	285,965
そ の 他	32,183
永年性作物等(果樹)	4,763
特殊作物(野菜、種苗)	68,709
景観形成作物	21,414
調 整 水 田	33,513
自 己 保 全 管 理	127,918
実 績 算 入	7,322
合 計	1,251,746

(2) 助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	-	-	-
	その他の作物	-	-	-
上記以外の者	麦・大豆	-	-	-
	景観作物	-	-	-
	その他の作物	-	-	-
計 (補正係数 %)			-	-

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	-	-	-
	2等	-	-	-
	合格	-	-	-
大豆	1等、2等	-	-	-
	3等	-	-	-
	合格	-	-	-
計 (補正係数 %)			-	-

2 有害鳥獣駆除（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	4頭
イタチ	1頭
カラス	13羽
タヌキ	3頭
キツネ	2頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農用地利用計画変更申出受付月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他の	合計
4月	件数				1			2			3
	変更面積(a)				495.9			1,316.0			1,811.9
7月	件数				2		1	2			5
	変更面積(a)				626.0		16,279.6	2,120.0			19,025.6
10月	件数	1			2			3			6
	変更面積(a)	370.0			647.0			5,492.0			6,509.0
1月	件数							2			2
	変更面積(a)							2,975.0			2,975.0
合計	件数	1	0	0	5	0	1	9	0	0	16
	変更面積(a)	370.0	0.0	0.0	1,768.9	0.0	16,279.6	11,903.0	0	0	30,321.5

2 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	中止 (一般開放：令和4年4月29日)
	場所	役場東側水田
	出店数	—
ふれあい農園 (4ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,417 m ²
	入園者数	54名
農機具レンタル	耕運機(中型)	4台
	耕運機(小型)	0台
	草刈り機	8台
農業ちゃれん塾	受講者数	10家族
	開催日数	3日
	開催内容	いちごの定植及び肥培管理等

シティプロモーション事業

1 移住・定住促進費補助金交付事務の処理状況

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(1) 現年度

区分	処理件数(件)
同居支援	1
近居支援	2
在勤者定住支援	4
合計	7

(2) (1)のうち次年度へ繰越

区分	処理件数(件)
同居支援	1
近居支援	1
在勤者定住支援	4
合計	6

(3) 前年度から繰越

区 分	処理件数 (件)
同居支援	2
近居支援	2
在勤者定住支援	8
合 計	12

商工業振興事業

1 各種中小企業等支援補助金の交付状況

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

補 助 金 の 種 類	件 数	金 額
経営改善貸付利子補給金	0件	0円
小規模企業等振興資金融資保証料	4件	825,100円
小規模企業等振興資金融資利子補給金	3件	423,100円
セーフティネット資金融資保証料	1件	86,900円
セーフティネット資金融資利子補給金	1件	113,000円
創業等支援資金融資保証料	3件	392,700円
創業等支援資金融資利子補給金	3件	285,400円
中小企業支援事業	53件	1,970,000円
企業立地促進事業	3件	9,660,000円
町内企業再投資促進事業	1件	131,891,000円
町内事業者休業時支援	6件	690,000円

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区 分	件 数
表題登記等	0件
所有権移転	12件
前提登記	12件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（令和4年4月1日から令和5年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	402	162	104	136
公共用物使用	240	26	11	203
準用河川占用	0	0	0	0
承認工事	29	19	10	
特殊車輛通行許可	69	69		
許可件数計	740	276	125	339
官民境界立会	69			
取扱件数計	809			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用途廃止	6	2946.56
道路用地等の寄附	3	1382.94

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	R3	251,667.1m
	R4	251,557.0m
	増減	△110.1m
舗装整備済延長	R3	243,728.1m
	R4	244,225.9m
	増減	497.8m
橋梁数	R3	78 橋
	R4	77 橋
	増減	△1

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
12	15	24	6	10	14	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
17	10	20	6	19	10	163

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	2,309	114,736	253	47,750	143	17,874
5月	2,042	109,410				
6月	2,424	114,883	663	145,807	181	20,751
7月	2,928	132,707				
8月	3,419	149,127	849	193,424	131	17,646
9月	3,993	176,783				
10月	2,255	170,928	723	180,198	143	20,605
11月	3,467	168,082				
12月	3,333	163,102	678	174,823	133	19,216
1月	2,995	151,961				
2月	1,534	108,122	444	116,901	144	19,215
3月	2,736	116,341				
合計	33,435	1,676,182	3,610	858,903	875	115,307

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		旧クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)					
	電気		電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	3,152	122,073	12	1,164	3	961	3	1,570
5月	3,981	140,694	11	1,144				
6月	6,628	196,068	14	1,225	2	1,423	2	1,570
7月	13,718	373,496	16	1,293				
8月	11,239	330,305	17	1,335	2	1,423	2	1,570
9月	12,249	371,817	18	1,389				
10月	5,649	198,306	13	1,245	3	1,475	3	1,570
11月	4,269	162,622	10	1,156				
12月	4,356	164,863	24	1,573	2	1,423	2	1,570
1月	4,281	163,294	54	2,469				
2月	2,994	108,457	61	2,251	2	1,423	2	1,570
3月	2,933	110,553	19	1,291				
合計	75,449	2,442,548	269	17,535	14	8,128	14	9,420

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（令和4年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		30	(0)	31	(1)	61	(1)	2
2		27	(1)	25	(0)	52	(1)	2
3		27	(0)	27	(0)	54	(0)	2
4		29	(2)	23	(0)	52	(2)	2
5		38	(2)	28	(0)	66	(2)	2
6		37	(2)	29	(0)	66	(2)	2
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	4
合計		188	(7)	163	(1)	351	(8)	16

(2) 大口北小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		57	(0)	64	(0)	121	(0)	4
2		60	(2)	74	(2)	134	(4)	4
3		52	(1)	59	(0)	111	(1)	4
4		53	(2)	52	(0)	105	(2)	3
5		64	(2)	38	(0)	102	(2)	3
6		51	(0)	57	(1)	108	(1)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	2
合計		337	(7)	344	(3)	681	(10)	23

(3) 大口西小学校

学年	区分	児童数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		42	(1)	37	(1)	79	(2)	3
2		46	(1)	36	(0)	82	(1)	3
3		53	(5)	39	(1)	92	(6)	3
4		44	(6)	36	(0)	80	(6)	3
5		37	(0)	36	(1)	73	(1)	2
6		34	(2)	44	(2)	78	(4)	2
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	5
合計		256	(15)	228	(5)	484	(20)	21

(4) 大口中学校

学年	区分	生徒数(人)						クラス数
		男		女		合計		
1		111	(2)	96	(0)	207	(2)	6
2		118	(3)	127	(1)	245	(4)	7
3		114	(2)	118	(0)	232	(2)	6
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	2
合計		343	(7)	341	(1)	684	(8)	21

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(R4 学校基本調査より)

(単位：人)

学校	区分	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
					男	女					男	女	
大口南小学校		1	1	0	8	14	1	0	2	27	1	0	0
大口北小学校		1	1	0	10	17	1	0	3	33	0	1	0
大口西小学校		1	1	0	8	20	1	1	5	37	1	0	0
大口中学校		1	1	1	25	11	1	1	9	50	1	1	0
合計		4	4	1	51	62	4	2	19	147	3	2	0

(2) 町費負担職員数(令和4年5月1日現在)

学校	区分	校医	専門医	薬剤師	事務・用務員	配膳・用務員	配膳員	図書館司書	学校支援員	看護師	非常勤講師	心の教室相談員	養護教諭補助員
大口南小学校		1	3	1	1	1	0	1	3	1	1	0	0
大口北小学校		1	3	1	1	2	0	1	5	1	1	0	0
大口西小学校		1	3	1	1	2	0	1	4	1	1	0	0
大口中学校		2	4	1	2	0	1	1	0	1	3	1	0
合計		5	13	4	5	5	1	4	12	4	6	1	0

産業医：1人(大口中学校)

その他 適応指導教室 3人

スクールソーシャルワーカー 0人(R4.11月から採用)

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	11,795	278,900	13,787	314,395	7,711	295,702	36,996	812,492
5月	15,152	333,308	15,353	341,017	8,229	304,982	42,642	906,570
6月	20,065	429,606	20,641	443,749	17,778	475,424	58,207	1,206,509
7月	19,279	453,262	21,319	492,235	21,984	579,706	64,311	1,435,754
8月	14,747	390,541	12,216	341,718	12,249	418,943	50,748	1,256,910
9月	17,308	468,795	15,474	430,602	20,434	612,185	57,898	1,490,995
10月	13,305	396,831	14,587	427,141	8,218	362,202	49,236	1,359,318
11月	13,557	434,154	14,268	453,439	6,338	335,259	46,231	1,400,727
12月	14,854	483,833	16,551	529,371	12,270	495,673	52,196	1,609,864
1月	13,811	411,527	15,982	462,133	15,736	533,186	51,526	1,423,083
2月	14,605	411,714	16,288	449,408	16,559	531,673	48,937	1,306,178
3月	13,832	356,276	14,396	367,612	11,190	376,447	39,190	1,048,097
合計	182,310	4,848,747	190,862	5,052,820	158,696	5,321,382	598,118	15,256,497

※大口南小学校

8月末頃に児童クラブが体育館を利用したため空調費が増加

※大口北小学校

北児童クラブ利用分を年度末に按分 利用分：105,451円 5242.3kWh

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校			
	校舎		プール	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0.4	162	0.0	0
5月	0.6	244	0.0	0
6月	0.6	244	0.0	0
7月	0.3	122	9.0	4,752
8月	0.0	0	0.0	0
9月	0.0	0	0.0	0
10月	0.0	0	0.0	0
11月	0.0	0	0.0	0
12月	0.0	0	0.0	0
1月	0.0	0	0.0	0
2月	0.0	0	0.0	0
3月	0.0	0	0.0	0
合計	1.9	772	9.0	4,752

※校舎について、令和4年8月～長寿命化工事にて都市ガスに変更したため、LPガスの使用はなくなる。

※プールについて、温水シャワーにて利用。

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	147	27,515	190	25,019	0	759	982	103,058
5月	192	34,460	247	35,224	5	1,831	193	24,944
6月	2,790	323,616	3,364	380,993	90	17,038	1,568	171,616
7月	5,182	613,771	7,020	826,236	1,939	318,086	13,534	1,488,552
8月	2,761	370,818	2,165	292,502	1,171	198,251	7,087	800,436
9月	5,708	722,438	6,242	763,815	552	99,668	10,844	1,272,259
10月	906	130,130	667	91,058	102	21,088	2,346	300,022
11月	342	61,513	112	24,824	0	759	453	66,435
12月	3,801	669,939	2,606	453,419	1	1,418	7,623	1,293,753
1月	3,704	649,226	3,323	579,013	0	1,518	7,583	1,285,752
2月	4,967	716,145	4,337	623,291	413	75,252	10,679	1,488,438
3月	1,180	177,790	1,094	172,811	140	27,658	4,558	637,948
合計	31,680	4,497,361	31,367	4,268,205	4,413	763,326	67,450	8,933,213

※大口南小学校

8月末頃に児童クラブが体育館を利用したため空調費が増加

※大口西小学校

使用料0 m³の月は利用がなかったため、基本料金のみ

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	275	93,779	641	220,244	319	100,007	165	47,346
6-7月	350	115,489	3,131	812,617	1,334	342,080	282	77,336
8-9月	384	123,455	446	183,521	468	139,176	148	45,940
10-11月	331	111,037	763	257,794	483	142,690	232	65,621
12-1月	235	88,544	609	221,712	507	148,314	155	47,580
2-3月	398	126,735	778	261,309	(※1) 1,053	276,241	194	56,718
合計	1,973	659,039	6,368	1,957,197	4,164	1,148,508	1,176	340,541

※1 大口西小学校

プールろ過機交換のため、プール水を排出し新たに水を張り替えたため増加。
プールメーター319 m³

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	414	62,519	641	100,474	319	46,635	518	79,908
6-7月	475	72,718	(※2) 1,200	202,298	653	102,480	614	95,959
8-9月	1,118	(※1) 185,160	170	22,349	317	46,301	308	44,796
10-11月	590	91,946	763	120,872	483	74,056	615	96,126
12-1月	404	60,847	609	95,123	507	78,069	591	92,114
2-3月	529	81,747	778	123,380	734	116,023	575	89,438
合計	3,530	554,937	4,161	664,496	3,013	463,564	3,221	498,341

※1 大口南小学校

雨水排出計の故障により誤針の分を8,9月分に計上したため下水量増加

※2 大口北小学校

プール補給水止め忘れ(6/13)2日で上水800 m³程度の流出

※大口北小学校

北児童クラブ利用分を年度末に按分 利用分：2,750円 17.6 m³

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		L Pガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11,873	312,931	1,924	508,149	1,924	353,614	1,970.1	693,474
5月	15,800	376,289					3,015.1	1,061,314
6月	18,525	436,800	3,175	822,926	3,175	615,073	4,503.4	1,585,196
7月	14,644	395,065					4,233.4	1,629,858
8月	6,936	264,074	1,509	432,582	1,509	266,879	1,569.6	604,295
9月	19,094	532,764					1,822	701,469
10月	17,413	515,461	2,931	765,757	2,931	564,077	3,508.2	1,350,656
11月	17,185	550,608					3,800.6	1,463,230
12月	16,989	566,181	2,769	727,800	2,769	530,219	3,818.6	1,470,160
1月	17,532	525,223					3,525	1,357,124
2月	18,858	532,293	3,006	783,329	3,006	579,752	5,643.9	2,172,901
3月	14,606	423,178					5,278.1	2,032,067
合計	189,455	5,430,867	15,314	4,040,543	15,314	2,909,614	42,688	16,121,744

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
439,100 食	304,686 食	131,253 食	3,190 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	R3	R4	R3	R4
小学校	33.7 g	39.2g	4.8%	4.3%
中学校	26.4 g	26.6g	8.8%	1.1%

*11月の5日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	R3	R4
年間総投入量	6,707.1kg	7,548.6kg
生ゴミ処理機稼働日数	184日	194日
1日あたりの投入量	36.5kg	38.9kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
理科おもしろ実験教室	10月8日 11月13日 令和5年2月18日	3回	大口中学校 技術室	延べ 81人
親子で学ぼうお天気の不思議	10月16日	1回	中央公民館 研修視聴覚室	32人
親子できれいな座り方と歩き方を身に着けよう	12月10日、17日	2回	中央公民館 小体育室	延べ 14人

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	6月～3月	大口中学校技術室	延べ 158人
おおぐち合唱祭	令和5年2月23日	町民会館 町民ホール	参加人数9団体 153名 来場者355人
ほほえみコンサート (クラシックギターコンサート)	11月27日	健康文化センター1階 多目的室	39人
第1回大人のピアノ発表会	令和5年3月12日	健康文化センター4階 ふれあい1	延べ 15組
文化祭	11月5日、6日	中央公民館研修視聴覚室、C会議室、C教室、EVホール	作品点数127点 出品人数139人
文化協会芸能発表会	11月13日	町民会館 町民ホール	出演団体7団体来場者約200人
ダンス&ミュージックフェスティバル	—	—	新型コロナ感染予防のため中止
令和4年度 大口町二十歳の集い	令和5年1月8日	町民会館 町民ホール	168人 (町外在住出席者21名)

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日 (期間：令和4年9月から 令和5年3月まで)	7回	老人福祉センター 娯楽室	延べ 179人
島根県松江市 姉妹都市 提携講座 来待石彫刻体験	12月18日	1回	中央公民館 小体育室	10人
心理学によるストレスと の向き合い方 —幸福へつなげるストレ スの理解と対処—	令和5年2月26日	1回	中央公民館 研修視聴覚室	23人
みんなのネットモラル塾	11月23日	1回	中央公民館 研修視聴覚室	11人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊3,000円/1人 FDA利用2,500円/1人	
	人数(人)	金額(円)
昼神温泉	216	648,000
日間賀島	203	609,000
共済施設	12	36,000
島根県松江市	104	312,000
岩手県遠野市	0	0
宮城県南三陸町	0	0
計	535	1,605,000
FDA利用	60	150,000
合 計		1,755,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	R3		R4	
	開館日数（日）	280		282	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）	
集会室	3	600	348	5,340	
小体育室	557	8,694	644	10,342	
研修視聴覚室	195	3,141	257	4,740	
C会議室	287	4,112	305	4,437	
C教室	346	2,460	339	2,404	
和室	31	161	35	129	
礼法室	60	547	64	543	
調理室	8	94	33	251	
合 計	1,487	19,809	2,025	28,186	

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	54,762	1,071,076	10,491	1,582,692	1.2	607
5月	54,681	1,078,021	11,065	1,697,108	0.9	455
6月	60,676	1,230,271	10,118	1,488,497	0.9	455
7月	64,192	1,388,917	9,777	1,297,949	0.5	253
8月	63,650	1,464,344	10,640	1,425,810	0.3	152
9月	59,834	1,487,309	9,757	1,369,715	0.3	152
10月	59,643	1,545,890	10,171	1,546,382	0.3	152
11月	56,272	1,602,663	12,017	1,945,707	0.6	304
12月	43,799	1,348,885	10,312	1,811,023	0.6	304
1月	62,088	1,612,093	17,611	3,040,275	0.8	405
2月	60,458	1,503,280	16,066	2,301,227	1.3	658
3月	60,813	1,430,581	12,956	1,845,611	1.1	557
合計	700,868	16,763,330	140,981	21,351,996	8.8	4,454

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,758	871,719	3,758	736,920
6-7月	4,254	1,026,236	4,254	840,584
8-9月	3,749	907,914	3,749	735,039
10-11月	3,273	796,387	3,273	635,555
12-1月	3,610	875,347	2,962	570,556
2-3月	3,093	754,213	3,093	597,935
合計	21,737	5,231,816	21,089	4,116,589

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度	R3		R4	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)		279		282	
利用区分		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
ホール・ステージ		84	4,686	421	18,710
会議室		275	8,458	247	9,522
合計		359	13,144	668	28,232

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,224	245,527	0	759	18	17,848	18	1,570
5月	4,488	250,119	0	759				
6月	10,822	364,010	0	759	24	19,571	24	2,028
7月	16,168	478,075	0	759				
8月	11,572	409,816	0	759	15	18,815	15	1,570
9月	10,257	401,775	0	759				
10月	6,912	338,256	0	759	24	19,571	24	2,028
11月	5,898	329,205	0	759				
12月	6,586	353,747	0	759	29	20,192	29	2,600
1月	14,116	503,117	0	759				
2月	16,760	549,219	0	759	62	25,869	62	6,758
3月	9,619	382,703	0	759				
合計	117,422	4,605,569	0	9,108	172	121,866	172	16,554

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度	R2	R3	R4	図書館活動指標 (人口1人あたり)	
人口(3/31 現在)		24,310	24,225	24,234		
貸出点数		146,483	135,434	186,376	貸出点数/人口	7.7
登録者数		8,019	8,493	9,380		
利用者数		24,810	23,161	32,724		
利用者1人当たりの 貸出点数		5.9	5.8	5.7		
蔵書点数		93,699	93,578	95,083	蔵書点数/人口	3.9
購入点数		5,526	5,688	5,472	購入点数/人口	0.2
資料購入費(千円)		9,917	10,501	9,888	資料購入費/人口	408.0円
図書購入費(千円)		8,308	8,708	8,258		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	R2	R3	R4
入館者数 (人)	776	1,506	5,365
開館日数 (日)	215	235	238

2 所蔵資料点数 (整理済み資料に限る) 14,159 点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡	名勝	動物	7		
	天然記念物	植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	R3	R4
開館日数（日）	265	291
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	41,714	48,775
小中学生	52,802	51,582
幼児	3,391	4,019
合計	97,907	104,376

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	R3	R4
大口町内（人）	62,257	59,971
町外（県内）（人）	33,817	42,268
町外（県外）（人）	1,833	2,137
合計	97,907	104,376

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
タグラグビー教室	5月21日	1回	町民会館 町民ホール	44人
地区別ソフトボール大会	9月4日、5日	1回	オークマグラウンド	新型コロナウイルス 感染予防のため中止
スポーツチャレンジ 2022	10月2日	1回	オークマグラウンド	60人
愛知万博メモリアル 「第15回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会」	令和5年1月14日	1回	愛地球博記念公園	選手18 人、 町村の部9位
第33回 桜並木健康ジョギング	令和5年3月12日	1回	オークマグラウンド	延べ 306人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	R3		R4	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
町テニスコート		6,669	52,885	7,353	65,117
総合運動場		2,380	103,365	2,492	122,303
(うちナイター)		(948)	(47,146)	(1,305)	(72,082)
総合テニスコート		8,949	50,415	9,998	52,768
(うちナイター)		(2,765)	(15,811)	(5,607)	(29,644)
総合運動場ゲートボール場		169	2,383	177	2,257
総合運動場多目的広場		536	14,140	675	16,769
野球グラウンド		1,279	28,248	1,230	29,611
わかしゃち国体記念運動公園		1,230	56,425	1,309	69,613
(うちナイター)		(431)	(16,490)	(671)	(33,155)
河北グラウンド		688	24,767	708	23,825
秋田グラウンド		749	22,673	705	19,945
合 計		22,649	355,301	24,647	402,208

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	7,852	221,494	16	4,143	189	49,624	107	13,397
5月	7,465	215,539	18	4,620				
6月	9,153	248,563	16	4,204	208	58,769	146	17,628
7月	10,580	290,395	10	2,963				
8月	10,727	308,537	8	2,545	168	50,932	116	13,256
9月	10,654	325,869	12	3,491				
10月	9,617	311,248	12	3,581	178	53,417	112	14,410
11月	9,989	343,915	19	5,424				
12月	12,379	415,224	20	5,860	188	56,237	126	16,312
1月	13,244	401,537	15	4,585				
2月	12,225	354,227	19	5,035	171	51,962	112	13,825
3月	9,647	267,403	19	5,035				
合計	123,532	3,703,951	184	51,486	1,102	320,941	719	88,828

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度	R3		R4	
			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
大口中学校	屋外		21	668	22	1,090
	屋内 (昼間)		130	2,278	175	2,072
	屋内 (夜間)		370	4,134	441	4,853
大口北小学校	屋外		280	12,122	257	10,808
	屋内 (昼間)		520	5,132	493	5,186
	屋内 (夜間)		322	3,728	357	4,619
大口南小学校	屋外		276	11,299	244	8,566
	屋内 (昼間)		232	4,529	239	6,616
	屋内 (夜間)		130	1,882	140	2,791
大口西小学校	屋外		359	9,537	373	7,480
	屋内 (昼間)		134	2,227	98	1,749
	屋内 (夜間)		96	2,497	50	1,506
合 計			2,870	60,033	2,889	57,336

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度	R3		R4	
			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開場日数 (日)			53		53	
利用区分			件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
フィールドアスレチック場			138	1,384	68	570
キャンプ場			46	824	72	977
会議室			59	1,305	36	387
合 計			243	3,513	176	1,934

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	353	14,227	45	13,483	398	27,710
5月	328	13,576	27	13,137	355	26,713
6月	292	12,440	26	13,120	318	25,560
7月	358	14,997	89	14,584	447	29,581
8月	313	13,715	48	13,741	361	27,456
9月	413	17,850	59	14,089	472	31,939
10月	291	13,453	45	13,220	336	26,673
11月	329	14,844	51	13,820	380	28,664
12月	337	15,141	89	14,743	426	29,884
1月	498	21,142	416	22,680	914	43,822
2月	573	19,926	672	24,189	1,245	44,115
3月	443	15,991	367	18,921	810	34,912
合計	4,528	187,302	1,934	189,727	6,462	377,029

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	6	6,137	6	3,140
6-7月	5	6,945	5	3,140
8-9月	8	7,101	8	3,140
10-11月	6	6,997	6	3,140
12-1月	3	6,843	3	3,140
2-3月	4	6,894	4	3,140
合計	32	40,917	32	18,840

VIII 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策一覧

Ⅷ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策一覧

1 米価下落緊急対策支援事業費補助金

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、飲食業の米需要が落ち込み米価が下落したことから、収入が減少した主食用米の販売農家を支援するために補助金を交付した。
決算額	11,834,500 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）11,834,500 円
利用件数等	79 件
事業の効果	米価下落で打撃を受けた水稻の農業者の安定経営に寄与した。

2 国民健康保険税の減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等が見込まれる被保険者の国民健康保険税を減免した。（国の特例措置）
減免額	714,900 円
特定財源	国民健康保険給付費等交付金（特別交付金） 358,000 円
利用件数等	5 件
事業の効果	被保険者の経済的な負担軽減に寄与した。

3 国民健康保険の傷病手当金の支給

事業概要	被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた被用者の方が、労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなかつた場合に、傷病手当金を支給した。（国の特例措置）
決算額	449,870 円
特定財源	国民健康保険給付費等交付金（特別交付金） 404,000 円
利用件数等	13 件
事業の効果	被保険者の生活保障に寄与した。

4 後期高齢者医療保険料の減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等が見込まれる被保険者の後期高齢者医療保険料を減免した。（国の特例措置）
減免額	40,800 円
特定財源	※愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料から減免
利用件数等	1 件
事業の効果	被保険者の経済的な負担軽減に寄与した。

5 後期高齢者医療の傷病手当金の支給

事業概要	被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた被用者の方が、労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができなかつた場合に、傷病手当金を支給した。（国の特例措置）
決算額	20,240 円
特定財源	※愛知県後期高齢者医療広域連合から支給
利用件数等	1 件
事業の効果	被保険者の生活保障に寄与した。

6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万の現金を「プッシュ型」で給付した。
決算額	52,052,132 円（36,355,649 円返還金除く）
特定財源	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金
利用件数等	348 世帯
事業の効果	対象者への給付時期が昨今の物価高騰とも重なったことから、給付金が生活・暮らしへの支援につながっているものと思われる。

7 賄材料費給食物資（学校・保育園）

事業概要	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で原油価格・物価高騰に直面する保護者の小学校・中学校及び保育園の給食費の負担軽減を図った。
決算額	7,271,726 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）1,463,132 円
利用件数等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 3,000,000 円分 ・ 小学校 282,089 食（児童1食あたり10円） ・ 中学校 120,903 食（生徒1食あたり12円）
事業の効果	園児・児童・生徒の保護者への負担軽減（給食費値上相当分）を行うことができた。

8 民間保育所給食費補助

事業概要	民間保育所の給食費を支援し、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で原油価格・物価高騰に直面する事業者や保護者の負担軽減を図った。
決算額	1,903,560 円
特定財源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 471,320 円（原油価格・物価高騰対応分 306,760 円、重点交付金分 164,560 円） ・ 愛知県保育所等給食費負担軽減補助金 1,268,000 円
利用件数等	47,589 人（のべ人数）
事業の効果	民間保育所事業者及び保護者の経済的な負担に寄与した。

9 新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業

事業概要	本町の新型コロナウイルスワクチン集団接種を始めとした感染症対策に協力した医療機関等に対して、協力金を支給した。
決算額	11,000,000 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（通常分）11,000,000 円
利用件数等	18 件
事業の効果	コロナ禍における医療機関等の運営に資金面で寄与するとともに、支給後も続いた集団接種への協力を継続して得らえることができた。

1 0 高齢者等インフルエンザ予防接種費用助成

事業概要	重症化リスクの高い高齢者等に対してインフルエンザ定期予防接種を推進することで、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関への負荷を軽減した。
決算額	17,838,960 円
特定財源	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（通常分） 6,614,000 円 ・愛知県高齢者インフルエンザ予防接種費補助金 3,808,800 円
利用件数等	インフルエンザ接種件数 4,069 人（うち対象者 3,174 人）
事業の効果	インフルエンザ予防接種の接種率が 71.7%に増加（R3 年度 66.0%）し、発症予防効果の増大により医療機関への負担軽減に寄与した

1 1 介護保険料の減免

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等が見込まれる被保険者等に係る介護保険料を減免した。（国の特例措置）
決算額	116,300 円
特定財源	特別調整交付金（令和 5 年度収入） 116,300 円
利用件数等	2 件
事業の効果	被保険者の経済的な負担に寄与した。

1 2 水道基本料金の免除

事業概要	原油価格や物価の高騰等により影響を受ける町民生活及び経済活動への支援を目的とし、水道基本料金 4 か月分（令和 4 年 12 月～令和 5 年 3 月請求分）の免除を行った。
決算額	33,682,506 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 28,722,048 円（原油価格・物価高騰対応分 24,694,608 円、重点交付金分 4,027,440 円）
利用件数等	18,857 件（のべ件数）
事業の効果	水道使用者の経済的な負担軽減に寄与した。

1 3 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

事業概要	感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策のための消耗品や備品を購入した。
決算額	3,146,574 円 消耗品 1,342,882 円 備品 1,803,692 円
特定財源	学校保健特別対策事業費補助金 1,573,000 円
利用件数等	—
事業の効果	教育活動を継続するため、校内の消毒等に必要な手袋や消毒関係の消耗品を購入し、感染症対策を徹底し、空気清浄機、扇風機、加湿器、パーテーション、衝立により教室内の感染防止対策を行った。また、アクセスポイントを設置し、密回避のための少人数グループでの学習に対応した。

1 4 子育て世帯への支援金給付

事業概要	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、幼稚園・保育園、小中学生のお子さん等を養育するご家庭を対象に保護者の養育費負担を軽減するため支援金を交付した。
決算額	32,660,000 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金分）32,660,000 円
利用件数等	2,507 件
事業の効果	保護者の経済的な負担軽減に寄与した。

決算額 合計 171,860,068 円

減免額 合計 872,000 円